

滋賀県基本構想 実施計画

～新しい豊かさ創造・実感滋賀プラン2017～

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり 総合戦略 実施計画

進捗状況（案）

令和元年（2019年）8月

滋賀県

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度	実績 H30年度		H30年度 (目標)	H30達成率 (達成度)	H30 進捗度	
○乳幼児健康診査受診率	1歳半児	95.1%	96.1%	(96.1%)	(97.0%)	(97.3%)	(97.2%)	97%	100%	(★★★★★)	
	3歳半児	92.7%	93.5%	(93.5%)	(94.0%)	(94.9%)	(94.5%)	95%	66.7%	(★★★)	
	(H24年度)		(H26年度)	(H27年度)	(H28年度)	(H29年度)					
○認定こども園等利用児童数	47,109人	47,719人	48,273人	49,488人	49,906人	49,959人		52,614人	45.8%	★	
○児童生徒の授業の理解度	小学校国語	78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	87.8%	86.9%	85%	100%	(★★★★★)	
	算数	77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	84.3%	82.6%	85%	67.6%	(★★★)	
	中学校国語	65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	76.7%	76.6%	80%	76.7%	(★★★★)	
	数学	67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	71.4%	70.5%	80%	22.8%		
	(H26年度)										
○平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	58.3%	58.3%	59.7%	60.3%	60.4%	59.1%	75%	4.8%		
	中学校	63.7%	63.7%	63.7%	80.1%	82.1%	82.5%	75%	100%	(★★★★★)	
	(H26年度)										
○不登校児童生徒在籍率	小学校	0.42%	0.48%	(0.48%)	(0.51%)	(0.49%)	(0.56%)	(0.55%)	全国平均以下	0%	()
	中学校	2.63%	2.54%	(2.54%)	(2.59%)	(2.79%)	(2.98%)	(3.38%)	全国平均以下	100%	(★★★★★)
	高等学校	2.51%	2.30%	(2.30%)	(2.15%)	(2.12%)	(2.64%)	(1.68%)	全国平均以下	0%	()
	(H26年度)		(H26年度)	(H27年度)	(H28年度)	(H29年度)	(H29年度全国平均)				
○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	年間	2,069件	4,457件	5,712件	5,533件	5,699件	5,921件	5,400件	100%	(★★★★★)	
○おうち若者未来サポートセンターの就職者率		55.4%	74.1%	70.5%	60.1%	75.3%	71.5%	60%	100%	(★★★★★)	

【重点政策1の総括】

・NICU(新生児集中治療管理室)や後方支援病床の増床により周産期医療の充実を図るとともに、乳幼児健康診査の受診率の向上に引き続き取り組んでいく。保育支援については、認定こども園等の整備により保育の量の拡充を図ることができたが、10月からの幼児教育・保育の無償化を踏まえ、引き続き保育の量の拡充や質の向上を図る必要がある。また、子どもの安全を確保できる体制強化を図る上で、児童虐待の相談件数が増加傾向にある中、新たに子ども家庭相談センター一時保護所を整備した。

・学力や体力をはじめとする子どもたち一人ひとりの能力や個性を伸ばし、たくましく生きる力を育むため、「学ぶ力向上滋賀プラン」などに基づいた事業を推進し、児童生徒の授業の理解度は改善傾向にあるものの、小学校の国語を除き、目標を達成できていない。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向けた対応を進めるとともに、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着と「読み解く力」の育成に重点をおいた取組を推進し、子どもたちの「学ぶ力」の向上、「生きる力」の育成に取り組む必要がある。

・おうち若者未来サポートセンターや滋賀マザーズジョブステーション(既存の2か所に加え、平成29年6月から湖北地域での出張相談を開始)における就職・就労支援を通じて、働く意欲のある女性や若者が自身のスキルや能力を十分に活用できるよう、それぞれ各種支援をワンストップで提供することにより、就職・就労に結びつけることができた。生産年齢人口の減少や雇用情勢の改善により、人手不足感は引き続き高い状況にあり、若者や女性が希望に応じて就労し、持てる力を存分に発揮できるよう支援していく必要がある。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援		
<p>1才児半乳幼児健康診査の受診率は、目標値に達している。 3歳半乳幼児健康診査の受診率は、概ね目標値に達しているものの、高止まりの状況となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援し、956人分の保育定員の拡充を行った。一方で、保育士不足等により定員まで児童を受け入れることができず、H30.4.1時点の待機児童数は439人で前年より83人増加した。 ・子ども家庭相談センター一時保護所を新たに整備し、子どもを安全に確保できる体制の強化を図った。また、法定研修のほか、子ども家庭相談センターと市町が共通の認識のもと虐待ケースに対応するための共通ツールの運用について合同研修を実施するなど、虐待対応にかかる取組の充実を図った。 	<p>受診率の向上とともに、乳幼児健康診査の機会が子育て支援の場となるように、実施主体の市町と連携しながら取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の着実な推進を図るため、引き続き地域の実情に応じた施設整備の支援による量の拡充に取り組む。さらに、保育人材確保は喫緊の課題であることから、保育士有資格者バンク登録制度の創設による潜在保育士への再就職支援や、保育士実態調査により課題を抽出し施策に反映するなど、より一層、保育士確保の取組を進める。 ・児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、市町や関係機関との更なる連携強化を図りながら、児童福祉司の確保と必要なスキルを習得できる人材育成に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月から幼児教育・保育の無償化 ・児童虐待防止対策体制総合強化プラン(平成30年12月18日児童虐待防止対策に関する係府省庁連絡会議決定)⇒児童福祉司の増員、児童福祉司の専門職採用、専門性の高い人材育成等
施策1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ力向上滋賀プラン」に基づき、各事業を推進することで、子どもたちの授業の理解度の向上を図ってきたが、小学校の国語を除き、目標を達成できず、全教科の向上には結びついていない。 ・県内すべての公立小・中・義務教育学校および高等学校にスクールカウンセラーの配置・派遣を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を促進することができた。 ・「しがごと検定」の本格実施や「しがごと応援団」の創設により、特別支援学校の職業教育を充実し、生徒の就労意欲や学習意欲を高めるとともに、特別支援学校卒業後の社会参加に向けた理解啓発、企業と連携した職業教育の充実を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の全面実施に向けた対応を引き続き進めるとともに、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着と「読み解く力」の育成に重点をおいた取組を推進し、子どもたちの「学ぶ力」の向上、「生きる力」の育成に取り組む必要がある。 ・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に取り組めるよう、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実を図り、早期のきめ細かな対応を促進する。 ・障害の状況に応じた生徒一人ひとりの職業意欲の高揚と社会参加の実現を図るため、働くために必要な知識や技能、態度等を身に付けられるよう、引き続き企業と連携した職業教育の充実を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの教育のあり方を示す小中学校の新学習指導要領および幼稚園の新教育要領が平成29年3月に、高等学校の新学習指導要領が平成30年3月に示された。 ・幼稚園は平成30年度から全面実施され、小学校(令和2年度)、中学校(令和3年度)、高等学校(令和4年度)と順次全面実施される。
施策1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・おうみ若者未来サポートセンターにおいて、個別相談から職業紹介までの各種支援をワンストップで提供することにより、若者の就業に結びつけることができた。 ・滋賀マザーズジョブステーションにおいて、キャリアカウンセリングやハローワークによる職業相談等の就労支援を総合的に実施することにより、子育てしながら再就職を希望する女性の相談および就労につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用情勢の改善とともに当該センターの利用者数は減少傾向にあるが、県内企業は人材不足に直面しており、就職のミスマッチや特定の若者に就職困難な状況が固定化・長期化していることなどが課題となっている。 ・こうしたことから、令和元年度からおうみ若者未来サポートセンターをしがヤングジョブパークに改称するとともに、就職支援と人材確保支援の両面から機能強化を図り、若者の県内企業への就職をより一層推進していく。 ・本県における女性の労働力率のM字カーブの谷の深さは改善傾向にあるものの全国の中位に位置しており、女性の能力が十分に活用されていない状況にある。企業における女性の活躍を推進するため、継続就労や管理職登用の拡大を促すとともに、外で働くことが困難な女性への在宅ワーク支援の取組を進めるなど、職場や地域において、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)が制定され、国、地方公共団体、民間企業等に行動計画の策定等が義務付けられた。(平成28年4月全面施行) ・2019年10月から施行される幼児教育および保育料を無償化する「子ども・子育て支援法」の改正の影響により、平成30年度は保育園の入所や就業に係る相談が急増した。

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。																																							
重要業績評価指標 (KPI)	<p>◎出生数を13,000人で維持</p> <p>〔出生数〕</p> <table border="1" data-bbox="448 331 2168 427"> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>H29実績</td> <td>H30実績</td> <td>目標 (R1)</td> <td>平成30年度達成率</td> </tr> <tr> <td>12,729人</td> <td>12,729人</td> <td>12,622人</td> <td>12,072人</td> <td>11,598人</td> <td>11,350人</td> <td>13,000人</td> <td>0%</td> </tr> </table> <p>〔合計特殊出生率〕</p> <table border="1" data-bbox="448 450 2168 545"> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>H29実績</td> <td>H30実績</td> <td>目標 (R1)</td> <td>平成30年度達成率</td> </tr> <tr> <td>1.53</td> <td>1.53</td> <td>1.61</td> <td>1.56</td> <td>1.54</td> <td>1.55</td> <td>1.69</td> <td>12.5%</td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率は、平成17年(1.39)をボトムに改善傾向にあった後、横ばい状態を維持しており、出産を望む女性が子どもを産み育てやすい環境づくりを推進したことで一定の効果が表れているものと考えられるが、目標とは隔たりがあり、さらに取組を進めていく必要がある。また、出生数が減少しているのは、「15歳から49歳の女性人口」の減少幅が大きいことも影響している。 引き続き、多様な子育て支援サービスの充実、保育所・認定こども園や放課後児童クラブ施設の整備促進などに着実に取り組むとともに、企業や団体、個人等を子どもの笑顔を育むスポンサーとして巻き込み、子どもを真ん中に置いた地域づくりを進めることで、子どもを安心して生み育てられる滋賀の実現に向けて、積極的に取組を進める。また、若者の結婚の希望が叶えられるよう、地域の出会いの場づくりの応援や企業・団体と協働した取組を推進する。 								策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率	12,729人	12,729人	12,622人	12,072人	11,598人	11,350人	13,000人	0%	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率	1.53	1.53	1.61	1.56	1.54	1.55	1.69	12.5%
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率																																	
12,729人	12,729人	12,622人	12,072人	11,598人	11,350人	13,000人	0%																																	
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率																																	
1.53	1.53	1.61	1.56	1.54	1.55	1.69	12.5%																																	
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等																															
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">A</div> <p>滋賀で家族になろう推進事業 滋賀で結婚し子どもを持つことについて意識啓発を図り、企業や団体等と協働して、県民みんなで若者を応援する機運の醸成を図る。</p>	<p>出会いの場づくり等に取り組む団体数・企業数 32社・団体(R1)</p>	H27	H28	H29	H30	R1	1-1	8,801	子ども・青少年局																															
		若い世代の結婚に対する意識啓発																																						
		16社・団体	22社・団体	27社・団体	32社・団体	16社・団体				24社・団体	27社・団体																													
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校生や大学生に対し、ライフデザイン講座や幼児ふれあい体験活動の開催補助を行うことで、早期の段階から人生を長期的に見通したライフデザインを考える機会を提供した。 ○企業に対し、結婚や子育てを応援する取組の情報提供と参加への働きかけを行うとともに、若者の出会いの場づくりに取り組む企業・団体等のネットワーク化を図り、企業などと協働して若者を応援する機運醸成を図った。 ○今後はネットワークを生かし、県内企業の若手社員に交流の機会を提供することを目的に、企業間交流セミナーの開催を行う。 																																								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
若者の出会い・交流促進モデル事業 安心して結婚できる地域社会づくりを図るため、男女間のコミュニケーションスキル向上のための講座等を実施する。	参加者数 240人 実施回数 12回	モデル事業の実施					1-1	—	子ども・青少年局
		参加者数 240人	(H27で終了)						
		参加者数 246人							
		交流活動の実施							
		実施回数 12回	(H27で終了)						
		実施回数 8回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コミュニケーションスキル向上のためのセミナーと交流体験活動を組み合わせて実施することにより、参加者の評価が高まり、効果的な事業が実施できた。 ○実施回数については、セミナーと交流体験活動を同時開催等としたことにより8回となったが、参加者数については目標を超える246人の参加があった。 ○今後は地域で実践に取り組む団体・企業等を増やしていく必要がある。							
A 地域少子化対策重点推進事業 国の地域少子化対策に関する交付金を活用し、少子化対策として先駆的な取り組みを行う市町・団体等に補助する。	各市町で少子化対策の取組が進む ・市町等への補助 7市町・団体	市町等への補助					1-1	8,219	子ども・青少年局
			7市町・団体	7市町・団体	7市町・団体	7市長・団体			
			5市 (のべ数)	6市・団体 (のべ数)	7市町 (のべ数)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町の少子化対策の取組が推進されるよう、市町少子化対策担当者連絡会議を実施し(年2回)、少子化対策に関する先駆的な取組や情報共有、意見交換等を行った。 ○今後は内閣府より設けられた「複数年度にわたる取組支援」という仕組みを使って県内市町の少子化対策事業の取組をより一層推進していく。							
B 淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その取組内容を県民に発信する。	淡海子育て応援団登録店舗数 2,000店舗 (R1累計)	子育て応援団の登録					1-1	2,172	子ども・青少年局
			1,700店舗	1,800店舗	1,900店舗	2,000店舗			
			1,549店舗	1,535店舗	1,795店舗				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○登録店舗について、その取組内容をポータルサイトを通じて紹介するとともに、卓上のぼりの掲示等を行うことにより、認知度の向上を図った。 ○今後、企業に対して、結婚・子育て支援事業に関する情報を提供し、結婚・子育て支援への理解と参加を促す働きかけを行う。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
小児在宅療育支援事業 NICU等長期入院児を受け入れる後方支援病床を確保し、在宅療養への移行支援等を行うとともに、身近な医療機関で医療を受けられる体制を整える。	A 小児在宅医療の体制整備と人材育成	小児在宅医療体制の確立					1-1	19,539	健康寿命推進課
		システムづくり 検討会等(年2回)	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の開催(年2回) 研修修了者数 20名			
		長期療養児等地域支援検討部会、NICU等後方支援病床検討会、小児在宅医療委員会の開催	検討会、研修会開催(年4回) 研修受講者数(専門職)43名 一般研修200名	検討会(年3回) 研修会受講者数(専門職:座学31名、現地11名) 一般研修160名	検討会(年3回) 研修会受講者数(専門職:座学45名、現地21名) 一般研修93名				
	適切な相談支援体制の整備、充実								
A 長期療養児等への相談支援体制の充実	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施				
	療育相談員を設置し、相談指導を実施	療育相談員を設置し、相談指導を実施	療育相談員を設置し、相談指導を実施	療育相談員を設置し、相談指導を実施					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○(事業の評価・課題・今後の対応等) ○小児在宅医療にかかる医療従事者研修会や検討会を行い、医療的ケアの必要な児が在宅医療へ円滑な移行ができるよう、体制づくりの推進を図った。 ○療育相談員を設置し、健康福祉事務所ごとに相談を行った。関係者と連携して支援ができるように、引き続き相談指導体制の充実を行う。								
A 周産期保健医療対策費 安全安心な出産を迎えるため、周産期医療体制の充実・強化を図る。	NICU(新生児集中治療管理室)病床の整備 37床(R1)	NICU病床の拡充					1-1	228,072	健康寿命推進課
		NICU病床32床	NICU病床33床	NICU病床34床	NICU病床35床	NICU病床37床			
		NICU病床32床	NICU病床32床	NICU病床32床	NICU病床35床				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○周産期の高度専門医療を行う周産期母子医療センターへの支援を行うとともに、周産期医療施設の医療機器等の整備を行い、周産期母子医療センターの強化を図った。引き続き、NICU病床増床の目標に向けて、安心安全な周産期医療体制の充実を図る。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 妊娠出産包括支援事業 安心して妊娠・出産ができるように、切れ目のない支援の充実・強化を図る。	母子保健関係者の資質向上	妊娠・出産包括支援の充実・強化					1-1	1,501	健康寿命推進課
				研修会（年2回）	研修会（年2回）	研修会（年2回）			
				研修会（年4回）	研修会（年2回）				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○母子保健従事者等を対象とした産後ケア研修会を開催した。育児不安や、産後うつ、虐待を未然に防ぐため、母子保健における支援が充実・強化するように引き続き研修会を開催する。							
A 乳幼児医療対策費 乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児にかかる医療費助成を行う市町に対し補助する。	乳幼児の保健の向上と子育て家庭の負担軽減	市町が行う乳幼児にかかる医療費助成事業の補助					1-1	1,301,194	医療政策課
		制度拡充（自己負担金・所得制限の廃止）	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止			
		制度拡充（自己負担金・所得制限の廃止）	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県として就学前の医療費の完全無料化を継続することができた。 ○引き続き、市町を始めとする関係機関とともに、福祉医療と子育て支援の両面から取り組んでいく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	R1						
男性不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる 経済的負担の軽減 助成件数120件(H27～R1 累計)	経済的負担の軽減		H29以降は施策1-1「不妊治療助成事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-1	—	健康寿命推進課			
		助成件数15件	助成件数20件									
		助成件数9件	助成件数19件									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年2月から国制度として助成の対象となった。引き続き、医療機関や市町等とともに、対象者への制度の周知に努め、経済的負担の軽減を図る。										
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">B</div> 不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療にかかる 経済的負担の軽減 助成件数1,600件(R1)	経済的負担の軽減		助成件数1,600件 助成件数1,467件			1-1	250688	健康寿命推進課			
			助成件数1,600件							助成件数1,600件		助成件数1,600件
			助成件数1,402件							助成件数1,386件		助成件数1,467件
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○不妊に悩む方への特定治療(体外受精・顕微授精)への一部負担を行っており、引き続き、医療機関や市町等とともに、対象者への制度の周知に努め、経済的負担の軽減を図る。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
子育て・女性健康支援事業 妊娠期からの相談機関の周知、乳幼児揺さぶられ症候群の予防、産後うつへの対応などの児童虐待予防対策を強化する。	児童虐待予防のための母子保健関係者の資質向上	虐待予防対応の充実・強化					1-1	-	健康寿命推進課
		研修会(年2回)	研修会(年2回)	H29以降は施策1-1「妊娠出産包括支援事業」に事業を再編					
		研修会(年2回)	研修会(年4回)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○母子保健従事者を対象とした産後ケア研修会を開催した。育児不安や産後うつ、虐待を未然に防ぐため、母子保健における支援が充実・強化するように、引き続き研修会を開催する。							
思春期・妊娠期・出産期応援事業 産前・産後の支援体制を充実強化するための環境整備を行うとともに、思春期の健康問題や妊娠・出産の適齢期に関する知識の情報発信を行う。	ゆりかごタクシーの運行地域 全圏域	運行地域の拡大					1-1	-	健康寿命推進課
		7圏域	(H27で終了)						
		7圏域							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年4月から全県域で運行が開催された。月平均200件程度の登録がある。市町、関係機関とともに周知啓発を行っていく。							
A 妊娠期からの児童虐待予防対策促進事業 妊娠期からの虐待予防に対応するため、保健師等の資格を有する児童虐待対応保健指導員を子ども家庭相談センターに配置する。	母子保健や医療との連携が必要なケースへの対応力の強化	児童虐待対応保健指導員の配置					1-1	6,741	子ども・青少年局
		各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置			
		各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置	各子ども家庭相談センターに1名配置				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○妊娠期からの虐待予防のための市町保健部署との連携や、乳幼児虐待や性的虐待の対応、精神障害等のある保護者等への支援を実施することができた。 ○死亡事例や重症事例を予防できるよう継続して市町保健部署と連携していくことが課題である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 多子世帯子育て応援事業 安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、第3子目以降の保育料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。	出生数 13,000人 (R1)	出生数					1-1	79,295	子ども・青少年局
			12,900人	12,950人	13,000人	13,000人			
		12,072人	11,598人	11,350人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が行う第3子以降の保育料を無料化する経費について、平成30年度で689人分(実人員換算数)の補助を行った。 ○引き続き安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。 ○2019年10月に実施される幼児教育・保育無償化後も、引き続き3歳未満児にかかる多子世帯の無償化は継続する。									
A 家庭的保育者等養成事業 待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成を図る。	家庭的保育士等の養成数 250人(H27~R1累計)	家庭的保育士等養成研修の実施					1-1	1,088	子ども・青少年局
		養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人			
		養成数 75人	養成数 58人	養成数 64人	養成数 62人				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材として62人を養成し、保育人材の確保を行うことにより、保育の量の確保を図った。 ○引き続き待機児童解消を目指し、家庭的保育等の量の拡大に対応するため、人材養成に取り組んでいく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 児童思春期・精神保健医療体制整備事業 発達障害や児童思春期の精神疾患など子どものこころの医療や支援体制について、人材育成を含め全県的な強化を進める。	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名 (R1)	小児発達・精神保健医療従事者研修の実施					1-1	17,000	障害福祉課
			小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 14名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 21名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 28名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 35名			
			小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 37名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 75名	小児発達・精神保健医療従事者研修参加医師数 99名				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○児童思春期・精神保健医療従事者研修を実施し、児童思春期・精神保健医療従事者のスキルアップを図る。また、現在診療している医師以外の診療医師にも参加していただくことにより、児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の増加を図る。養成した医師に対して、実臨床で診療してもらうよう体制を整える。							
B 放課後児童支援員等研修事業 放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。 B	放課後児童支援員の認定者数 1,500人 (H27～R1 累計)	放課後児童支援員等研修事業の実施					1-1	3345	子ども・青少年局
		認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人			
	認定者数 275人	認定者数 285人	認定者数 276人	認定者数 286人					
	資質向上研修の実施								
	資質向上研修受講者数 400人 (H30～R1 累計)			受講者数 200人	受講者数 200人				
				受講者数 134人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員に対し、1支援単位1人の研修枠で県北部、南部2か所で認定研修を実施し、286人の認定を行うとともに、134人の放課後児童支援員等に対し、県内1カ所で資質向上研修を実施し、質の向上を図った。 ○放課後児童健全育成事業の量の拡大と一層の質の向上を図るため、引き続き、認定研修および資質向上研修を実施する必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">A</div> 保育士笑顔サポート事業(旧名称: 保育士・保育所支援センター運営 事業) 潜在保育士や養成校卒業者の県内 保育所への就職促進や、現任保育 士の就労継続のサポート等を行う 「保育士・保育所支援センター」 を運営する。	保育人材バンク活用によ る就職者数 50人(毎年)	保育士・保育所支援センターの運営					1-1	9,590	子ども・青少年局
		50人	50人	50人	50人	50人			
		52人	85人	74人	86人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育人材バンクを活用し、潜在保育士等に対し就職あっ旋を行い、86人が保育所等へ就職する など、保育士の確保を図った。 ○増大する保育ニーズに対応するため、保育人材バンクの登録者数を増やすとともに、再就職 研修等の支援を行うことにより、一層の保育人材の確保に取り組む必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 保育士修学資金等貸付事業 保育士の資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことにより、保育士養成施設卒業後、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	修学資金貸付者数 990人 (H27～R1 累計)	保育士修学資金の貸付					1-1	24,033	子ども・青少年局
		貸付者数 150人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人			
		貸付者数 158人	貸付者数 171人	貸付者数 244人	貸付者数 247人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育士養成校修学者128人に対する修学資金貸付や、潜在保育士に対する貸付等を行い、県内保育所等への就労促進を図った。 ○増大する保育ニーズに対応するため、今後も保育人材の確保に取り組む必要がある。							
B 子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う、待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備等に対し補助を行う。	認定こども園等の利用児童数 52,614人 (R1)	認定こども園等の整備支援					1-1	287,642	子ども・青少年局
		51,485人	51,754人	52,183人	52,614人	52,614人			
		48,273人	49,488人	49,906人	49,959人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認定こども園等の整備等を支援し、956人分の保育の量の確保を図った。 ○市町子ども・子育て支援事業計画に基づく利用児童数の目標を下回っていることから、引き続き待機児童の解消を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。							
A 放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブの整備を行う市町に対して、経費を補助する。	放課後児童クラブ利用児童数 15,275人 (R1)	放課後児童クラブの整備支援					1-1	33,136	子ども・青少年局
		13,587人	14,388人	14,746人	15,079人	15,275人			
		13,370人	14,624人	16,116人	17,041人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○放課後児童クラブの整備等を支援し、260人分の保育の量の確保を図った。 ○引き続き待機児童の解消を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 病児保育施設整備費 病児保育事業を実施するために必要となる施設整備等に対し補助を行う。	病児・病後児保育利用者数 13,883人 (R1)	病児保育施設の整備支援					1-1	0	子ども・青少年局
				13,579人	13,720人	13,883人			
				12,236人	16,858人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町のニーズに応じて病児保育施設の整備等を支援しているが、H30年度は実績がなかった(R1年度は整備予定あり)。 ○引き続き安心して子育てができる環境整備を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。							
児童福祉施設等における感染症対策強化事業 児童福祉施設等における感染症対策について正しい知識の普及とあわせて必要な環境整備を支援し、安全で安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを進め、ひいては少子化に歯止めをかける。	保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1～1.31)	感染症対策の助成					1-1	—	子ども・青少年局
		保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 7.3%(28.1.1～1.31)	(H27で終了)						
		保育所・認定こども園における乳幼児のインフルエンザ罹患率 1.21%(28.1.1～1.31)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○感染症対策について正しい知識を普及するため、延べ876人に対して研修を実施するとともに、児童福祉施設等における感染症予防に必要な環境整備(機器設置等)を支援し、安全で安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを進めた。 ○感染症対策については継続した取組が必要であり、本年度の事業成果を継承していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 保育士等キャリアアップ研修事業 保育士等の資質、専門性の向上を図るため、必要な知識および技術の習得等のための研修を実施する。	キャリアアップ研修受講者数 2,400人（毎年）				キャリアアップ研修の実施 受講者数2,400人 受講者数2,400人		1-1	17,100	子ども・青少年局
					受講者数2,110人 修了者数2,034人				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度が初年度となる事業であるところ、保育所等においてミドルリーダーの役割を担う職員や専門分野に関してリーダー的な役割を担う職員を中心に、2,034人が研修を修了した。 ○申込数が定員を大幅に超過する分野があったことから、次年度以降は申込数に応じ講座数を追加する等、柔軟な対応が求められる。									
B 子育て支援員養成事業 多様な保育サービスを担う人材を確保し、資質の向上を図るため、子育て支援員を養成する。	子育て支援員研修（専門研修）修了者数 1,380人（H28～R1累計）	子育て支援員研修の実施					1-1	3,994	子ども・青少年局
		修了者数 350人	修了者数 350人	修了者数 340人	修了者数 340人				
		修了者数 190人	修了者数 233人	修了者数 318人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質向上を図ることを目的に、子育て支援員研修を実施し、318人に対し修了証を発行した。 ○多様な保育サービスを担う人材を確保するとともに、資質の向上を図るため、引き続き、子育て支援員研修を実施していく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A はぐみ基金造成事業 子どもを真ん中においた地域づくりを目指し、子どもの笑顔を育むコミュニティづくりを推進するプロジェクトを公私協働で展開する。	淡海子ども食堂・フリースペースの実施箇所数 130か所	子どもの居場所の展開数					1-1	30,000	子ども・青少年局
					110か所	130か所			
					126か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子ども食堂の相互交流・情報交換・地域間連携を図るべく、県社会福祉協議会中心に「子ども食堂つながりネットワークSHIGA」を設立し、ネットワークづくり図った。 ○今後は、県の包括連携協定締結企業に加え、庁内各課と連携し、市町をはじめ県内の企業・団体を中心に「子どもの笑顔のスポンサー」登録を呼びかけ、支援の輪を広げていく。							
B 地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て支援拠点箇所数 106か所 (R1)	地域子育て支援事業実施に対する支援					1-1	1,506,122	子ども・青少年局
		92か所	97か所	102か所	103か所	106か所			
		87か所	91ヶ所	89か所	87か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て支援拠点の運営を支援し、すべての子育て家庭の多様なニーズに対応し、子育ての不安や負担感の解消を図った。 ○市町子ども・子育て支援事業計画に基づく目標箇所数を下回っていることから、箇所増を支援していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p style="text-align: center;">B</p> <p>ひとり親家庭総合サポート事業 (旧事業名:母子家庭等就業・自立支援センター事業) ひとり親家庭への就労支援に加え、市町や様々な支援機関と連携するためのコーディネート機能を持った総合的なサポート体制を構築する。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>・母子家庭等就業・自立支援センター取組による年間就業者数 H26 173人→R1 260人</p> <p>・相談件数 H28 1,161件→R1 → 1,395件</p>	年間就業者数					1-1	15200	子ども・青少年局
			就業者数 208人	就業者数 225人	就業者数 243人	就業者数 260人			
		(実績: 就業者数 193人)	就業者数 166人	就業者数 113人	就業者数 130人				
		相談体制の整備							
					相談件数 1,278件	相談件数 1,395件			
					相談件数 1,884件				
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○就業者数の目標は達成しなかったが、相談件数は目標値を大きく上回り、ひとり親家庭へのサポートにつながった。</p> <p>○今後は、相談チャンネルの多様化や支援機関との連携の強化により、ひとり親家庭への支援の充実をさらに図っていくとともに、利用者拡大のためセンター自体の広報も強化していく。</p>									
<p style="text-align: center;">A</p> <p>滋賀県子ども・若者総合相談窓口 設置事業 引きこもり、不登校等、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者を支援するため、相談窓口を設置する。</p>	<p>他機関等との連携支援件数 30件(H29～R1累計)</p>	総合相談窓口(コーディネーター)の設置					1-1	2,951	子ども・青少年局
			他機関等との連携 支援件数 10件	他機関等との連携 支援件数 20件	他機関等との連携 支援件数 30件				
			93件	680件					
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○相談対象者を小学生～39歳と幅広く設定し、滋賀県子ども・若者総合相談窓口を入り口としたワンストップの相談体制をつくったことで、相談件数が増加した。一方で、子ども・若者支援に取り組む関係機関と構築する「子供・若者地域支援協議会」に参加する市町は4市にとどまり、より多くの市町に本連携ネットワークに参画してもらう必要がある。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 子ども家庭相談センター一時保護所増設事業 県全体の子ども家庭相談体制の強化に向けて、新たな子ども家庭相談センターの整備を行う。	新たな子ども家庭相談センターの開設、および一時保護所の整備	新たな子ども家庭相談センターの開設		一時保護所の増設			1-1	111,471	子ども・青少年局
		建築工事	開設	設計	建築工事	開設			
		建築工事終了	子ども家庭相談センター開設	実施設計完了	建築工事完了				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年4月1日から、新たに1か所子ども家庭相談センターを開設し、子ども家庭相談体制の強化を図ることができた。 ○児童福祉法第12条の4に規定する一時保護施設について、R1開設に向けて整備を行う。							
B 児童虐待防止対策事業 虐待の未然防止から、早期発見・対応、保護・ケアや家族再統合までの切れ目ない支援を行う。	スーパーバイザー派遣事業等の全市町での活用	スーパーバイザー派遣事業・ケースマネジメントアドバイザー事業の実施					1-1	1,762	子ども・青少年局
		事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町	事業活用市町数 19市町			
		事業活用市町数 13市町	事業活用市町数 13市町	事業活用市町数 13市町	事業活用市町数 13市町				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○社会援助技術に精通しているスーパーバイザーを派遣することにより、市町を支援強化することができた。 ○派遣市町数を増やすこと、スーパーバイザーの確保が課題。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 施設を退所した子どもたちのアフターケア強化事業 自立援助ホーム入所者への心理ケアの実施	心理担当職員による入所者への心理面接等の実施 100件 (R1)	心理担当職員による心理ケアの実施					1-1	1,000	子ども・青少年局
			心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件			
			心理面接 142件	心理面接 64件	心理面接 366件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自立援助ホームに心理担当職員を配置し、入所児童等に対し、心理的サポートによる自立に向けた支援を行った。							
B 児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施 支援協力事業所数 150か所 (R1)	施設入所児童等の仕事体験の実施					1-1	4,500	子ども・青少年局
			支援協力事業所 100か所	支援協力事業所 130か所	支援協力事業所 150か所	支援協力事業所 150か所			
			支援協力事業所 96社 (H29.3)	支援協力事業所 133社 (H30.3)	支援協力事業所 145社 (R1.3)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもたちが仕事体験先を様々な職種や地域から選べるよう、新たな協力企業・事業所の開拓を行い、令和元年3月で145社となった。また、協力企業および事業所と施設職員および関係者等との懇談会を開催し、子どもの受け入れ態勢の強化を図った。 ○今後は、里親宅で生活する児童の参加を一層促す必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 里親支援ネットワーク事業費(里親支援事業委託料) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。 B	里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回	委託里親への訪問支援の実施					1-1	10,498	子ども・青少年局
			委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回			
		委託里親訪問 137回	委託里親訪問 310回	委託里親訪問 360回					
	里親登録の推進								
			168家庭	174家庭	180家庭				
	養育里親登録数 180家庭 (R1末)		156家庭	152家庭					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○里親家庭への訪問および電話を実施し、養育相談や心理的ケアを実施できた。 ○養育・養子縁組里親研修(座学・実習)を2回実施し、新たに19家庭の登録がされた。 ○里親支援機関と連携し、里親登録の更なる推進を図る。									
里親支援ネットワーク事業費(家庭養護促進事業) 里親制度の広報・啓発、里親への研修を実施するとともに、家事支援員の派遣等、里親同士の相互支援を促進する。	養育里親登録数 162家庭 (H28末)	里親登録の推進		H29以降は施策1-1「里親支援ネットワーク事業費(里親支援事業委託料)」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-1	-	子ども・青少年局
		156家庭	162家庭						
		155家庭	164家庭						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○里親家庭への訪問および電話を実施し、養育相談や心理的ケアを実施できた。 ○養育里親研修(座学・実習)を2回実施し、新たに9家庭の登録がされた。 ○里親支援機関と連携し、里親登録のさらなる推進を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 児童養護施設等運営費(退所児童等アフターケア事業委託料) 児童養護施設等で暮らす子どもたちの自立に向けた力を育むために就労体験事業を実施する。	施設退所児童等への相談対応件数 年間250件	施設退所児童等との相談対応件数					1-1	4,000	子ども・青少年局
			相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件			
			相談対応 252件	相談対応 185件	相談対応 321件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自立生活、社会生活全般および就労に関する相談等に対応することにより、児童の自立に向けて支援を行った。委託先法人以外の退所者に対しても多くの相談対応ができた。							
B 児童養護施設退所児童等に対する自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所し、就職や進学する者等の安定した生活基盤を築き、円滑な自立を実現するため、自立支援資金の貸付を行う。	自立支援資金貸付者数 72人 (H29～H30累計)	自立支援資金の貸付				1-1	37,343	子ども・青少年局	
				貸付者数 33人	貸付者数 39人				貸付者数 40人
				貸付者数 1人	貸付者数 11人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○児童養護施設を退所した児童の資格取得等に必要自立支援資金の貸付を行った。 ○児童養護施設を退所した児童の円滑な自立を図るため、引き続き自立支援資金の貸付を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	R1					
A 「子ども県議会」開催事業 子どもたちが自分の意見を発表できる機会として「子ども県議会」を開催し、社会参画に対する意欲を高める。	子どもの社会参画意識の高揚 子ども県議会の議員数50人(毎年)	子ども県議会の開催					1-2	1,000	子ども・青少年局		
		子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人					
		子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 51人	子ども議員数 50人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもの意見表明の権利擁護をふまえ、体験活動、勉強会、子ども県議会を通じて、子どもの主体的な社会参画への意識を高めるとともに、子ども議員どうしのつながりを深めることができた。 ○今後、子どもが幅広く県政について見つめられるよう、体験活動や勉強会の内容を精査し、その充実を図れるよう工夫していく。									
UIJターン助成事業 首都圏等をはじめとする県外から滋賀県への移住を希望する中核的人材の本県への還流を円滑にするため、正式に雇い入れる前に3か月程度の「お試し就業」を行う際に、その期間の給与など受け入れ企業が負担した経費の半額を助成する。	概ね30～50代のお試し就業(出向・有期雇用等)への助成件数15件(H28) 本助成制度を通じた概ね30～50代の県外人材の正規雇用件数12件(H28)	助成金によるUIJターンの促進		H29以降は事業廃止			1-3	—	労働雇用政策課		
		助成件数 50件 正規雇用件数 50件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件								
		助成件数 1件 正規雇用件数 1件	助成件数 5件 正規雇用件数 5件								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プロフェッショナル人材戦略拠点との連携等により事業周知が進んだが、企業の採用実態と助成金の制度が一致しないため、目標を達成することができなかった。 ○今後は、移住希望者に対する相談や情報提供等(移住・UIJターン就職相談・情報発信事業)の取組を実施していく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
女性のターニングポイント応援事業 女性の継続就労を促進するため、育休復帰前の女性に焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。	働く女性が人生のターニングポイントにおいても仕事と家庭生活が両立できるように支援 セミナー参加者数80人(毎年)	育休復帰前の女性を対象としたセミナーの開催					1-3	-	女性活躍推進課
		セミナーの開催4回(参加者数80人) セミナーの開催4回(参加者数108人)	参加者数80人 参加者数53人	H29以降は施策2-1「働く場における女性活躍推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○育休復帰前の夫婦を対象とした育休後のハッピーキャリアcaféと独身女性を対象とした就職後のハッピーキャリアcaféを開催したところ、育休後のハッピー・キャリア・カフェについては、育休後の働き方に不安を持つ女性も多く、定員を超える申込みがあった。しかし、開催当日は、この冬一番の大雪であったことから、キャンセルが相次いだ。 ○就職後の女性を対象とする「ハッピー・キャリア・カフェ」については、定員に達しなかったが、これは、結婚後も仕事を続けることを希望する女性が以前より多くなっていることから、今後は、当セミナーのような意識醸成を目的とする内容ではなく、継続就労のためのスキルアップを目的としたセミナーを実施していく。							
子育て女性等職業能力開発事業 出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職を支援する。	訓練受講者の就職率(3か月間訓練)60%	出産や子育てを理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施					1-3	5,945	労働雇用政策課
		就職率60%	就職率60%	就職率60%	就職率60%	就職率60%			
		就職率72.0%	就職率76.2%	就職率57.9%	就職率72.0%(H31年3月末確定分)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○年間5コース(各定員12名)の職業訓練を実施し、一定の就職に繋げることができた。 ○受講生がより就職に繋がるように、効果的な訓練を実施し、就職活動を支援していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	R1					
ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及啓発および実践支援を行う「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業団体と協働でセミナーの開催やモデル事例の発信等を行い、中小企業関係団体の主体的な取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数（累計） H26 699件（累計）→ H28 820件（累計）	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進	H29以降は施策2-1「中小企業働き方改革推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					1-3	—	労働雇用政策課	
		推進企業登録数 799件（累計）									推進企業登録数 820件（累計）
		763件（累計）									835件（累計）
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」による企業訪問（23社）や、中小企業関係団体と協働したワーク・ライフ・バランスの取組企業に対する実践支援・発信などにより目標達成することができた。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	R1					
『俺の男女共同参画』推進事業 男性の多様な生き方を応援するため、実践している男性のモデルケースを情報誌に掲載し、発信する。また、男性の育児休業の取得促進のための奨励金を企業に対して支給する。	男性の家庭と仕事の両立を支援 男性の育児休業取得率5.0%(R1)	男性のワーク・ライフ・バランス意識の醸成、男性の育児参画の促進	情報誌への掲載 (男性の多様な生き方) 男性向け育児参画啓発冊子の作成	H29以降は施策1-3「仕事と生活の両立支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-3	—	女性活躍推進課		
		理解促進： 情報誌への掲載									
		理解促進： 情報誌(フリーペーパー)へ年間4回記事を掲載								・情報誌への掲載計9誌 423,837部 啓発情報誌の作成部数 20,000部	
		企業に対する育児休業取得促進									
		奨励金の支給 7件	H28以降は国の制度に移行								
		奨励金の支給 7件									
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○フリーペーパーへの記事掲載を通じ、固定的な性別役割分担にとらわれず、主として子育て期の男性のワークライフバランスや女性の活躍を応援する男性(子育てを応援する層)の生き方を幅広い層に広く発信することができた。また、男性向け育児・家事参画啓発冊子「MEN's CARAT滋賀」の発行により、男性の育児・家事参画の必要性、実際に育児・家事に取り組む男性のモデルケース、男性の育児・家事参画を応援する企業の取組等を発信することができた。 ○啓発物がマスコミに取り上げられる等の宣伝効果があった。 ○男性向けの育児・家事参画については、まだまだ関心が低いことから、幅広い層に関心を持たれるよう、啓発の手法等を工夫していく必要がある。また、併せて、イクボスの普及、国の両立支援制度の周知などにより、企業の取組を一層推進していく必要がある。											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
多様性実感事業 固定的役割分担意識の解消に向け、多様な生き方・考え方を知り、認め合うことを目的としたワークショップ事業を開催する。	ワークショップ参加者数 100人（毎年度）	多様性実感カフェの開催					1-3 H30以降は男女共同参画センター事業（通常業務）において目標に向けた取組を行う。	—	女性活躍推進課
				参加者数 100人					
				参加者数 112人					
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○長浜市と守山市の県内2か所で実施し、多数の方に参加いただき、目標を達成することができた。 ○今後は、県下全域にワールドカフェ方式の手法を広めていくことが必要となるが、男女共同参画センターで実施するG-NETカフェ等の機会を通じて、取組を進めていく。									
B 仕事と生活の両立支援事業 男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、「イクボス」の養成・実践のためのセミナー、働き方の見直しや子どものかかわり方を夫婦で考える講座の開催等により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。	男性の家庭と仕事の両立を支援 各種セミナー等の参加者数 380人（毎年度） 男性の育児休業取得率 5.0%（R1）	仕事と生活の両立に向けた各種セミナー等の開催					1-3 参加者数 380人 男性の育児休業取得率 5.0%	3,861	女性活躍推進課
		参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人		参加者数 380人			
		参加者 641人	参加者 469人	参加者 184人					
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○企業経営者や管理職、子育て中の方などを対象に、イクボスの養成・実践のためのセミナーを開催し、仕事と生活の両立について理解を深めることができた。 ○今後も様々な角度から仕事と生活の両立に関し、関係者の理解を深める取組を進めていく。									
合 計								4,038,803	

「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要

子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。
また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。

◎教育の満足度を倍増

〔県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率
13.5%	13.5%	20.4%	20.5%	26.2%	27.8%	30%	86.7%

【評価・課題・今後の対応等】

- ・小中学校全学年での35人学級編成の実施やいじめの早期発見や未然防止、また、障害のある子どもとない子どもが地域でともに学ぶために必要な支援員・看護師を配置するモデル事業に引き続き取り組むとともに、学ぶ意欲の向上や学び合う学習環境づくり、豊かな人間性を培う体験学習の取組み、「学ぶ力向上 滋賀プラン」の推進など、子どもたちの育ちを支える教育環境づくりを進めることができた。
- ・未来を拓く心豊かでたくましい人づくりを進めていくため、今後も、「共に生きる」滋賀の教育を推進していく必要がある。

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等

◎授業の理解度全国トップレベル

〔児童生徒の授業の理解度〕

	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率
小学校国語	78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	87.8%	86.9%	85.0%	100%
算数	77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	84.3%	82.6%	85.0%	67.6%
中学校国語	65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	76.7%	76.6%	80.0%	76.7%
数学	67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	71.4%	70.5%	80.0%	22.8%

【評価・課題・今後の対応等】

- ・平成30年度より、年2回の学ぶ力向上学校訪問を実施することで、各学校における取組状況について把握するとともに、取組の検証・評価・改善のサイクルを機能させるよう支援したが、小学校国語以外、目標を達成することができていない。
- ・課題の改善に向けて、令和元年度より「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」にもとづいた取組を推進する。昨年度に引き続き、年2回の学ぶ力向上学校訪問を実施するが、今年度は、プランに基づく取組状況を確認しながら、各学校の課題に応じて焦点をしばった取組が推進されるよう指導・支援を行う。また、「読み解く力」向上プロジェクトを通して「読み解く力」の育成を図る。

重要業績評価指標 (KPI) の 達成度と評価・課題・今後の 対応等	◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホール <small>の</small> 舞台を鑑賞							
	〔びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数〕							
	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率
	6,755人	6,755人	8,367人	8,014人	8,194人	8,544人	14,000人	24.7%
	【評価・課題・今後の対応等】							
	<ul style="list-style-type: none"> ・大編成のオーケストラやオペラ歌手による迫力ある演奏、初めて見る楽器やその音色に直に触れることで子ども達の音楽的な視野が広がり、舞台芸術への関心を高め、感性を育む機会となった。 ・遠方の学校における交通費負担や他の学校行事等との兼ね合いなどの理由により、児童生徒の参加数は目標を下回った。 ・交通費補助の拡大を周知するとともに、学校への参加の呼びかけを早い時期に行い、各市町教育関係者に公演の視察を案内し、理解を広げることなどによって、より一層の参加を促す。 							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
教科指導カステップアッププロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るため事業を総合的に実施する。 小中学校児童生徒の学ぶ力向上を図るため、小学校1・2年生で学ぶ姿勢、学習規範などを身につけさせるとともに、小学校3年生以上では学び確認テストの実施により、各学年で身に付けておくべき力の定着を図る。 あわせて、小学校において放課後等の活用により、自主的な学習習慣を定着させ、家庭学習の充実につなげていく。	学びの基礎体験型学習プロジェクト 低学年からの学びの基礎の育成 指定校数 10校 (H27～H28 累計)	実践研究の実施、研修会の開催		H29以降は施策1-2「学びの質を高める指導力向上プロジェクト」に事業を再編			1-2	—	幼小中教育課	
	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催								
	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催	5校で実践研究の実施 ブロック別研修会の開催								
	評価問題、学び直しプリントの実施									
	全小中学校で実施	全小中学校で実施								
	小学校 90.6% 中学校 84.4%	小学校 96.9% 中学校 92.9%								
児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度										
学年別ステップアップ事業 学び確認テスト、学び直しプリントを全小中学校で実施 児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度 小学校 H26 78.9%(国語)・77.6%(算数) → H28 81% 中学校 H26 65.4%(国語)・67.7%(数学) → H28 72%	小学校 79% 中学校 68%	小学校 81% 中学校 72%								
	小学校 79.7% 中学校 70.4%	小学校 84.3% 中学校 71.1%								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
教科指導カステップアッププロジェクト	主体的・協働的な学び推進事業 学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができる 児童生徒の割合 小学校 H27:83.8%→H28 85% 中学校 H27:73.8%→H28 75%		児童生徒の話し合い活動の実施	H29以降は施策1-2「学びの質を高める指導力向上プロジェクト」に事業を再編			1-2	—	幼小中教育課
			小学校 85% 中学校 75%						
		(実績: 小学校 83.8% 中学校 73.8%)	小学校 81.2% 中学校 76.5%						
	学ぶ力パワーアップ事業 自主的な学習態度の育成 指定校数 44校程度(H27~H28累計)	きめ細かな指導の実施(習熟度別学習、チームティーチングなど)							
		22校で実施	22校で実施						
		22校で実施	22校で実施						
	放課後等活用事業 放課後を利用した補充学習を週1回以上実施する小学校の割合 H26 8.3%→H28 30%以上	放課後学習の実施							
		30%	30%以上						
		28%	31%						
	家庭学習の充実 平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H28 65% 中学校 H26 63.7%→H28 70%	家庭学習の充実							
小学校 60% 中学校 65%		小学校 65% 中学校 70%							
小学校 59.7% 中学校 63.7%		小学校 60.3% 中学校 80.1%							
	<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○平成29年度は、「主体的・対話的で深い学び推進事業」「中学校授業改善推進加配(コアティーチャー)事業」等を実施したことにより、授業スタイルが普及し「話し合う活動」や「振り返る活動」等の機会は増加するなど一定の成果がみられたものの、学んだことが役に立つと実感できるような「深い学び」につながる質の高い授業の実現には至っていないことや、子どもたちの家庭学習等の生活習慣(家庭での過ごし方)が改善されていないなどの課題が見られた。</p> <p>○課題改善に向けて、平成30年度より、年2回の学ぶ力向上学校訪問を実施することで、各学校における検証・評価・改善の取組のサイクルを十分に機能させ、学校教育の質の向上を図る。</p>								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">B</div> <p>学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業 新学習指導要領等の実施で、幼児教育と小学校教育との接続に配慮した教育課程を編成することが求められている。幼児教育の質の向上を図り、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる保幼小の円滑な接続をめざす。</p>	<p>平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童の割合 H26 58.3%→R1 75%以上</p>				家庭学習の充実				
				75%以上	75%以上				
				小学校 59.1% 中学校 82.5%					
	<p>「授業、行事、研究会の交流が充実するとともに、幼小の接続を見通した教育課程の編成・実施をしている」と回答した小学校区の割合 H30 8% → R1 30%</p> <p>さらに、上記の回答に加え、「実施した教育課程を検証し、さらによりよいものとなるよう改善している」と回答した小学校区の割合 H30 2% → R1 10%</p>					接続を意識した教育課程			
						編成・実施30%以上 検証・改善10%以上			
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○幼児期、小学校低学年の発達の特徴をとらえ、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる指導内容と方法の工夫改善について実践的研究を推進し、幼児教育の質的向上と小学校低学年での授業改善を図ってきた。また、保育や授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が促進された。</p> <p>○幼小接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討できた。</p> <p>○直接的で具体的な対象(人・もの)とのかかわりを通して、学びの芽生えから自覚的な学びへの円滑な移行を実現する。</p> <p>○公開の保育や授業、研究協議会により、充実した幼小接続のあり方を広く周知し、県内他校園での取組展開に資するように努める。</p>							
							1-2	1,637	幼小中教育課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>B</p> <p>学びの質を高める学校改善事業 新学習指導要領の全面実施に向けて、小中学校教員の実践的指導力の向上を図るとともに、児童生徒の基礎学力の定着および家庭学習の充実について、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学びの質を高める。</p> <p>B</p>	<p>児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→R1 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→R1 80%</p>				児童生徒の授業 (国語、算数・数学) の理解度	<p>R1以降は 「『読み解く力』育成プロジェクト事業」に再編</p>	1-2	3,446	幼小中教育課
					小学校 85% 中学校 80%				
					小学校 84.7% 中学校 73.6%				
	<p>平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→R1 75%以上 中学校 H26 63.7%→R1 75%以上</p>				家庭学習の充実				
					小学校 75% 中学校 75%				
					小学校 59.1% 中学校 82.5%				
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実践研究校（小学校6校・中学校3校）において効果的な「話し合う活動」や「振り返る活動」の実践的研究や、子どもの姿から授業改善の糸口を模索するような校内研究が進んだ。また、授業に繋がる効果的な家庭学習の在り方について研究が進んだ。 ○今後の課題としては、実践研究校の取組や成果を実践研究校の域内および、県全体に普及させることがあげられる。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「読み解く力」育成プロジェクト事業 県と市町が連携して研修を行うことにより、児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し「読み解く力」を獲得するための指導力向上を図るとともに、県内で「読み解く力」育成の取組の普及を図る。	①全国学力・学習状況調査教科に関する調査(小学校国語・算数、中学校国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) 小国 H30 53.0% 小算 H30 49.0% 中国 H30 58.0% 中数 H30 45.0% ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」について「そう思う」と回答した割合(%) 小学校 H30 33.4% 中学校 H30 28.3%					①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」について「そう思う」と回答した割合(%)	1-2	—	幼小中教育課
						① 小国 53.5% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 45.5% ② 小学校 36.0% 中学校 32.0%			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
学びの質を高める指導力向上プロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るためアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業・保育を実施し、系統的な学ぶ力の育成を図る。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→R1 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→R1 80%			児童生徒の授業 （国語、算数・数学） の理解度	平成30年度以降は施策1-2 「学びの質を高める学校改善事業」「学ぶ力向上プロジェクト」に事業を再編	1-2	—	幼小中教育課	
				小学校 85% 中学校 80%					
			小学校 86.1% 中学校 74.1%						
			家庭学習の充実						
	平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→R1 75%以上 中学校 H26 63.7%→R1 75%以上			小学校 70% 中学校 75%					
				小学校 60.4% 中学校 82.1%					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成29年度は、「主体的・対話的で深い学び推進事業」「中学校授業改善推進加配（コアティーチャー）事業」等を実施したことにより、授業スタイルが普及し「話し合う活動」や「振り返る活動」等の機会は増加するなど一定の成果がみられたものの、学んだことが役に立つと実感できるような「深い学び」につながる質の高い授業の実現には至っていないことや、子どもたちの家庭学習等の生活習慣（家庭での過ごし方）が改善されていないなどの課題が見られた。 ○課題改善に向けて、平成30年度より、年2回の学ぶ力向上学校訪問を実施することで、各学校における検証・評価・改善の取組のサイクルを十分に機能させ、学校教育の質の向上を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 学ぶ力向上プロジェクト 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、学びの質を高めるため授業や指導力の向上を図るための事業を総合的に実施し、幼児・児童・生徒の学ぶ力を系統的に育成する。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→R1 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→R1 80%				児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 85% 中学校 80%	R1以降は「読み解く力」育成プロジェクト事業」に再編	1-2	679	幼小中教育課
					小学校 84.7% 中学校 73.6%				
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成30年度より、年2回の学ぶ力向上学校訪問を実施することで、各学校における取組状況について把握するとともに、取組の検証・評価・改善のサイクルを機能させるよう支援した。 ○課題の改善に向けて、令和元年度より「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」にもとづいた取組を推進する。各学校の課題に応じて焦点化した取組が推進されるよう、年2回の学ぶ力向上学校訪問を実施して学校を支援する。また、「読み解く」向上プロジェクトを通して「読み解く力」の育成を図る。									
A 児童生徒の補習や発展的な学習へのサポート事業 (旧名称:退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援) 退職教員等、指導経験豊かな指導者を配置し、課外(土曜日、放課後)等を行う補習や発展的な学習を支援する。	補充学習等の機会を通して児童生徒の学習意欲を喚起し、自主的な家庭学習につなげる ※児童生徒への取組前後に実施するアンケートにおいて「学習がわかる」と回答する割合の増加				退職教員等、指導経験豊かな指導者の配置 子どもの学ぶ力の向上のための指導員を配置	子どもの学ぶ力の向上のための教員を配置	1-2	6,261,128	教職員課 幼小中教育課
					小学校29校、 中学校8校で実施 99名の指導員を80時間を上限に派遣				
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○学校の実態に合わせて、放課後や長期休業中に補習等の学習活動に指導員を派遣し、学校の取組をサポートした。H30年度は、9市町計37校で実施したが、市町独自で取り組んでいるところもある。「家で計画的に学習している」と回答する割合が、実施前61.8%から実施後62.4%に向上した。									
「読み解く力」をもとにした探究的な学ぶ力育成プロジェクト事業 読み解く力をもとに、自ら問いを見だし探究する力を育成するために、教員に対する研修会や、生徒を対象とする学習発表会、セミナーを実施し、その成果を県内に普及する。	探究的な学習発表会を校内で実施した学校数 40校 (2021年度)					探究的な学習発表会を校内で実施した学校数	1-2	—	高校教育課
						26			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
「学びの变革」推進プロジェクト 家庭学習を活用した基礎・基本の徹底と生徒の「できる」喜びと「学ぶ意欲」を育むとともに、更なる知識の習得と資質・能力の育成を図る。	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合 80%以上	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合					R1以降は事業を再構築	1-2	22,498	高校教育課
			60%以上	70%以上	80%以上					
		63.80%	61.80%	65.80%						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○全県立高等学校の「学びの变革」研究主任を対象とした「学びの变革」セミナーや教科指導力の優れた教員(コアティーチャー)の授業を公開し、他の教員の指導力向上を図ることにより、授業改善を進めることができた。 ○目標達成に至らなかったが、引き続き授業改善を進めることで学びの質を高めていく。 ○今後は「学びの变革」発展プロジェクトに移行し、モデル校において評価指標の研究や、読み解く力をもとに探究する力の育成の研究を進め、「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。										
しが英語力育成プロジェクト 国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、小学校における英語の教科化を見据え、小学校外国語活動の充実を図るとともに、小中高を通じた系統的な英語教育を推進する。	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得率 英検3級(中3) H25 32%→R1 60%以上 英検準2級(高3) H25 35%→R1 50%以上	小中高を通じた系統的な英語教育の推進による実用英語検定の取得					R1以降は「しがグローバル人材育成事業」に事業を再編	1-2	6,284	高校教育課 幼小中教育課
		中3英検3級45%以上 高3英検準2級35%以上	中3英検3級50%以上 高3英検準2級40%以上	中3英検3級55%以上 高3英検準2級45%以上	中3英検3級60%以上 高3英検準2級50%以上					
		中3英検3級36.8% 高3英検準2級31.9%	中3英検3級37.1% 高3英検準2級31.5%	中3英検3級40.0% 高3英検準2級33.5%	中3英検3級37.5% 高3英検準2級36.6%					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○小中高の系統的な英語教育の推進により、実用英語検定の取得および取得相当の英語力を有する生徒の率は上昇傾向にある。これまでの中学校での上昇が、高等学校の上昇につながっている。 ○上昇傾向にあるものの、目標値に到達していない状況が続いている。 ○平成30年度に作成した滋賀県モデル「CAN-DOリスト」を活用し、明確な目標設定から生徒の到達度を測ることで、生徒の英語力を向上させていく。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
しがグローバル人材育成事業 英語を使って主体的かつ積極的にコミュニケーションをする力や、異文化を理解して多様な人々と協働できる力を備えたグローバル人材を育成するため、生徒の英語による発信力の向上をねらいとしたプロジェクト型研究を行い、その成果を県内に普及する。	【英語教育実施状況調査】 英語教育の推進による実用英語検定合格相当以上の英語力を有する生徒率(2021年度) 中3 英検3級 50% 高3 英検準2級 50%					英語教育の推進による実用英語検定の取得率 中3 英検3級 45% 高3 英検準2級 45%	1-2	—	高校教育課 幼小中教育課
学ぶ力を育てる土曜学習支援事業 専門的な知識や技能を持つ地域人材や教員等の協力により、子どもたちが主体となって、学ぶ楽しさを味わい、技能や教養を高めることができる体系的、継続的な学習プログラムを学校施設等を活用して実施する市町に対して補助を行う。	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合 16% (30校) (H28)	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合 約9% (18校)	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合 約16% (30校)	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合 約1% (3校)	学ぶ力を育てる土曜学習を実施する小学校等の割合 約4% (12校)	H29以降は事業廃止	1-2	—	生涯学習課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「学ぶ力」の向上や子どもたちが主体となって楽しく安心して学ぶことができる場づくりのモデルとなる、体系的・継続的な学習プログラムや地域の特色ある学習プログラムが実施された。 ○従来から取り組まれている「土曜日の教育支援体制等構築事業」(平成29年度より土曜日の教育支援活動)の中に、本事業の成果を生かしていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
学級活動スキルアップ事業 小中学校の学級活動における話し合い活動を充実させ、児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする態度等の育成を図る。	児童生徒が協力して集団の生活を向上させようとする資質や態度の育成<実践研究に取り組む学校数(小・中学校) : 10校> (H27~H28累計)	実践研究の実施		H29以降は事業廃止		1-2	—	幼小中教育課	
		5校で実施	5校で実施						
		5校で実施	5校で実施	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の特別活動に係る項目(2項目「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことはありますか」「あなたの学級では、学級会などの時間に友達同士で話し合っって学級のきまりなどを決めていると思いますか」)に当てはまると回答した児童生徒の割合がそれぞれH27→H28で5.8%(小)、2.3%(中)向上した。 ○平成29年度からは道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業と事業を一本化し、道徳との関連を図りながら合意形成の話し合いのスキルアップを図る。					
小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業 へき地、少人数等、小規模校における特色ある学校を支援するため、ICTの活用、小規模校間の連携、少人数学級や複式学級の効果的なあり方などをモデル校で研究し、成果を普及する。 《地域特性》へき地・離島	小規模校における、児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度 小学校 H26 78.9%(国語)・77.6%(算数)→R1 85% 中学校 H26 65.4%(国語)・67.7%(数学)→R1 80%	小規模校における、児童生徒の授業(国語、算数・数学)の理解度					1-2	—	幼小中教育課
			小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	H30以降は事業廃止				
		(実績 : 小学校 79.7% 中学校 70.4%)	小学校 84.3% 中学校 71.1%	小学校 84.6% 中学校 75.0%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度は、モデル校4校によるインターネットやテレビ会議システムを活用した、交流授業や交流学习を実施し、ICTを活用して小集団での効果的な指導法を開発し、小規模校教員の指導力の向上を図り、その成果を他の小規模校へ発信、普及した。 ○平成30年度もインターネットやテレビ会議システムを活用した、交流授業や交流学习を進めるとともに、年2回の学ぶ力向上学校訪問を実施して、小規模校の強みを生かした教育の推進と小規模校の課題を克服する取組を支援する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A A 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 子どもの自尊感情を育み、学ぶ意欲や前向きに生きる意欲を高めるため、中学校区単位で学校、関係機関、家庭、地域等が連携し、子どもの自尊感情、学力、生活の状況調査・分析や実践・実証研究等を行う。	子どもの自尊感情を高めるための中学校区における連携した取組の実施率 H26 49.5%→R1 100%	中学校区における連携した取組の実施					R1以降は「学びの礎ネットワーク推進事業」に事業を再編	1-2	4,488	人権教育課
	70%	80%	90%	100%						
	79%	100%	100%	100%						
	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合									
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合を全国上位レベルにまで上げる 小学校 H26 77.3%→R1 83%以上	小学校 79% 中学校 65%	小学校 80% 中学校 66%	小学校 81% 中学校 68%	小学校 83% 中学校 70%						
子どもの自尊感情、学力、生活の状況調査・分析や実践・実証研究等を行う。 中学校 H26 64.1%→R1 70%以上	小学校 76.8% 中学校 64.9%	小学校 78.4% 中学校 67.1%	小学校 78.7% 中学校 68.8%	小学校 85.2% 中学校 75.8%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自尊感情の育成の重要性が広く認知され、自尊感情を切り口とした取組が広がってきた。 ○全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合が年々高まっている。 ○困難な状況にある児童生徒に視点をあて、学校・地域・専門機関が連携して支援できる組織、仕組みの充実を図っていく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
学びの礎ネットワーク推進事業 学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会が連携し、困難な状況にある子どもの自尊感情を高めることに焦点をあてた実践活動を行い、その成果を県内全域に発信する。	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合 小学校 2019 85.4%→2023 87.0%以上 中学校 2019 76.0%→2023 80.0%以上					自尊感情の育成	1-2	—	人権教育課
						小学校 85.4% 中学校 76.0%			
<div style="text-align: center;">A</div> 「美ココロ」パートナーシップ事業 県内小中学校の児童・生徒などに対し文化芸術に触れる体験授業を実施している滋賀次世代文化芸術センターにおいて、通常学級に通えない子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムを実施するとともに、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として育成する。	美ココロ・パートナー育成数 15人 (H27～R1 累計)	美ココロ・パートナーの育成					1-2	2,038	文化芸術振興課
		3人	3人	3人	3人	3人			
		6人	3人	3人	3人				
		美ココロ・パートナーを文化芸術体験プログラム講師として派遣							
		順次派遣							
		(実績：2名派遣)	2名派遣	6名派遣	9名派遣				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○別室登校をしている児童・生徒等に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、若手芸術家を美ココロ・パートナーとして育成し、講師として派遣することができた。 ○引き続き、不登校児などが文化芸術に触れる機会の充実を図る必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 「うみのこ」活動費 小学校5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施する。	児童が自分の学習課題を持って探究的に取り組む、「湖の子」体験学習の実施	学習船「うみのこ」による探究的な体験学習の実施					1-2	38,260	びわ湖フローティングスクール
		「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施	「湖の子」学習の実施			
		児童の意識 (8.5/10) 教師の意識 (7.9/10)	児童の意識 (8.5/10) 教師の意識 (7.9/10)	児童の意識 (8.6/10) 教師の意識 (8.5/10)	児童の意識 (8.8/10) 教師の意識 (8.8/10)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○航海前や航海後の学習を充実させ、児童に学ばせたい視点を明確に持つことで、テーマに沿った深い学びのある航海が増えた。また、「課題選択型学習」への移行を推進したことにより、児童の学び方が自主的探求的になってきた。 ○より探究的な深い学びの実現をめざし、学習内容の充実や新備品の活用推進等、今後も改善や充実を図る必要がある。							
A 学習船建造事業 びわ湖フローティングスクール学習船の新船を建造する。	新船建造 (平成30年5月運航)	新船建造		新船運航		1-2	594,695	教育総務課 びわ湖フローティングスクール	
		新船建造	新船建造	新船建造	平成30年5月運航				
		建造請負契約締結	詳細設計 新船建造	新船建造	平成30年6月就航				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖フローティングスクール学習船の新船を建造し、目標どおり完了することができた。							
A 森林環境学習事業「やまのこ」 次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育む活動に対して支援する。	県内の全ての小学4年生が、森林環境学習「やまのこ」に取り組む環境を整備	森林環境学習「やまのこ」事業の実施					1-2	98,261	森林政策課
			「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施			
		(実績:「やまのこ」事業の実施)	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施	「やまのこ」事業の実施				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○228小学校、13,407人(暫定値)の4年生が取り組むことができた。 ○不参加校の解消のため新規に受入施設を設置するとともに、県・市町教育委員会、市町と連携し対応することとしている。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B びわ湖ホール舞台芸術体験事業 (ホールの子事業) 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラと声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。	参加児童数 14,000人/年 (R1)	優れた舞台芸術を体験した児童数の拡大					1-2	20,602	文化芸術振興課
		8,600人	10,400人	12,200人	14,000人	14,000人			
		8,367人	8,014人	8,194人	8,544人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○楽器の音や歌声に直接に触れることで音楽的な視野が広がり、子どもたちの舞台芸術への関心を高め、感性を育む機会となった。また、参加校からは高い評価を得た。 ○遠方の学校における交通費負担や他の学校行事等との兼ね合いなどの理由により、児童生徒の参加は目標を下回った。 ○未参加校等に対し、個別に学校を訪問して事業を案内するなど、参加児童の増加を目指す。							
A 世界にひとつの宝物づくり事業(つちっこプログラム) 主に子どもや障がい者等が、地元作家や地域ボランティア等との協働により、「土」という素材を用いて、ものを作ることの喜びや感動を体感することにより、心豊かな人材育成を目指す。	「つちっこプログラム」 の参加者数 11,000人 (毎年度)	県内学校・施設等における「土」を用いた体験学習の実施					1-2	6,700	モノづくり振興課
				11,000人	11,000人	11,000人			
				11,067人	11,956人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○前年度から参加者数が増加し、本事業が県内学校・施設等に定着しつつあるとともに、参加者からの評価も高い。 ○地元作家や地域ボランティアで運営しており、引き続きボランティアの確保に努めていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
<p>B</p> <p>高等学校等文化芸術活動ジャンプ アッププロジェクト</p> <p>全国・近畿高等学校総合文化祭等 の活動発表の機会の提供、ならび に県内の文化施設や外部指導者の 活用等により文化部活動の更なる 充実を図り、次代の文化芸術活動 の担い手の育成につなげる。</p>	<p>主体的に文化芸術活動に 取り組む高校生の増加を 図り、次代の文化芸術活 動の担い手の育成につな げる。</p> <p>県内の高校生の文化部加 入率 H26 26.3% R1 27.4%以上</p>	県内の高校生の文化部加入率の向上					R1以降は事業 を再構築	1-2	1,413	高校教育課
		27.4%	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上					
	27.3%	26.7%	25.4%	25.2%						
	全国高等学校総合文化祭における入賞									
<p>B</p>	<p>全国高等学校総合文化祭 で表彰が設定されている 13部門のうち、7部門の入 賞を目指す。</p> <p>過去3年間の実績（平均） 4部門 R1 目標 7部門以上</p>	5部門	6部門	7部門						
		2部門	3部門	3部門						
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○平成27年度に開催した第39回全国高等学校総合文化祭を契機に、文化部活動の充実を図るため、平成28年度からジャンプアッププロジェクトを実施した。対象となった部会、高校では活動の活性化が図られた。文化部への加入率については、目標値には届かなかった。</p> <p>○第42回全国高等学校総合文化祭において、昨年に引き続き、新聞部門は入賞し、書道部門と囲碁部門は個人部門で入賞した。囲碁部門はジャンプアッププロジェクトの対象となっている部会でもあり、取組の成果が出た。入賞する部門の数については昨年度と同数だったが、目標に到達することができなかった。</p> <p>○今後は「広げよう創造の翼」文化部活動活性化プロジェクトに移行し、文化部活動のさらなる活性化を図る。</p>								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">B</div> <p>湖っ子食育推進事業 児童生徒が「ぐっすり睡眠・しっかり朝食」を合言葉として生活習慣の改善に向けて取り組めるよう、学校を中心に家庭や地域と連携し啓発しながら、学校における計画的で継続的な食に関する指導の充実を図る。</p>	<p>「朝食の摂取率」の目標値の達成</p> <p>【小学5年生93%】 (H27年6月調査 89.2%) 【中学2年生90%】 (H27年6月調査 86.1%) 【高校2年生87%】 (H27年6月調査 80.0%)</p>	「朝食の摂取率」の目標値の達成					1-2	72	保健体育課
		<p>小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%</p>	<p>小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%</p>	<p>小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%</p>	<p>小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%</p>	<p>小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%</p>			
		<p>(実績：H28.2月調査 小学5年生 88.6% 中学2年生 85.4% 高校2年生 79.5%)</p>	<p>小学5年生89.1% 中学2年生86.3% 高校2年生79.3%</p>	<p>小学5年生89.4% 中学2年生86.8% 高校2年生78.8%</p>	<p>小学5年生 88.6% 中学2年生 86.7% 高校2年生 77.4%</p>				
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○朝食摂取率向上のために作成した指導教材の活用促進を働きかけるとともに、学校食育担当者の資質の向上を図っている。</p> <p>○平成30年度は、「湖っ子食育大賞」の募集内容に、特別テーマ「朝食摂取率向上を目指した取組」を新しく設け、各校での取組の意識向上を図った。</p> <p>○今後は、児童生徒に「朝食の大切さ」を理解させるとともに、給食だよりや保護者対象の食育に関する講演会を通して、保護者や地域に働きかけ、連携していく必要がある。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">B</div> <p>農業・水産業を通じた子どもたちへの食育推進事業</p> <p>学校給食を通じて、子どもたちに県産食材のおいしさや生産者の苦労などを伝えることにより、生産者への感謝の気持ちを育て、食の大切さへの理解を促す。また、教材の活用等によって、子どもたちの滋養の農業・水産業に対する理解を促進する。</p>	<p>子どもたちの「食」や農業・水産業に対する理解の醸成 32校（毎年）</p>	農作業体験学習または出前授業の実施					1-2	971	食のブランド推進課
		実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校				
		実施校数 17校	実施校数 25校	実施校数 20校	実施校数 4校				
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○1つの生産者組織に対し助成できる期間は3年間でありH30年は実施校数が少なかった。また、助成を受けずに実施する小学校もあり、目標達成には至らなかった。なお、たんぼのこ体験事業により、県内小学校における農作業体験等の食育の取組の実施率は90.1% (H30)になっている。</p> <p>○引き続き、独自に生産者との交流等により食育を推進しようとする小学校に対しては、生産者や食材等の情報提供に努めるとともに、「食べて知ろうよ！びわ湖のめぐみ」等の食材を活用し、子どもたちへの食育を推進する。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>A</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>子どもの体力向上推進事業 県内の全児童を対象に運動時間「健やかタイム」を設定する等、子どもの自主的な運動遊びを促進する取組を実施するとともに、県域で体力向上に向けた方策を共有化して推進する。</p> <p>A</p>	<p>滋賀県体育授業力向上委員会の設置・運営</p> <p>子どもの体力向上委員会の設置・運営</p> <p>年4回開催</p> <p>年4回開催 (4, 7, 11, 2月)</p> <p>体育授業力アップ研修の実施</p> <p>年2回開催</p> <p>年1回 (8月) 開催</p> <p>「健やかタイム」の実施</p> <p>実施校の拡充</p> <p>H26 : 18 (モデル) H27 : 152 (68%)</p> <p>チャレンジ・ランキングの実施と表彰</p> <p>学期毎に年間6種目実施</p> <p>学期毎に年間6種目実施</p> <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点</p> <p>全国男子平均 53.91 本県男子平均 53.45</p> <p>全国女子平均 55.01 本県女子平均 53.82</p>	滋賀県体育授業力向上委員会の設置・運営	子どもの体力向上委員会の設置・運営	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年2回開催	<p>1-2</p> <p>2,380</p> <p>保健体育課</p>
		年4回開催	年4回開催	年2回開催 (6, 3月)	19市町訪問 (5-7月)	年2回開催	R1年度以降は総合教育センターの研修事業に統合		
		年4回開催 (4, 7, 11, 2月)	年4回開催 (7, 10, 1, 2月)	年2回開催 (6, 3月)	19市町訪問 (5-7月)	年2回開催			
		体育授業力アップ研修の実施					R1年度以降は総合教育センターの研修事業に統合		
		年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催			
		年1回 (8月) 開催	年1回 (8月) 開催	年1回 (8月) 開催	年1回 (8月) 開催 (H30～総合教育センター事業として実施)				
		「健やかタイム」の実施							
		実施校の拡充	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施			
		H26 : 18 (モデル) H27 : 152 (68%)	223校 (100%)	222校 (100%)	221校 (100%)				
		チャレンジ・ランキングの実施と表彰							
		学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施	学期毎に年間6種目実施			
		学期毎に年間6種目実施	実施期間を2回に分けて、年間6種目を実施	実施期間を2回に分けて、年間4種目を実施	実施期間を2回に分けて、年間4種目を実施				
		「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点							
			小学校男女とも全国平均値以上	小学校男女とも全国平均値以上					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B		(実績：(H27調査) 全国男子平均 53.80 本県男子平均 53.49 全国女子平均 55.18 本県女子平均 53.91)	(実績：(H28調査) 全国男子平均 53.92 本県男子平均 53.41 全国女子平均 55.54 本県女子平均 53.84)	(実績：(H29調査) 全国男子平均 54.16 本県男子平均 53.72 全国女子平均 55.72 本県女子平均 54.53)	(実績：(H30調査) 全国男子平均 54.21 本県男子平均 53.92 全国女子平均 55.9 本県女子平均 54.89)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国平均値を下回っているものの、本調査実施以降最高値となり、右肩上がりの傾向である。 ○「健やかタイム」等の体力向上策がより充実するよう、県総合教育センターと連携して「健やかタイム」推進プログラムの開発を進めるとともに、健やか元気アップ事業による授業改善の取組を推進する。							
健やか元気アップ事業 発達段階に応じて、児童生徒が運動やスポーツの楽しさを味わい、自らの実践力を高めていけるよう、教員の指導力向上を図ることを目的に、学校で計画されている研修会や授業への講師派遣、また先進地視察等を行い、授業改善を図る。	文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童生徒質問紙の「運動やスポーツをすることが好き」と回答した割合最終年度(2021年度)の目標値として過去5年間の都道府県別数値の最高値を設定(H26-H30調査)					運動やスポーツをすることが好きと回答した児童生徒の割合 小5男子 76.0%以上 小5女子 57.0%以上 中2男子 64.5%以上 中2女子 47.0%以上	1-2	—	保健体育課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「地域で学ぶ」支援体制強化事業 障害のある子どもとない子どもが共に学ぶことを推進するため、「インクルーシブ教育システムの構築と新しい学校づくり」をめざし、多様な学びの場を選択できる仕組みづくりのための市町との共同研究や適切な就学指導の推進、小・中学校に在籍する児童生徒への支援体制の充実等に取り組む。	A 市町において小中学校の特別支援学級の中核的な役割を担う特別支援教育センター学級の設置	小中学校への支援員・看護師の配置にかかるモデル事業の実施					1-2	18,350	特別支援教育課
		特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置			
	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 2市5校(5名)配置	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 9市15校(16名)配置	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 12市25校(25名)配置	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 12市27校(30名)配置					
	副次的な学籍の研究								
A 柔軟な学びの仕組みづくり	制度の研究	モデル事業実施	制度設計	普及啓発	普及啓発				
	モデル事業の実施に向け市町と共同研究を実施	市町との共同研究によりモデル事業を実施	制度設計に向けた、市町との共同研究の継続	市町との共同研究の継続と授業公開の実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や看護師を配置した支援体制づくりに取り組むことができた。 ○柔軟な学びの仕組みづくりに向け、「副次的な学籍」の研究を通して「学習内容」や仕組みを支える「運用の諸条件」を整理しながら、研究を進めた。また、市町教委や特別支援学校関係者対象に授業公開を行い、意見交換を行うことができた。 ○地域の小中学校における支援体制整備をさらに進められるよう、柔軟な学びの仕組みづくりに向け、モデル事業を継続しつつ制度設計に向けた取組の継続が必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 高等学校特別支援教育推進事業 高等学校において、障害のある生徒への支援を行うスタッフを配置することにより、障害のある生徒を支える体制を構築するとともに、高等学校特別支援教育巡回指導員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。 A	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)	高等学校において障害のある生徒を支援するための特別支援教育支援員の配置					1-2	12,564	特別支援教育課
		特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置	特別支援教育支援員の配置			
		3校(3名)配置	7校(7名)配置	7校(7名)配置	11校(11名)配置				
		高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣							
				特別支援教育巡回指導員の派遣	特別支援教育巡回指導員の派遣	特別支援教育巡回指導員の派遣			
				県立高等学校15校に特別支援教育巡回指導員を派遣	県立高等学校10校に特別支援教育巡回指導員を派遣				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援員を配置し、肢体に障害のある生徒への生活介助や発達障害のある生徒への学習支援を実施することにより、障害のある生徒の学校生活の充実を図ることができた。 ○特別な教育的支援を必要とする生徒の在籍状況や教育的ニーズに応じて必要な支援員を配置し、支援体制を充実させていく必要がある。 ○高等学校における個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用を図ることができた。 ○引き続き、個別の教育支援計画等のさらなる作成率の向上とその活用を推進する必要がある。							
高等学校巡回チーム派遣事業 特別支援教育巡回チームを派遣することにより、高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒への指導力の向上を図る。	障害のある生徒の学校生活の充実(県立高等学校)		高等学校への特別支援教育巡回チームの派遣	H29以降は施策1-2「高等学校特別支援教育推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-2	—	特別支援教育課
			特別支援教育巡回チームの派遣						
		(実績：特別支援教育巡回チームの派遣)	新規18校 継続9校に特別支援教育巡回チームを派遣						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高等学校特別支援教育巡回チームを派遣し、発達障害等により特別な教育的支援の必要な生徒への指導力向上や個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用を図ることができた。 ○今後、個々の生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援をさらに進めるため、個別の教育支援計画・指導計画の利活用に特化した指導を充実させ、教員の資質向上を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
<p>A</p> <p>発達障害のある子どもへの支援強化事業 発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害アドバイザーを配置し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行う。</p> <p>B</p>	<p>小中高等学校における特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援の実施</p> <p>(個別の指導計画作成率) 小中100%、高80%以上 (個別の教育支援計画作成率) 小中80%以上、高50%以上</p>	小中学校への発達障害アドバイザーの派遣			R1以降は「学びにくさのある子どもへの指導充実事業」に事業を再編	1-2	3,483	特別支援教育課		
			発達障害アドバイザーの派遣	発達障害アドバイザーの派遣					発達障害アドバイザーの派遣	
			モデル地域(4市町)との共同研究の実施	モデル地域(2市町)との共同研究の実施					モデル地域(2市町)との共同研究の実施	
		個別の指導計画および教育支援計画の作成率								
			指導計画作成率 小95%,中85%,高60% 教育支援計画作成率 小中60%,高35%	指導計画作成率 小100%,中90%,高70% 教育支援計画作成率 小中70%,高40%					指導計画作成率 小中100%,高80% 教育支援計画作成率 小中80%,高50%	
			指導計画作成率 小95.4%,中86.4%,高76.7% 教育支援計画作成率 小69.4%,中64.2%,高39.2%	指導計画作成率 小96.4%,中91.2%,高78.3% 教育支援計画作成率 小73.7%,中70.6%,高48.7%					指導計画作成率 小91.9%,中92.5%,高91.6% 教育支援計画作成率 小78.5%,中75.5%,高87.4%	
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害アドバイザーを配置し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行った。研究から得られた具体的な指導方法等の成果を、研究成果物にまとめるとともに、市町特別支援教育担当者協議会等を通じて発信し、情報の共有を図ることができた。 ○今後も、障害特性に応じた指導・支援の充実に向けて、引き続き研究事業に取り組むとともに、県内に広く情報発信を行い、理解・普及に努める必要がある。										
<p>学びにくさのある子どもへの指導充実事業 発達障害等による学びにくさや読み解き力につまづきのある児童生徒に対する専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害支援アドバイザーを派遣し、有効な支援や教科指導法の普及を図る。</p>	<p>小中高等学校における特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な指導・支援の実施</p> <p>(個別の指導計画作成率) 小中100%、高92% (個別の教育支援計画作成率) 小中高84%</p>					小中学校への発達障害アドバイザーの派遣	1-2	—	特別支援教育課	
						発達障害支援アドバイザーの派遣				
						個別の指導計画および教育支援計画の作成率				
						指導計画作成率 小中100%、高92% 教育支援計画作成率 小中高84%				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
高齢者とのふれあい交流事業 高校生が授業や特別活動などの中で高齢者と交流する機会を設け、高齢者から人生の知恵や地域の歴史・文化などを学ぶとともに、高校生の高齢者への理解を深める。	高校生の高齢者理解の推進 6校（毎年）	ふれあい交流事業の実施		H29以降は事業廃止			1-2	—	高校教育課
		実施校数 6校 参加生徒数1,000人	実施校数 6校 参加生徒数1,000人						
		実施校数 6校 参加生徒数1,566人	実施校数 5校 参加生徒数1,328人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高校生が高齢者と交流を深めることで、地域の伝統文化や歴史などについて学ぶことができた。 ○高校生と交流した地域の高齢者の方に好評で世代間の交流が深まった。							
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> 県立学校障害者雇用推進事業 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につなげる。	雇用人数 10人(毎年)	障害者の雇用					1-2	17,131	教職員課
		雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人			
		雇用人数 11人	雇用人数 11人	雇用人数 10人	雇用人数 10人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農場業務において6名を新規雇用、4名を継続雇用し、計10名を雇用了。 ○平成30年度で雇用を終了した3名については、作業所勤務(2名)、工場勤務(1名)へとつなげることができた。 ○雇用者が農場管理業務に従事するなかで、「仕事が早くなった」、「草刈り機が使えるようになった」などの職場の評価がある。 ○他部局と連携し、農業分野での就労につなげることが課題。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>A</p> <p>A</p> <p>職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」（特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度）の運営、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組む。</p> <p>A</p>	<p>特別支援学校生徒の社会的職業的自立の推進 (県立特別支援学校高等部卒業生の就職率) 30%以上</p> <p>(県立特別支援学校高等部卒業生の就職実現率) 90%以上を維持</p>	職業教育の充実(「しがごと検定」の実施など)					1-2	7,331	特別支援教育課
		「しがごと検定」の模擬検定実施	「しがごと検定」の実施						
		「しがごと検定」の試行の実施 2回	「しがごと検定」の本格実施 (2回) 「しがごと応援団」の創設	「しがごと検定」本格実施2年 目 「しがごと応援団」の運営促進 就労アドバイザーによる協力企業の拡大	「しがごと検定」本格実施 「しがごと応援団」の運営促進 就労アドバイザーによる協力企業の拡大				
		県立特別支援学校高等部卒業生の就職率							
		25%	26%	27%	28%	30%			
		28%	29%	30%	28%				
		県立特別支援学校高等部卒業生の就職実現率							
					90%以上を維持	90%以上を維持			
					91%				
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○「しがごと検定」本格実施3年目を迎え、2回の検定で延べ258名の生徒が受検した。受検生からは、「アドバイスを次に活かしたい」「いろんな種目に挑戦し、将来の就職に役立てたい。」など継続性の伸張や就労への意欲喚起に繋がった。</p> <p>○就労アドバイザーによる実習先や就職先の拡大と同時に「しがごと応援団」の加入率が増加し、平成31年3月31日現在で206件の登録となった。特別支援学校卒業後の社会参加に向けた理解啓発、企業と連携した職業教育の充実を図ることができた。</p> <p>○生徒の障害の状況に応じ、生徒一人ひとりの職業意欲の高揚と社会参加の実現、働くために必要な知識や技能、態度等、引き続き企業と連携しながら職業教育の充実を図る必要がある。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
県立高等学校キャリア形成支援事業 社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	研究指定校におけるキャリア教育のカリキュラム確立、普及	研究指定校によるキャリア教育のカリキュラムの研究・開発					1-2	—	高校教育課	
		研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの作成・検証	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムの確立、普及	H29以降は施策1-2「次代を担う生徒のキャリア教育推進事業」に事業を再編						
		研究指定校 8校 作成したカリキュラムを検証し、改善を行った。	研究指定校 8校 キャリア教育のカリキュラムを検証し改善を行い、キャリア教育の評価に取り組んだ	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○研究指定校においてキャリア教育のカリキュラムを作成し、それに基づいた教育活動を推進した。また、その中を評価し、改善を行った。 ○研究指定校の取組をまとめた冊子を作成し、キャリア教育の実践例として、県下の高等学校に配付した。						
A 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 就業体験に加え、課題解決型のインターンシップや起業体験などさらに発展した取組を行い、職業観や勤労観の育成を図る。	高校在学中に、課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動に取り組む生徒の割合 H27 28.7% → R1 40%			課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動の実施			1-2	4,637	高校教育課	
				30%	35%	40%				
				37%	43%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○研究指定校8校を指定し、各校で生徒にライフプランを考えさせることにより、3年間を見通したキャリア教育をすすめることができた。また、様々な地域等の課題を生徒自らが発見し、解決策を考えさせることができた。 ○起業家精神教育では地域や社会に関する情報の収集・分析を行わせ、ビジネスコンテスト等に参加させることにより生徒の起業に向けた考え方を醸成している。 ○就業体験実施校9校において、事前・事後指導を充実させ、就業体験の効果的な実施を図った。今後は普通科、総合学科における就業体験をより一層進め、勤労観・職業観等をさらに形成・確立するとともに、他校への普及を図る必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
専門高校プロフェッショナル人材育成事業 専門高校において、社会の変化や産業の動向に対応した、高度な知識・技能を身につけ、各専門分野の第一線で活躍できる地域人材を育成する。	高度な資格を取得した生徒数 H25 200人→R1 400人以上	各専門分野の外部講師による指導等			H30以降は施策1-2「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」として事業を継続拡充	1-2	—	高校教育課	
		250人	300人	350人					
		142人	190人	171人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○一部の高度な資格については受験費用の負担感が大きい。また、一部の検定試験では内容が変更されたことにより難易度が上がり、受検者数の増加につながらない要因となっている。 ○高度な資格取得については、熟練技能者や大学・専門学校等との連携を強固なものとし、専門的な技術指導をすすめ、資格取得を考えている生徒の支援を進めてきた。 ○今後は、「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」に移行し、滋賀の企業の魅力を理解し、高度な技術・技能を持った人材が地元企業の第一線で活躍できる人材の育成を進めて行く。									
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> 高等学校産業人材育成プロジェクト事業 産業界との連携を進めることで、変化の激しい社会に柔軟かつ力強く対応できる滋賀の産業を支える職業人の育成を図る。	高校生の県内就職率90%以上				高校生の県内就職率		1-2	5,831	高校教育課
					90%以上	90%以上			
					92.70%				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○専門高校プロフェッショナル人材育成事業を継承して、農業学科、工業学科と商業学科8校に総合学科4校を加えて12校を指定校として実施した。 ○大学や地元企業などと連携した取組を推進し、高度な技術・技能の修得や滋賀の企業の魅力を理解させるよう取り組みをすすめた。 ○学科の枠を超えて、それぞれの専門性を生かした連携をすすめることで、専門教科を学ぶ意義や実学としての有効性を再認識させるよう取組をすすめることができた。 ○高度な技術・技能の修得のための大学や企業等との連携や職業を主とする専門学科による連携を今後も引き続き充実させる必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 中学生チャレンジウィーク 子どもたちの職業観・勤労観を育むため、県立中学生に対し5日以上の職場体験を実施する。また、児童生徒が学習の成果を蓄積し、自分の成長を振り返るための「夢の手帖」を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。	社会人・職業人として自立していくことができる子どもの育成	5日間以上の職場体験の実施					1-2	482	幼小中教育課
		全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成	全公立中学校 職業観・勤労観を育成			
		全中学校で実施	全中学校で実施	全中学校で実施	全中学校で実施				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内すべての公立中学校の中学2年生を対象に連続5日間、学校を離れ、地域の事業所で職場体験を実施した。本事業の意義と必要性を情報発信することにより学校、地域、事業所、教育委員会、行政等に広く周知できた。 ○県中学生チャレンジウィーク事業に係る事後アンケートでは、生徒84.8%、保護者96%、事業所96%が、職場体験の機会について肯定的な回答だった。 ○今後は各校の教育課程に職場体験学習を適切に位置付け、小中高等学校、特別支援学校が連携して系統的なキャリア教育を推進するように指導する。							
A しごとチャレンジ推進事業 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	しごとチャレンジ推進事業によるしごと体験者数2,000人(毎年度)	しごとチャレンジフェスタの開催					1-2	3,000	労働雇用政策課
		しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人			
		しごと体験者数 1,966人	しごと体験者数 2,373人	しごと体験者数 2,445人	しごと体験者数 2,608人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○後援市町・市町教育委員会の協力を得て、より多くの子どもたちの職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行うことができた。 ○体験できる機会の拡充をはじめ、参加者の満足度を高める実施方法等の検討が必要である							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
個に応じた少人数指導推進事業 県内小中学校に、習熟度別の学習集団を編成するための教員を配置し、計画的に少人数で授業を行う形態・方法を取り入れて指導する。	児童生徒の学力の底上げや伸長を図る					少人数指導教員の配置	1-2	—	教職員課
						習熟度別少人数指導を行うための教員を配置			
A 子どもと向き合う時間の確保事業 <少人数教育の推進> 基礎・基本の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力向上に取り組むため、きめ細かな指導を行うとともに、いじめから子どもを守るため、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合い、いじめの未然防止や早期発見・対応ができる環境を整備するため、少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小中学校すべての学年で35人学級編制を実施する。	小中学校全学年での35人学級編制の実施	35人学級編制の実施					1-2	2,522,956	教職員課
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施			
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○少人数学級編制を全学年で実施し、小学校全体で184学級、中学校全体で126学級を35人学級編制とした。 ○教員の児童生徒への関わりが増え、児童生徒間の良好な人間関係の構築、学習意欲の向上、学習規律の定着、コミュニケーション活動の充実などに成果があった。							
A スクール・サポート・スタッフ配置支援事業 教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の一般事務作業の負担を軽減	教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の一般事務作業の負担を軽減				スクール・サポート・スタッフの配置支援		1-2	15,552	教職員課
					スクール・サポート・スタッフを配置する市町を支援	スクール・サポート・スタッフを配置する市町を支援			
					スクール・サポート・スタッフを配置する市町を支援				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○小学校38校、中学校10校 計48校を対象にスクール・サポート・スタッフを配置する市町の支援を行った。 ○配置校の教員1人あたり、月あたり約7時間の勤務時間の削減効果があった。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto;">A</div> <p>部活動指導員配置促進事業 部活動指導員の専門的な指導による、生徒の意欲や技能の向上を図るとともに、部活動指導における教員の働き方改革を推進するため、公立中学校・高等学校における部活動指導員の配置を進める。</p>	<p>部活動指導員の配置により業務の負担が軽減されたと感じている教職員の割合の目標値の達成</p> <p>80%以上</p>				部活動指導員の配置により業務の負担が軽減されたと感じている教職員の割合		3,695	保健体育課	
					80%以上	80%以上			
					85%				
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○平成30年度は、10市町16中学校に20人(運動部18人、文化部2人)を配置し、県立高等学校において部活動指導員モデル事業として運動部・文化部に4人(運動部3人・文化部1人)を配置した。</p> <p>○令和元年度は、12市町に38人(運動部36人、文化部2人)の配置を予定。さらに、県立学校で本格的に導入し、27人(運動部20名、文化部7名)を配置予定である。</p> <p>○今後、平成30年7月に示した「部活動のあり方について方針」に基づきながら、実効性の伴う取組を研究していく必要がある。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B スクールカウンセラー等の活用 スクールカウンセラーの派遣 ・小学校：公立全校（中学校から校区内の小学校へ派遣）、重点校30校 ・中学校：公立全校（うち常駐校4校、小中連携校8校） ・高等学校：県立全校（うち重点校8校）	公立小中学校・県立高等学校に配置・派遣することで、いじめや不登校に早期に対応できる体制を構築し、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進 認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進のためにスクールカウンセラーを配置・派遣					1-2	131,495	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に			
	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	・解消率92.1% ・在籍率 小県0.51全0.43 中県2.59全2.95 高県2.15全1.66	・解消率82.1% ・在籍率 小県0.49全0.47 中県2.79全3.14 高県2.12全1.64	・解消率83.2% ・在籍率 小県0.56全0.55 中県2.98全3.38 高県2.64全1.68	10月集計予定 (H29年度) ・解消率83.2% ・在籍率 小県0.56全0.55 中県2.98全3.38 高県2.64全1.68				
	夜間相談電話「子どもナイトだいやる」の開設								
A 夜間相談電話を開設し、子ども・青少年局の「こころんダイヤル」とあわせて、24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	24時間体制の運用				
	24時間相談体制が運用できている	24時間相談体制が運用できている	24時間相談体制が運用できている	24時間相談体制が運用できている					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○すべての県内公立小・中・義務教育学校および高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣し、児童生徒・保護者のカウンセリング、校内ケース会議への参加や教職員へのコンサルテーション、研修会等を実施することで、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を促進することができた。 ○相談電話は24時間相談体制の運用ができています。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校の課題の大きい小学校へ配置するとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめ・不登校問題の解決 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	スクールソーシャルワーカーによる、いじめ・不登校問題の解決に向けた支援の実施					1-2	32,800	幼小中教育課
		スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援学校数については、配置校からの派遣可能時間数を増加させたこともあり、拡大してきている。今後も支援学校数を増加することにより、学校へ福祉的な視点を取り入れていきたい。 ○小学校の不登校在籍率については、依然として全国平均を上回っているものの、その差は縮まってきているので、本事業を活用しながら不登校児童在籍率の減少に努めていきたい。							
B いじめで悩む子ども支援事業 「相談員」を配置し、子どもや保護者からの相談対応を行うとともに、解決に向けての支援を図る。	第三者的な立場から、子どもから思いを聞き取り、子どもに寄り添いながら、いじめの解決に向けて、学校、市町教委と連携し、子どもを支援 認知したいじめの解消率100%	第三者的な立場から子どもに寄り添いながら、いじめ解決に向けた支援の実施				R1以降は事業廃止	1-2	8,262	幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%	認知したいじめの解消率100%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○いじめの問題の解決に向けて、本事業が一定の成果をあげたことから、本事業を終了し「こころんダイヤル」に統合するとともに、今後も継続して「24時間子供SOSダイヤル」による支援を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 生徒指導緊急サポート事業 子どもの命に関わる重大事案が発生した場合、専門的知見による助言・支援を行い、警察等司法に加え、福祉や医療機関とも一体となった危機対応を実施する。	重大事案が発生した際に、専門家を緊急派遣し、学校への危機対応の助言・支援を実施	子どもの命に関わる重大事案に対して専門家による緊急支援の実施					1-2	607	幼小中教育課
		重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援	重大事案に対する緊急対応支援			
		緊急派遣・支援のべ回数：39回 弁護士相談32回	緊急派遣・支援のべ回数：58回 弁護士相談41回	緊急派遣・支援のべ回数：60回 弁護士相談23回	緊急派遣・支援のべ回数：14回 弁護士相談30回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○緊急事案が起こった際に、早急に専門家を派遣して関係する児童生徒や保護者の支援を行うことにより、速やかな日常性の回復を図ることができた。特にいじめ事案に関わって、専門家の助言を得ることで、教員が事案に対して見通しをもって組織対応することが可能となり、児童生徒への適切な支援、調査に結びつけることができた。 ○市町や学校から緊急派遣の要望があっても、派遣時間に限りがある。							
A 生徒指導緊急特別対応事業 警察OBを学校へ派遣し、警察等司法に加え、児童相談所、医療機関等と連携して、困難な問題の解決を図る。	警察OB派遣による学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	警察OB派遣による学校と関係機関との連携強化					1-2	10,445	幼小中教育課
		学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決	学校と関係機関と連携し、困難な課題の解決			
		H27年度 総訪問回数1,070回 内学校訪問回数498回 内警察・サポートセンター 141回 相談件数4,534件	H28年度 総訪問回数1,097回 内学校訪問回数490回 内警察署・交番・サポートセンター 314回 相談件数8,885件	H29年度 総訪問回数1,188回 内学校訪問回数478回 内警察・サポートセンター 437回 相談件数3,391件	H30年度 総訪問回数1,282回 内学校訪問回数453回 内警察・サポートセンター 451回 相談件数2,720件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○生徒指導緊急特別指導員（SST）の助言により、安心感と自信をもって問題行動に対応できる学校が増加した。 ○今後も課題の大きい学校を中心に訪問指導を実施する。 ○問題行動の広域化が見られるので、連絡会・研修会等を通じて情報の共有化を図り、連携する必要がある。 ○雇用については、県警と連携して行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを開催し、各市町生徒会代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	代表者による意見交換の機会を設定し、児童生徒の自主的・自立的な活動の充実 市町生徒会サミット等の実施率 100%	滋賀県いじめ問題生徒会サミットの開催		H29以降は事業廃止			1-2	—	幼小中教育課
		市町生徒会サミット 実施率 40%	市町生徒会サミット 実施率 60%						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀県いじめ問題生徒会サミット」では、「いじめ問題をなくすためにわたしができること」をテーマにグループ協議の中で活発な意見交換が行われた。 ○サミットの中で「いじめをなくす三か条」を子ども自らが作成し、その後の研修会等で啓発した。									
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> 滋賀県いじめ問題サミット 各市町立中学校、各県立中学校、各私立中学校の代表生徒による意見交換の機会を設定し、生徒の自主的・自立的な活動の充実を図る。	生徒の自主的・自立的な活動の充実	滋賀県いじめ問題サミットの開催			滋賀県いじめ問題サミットの開催		1-2	106	幼小中教育課
		滋賀県いじめ問題サミットの開催	滋賀県いじめ問題サミットの開催	滋賀県いじめ問題サミットの開催	平成30年度市町生徒会サミット等の 実施率37% (7/19市町)	各学校においていじめに特化した市町の取組実施率 100%			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○いじめ問題について、生徒自らが考え取り組む様子を様々な研修・HP・教育しが等で発信できた。 ○「滋賀県いじめ問題サミット」の開催(令和元年8月20日(火)県庁新館7階大会議室。今年度は、県内すべての中学生等が対象。) ○今後は各市町教育委員会と連携し、市町がいじめサミット等を単独開催できるよう、運用等の支援を行う。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
いじめや差別を許さない学校づくり 推進事業 人権尊重の視点に立った「授業づくり」「環境づくり」「仲間づくり」について、実践・研究を重ね、子ども一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。	いじめや差別を許さない学校づくり推進のための委員会開催回数 平成27年度 年4回	推進委員会の開催					1-2	—	人権教育課
		年4回	(H27で終了)						
		年4回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成26年度に作成したてびき書に、各推進委員の学校での実践事例を加え「いじめや差別を許さない学校づくり」のリーフレットを作成し、県内の全教員に配布。 ○本リーフレットを活用するなど、いじめや差別を許さない人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。							
人権文化を創造する学校づくり 研究推進事業 いじめや差別を許さない学校づくりを推進するため、研究推進校において子どもの主体性、多様性、持ち味といった視点を大切にした実践研究を行い、その成果を県内全域に発信する。	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上 (定量的指標は、年度当初、各校ごとに設定する。)	各推進校ごとに実施する集団満足度調査結果の向上					1-2	—	人権教育課
		4校で実施し、集団満足度の向上を図る。 (目標85%)	4校で実施し、集団満足度の向上を図る。 (目標88%)	H30以降は、文部科学省人権教育推進事業に統合。					
		満足度 83.3%	満足度 83.8%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○推進校では、「いじめや差別を許さない学校づくり」リーフレットを有効に活用しつつ、ユニバーサルデザインの視点を重視した授業づくり、違いを認め、尊重し合う仲間づくり、地域との連携強化が進められた結果、児童生徒、教職員の変容に一定の成果が見られた。 ○今後は、実践内容やその成果・課題について県域に広げていくと共に、文部科学省人権教育推進事業の中で本事業の趣旨を生かした取り組みを進めていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">B</div> <p>地域再生・活性化に取り組む滋賀県立大学のブランド力の強化 県立大学の地域課題解決に関するこれまでの取組をさらに深化させるとともに、これらの取組を効果的に広報・発信することで、課題解決型の人材育成のモデルとして大学独自のブランドを確立し、人口減少社会における大学間競争に備える。</p>	<p>受験倍率（全学平均）の上昇 H27 2.6倍→R1 4倍</p>	戦略的広報活動の実施			R1以降は事業 廃止	1-2	8,543	私学・大学振興課	
		<p>現状調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成28年度 3倍</p>	<p>調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開催 3回 受験倍率（全学平均） 平成29年度3.3倍</p>	<p>広報効果検証調査の実施 広報戦略会議の開催 6回 受験倍率（全学平均） 平成30年度3.6倍</p>					
		<p>現状調査の実施 広報戦略の策定 広報戦略推進会議開催 5回 受験倍率（全学平均） 3.1倍</p>	<p>広報戦略に基づき 広報活動を展開 広報活動展開のための会議の開催 5回 受験倍率（全学平均） 3.0倍</p>	<p>広報戦略に基づき 広報活動を展開 広報活動展開のための会議の開催 5回 受験倍率（全学平均） 3.0倍</p>					
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○広報の在り方に関する現状調査の結果を踏まえ、平成28年度に策定した広報戦略に基づき、戦略的な広報とパブリシティ活動の強化を行った。 ○進学フェアへの出展や進学関連ウェブサイト・情報誌を通じた入試広報を継続して行うとともに、平成30年度からInstagramによる発信を開始するなど、広報活動を充実した。 ○受験倍率（実質倍率：受験者数/合格者数）は、平成28年度に大きく上昇した後、伸び悩んでいるが、県立大学の特徴や強みを効果的に発信することで、志願者の拡大に努める。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A コミュニティ・スクール推進事業 地域とともにある学校づくりを推進し、豊かさを実感できる地域づくりに資する、コミュニティ・スクールの立ち上げを進めるとともに、市町に向けて研修会等を通じて普及・啓発を図る。	「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークを構築する。		コミュニティ・スクールを立ち上げる学校数		学校運営協議会の設置率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)	学校運営協議会を設置する公立学校の割合	1-2	685	生涯学習課
			<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校1校指定 ・研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校1校指定 ・研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の設置率20% ・CSアドバイザーの派遣 ・研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の設置率40% ・CSアドバイザーの派遣 ・研修会の開催 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校1校指定 ・研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校1校指定 ・研修会の開催 	学校運営協議会の設置率23.2% <ul style="list-style-type: none"> ・CSアドバイザーの派遣(29回) ・研修会の開催 				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○設置に向けた具体的な支援を図るため、CSアドバイザーを県内15市町への派遣を行った。 ○コミュニティ・スクール推進フォーラムを県内北部、南部に分け開催するとともに、コミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、学校運営協議会の意義や役割についての理解を深めた。 ○課題として、市町や県立学校において導入への温度差がみられることから、引き続き、CSアドバイザー派遣や研修会、協議会を通して、設置に向けた働きかけを行う。							
図書・情報整備による「次世代のための成長産業」支援事業 県内製造業で働く技術者や理工系学生が製品開発や研究のために必要とする技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書を段階的に整備し、整備した図書情報を着実に提供する仕組みを構築し、新たな成長産業の創造を支援する。	技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率 H26 15.3%→H28 19.3%以上		技術・工学分野、産業分野、自然科学分野の図書収集率	H29以降は事業廃止(通常業務で対応)		1-2	—	図書館	
			19.3%						
		(実績:15.9%)	19.0%						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度は技術・工学分野の重点収集を行った。このことにより貸出利用について、全体が前年度比約5%減少したにもかかわらず、重点収集を行った分野では約5%の増加となり、県民の潜在的な要求を喚起し、要求に応じた資料提供ができた。 ○今後は通常予算の枠内で、技術・工学分野の要求に対応した資料整備を継続して行う。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
学校図書館活用支援事業 小中学校図書館の活性化を図るため、県立図書館に学校図書館支援員を配置し、小中学校へ支援員を派遣して、図書館リニューアルを実施するとともに、図書館利用や授業への活用プランの作成を支援する。	小中学校図書館のリニューアルおよび利活用の支援を3年間で57校実施するとともに市町内の周辺校へその効果を波及することで県内小中学校図書館の活性化を図る	学校図書館のリニューアル支援・図書セットの貸出			H30以降は事業廃止 (指導・助言および、学校図書館司書等研修会については、通常業務で対応)	1-2	—	生涯学習課 図書館	
		実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言	実施校 19校 1校当たり 支援図書1セット (300冊)貸出 周辺校への指導・助言					
		リニューアル実施：19校 支援図書貸出 支援図書1セット貸出 周辺校への指導・助言：活用支援1校 (計20校)	リニューアル実施：20校 支援図書貸出 支援図書各校1セット貸出 周辺校への指導・助言：活用支援1校 (計21校)	※9月末事業終了 ・独自実施のリニューアルに指導助言：8校 ・2年半の実績を基に活用マニュアルを作成し、市町教育委員会等に配布					
		学校図書館司書等研修会の開催							
		研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回					
		研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度下半期は、リニューアル等の実施をマニュアル作成に代えて事業を実施した。そのため、当初計画の3年では、目標を達成していないが、2年半としては目標を達成している。 ○2年半の実績に基づき作成したマニュアルについては、市町教育委員会、図書館等に配布した。今後は、マニュアルを活用しながら、各市町に対して指導・助言を行っていく。							
県立学校耐震対策事業 旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断調査結果に基づき、耐震化工事を実施していく。	耐震化率100%達成(H29)	耐震対策推進(耐震改修工事)			1-2	—	教育総務課		
		耐震化率91.4%	耐震化率97.0%	耐震化率100%達成					
		耐震化率93.4%	耐震化率97.6%	耐震化100%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県立学校48校で耐震工事を実施し、目標どおり完了することができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 私立学校施設耐震診断・改築事業 私立学校の未耐震施設について、国の補助事業に県単独費を上乗せし耐震改築を進めることに加えて、耐震診断が未了の施設については診断費への補助により耐震診断実施を促進し、耐震化計画の策定につなげる。	未耐震施設に係る耐震診断実施率100%達成(H30)	耐震診断推進(耐震化計画の策定)					1-2	50,145	私学・大学振興課
				耐震診断実施率 70%	耐震診断実施率 100%				
				50%	60%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○耐震診断実施率は60%の結果となったが、平成30年4月現在の県内私立学校の耐震化率は94.2%で全国私立学校90.3%を上回った。 ○耐震診断事業は平成30年度で終了したが、耐震化に積極的でない学校法人に対して、早急に耐震化を進めるよう働きかけていく。							
天井等落下防止対策事業 「学校施設における天井等落下防止対策の手引」に基づき、落下防止対策を計画的に実施する。	耐震化率100%達成(H27)	耐震対策推進(天井落下防止対策工事)					1-2	—	教育総務課
		耐震化率100%達成	(H27で終了)						
		対策工事実施率100%達成							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県立高校33校で対策工事を実施し、目標どおり完了することができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 学校における安全管理・安全教育の推進事業 危機管理意識の向上を図るため、校園長を対象としたトップセミナーを開催し、校園の危機管理に関する知識を深める。	校園の管理職が危機管理に関する知識を深める	「学校の危機管理トップセミナー」の開催					1-2	139	保健体育課
		年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催			
		年1回(4月)開催	年1回(4月)開催	年1回(4月)開催	年1回(4月)開催				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○学校事故対応に関する指針に基づく未然防止・事故対応等の取組等などをテーマに研修を行い、351名の参加があった。 ○令和元年度は、大規模災害発生時等の具体的な危機管理対応および学校事故の判例をもとにしたリスク管理に関する研修を実施する。							
A 産業教育設備整備事業 次代の滋賀の産業を担う人材を育成するため、専門学科を有する高校の実験実習設備・備品を更新・整備を図る。	県立学校における産業教育のための実験実習設備の整備	産業教育設備の整備					1-2	33,332	教育総務課
				実験実習設備・備品の整備	実験実習設備・備品の整備	実験実習設備・備品の整備			
				実験実習設備・備品の整備 24校	実験実習設備・備品の整備 7校				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○専門学科を有する高校等に、学校のニーズを踏まえた産業教育のための実験実習設備・備品を整備することができた。 ○今後も、社会のニーズに応える技術力、技能を持った人材育成に必要な産業教育設備を整備していく。							
A 県立学校空調設備整備事業 県立学校の整備が必要な普通教室および特別教室に空調設備を設置する。	整備が必要な普通教室および特別教室への整備完了(R1)	空調設備の整備					1-2	29,965	教育総務課
				県立学校7校整備およびPFI導入可能性調査	空調設備の整備 15校	空調設備の整備 14校			
				空調設備の整備 7校 PFI導入可能性調査の実施	空調設備の整備 36校				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度から5年間で整備を行う計画であったが、平成30年夏の猛暑の影響を踏まえ、計画を3年間に前倒し、整備が必要な普通教室について、整備を完了することができた。(稼働は令和元年6月から) ○なお、整備が必要な特別教室については、令和2年の稼働に向け、引き続き計画的に取り組んでいく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 県立学校トイレ整備事業 学校施設の学習環境の改善を図るため、必要なトイレ整備を行う。	県立学校の老朽化したトイレを順次改修				トイレの整備		1-2	7,421	教育総務課 (建築課)
					トイレ改修実施設計 3校	トイレ改修工事 3校 トイレ改修実施設計 3校			
					トイレ改修実施設計 3校				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○学習環境の改善を図るため、県立学校3校のトイレ改修にかかる実施設計を行った。 ○令和元年は上記3校の改修工事を実施するとともに、新たに3校の実施設計に着手する。 ○今後も、老朽化や洋式化、数不足の状況を踏まえ、順次改修工事を実施していく。							
県立高等学校養護学校整備事業 滋賀の目指す特別支援教育ビジョン(実施プラン) (平成28年3月策定)に基づき、県立特別支援学校の教育環境の充実(柱4(4))を図るため、県立高等養護学校の整備を進める。	高等養護学校の新設					高等養護学校の新設	1-2	—	教育総務課
						設計			
農福連携推進にかかる就農支援モデル事業 農業分野と特別支援教育分野が連携し、就農支援システムの構築と農業従事者の知見を生かした職業教育の充実に取り組む。	就農支援システムの構築					職業教育の充実	1-2	—	特別支援教育課
						就農・農業教育マネージャーの配置			
合計								9,994,509	

“ひとつつながり”の地域づくりプロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。 特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。</p>																											
<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>◎地域づくり活動拠点を各小学校区1箇所以上確保</p> <table border="1" data-bbox="448 375 2154 502"> <tr> <td colspan="2">〔「滋賀の縁（えにし）」認証活動数〕</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>H29実績</td> <td>H30実績</td> <td>目標 (R1)</td> <td>平成30年度達成率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0活動</td> <td>—</td> <td>32活動</td> <td>98活動 (累計)</td> <td>284活動 (累計)</td> <td>317活動 (累計)</td> <td>300活動 (累計)</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「遊べる・学べる淡海子ども食堂」、「ハローわくわく仕事体験の場」など、地域における共生の場づくりが順調に増加している。 ○様々な生活課題を持つ世帯を包括的・継続的に支援する取組、様々な縁（えにし）を紡ぎなおし地域で暮らすことを支える仕組みづくり、トータルサポートを暮らしの場で実感できる居場所づくりを県民運動として広げる活動を、公私協働により進め、縁・共生の場づくりの目標数を達成した。 ○引き続き、地域づくりの活動拠点数が増加するよう、地域の支え合い活動の重要性や活性化について必要な情報提供など行う。 	〔「滋賀の縁（えにし）」認証活動数〕									策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率		0活動	—	32活動	98活動 (累計)	284活動 (累計)	317活動 (累計)	300活動 (累計)	100%	
〔「滋賀の縁（えにし）」認証活動数〕																												
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率																					
0活動	—	32活動	98活動 (累計)	284活動 (累計)	317活動 (累計)	300活動 (累計)	100%																					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A みんなで淡海子ども食堂をつくらう！応援事業 地域での子どもの居場所の展開のため、研修会の開催や立ち上げ支援を実施する。	県内の「淡海子ども食堂」実施箇所数 100箇所（H30）	子どもの居場所の展開数					1-1	10,000	子ども・青少年局
			40箇所	70箇所	100箇所				
			62箇所	95箇所	115箇所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子ども食堂を県域に展開するため、本事業を実施することにより、淡海子ども食堂の実施箇所数が年次目標を大きく超えることができた。 ○今後も地域の子どもの居場所として、人のつながりや支え合いを大切にしたい、新しい地域福祉の芽を県内各地に広げていく必要がある。							
B 生活困窮者自立支援事業 郡部における生活困窮者自立支援法に基づく相談支援を実施するとともに、市等が行う相談支援に対する広域的支援を行う。	求職や多重債務、ひきこもり等、世帯が抱える複合的な問題に対する相談支援 600件(H27～H30累計) R1：相談支援から就労支援プラン作成につなげ、その実効を促進	総合相談の実施					1-1	21,374	健康福祉政策課
		相談 120件	相談 140件	相談 160件	相談 180件	就労支援プラン対象者のうち、就労・増収した人の割合：75%			
		相談 112件	相談 78件	相談 65件	相談 64件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援プラン作成件数 H30:18件、H29:22件、H28:31件、H27: 22件 ○一般就労者数 H30: 2件、H29: 6件、H28: 6件、H27: 4件 ○生活困窮者自立支援制度は、多分野の関係者が連携しながら、生活困窮者に対する包括的な支援を行っていくことが求められており、引き続き、関係機関等と連携しながら取り組んでいく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業 地域の課題を自ら解決しようとする活動を推進するため、活動団体との意見交換、好事例の集約、多様な分野と連携する地域福祉の実践者を養成する講座、地域連携によるモデル事業を実施する。	養成研修受講者延べ150人 および好事例の集約				地域福祉の実践者の養成		1-1	4,300	健康福祉政策課
					養成研修受講者延べ150人 好事例の集約	養成研修等受講者延べ150人 好事例の集約			
					<ul style="list-style-type: none"> ・しが住民参加支え合い活動連絡会2回開催 延べ93人参加 ・多分野連携実践者サポーター養成講座 県内3か所 参加者88人 ・好事例の収集 41事例 				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域の住民参加による助け合い活動等を実施している関係者が集まり、課題や情報を共有し、さまざまな分野で住民が参加できる仕組みを共に考えていくネットワークの構築を図った。 ○分野別に事例を紹介する事例集をとりまとめ、県ホームページにおいて広く周知した。 ○引き続き、住民が自主的に参画し、住民同士で支え合う助け合い活動を広げていく。									
A ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 先進的実践を通じて事例の収集や分析を行い、その成果を普及することにより県内各圏域で地域の実情に応じた取組が実施されるよう支援する。	地域の実情に応じた「ひきこもり支援連絡調整会議」の設置圏域数 7圏域			支援の先進的実践からの収集分析	収集分析の整理から発信媒体の作成	全県域実施に向けた媒体活用による普及	1-3	6,206	障害福祉課
				ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 1圏域	ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 1圏域	ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 7圏域			
				ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 2圏域	ひきこもり支援連絡調整会議設置圏域 3圏域				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画に基づき、3圏域での調整会議の拡大と、事例集の作成・発信ができた。今後、更なる取り組み圏域の拡大と、各圏域ごとに地域の実情に応じた取り組み継続(関係機関のネットワーク強化を進め、相談支援から活動の場づくり等)が必要である。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 再犯防止推進事業 再犯防止推進法に基づき、犯罪や非行をした者の円滑な社会復帰を促進するため、国との適切な役割分担を踏まえ、密接に連携して支援を行う。	刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業における相談支援件数27件				高齢者・障害者への支援		1-3	33,756	健康福祉政策課
					相談支援件数27件	相談支援件数27件			
					相談支援件数42件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○刑事手続段階にある人の中で、高齢または障害により福祉的支援が必要と認める場合、本人・家族、支援者等からの相談に応じて、必要な支援および助言等を行った。 ○刑務所出所後の自立が困難な高齢者、障害者に対して、福祉サービスにつながる支援を実施した。 ○多職種・多分野の関係者とのネットワークを構築し、相互連携により、再犯防止対象者が円滑に市町の各種サービスにつながるような仕組みをつくっていく。									
子どもの貧困をみんなで考え、支えるプロジェクト事業 子どもの貧困対策に関わる者を対象とした研修会等を開催する。	子どもの貧困対策に新たに取り組みたい、または今後の取組をもっと広げたいと回答した人の割合100% (H28)		子どもの貧困対策への取組				1-1	—	子ども・青少年局
			回答割合100%	(H28で終了)					
		0.838							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもの貧困対策に関わる者を対象とした研修会やフォーラムを実施し、貧困対策の取組の重要性を広めることができた。 ○子どもの貧困対策の取組については、活動を継続することが大切であり、そのためには支援者が孤立せずに連携できる仕組みをさらに広げていく必要がある。									
学習支援活動普及推進事業 経済的課題等を抱える子どもに対する学習支援活動の普及を推進する。	学習支援活動の土台づくり	学習支援活動支援					1-1	—	子ども・青少年局
		マニュアル作成研修会(2回)	(H27で終了)						
		マニュアル策定終了研修会開催 2回							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子どもの学習支援は、学力向上だけでなく生活習慣の向上等、子どもたちの一人ひとりの健やかな育ちや学びを支える取組であることの認識を広めることができた。 ○子どもの健全育成につながる社会基盤を整えていくためにも、このような居場所づくりにもなる支援活動を県域に展開していく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業 安心して子育てできる地域社会づくりを図るため、ひとり親家庭の子どもの学習支援活動に対して補助する。	学習支援活動に参加した子どもの数 460人 (のべ20人×23回)	学習視線活動の補助					1-1	—	子ども・青少年局
		学習支援活動に参加した子どもの数 460人 (のべ20人×23回)	(H27で終了)						
		参加した子どもの数 延べ157人 (開催回数22回)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ひとり親家庭の子どもの対象として、学習支援活動を実施し、子どもの社会性を育てることができた。 ○ひとり親家庭の子どもが参加しやすい形で居場所づくりを行い、一人ひとりの健やかな育ちを支える取組を広めていく必要がある。							
合計								75,636	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">A</div> <p>小児保健医療センター機能再構築事業</p> <p>小児保健医療センターが、今後10年～20年先の小児医療を取り巻く状況に対応できるよう、病院機能の再構築を図る。</p>	小児保健医療センターの機能再構築	小児保健医療センターの機能再構築				1-1	398	病院事業庁 経営管理課
			基本計画の策定	基本計画の内容により検討	基本計画のブラッシュアップ、基本設計に向けた検討			
			基本計画第1章～第	基本計画の策定	基本設計に向けた調整および検討			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度末に策定した基本計画を元に、総合病院や療育部、養護学校との調整を行いながら、基本設計に向けた検討を実施した。 ○今年度は基本設計の策定に向けた取組および小児保健医療センターと総合病院との統合に向けた調整等を着実に進める。						
<p>おうみ若者未来サポートセンター事業</p> <p>ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う。</p>	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25:55.4%→H30:60.0%	おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援				1-3	—	労働雇用政策課
		就職者率 57.0%	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		就職者率 70.5%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○雇用情勢の改善傾向の影響を受けて、大きく目標を上回ることができた。 ○しかしながら、就職までに長期支援が必要な求職者は依然として多くいるため、今後もきめ細かな支援を実施する必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 県内企業への就職を希望する若年求職者に対して、県内企業のニーズに応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進する。	滋賀の“三方よし”若者未来塾の就職者数 90人(毎年)	研修および就職支援	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-3	—	労働雇用政策課
		就職者数 90人						
		就職者数 65人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○当事業を活用した求職者の78%が就職しており、一定の成果は出たと考える。入塾者全員の就職を目標に取り組み、入塾者83人中65人、78.3%を就職に結びつけることができた。						
地域若者サポートステーション支援事業 就労が極めて困難な若者の就労を支援するため、地域若者サポートステーションにおける国の相談支援に加え、県独自事業として、臨床心理士によるカウンセリング、県内企業での就労体験、交流サロン、訪問支援を実施する。	就労体験の参加者数 230人(毎年) 交流サロンの参加者数 350人(毎年)	就労体験	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			1-3	—	労働雇用政策課
		参加者数 230人						
		参加者数 62人						
		交流サロンの開設						
		参加者数 350人						
		参加者数 309人						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○求職者が抱える悩みは複雑化しており、就労体験までの相談支援等で滞留する傾向が見られた。								
合計							398	

働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させ

プロジェクトの概要	滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。																
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎若者の就業率をアップ</p> <p>〔20～34歳の若者の就業している割合〕 ※5年毎の「就業構造基本調査」（総務省統計局）による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76.2% (H24)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>80.1%</td> <td>—</td> <td>78.0%</td> <td>(100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や景気回復等により雇用情勢が改善し、平成30年度の大卒等卒業者の就職率（平成31年4月1日現在）が97.6%と、引き続き高水準となるなど、若者の就職状況はいわゆる「売り手市場」となっている。 ・このため、ワンストップの就職支援窓口「おうみ若者未来サポートセンター」の利用者数も減少傾向にあるが、就職者率は目標の60%を上回る71.5%となった。 ・一方で、県内企業は深刻な人材不足に直面しており、就職のミスマッチや就職氷河期世代など特定の若者に就職困難な状況が固定化・長期化するなどの課題も生じているところ。 ・これらの課題に対応するため、令和元年度からサポートセンター内に「キャリアカウンセリングコーナー」と「人材確保支援コーナー」を設置し、就職支援と人材確保支援の両面で機能強化を図るとともに、若者と企業の双方に親しみを持ってもらい、利用を促進するた 	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率	76.2% (H24)	—	—	—	80.1%	—	78.0%	(100%)
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率									
76.2% (H24)	—	—	—	80.1%	—	78.0%	(100%)										
<p>◎子育て期の女性の就業率をアップ</p> <p>〔25～44歳の女性の就業している割合〕 ※5年毎の「就業構造基本調査」（総務省統計局）による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68.5% (H24)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>76.5%</td> <td>—</td> <td>73.0%</td> <td>(100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内2ヶ所の滋賀マザーズジョブステーションにおいて、子育て期の女性を対象としてキャリアカウンセラーによる就労相談やハローワークによる職業相談を実施するとともに、湖北地域における週1回の出張相談や応援ウィークの実施により、年次目標を上回る5,921件の相談があり、1,001件の就職に結びついた。引き続き、多くの方に利用いただけるよう、市町や子育て支援団体等と連携し、広報等に注力していく。 ・女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により外で働くことが困難な女性を対象に、在宅による働き方を考えるセミナー、ビジネスマッチング交流会等を開催したところ、予定人数を上回る参加があり、在宅ワークへの関心の高さが伺えたところである。今後、在宅ワーカーとのマッチング交流会への参加企業の増加に向けて各方面へ働きかけを行っていく。 	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率	68.5% (H24)	—	—	—	76.5%	—	73.0%	(100%)	
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率										
68.5% (H24)	—	—	—	76.5%	—	73.0%	(100%)										

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎ワーク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ							
	【ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計】							
	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率
	699件	699件	763件 (累計)	835件 (累計)	919件 (累計)	952件 (累計)	1,000件	84.1%
	【評価・課題・今後の対応等】							
	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員による企業訪問、中小企業関係団体との協働による普及啓発、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の情報発信等を通じて、企業の理解を深め関心を高めることができ、平成30年度末時点での推進企業登録数が目標累計登録数930件に対し、22件上回る累計952件に達した。 ・県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組が一層進むよう、経済団体、労働局等と連携して、周知・啓発等を推進していく。 							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
ネクストチャレンジ推進事業 中高年齢者を対象に、「シニア ジョブステーション滋賀」におい て、キャリアプランニングや職業 紹介等をワンストップで実施す るとともに、県内各地で巡回セミ ナーや出張相談等を開催し、中高 年齢者の就労を支援する。	シニアジョブステーショ ン滋賀の利用者数 4,700人(R1)	シニアジョブステーション滋賀による就労支援					R1以降は 「中高年人材 新規就業支援 事業」に統合	2-1	16,627	労働雇用政策課
		センター立ち上げ 利用者数 2,750人	利用者数 2,950人	利用者数 3,150人	利用者数 4,700人					
		センター立ち上げ 利用者数 4,094人	利用者数 4,832人	利用者数 4,945人	利用者数 5,291人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年4月開設から4年目となった平成30年度は、さらに認知度が向上し、利用者数が対 前年度比346人増の5,291人となり、目標を大きく上回った。 ○利用者が県南部の居住者(83%)に偏っている点は引き続き課題であるが、平成30年度か ら、長浜、彦根、東近江、甲賀の4つのハローワークと連携し、定期出張相談(月1~2日程 度)を実施するとともに、月1回各地で巡回セミナーを開催するなど、県全域における中高年 年齢者の就労支援に努めている。 ○令和元年度からは、地方創生推進交付金を活用し、離退職等で職に就いていない人材の掘り 起こしを図るほか、ステーション内に新たに「企業相談コーナー」を設置し、中高年人材の採 用・定着に向けた受入れ企業の職場環境改善等のアドバイスの提供や、就職面接会の開催など により、中高年人材と企業とのマッチング支援を充実する。								
中高年人材新規就業支援事業 「シニアジョブステーション滋 賀」において、中高年人材を対象 としたキャリアカウンセリングや 意識啓発セミナーによる就労意欲 の喚起、企業を対象とした中高年 人材採用ノウハウの助言や受入れ 環境改善の提案、定着支援など、 中高年人材と企業とのマッチング に関する支援を一体的に実施す ることで、中高年人材の新規就業を 支援する。	シニアジョブステーショ ン滋賀の利用者のうち就 業者数 650人(R1)					シニアジョブス テーションによる 就労支援	2-1	—	労働雇用政策課	
						シニアジョブス テーション滋賀の 利用者のうち就業 者数 650人				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 障害者就業・生活支援センター事業(生活等支援事業) 障害者の一般就労を促進するため、生活支援の相談体制を強化し、就業面および生活面の両面からの支援を行う。	登録者のうち在職者数 H26 2,235人→R1 3,202人	登録者への支援の実施					2-1	63,798	障害福祉課
		登録者のうち在職者数 2,413人	登録者のうち在職者数 2,610人	登録者のうち在職者数 2,808人	登録者のうち在職者数 3,005人	登録者のうち在職者数 3,202人			
		登録者のうち在職者数 2,294人	登録者のうち在職者数 2,584人	登録者のうち在職者数 2,838人	登録者のうち在職者数 2,887人				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職場開拓、障害特性に関する職場への助言、生活面の相談対応など適切な支援活動を下記「働き・暮らし応援センター事業」と一体的に実施することで、障害のある人の職場定着につなげている。 ○今後は、増加している精神障害・発達障害のある人への対応とともに支援の質の確保、関係機関との一層の連携による隙間ない支援体制の構築を図る。									
B 働き・暮らし応援センター事業 国の障害者就業・生活支援センターに、県独自の「就労サポーター」と「職場開拓員」を配置することにより「働き・暮らし応援センター」として体制強化を図り、障害者の就労と職場定着を促進する。	登録者のうち在職者数 H26 2,235人→R1 3,202人	登録者への支援の実施					2-1	18,361	障害福祉課 労働雇用政策課
					登録者のうち在職者数 3,005人	登録者のうち在職者数 3,202人			
					登録者のうち在職者数 2,887人				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職場開拓、障害特性に関する職場への助言、生活面の相談対応など適切な支援活動を「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施することで、障害のある人の職場定着につなげている。 ○今後は、増加している精神障害・発達障害のある人への対応とともに支援の質の確保、関係機関との一層の連携による隙間ない支援体制の構築を図る。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
就労移行支援促進事業 障害のある人の一般就労を促進するため、就労支援を担う障害福祉サービス事業所、学校、関係機関などの職員の職業評価能力の向上等を図るための研修を実施する。	福祉施設から一般就労への移行者数 H26 98人→R1 167人	福祉施設から一般就労への移行					2-1	3,600	障害福祉課
		福祉施設から一般就労への移行者数 120人	福祉施設から一般就労への移行者数 132人	福祉施設から一般就労への移行者数 144人	福祉施設から一般就労への移行者数 155人	福祉施設から一般就労への移行者数 167人			
		132人	135人	144人	166人				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者の就労を支援する事業所の職員を対象に、企業実習、障害者の就労能力を評価する就労アセスメント手法の研修等を行うことにより、支援者に必要な能力を高めることで、障害のある人の就労促進に寄与している。 ○今後も就労支援を担う職員の一層の能力向上に継続して取り組む。									
介護等の場における知的障害者就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 H26 38%→R1 55%	研修修了者と介護事業所等の雇用等の調整					2-1	11,400	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 35%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 40%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 55%			
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 37%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 37%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 38%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 41%				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○知的障害のある人が介護の仕事に必要な技能等の取得できるよう研修を実施するとともに、介護事業所に対する受入れ環境整備の助言などにより、知的障害者の就労や自立支援に寄与している。 ○研修終了後、就労につなげる支援の充実が課題であり、今後は、知的障害のある人の研修受講および介護等の場での就労意欲と職場側の受入れ意欲の向上をめざし、効果的な広報活動・情報提供に取り組む。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
介護等の場における精神障害者 就労促進事業 精神障害者の職域を拡大するた め、障害の特性に応じた研修プロ グラムを検討し実施することによ り、介護事業所等での就労促進を 図る。	研修終了予定者数 8名					研修の実施	2-1	—	障害福祉課
						研修終了予定者 8名			
A ポテンシャル発見!障害者雇用推 進事業 働き・暮らし応援センターと連携 し、就労を希望する障害者を対象 に職場体験を実施することによ り、障害者の就労意欲の向上を図 るとともに、事業所の障害者雇用 に対する理解を深め、障害者の就 労を促進する。	職場体験者数 1,500人 (H27～R1 累計)	職場体験の実施					2-1	4,349	労働雇用政策課
		職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人			
		271人	329人	365人	372人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2021年4月までに法定雇用率がさらに0.1%引き上げられることなどから、企業の採用意欲 は依然として高い状況にあり、トライワーク（就労体験）の件数も増加傾向にある。 ○障害者雇用をさらに促進するため、本事業の実施主体である滋賀県社会就労事業振興セン ターや障害者働き・暮らし応援センターと連携しながら、障害者本人だけでなく、家族や受入 事業所に対してもきめ細かな支援を行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
しが企業における障害者定着推進事業 県内企業等におけるジョブコーチの設置を推進する「職場適応援助者養成研修」を実施し、企業の障害理解等の向上を支援し、障害者の職場定着を促進する。	職場適応援助者養成研修の受講者数 90社 (H29～R1 累計)			職場適応援助者養成研修の開催			2-1	—	労働雇用政策課
				受講者数 30社	H30以降は事業廃止				
				受講者数 36社					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本県で開催した国指定のジョブコーチ養成研修に近隣府県からも多くの参加があり、受講者数は目標を上回った。 ○滞在型ジョブコーチの養成コースは11社の受講にとどまり、訪問型が25社と倍以上となったことや、県内企業の受講者が17社(企業在籍型4社、訪問型13社)と半数以下にとどまったことが課題である。 ○県内企業の参加率が低いため、県事業としては廃止したが、民間団体の主催で30年度も引き続きジョブコーチ養成講座を実施されることになっている。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
チャレンジドWORK運動推進事業 県内企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会の開催を行うとともに、平成30年4月の法定雇用率引き上げに対応するため、地域で障害者雇用を支える仕組みづくりを推進する。	県内中小企業に雇用されている障害者数 H29 1,599人→R1 1,800人				地域で障害者雇用を支える仕組みづくりの推進		2-1	1,865	労働雇用政策課
					県内中小企業に雇用されている障害者数 1,700人	県内中小企業に雇用されている障害者数 1,800人			
					1,818人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者雇用優良事業所等の表彰（優良事業所3社、優秀勤労障害者13名、チャレンジドWORK推進事業所4社）や就職面接会の開催（参加求職者446名、就職者78名、参加事業所116社）、啓発リーフレットの作成・配布（5000部）といった継続の啓発事業を着実に実施するとともに、平成30年度の新規事業として、湖西、大津、湖東、湖北の4圏域において障害者や支援機関、事業所等が参加する研修会や事業所見学会の開催を支援した。 ○平成31年4月公表の県内企業の実雇用率は2.23%（平成30年6月1日現在）と過去最高を更新するとともに、法定雇用率2.2%および全国平均2.05%を上回っている。 ○令和元年度は、平成30年度に未実施であった甲賀、湖南、東近江の3圏域も加えて県内7圏域において実施するなど、障害者雇用のより一層の促進を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 仕事と生活の調和推進事業 経済・労働団体や行政等が一体となって、11月の「仕事と生活の調和推進月間」を中心にワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図る。	講演会参加者数 100人(毎年度)		ワーク・ライフ・バランス推進講演会の 参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人	R1以降は事業 廃止	2-1	186	女性活躍推進課
		(実績：参加者数 132人)	参加者数 85人	参加者数 142人	参加者数 75人				
	アドバイザー派遣企業数 10社				専門家派遣による 企業訪問の実施 派遣企業数 10社				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ワーク・ライフ・バランスに関する県民の認知や理解が進んだ。 ○今後、企業など働く場において取組が一層進むよう、専門家によるアドバイス等の支援を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 滋賀マザーズジョブステーション事業 子育て期の女性の就労意欲、起業意欲などに応えるために、滋賀マザーズジョブステーションにおいて、就労のためのキャリアカウンセラーによるカウンセリングやハローワークによる職業相談を行う。	子育て中の女性が、仕事と育児を両立できるよう支援 相談件数 27,300件 (H27～R1 累計)	滋賀マザーズジョブステーションの運営					2-1	49,536	女性活躍推進課 子ども・青少年局
		相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,400件	相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,400件	相談件数(近江八幡、草津駅前、出張相談) 5,500件	相談件数(近江八幡、草津駅前、出張相談) 5,500件	相談件数(近江八幡、草津駅前、出張相談) 5,500件			
		相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,712件	相談件数(近江八幡、草津駅前) 5,533件	相談件数(近江八幡、草津駅前、出張相談) 5,699件	相談件数(近江八幡、草津駅前、出張相談) 5,921				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施等により企業やハローワークと連携が進み、目標を上回る相談件数があった。 ○今年度は、新たに湖東・甲賀・湖西地域において各2回の出張相談、スカイプ相談の導入を予定しており、利用地域の拡大と相談機能の強化を図る。							
女性のわくわく応援事業 「滋賀マザーズジョブステーション(以下、MJSという)」等の広報・周知を県内全域に対して集中的・効果的に実施することで、主に子育て中の無業女性に就労への関心を持ってもらうきっかけづくりを行うとともに、MJSの認知度を高め、就労相談等の活用を促し、女性の就労開始を応援する。	マザーズジョブステーションにおける新規就業者数 460人(R1)					マザーズジョブステーションにおける新規就業者数 460人	2-1	—	女性活躍推進課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 女性の多様な働き方普及事業 女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナー、ビジネスマッチング交流会等を開催する。	在宅ワーク入門セミナー参加者数 250人(毎年度)	在宅ワーク入門セミナーの開催					2-1	6,495	女性活躍推進課
			参加者数 250人	参加者数 250人	参加者数 250人	参加者数 250人			
			参加者数 315人	参加者数 359人	参加者数 414人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標数を上回る参加者があり、育児や介護等の理由により外で働くことが難しい女性の働き方の1つとして、在宅ワークに対する認知度や関心が高まった。 ○今後、一層の普及や就業に向けたマッチングを進め、在宅ワークの継続のためのスキルアップを支援する。							
A 働く場における女性活躍推進事業 企業における女性の活躍を促進するため、働く女性、女性管理職を対象としたセミナーを開催し、女性の継続就労や管理職登用の拡大を促す。	経営者対象セミナー参加者数 150人(毎年度) 働く女性対象セミナー参加者数 120人(毎年度)	経営者を対象としたセミナーの開催		H29以降は施策1-3「仕事と生活の両立支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			2-1	1,041	女性活躍推進課
		参加者数 150人	参加者数 150人						
		参加者数 102人	参加者数 117人						
		働く女性を対象としたセミナーの開催							
		参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人			
		参加者数 87人	参加者数 76人	参加者数 166人	参加者数 165人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○経済団体や県内市町と連携して広報を進めたため、目標数を超えた参加者があった。 ○特に管理職候補者向けのキャリアアップ支援セミナーの参加者が多かったことから、今年度は定員を増加し、管理職のマネジメント力向上が図れるよう内容を工夫する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
しがの女性活躍応援事業 働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を十分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るため、関係団体や行政等が連携して応援フォーラムを開催する。	フォーラム参加者数 150人(毎年度)	女性活躍応援フォーラムの開催		H30以降はフォーラムの開催については施策3-1「女性のチャレンジ支援事業」に統合し目標に向けた取組を行う。		2-1	—	女性活躍推進課	
		参加者数 150人	参加者数 150人						参加者数 350人
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業と連携して滋賀のカガヤク女性を募集するカラットさんコンテストや講演会の開催などにより、様々な場面で活躍する女性を広く紹介することができた。今後は、女性のチャレンジ支援事業において、引き続き、男女共同参画センターと連携した取組を進めていく。									
A 市町女性活躍推進事業費補助金 女性の活躍を推進するため、市町における取組に対する支援を行う。	市町における女性の活躍推進の取組に対する支援	市町における女性の活躍推進の取組に対する支援					2-1	5,782	女性活躍推進課
		補助対象市町数 4市町	補助対象市町数 5市町	補助対象市町数 4市町	補助対象市町数 4市町	補助対象市町数 4市町			
(実績：補助対象市町数5市町)									
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国の交付金を活用して、市町が実施する女性の活躍推進に関する取組が進んだ。 ○今後、より多くの市町の取組が進むよう、制度の周知等を図る。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 女性のチャレンジ支援事業 意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう、きめ細やかな支援ができる体制を整え、女性の社会参画を総合的に支援する事業を実施する。	シンポジウム参加者数 80人(毎年)	女性のチャレンジシンポジウムの開催					2-1	1,060	女性活躍推進課
			参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人			
		(実績：参加者数 20人)	参加者数 28人	参加者数 69人	参加者数 46人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○女性のチャレンジ支援事業では、当センターがチャレンジに向けての情報提供や相談の場、交流や活動の場を広げるネットワークの拠点となっている実績を生かし、地域で実施されている起業講座等を利用する女性への効果的な支援を目的として、今年度から県内の支援機関とより一層連携し継続的にフォローアップを行うこととし、スタート時およびステップアップ時の集中的な講座、女性のチャレンジシンポジウム、女性のためのチャレンジ相談等を実施した。 ○スタート・ステップアップ講座については、参加者固定による各3回連続の集中講座を実施し効果的な支援を行った。 ○女性のチャレンジシンポジウムについては、参加者数が目標値に達しなかったものの、基調講演・交流会・個別相談会を実施し、きめ細やかな支援が行うことができた。今後は開催時期の調整や効果的なPRを行い参加者数の増加を図っていく。							
A 中小企業働き方改革推進事業 県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会や企業向け研修の実施、相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催等により働き方改革への理解を深め、関心を高める。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H26 699件(累計)→ R1 1,000件(累計)	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進					2-1	9,237	労働雇用政策課
				推進企業登録数 860件	推進企業登録数 930件	推進企業登録数 1,000件			
		(実績：推進企業 登録数 763件 (累計))	919件(累計)	952件(累計)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員による企業訪問(16社)や、中小企業関係団体と協働した普及啓発、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の情報発信などにより目標を達成することができた。 ○県内企業の働き方改革を一層推進するため、経済団体、労働局等と連携して取り組んでいく							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A 若年者就労トータルサポート事業 若年求職者を対象に、「おうみ若者未来サポートセンター」において、個別相談やセミナーの開催、求人情報提供などの就労支援をワンストップで実施する。 [実施事業] ・おうみ若者未来サポートセンター運営事業 ・地域若者サポートステーション支援事業 ・人材確保・魅力発信支援事業(H28) ・ふるさと滋賀就職応援事業 ・滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 ・若年人材確保・就職支援拠点機能強化調査事業(H30)	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率 H25 55.4%→R1 60.0%	おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援					R1以降は「しがヤングジョブパーク事業」に統合	2-1	23,290	労働雇用政策課
		(実績：就職者数 70.5%)	就職者率 58.0%	就職者率 59.0%	就職者率 60.0%	就職者率 71.5%				
しがヤングジョブパーク事業 「しがヤングジョブパーク」(旧おうみ若者未来サポートセンター)において、若者を対象とした相談から就職、職場定着までのワンストップの支援を実施するとともに、人材育成研修や合同企業説明会、就職面接会等の開催、県内外の大学との連携によるUIJターン就職のコーディネート、県内企業を対象とした人材確保支援など、各種事業を総合的に実施することで、若者の就職を支援する。	ヤングジョブパーク利用者のうち就職者数 1,550人(R1)					ヤングジョブパークによる就職支援 ヤングジョブパーク利用者のうち就職者数 1,550人	2-1	—	労働雇用政策課	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
視覚障害者就労支援事業 雇用事業主との情報交換や就労体験の場の開拓、就労を希望する視覚障害者の個別支援を行う就労支援員を設置し、雇用事業主に対する障害への理解の促進を図り、就労に向けた個別支援を行うことにより視覚障害者の雇用の拡大を図る。	就労する視覚障害者数 3人	視覚障害者の就労支援					2-1	—	障害福祉課
		就労する視覚障害者数 3人	(H27で終了)						
		就労する視覚障害者数 1人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○視覚障害者の就労支援は困難性が高い中、事業所開拓ができ就労に繋げることができた。また、多くの企業への視覚障害に対する理解や職場環境整備手法の普及により新たな事業所開拓が期待される。今後は、障害者働き・暮らし応援センターのノウハウ蓄積などにより視覚障害者の就労支援を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業 働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、これから社会に出る学生・生徒に対して働き方改革の理解と関心を深めるための啓発事業を実施する。	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H26 699件(累計)→ H28 820件(累計)		ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の推進	H29以降は施策2-1「中小企業働き方改革推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			2-1	—	労働雇用政策課
			推進企業登録数 820件(累計)						
			推進企業登録数 835件(累計)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地方創生加速化交付金を活用して、働くことや働き方改革等について、テレビ番組(50回)および冊子配布、登録企業マークの作成等による啓発、中小企業を対象とした相談支援や県内の大学生を対象とした連続セミナーの実施により、理解を深め関心を高めることができた。 ○県内企業への啓発に工夫しながら、働き方改革の一層の推進を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	R1						
滋賀で働き続ける人づくり事業 すべての人が、自らの能力を最大限に発揮して、滋賀で働き続けられる豊かな社会づくりを推進する。 [関連事業] ・若年労働者定着促進事業 ・中高年齢者ネクストチャレンジ事業 ・働きやすい職場環境づくり事業	若年労働者の定着促進のための職業訓練の実施 訓練受講者 50人 (H27)	若年労働者定着促進					2-1	—	労働雇用政策課			
		訓練受講者 50人	(H27で終了)									
		訓練受講者 54人										
	豊かな知識や経験を持つ中高年齢者の就職支援 ・セミナー参加者 60人 (H27) ・起業体験参加者 30人 (H27) ・適職診断セミナー参加者 40人 (H27) ・起業または就職見込み者 10人 (H27)	中高年齢者ネクストチャレンジ応援										
		・セミナー参加者 60人 ・起業体験参加者 30人 ・適職診断セミナー参加者 40人 ・起業または就職見込み者 10人	(H27で終了)									
	・セミナー参加者 63人 ・起業体験参加者 38人 ・適職診断セミナー参加者 37人 ・起業または就職見込み者 13人	働きやすい職場環境づくり										
		県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社	(H27で終了)									
	働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への相談支援県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社 (H27)	64社										
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地方創生交付金を活用して、若年労働者の定着促進や中高年齢者の就職支援、働きやすい職場環境づくりに向けた中小企業支援に係る事業を実施し、自らの能力を発揮して働くことのできる環境づくりを推進することができた。											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
外国人材受入サポート事業 改正入国管理法の施行にともない、新たな在留資格を有する外国人材等の受け入れを希望する企業の増加が見込まれることから、県内企業・事業所の相談窓口として「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設するとともに、県内各地で「外国人材採用セミナー」や出張相談会を開催するなど、人材不足に直面する県内企業等が外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう必要な支援を実施する。	外国人材受入サポートセンター相談件数 500件(R1)					センターによる外国人材受入支援	2-1	—	労働雇用政策課
						外国人材受入サポートセンター相談件数 500件			
合計								216,627	

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度	実績 H30年度	H30年度 (目標)	H30達成率 (達成度)	H30 進捗度
○就業中の障害者数	5,444人	5,745人	(5,745人) (H26年度)	(6,256人) (H27年度)	(6,498人) (H28年度)	(6,787人) (H29年度)	6,450人	100%	(★★★★)
○シルバー人材センターの会員数	11,958人	12,071人	12,338人	12,522人	12,649人	12,789人	13,200人	63.6%	★★
○健康寿命（日常生活動作が自立している期間）									
男性	79.79年	79.94年	(79.94年)	(80.25年)	(80.43年)	(80.43年)	80.13年	100%	(★★★★)
女性	83.29年 (H24年度)	83.80年	(83.80年) (H26年度)	(83.91年) (H27年度)	(84.38年) (H28年度)	(84.38年) (H28年度)	84.62年	70.7%	(★★)
○特定健康診査（メタボ健診）受診率	45.2% (H24年度)	49.7%	(47.9%) (H25年度)	(49.7%) (H26年度)	(49.7%) (H27年度)	(51.0%) (H28年度)	70%	6.4%	()
○介護職員数（実数）	16,500人	17,800人	(17,800人) (H26年度)	(18,200人) (H27年度)	(18,600人) (H28年度)	(19,200人) (H29年度)	20,000人	63.6%	(★★)
○在宅療養支援診療所数	104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	148診療所	160診療所	72.7%	★★

【重点政策2の総括】

・働き・暮らし応援センターにおける障害者の就労支援、シニアジョブステーション滋賀における中高年齢者の就労支援、おうみ若者未来サポートセンターにおける若者の就職支援や、滋賀マザーズジョブステーションにおける女性の就労支援等を通じて、働く意欲のある誰もが、自身が持つ知識やスキル等を活用して活躍ができるよう、それぞれ各種支援をワンストップで提供し、就職・就労に結びつけることができた。生産年齢人口の減少や雇用情勢の改善により、人手不足感は引き続き高い状況にある中、多様な人材が持てる力を存分に発揮できる働きやすい環境づくりが重要になっており、企業等の働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する関心を高めるとともに、時間や場所の制約を受けにくい柔軟な働き方を推進していく必要がある。

・滋賀県民の平均寿命(H27)は男性では1位、女性では4位、また健康寿命(H28)は、男性では2位、女性では3位となっている。

健康寿命については、これまで、たばこ対策などの健康増進や生活習慣病の発症予防等に取り組んできたことにより、男女ともに延伸の傾向にある。加えて、「健康しが」共創会議の場も活用し、企業や大学、NPO、市町など多様な主体との連携・協働のもと、県民の健康づくりに資する活動を創出することなどにより、さらなる延伸を図る。

・地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進の観点からは、医師・看護師の確保・育成等により在宅療養支援診療所数が、資格取得に向けた研修や受講料貸付等により介護職員数が、それぞれ増加しているものの目標には達しておらず、2025年に向け引き続き取組を推進していく必要がある。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・働き・暮らし応援センターに職場開拓員や就労サポーターを設置し、就業・生活支援センターとも連携しながら、企業および本人に対し職場定着支援を行うなど、障害者の就労・定着に貢献した。 ・シルバー人材センター連合会および市町シルバー人材センターへの補助や、シルバー人材センターからの優先調達の推進などにより、会員数は少しずつであるが増加している。 ・シニアジョブステーション滋賀において、キャリアプランニングや職業紹介等の支援をワンストップで実施することで、働く意欲と能力を有する中高年齢者の就労に結びついていたことができた。 ・中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員による企業訪問などにより、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数が増加し、目標を上回る件数となった。また、県内中小企業の働き方改革を推進するための研修やセミナー等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図り、企業の理解を深め関心を高めることができた。 ・高齢者が地域づくりの担い手として役割をもって活躍するよう、老人クラブの地域貢献活動への支援やレイカディア大学の学生・卒業生による地域活動の促進、情報誌やホームページによる情報提供を行っており、レイカディア大学卒業生の約9割が、何らかの地域活動に参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約4割の県内企業で障害者の法定雇用率(2.2%)が未達成であることや、令和3年4月までに法定雇用率がさらに引き上げられる(2.2%→2.3%)ことなどから、障害者の就労・定着支援により一層努める必要がある。 ・高齢者の割合が年々増加している中、高齢者の多様な就業機会を確保し、培った経験や能力を活かして活躍いただくことが重要であり、センターからの優先調達を推進するなど、引き続きシルバー人材センターの活動を支援していく必要がある。 ・離退職などで現在職に就いていない中高年人材の就労を支援するため、シニアジョブステーション滋賀の利用者の掘り起こしを行うとともに、令和元年度から新たに「企業相談コーナー」を設置し、中高年人材を採用したい企業の受入れ環境の整備や職場定着の取組等について助言するなど、県内企業と中高年人材のマッチングを図っていく。 ・生産年齢人口の減少が進む中、県内企業の働き方改革をより一層推進し、誰もが働きやすい魅力的な職場環境を整備することで、労働参加率や労働生産性の向上を図っていく必要がある。 ・高齢者の関心の低下や生活スタイルの多様化により、老人クラブへの加入率が低下していることから、現在の老人クラブの活動内容の見直しや、活動を牽引し展開できるリーダーの育成が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月から精神障害者の雇用が義務化され、法定雇用率の算定式に精神障害者が追加されること等に伴い、民間企業、官公庁等における法定雇用率がそれぞれ段階的に引き上げられる。 ・平成25年4月1日改正高齢者雇用安定法に基づき、65歳までの安定した雇用を確保するための措置(①定年の廃止、②定年引上げ、③継続雇用制度の導入のいずれか)を講じている県内企業の割合は、平成30年6月1日現在で99.4%に達しており、60歳以上の高齢者を加入対象とするシルバー人材センターの会員増加率は当初想定より鈍化している。 ・「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)に基づく働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成30年6月29日に成立。平成31年4月から順次施行される。 ○長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等 ○雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保
施策2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・健康なまちづくりとして、健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進し、健康なひとづくりとして、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めてきたことから、健康寿命(日常生活動作が自立している期間)は、平成24年以降、男女とも延伸の傾向にある。 ・がんの早期発見・適切な治療による死亡率減少のためにがん検診の受診勧奨や精度管理、がん医療の質を向上し、県内どこでも等しく医療サービスを受けられるように取り組み、がんの年齢調整死亡率の減少や生存率の向上につながっている。 ・特定健診受診率は微増ではあるが着実に増加しているものの、目標値70%とは依然乖離している状況。受診しない理由は、「必要な時はいつでも医療機関受診できる」や「時間がとれない」「面倒だから」が多くなっている。(平成28年度国民生活基礎調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、企業や大学等の多様な主体の協働・連携により県民の様々な健康づくりのための活動の中に新たな活動が創出されるよう、更なる健康寿命延伸に向けて取組を進める。 ・がん検診の受診率向上と、職域も含めたがん検診の精度の向上により更なるがんの早期発見、早期治療およびがん医療と従事者の人材育成を目指す。 ・健康や健診への関心が乏しいいわゆる無関心層をいかに受診に繋げていくかが課題であることから、未受診者対策のさらなる強化に向けて市町等との検討や好事例の横展開などを行う必要がある。 	

施策2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

<p>・平成27年度から地域医療介護総合確保基金を活用して、求職者と求人事業者のマッチング支援や合同就職説明会の開催、新人職員の定着支援、現任職員の育成支援など介護人材確保に向けた各種の施策に取り組むことで、年々、介護職員数は増加し、直近の平成29年度では19,200人と対前年600人増加した。</p> <p>・在宅医療に携わる医師数および医師1人あたりの対応患者数の増加を目指す在宅医療セミナーの開催や、在宅医療に必要な機器整備補助、多職種協働による在宅医療の推進を目的とした各地域での研究会の開催等により、在宅療養支援診療所は増加した。</p> <p>・在宅看取りに関する県民への情報発信、施設看取りの拡大を目指した介護技術向上研修、本人が望む医療の決定に関する意思決定支援、多職種地域リーダー活動強化に向けた研修会や交流会の開催等によるネットワーク活動の促進、在宅医療介護連携にかかる市町支援等により、地域を主体とする医療福祉・在宅看取りを推進することができた。</p>	<p>・2025年に約3,400人の介護職員不足が見込まれ、また、その後も生産年齢人口が減少し、2045年頃に高齢者人口のピークを迎える中、介護人材確保に向けて、シニアをはじめとした介護未経験者や外国人介護人材など多様な人材の参入を進めるとともに、働きやすい職場づくりの推進や介護職リーダー・滋賀ならではの魅力ある介護人材の育成などにより介護のイメージアップや定着を図ることで、職員が将来展望を持って働き続けることができる環境整備が必要である。この他、一定の給与改善は図られてきているもの他産業と比較し大きな差がある中、一層の給与改善も必要である。</p> <p>・今後、在宅で療養する人のさらなる増加が見込まれることから、研修会や活動情報交換会、多職種連携のための拠点機能の充実を図ることにより、医師、看護師など在宅医療人材の確保・増加と多職種連携によるチーム支援の強化を一層目指す。</p> <p>・引き続き住民啓発を行いながら在宅医療福祉の推進と在宅看取りに対する理解、多職種協働で本人の意向に添った看取り支援が可能となる地域包括ケアシステムの構築に取り組む必要がある。</p>	<p>・平成29年12月9日に閣議決定された新たな経済政策パッケージで示されている新たな処遇改善加算が今年10月に導入予定となっている。</p> <p>・平成30年度の医療・介護保険制度の同時改正により、これまで以上に医療と介護が一体的に推進されることとなる。</p>
---	--	--

高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>高齢化社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。 また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。</p>																																													
<p>重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等</p>	<p>◎健康寿命の延伸</p> <p>〔健康寿命〕 日常生活動作が自立している期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成率</th> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>79.79年</td> <td>79.94年</td> <td>(79.94年)</td> <td>(80.25年)</td> <td>(80.43年)</td> <td>算定中</td> <td>80.13年</td> <td>(算定中)</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>83.29年 (H24)</td> <td>83.80年</td> <td>(83.80年) (H26)</td> <td>(83.91年) (H27)</td> <td>(84.38年) (H28)</td> <td>算定中</td> <td>84.62年</td> <td>(算定中)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に「健康なまちづくり」の推進として、健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進した。一方、「健康なひとづくり」として、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めてきた。 ・健康寿命について、「日常生活動作が自立している期間の平均」は、平成24年以降、男女ともに伸びている。 ・平成30年度には、県、市町、企業や大学等の多様な主体の参画により「健康しが」共創会議を設置した。今後、県民の健康づくりのための新たな活動が創出されるよう取組を進めていく。 <p>◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置</p> <p>〔在宅療養支援診療所数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成率</th> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>104診療所 (H25)</td> <td>116診療所</td> <td>130診療所</td> <td>137診療所</td> <td>141診療所</td> <td>148診療所</td> <td>160診療所</td> <td>72.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所数は148診療所と着実に増加しているが、地域偏在の課題がある。今後も在宅で療養する人のさらなる増加が見込まれることから、引き続き在宅療養支援診療所の増加を図っていくほか、訪問診療等による在宅医療に取り組む医師や複数の医療機関が連携して在宅医療に当たる取組の増加等を図っていく必要がある。 	成率	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率	男性	79.79年	79.94年	(79.94年)	(80.25年)	(80.43年)	算定中	80.13年	(算定中)	女性	83.29年 (H24)	83.80年	(83.80年) (H26)	(83.91年) (H27)	(84.38年) (H28)	算定中	84.62年	(算定中)	成率	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率		104診療所 (H25)	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	148診療所	160診療所	72.7%
成率	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率																																						
男性	79.79年	79.94年	(79.94年)	(80.25年)	(80.43年)	算定中	80.13年	(算定中)																																						
女性	83.29年 (H24)	83.80年	(83.80年) (H26)	(83.91年) (H27)	(84.38年) (H28)	算定中	84.62年	(算定中)																																						
成率	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率																																						
	104診療所 (H25)	116診療所	130診療所	137診療所	141診療所	148診療所	160診療所	72.7%																																						

◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年60増加							
〔介護予防につながる取組を実施する地域の活動の場（団体）数〕							
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度
達成率	1,071団体	1,071団体	1,136団体	（1,136団体） （H27）	（1,105団体） （H28）	（1,446団体） （H29）	1,400団体 （100%）
【評価・課題・今後の対応等】							
・介護予防につながる取組（体操教室やサロン等）を実施する団体数は1,446団体であり、前年度より増加しており、住民運営による身近な通いの場が充実してきていると考えられる。今後も介護予防の取組を強化していくために、住民自身の積極的な参加と運営による自律的な拡大を図っていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算（千円）	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャー養成支援事業 退職シニアのこれまでの知識や経験を活かした社会貢献の仕組みづくりとして、地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャーの養成を支援する。	コミュニティビジネスマネージャーの養成研修受講者数 40人（H28）		コミュニティビジネスマネージャーの養成	H29以降は施策2-1「レイカディア大学開催事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
			受講者40人						
			受講者22人						
B レイカディア大学開催事業 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学受講者 1,720人（H28～R1累計）	レイカディア大学による高齢者の学習機会の提供					2-1	29,381	医療福祉推進課
			受講者430人	受講者430人	受講者430人	受講者430人			
		（実績：受講者367人）	受講者331人	受講者336人	受講者321人				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成30年度41期生は募集定員215人に対して応募者が185人であり、平成26年度から定員割れが続いている。 ○地域の担い手として活躍できるよう実践的な地域活動につながるための講座や体験学習が実施できた。 ○カリキュラムの内容等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域の担い手として活躍できる場を広げていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業 元気な高齢者をそのサービス提供主体の一つとして養成するとともに、自らの介護予防にもつながる対策を一体的に実施する。	高齢者の生活基盤を支えるための市町の生活支援コーディネーターの育成 150人(H27～R1累計)	コーディネーター等の育成					2-1	4,600	医療福祉推進課
		コーディネーター養成講座 1回 コーディネーター養成講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 1回 サポートリーダー養成講座 3会場	コーディネーター数 50人(累計)	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 2回	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 2回			
		コーディネーター養成講座 1回 サポートリーダー養成講座 2会場	コーディネーター養成講座 1回 コーディネーターフォローアップ講座 2回	コーディネーター養成講座 1回 修了者76名 コーディネーターフォローアップ講座 2回 参加者 延べ117名	コーディネーター養成講座 1回 修了者81名 コーディネーターフォローアップ講座 2回 参加者 延べ109名				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コーディネーター養成講座修了者は81名で、市町行政・地域包括支援センター・市町社協等から幅広い参加があり、今後の各市町における生活支援事業の推進に活かされることが期待される。 ○フォローアップ講座は2回開催し、県内のコーディネーター等延べ109名の参加があり、現場で直面する課題への対応や相互の情報交換等、現任のコーディネーターが活動していく上で有益な情報を提供することができた。 ○令和元年度も引き続き、市町のコーディネーターの設置や活動を支援していく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「滋賀らしいCCRC」の検討 「滋賀らしいCCRC」について、産・官・学・民の協働による検討体制を立ち上げ、その目指すべき方向性や姿などについてとりまとめた結果を踏まえ、県施策への反映について検討する。	「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿を示す。		「滋賀らしいCCRC」の検討	取組の推進			2-1	-	企画調整課
			「滋賀らしいCCRC」の目指すべき方向性や姿、実現可能性などについて検討	次期基本構想策定に向けた「健康長寿・生涯活躍」の施策の方向性の検討	次期基本構想策定に向けた「健康長寿・生涯活躍」の施策の方向性の反映				
			検討会議の開催5回 報告書作成	次期基本構想策定に向けた「健康長寿・生涯活躍」の施策の方向性の検討	平成30年度末に策定した基本構想の政策の方向性に位置づけた				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○基本構想の県の政策の方向性において、「誰もが居場所や生きがいを持ち、生涯を通じて自分らしく活躍できる社会づくり」を位置づけた。 ○今後はこの方向性に基づいて、施策を実施していく。							
「障害高齢者」支援研究事業 支援現場における障害高齢者への支援方策の調査・研究を実施し、障害高齢者に対する最適な支援の実現を図る。	障害高齢者支援のモデル的取組の実践	現状分析・具体的取組方策研究	新たな取組の開発			2-1	155	障害福祉課	
		研究班による研究モデル事業の検討	研究結果を踏まえたモデル的取組の展開						
		支援研究会議2回	支援研究会議3回	支援研究会議3回	支援研究会議1回 フォーラム1回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○これまでの検討結果や地域で取り組まれている事例等について、フォーラムを開催し、関係者への周知、啓発に取り組んだ。 ○これまでの検討結果を受けて、相談職種を対象とした研修会や各地域での障害福祉と介護保険分野関係者の交流など、今後の具体的取組につなげていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A ひとつながりの共生社会づくり 地域の支え合いによる共助の取組を活性化し、地域福祉の推進を図るため、地域の様々な組織や団体に対する課題の解決に向けた仕組みづくりを支援する。	県内市町の地域福祉計画の策定または改定 12自治体 (H28～R1累計)	地域福祉計画の策定または改定					2-1	—	健康福祉政策課
			7自治体 (内訳) 改定7自治体	2自治体 (内訳) 改定2自治体	2自治体 (内訳) 改定2自治体	1自治体 (内訳) 改定1自治体			
			7自治体 (内訳) 改定7自治体	4自治体 (内訳) 策定1自治体 改定3自治体	3自治体 (内訳) 策定1自治体 改定2自治体				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○豊郷町において地域福祉計画が策定された。 ○米原市および多賀町において地域福祉計画が改定された、 ○県内市町における計画策定率が100%となった。									
A しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業 多様な主体による協働を推進するため、情報共有化・情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築等を行う。	協働プラットフォームの開催、協働提案制度の実施、ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築	しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業の実施					2-1	1,146	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
			・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用	・協働プラットフォームの開催 ・協働提案制度の実施 ・ポータルサイト「協働ネットしが」の運用			
		・協働プラットフォームの開催(9回) ・民間からの協働提案による事業化(5事業) ・ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築	・協働プラットフォームの開催(8回) ・民間からの協働提案による事業化(12事業) ・ポータルサイト「協働ネットしが」による情報発信・情報交換	・協働プラットフォームの開催(7回) ・民間からの協働提案による事業化(9事業) ・ポータルサイト「協働ネットしが」による情報発信・情報交換					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年4月に設置した協働プラットフォームにおいて、県政に関わる様々なテーマについて、対話や協議を実施した。(開催回数：7回) ○協働提案制度に基づく事業提案を募集し、9件を令和元年度に事業化した。 ○平成29年2月に新システム「協働ネットしが」ウェブサイトの運用を開始し、情報提供の充実を図り、県民のNPO活動への参加や寄附を促進した。 ○協働プラットフォーム、協働提案制度等を県民に周知し、利用拡大を図っていく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 誰もが活躍できるNPO活動活性化事業 NPO活動の活性化を図り、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる場を広げ、「全員参加型社会」を実現するため、「県民協働の推進に関する研究会」を設置し、NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進などについて検討する。	NPOをはじめとする多様な主体の協働の取組の促進や中間支援組織の育成・強化についての検討、施策提案とその事業展開	研究会による施策の検討	多様な主体の協働の取組の促進、中間支援組織の育成・強化				2-1	再掲 1,146	県民活動生活課 県民活動・協働推進室
		研究会の開催 5回 施策の方向性の決定	研究会の検討結果に基づく事業の実施						
		研究会の開催 6回 施策の方向性の決定	滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、施策・取組の実施	滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、施策・取組の実施	滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、施策・取組の実施				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○研究会での議論を踏まえて作成した滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」の開催や、県協働ポータルサイト「協働ネットしが」の運用を行ってきた。 ○「協働プラットフォーム」、「協働ネットしが」等を県民に周知し、利用拡大を図っていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
共生社会づくり推進事業 障害の有無にかかわらず安心して暮らせる「共生社会」の実現に向け、障害福祉関係者のみならず、企業や県民が共に考え・行動する方策の検討や地域における共生社会づくりに向けた機運の醸成を図る。 <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto;">A</div>	障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指した方策検討と啓発、人材育成	有識者による方策・仕組みの検討					2-1	3,952	障害福祉課
		検討会 3回	検討結果に基づく取組の実施	(H28で終了)					
		検討会 4回	当事者団体等による共生社会をテーマとしたシンポジウムの開催 3回						
		啓発、人材育成	県条例に関する検討						
		連続講座 3回 シンポジウム 1回	検討会議 4回	(H28で終了)					
		シンポジウム 1回	検討会議 4回						
		障害者差別解消法の施行							
		職員対応要領の検討・作成	障害者差別解消法の円滑な施行						
		職員対応要領の検討・作成	法に基づく差別解消支援地域協議会の立ち上げ・開催	左記協議会 2回 社会福祉審議会による県条例の検討	左記協議会 2回 (+部会 2回) 障害者差別のない共生社会づくり条例の制定				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○H28に設置した障害者差別解消支援地域協議会を2回(加えて部会を2回)開催し、関係団体のネットワークを構築するとともに、条例に基づく相談体制や「障害の社会モデル」に関する普及促進の方策等について検討した。 ○障害者差別解消法の実効性の確保などを盛り込んだ「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を制定した。今後は条例に基づく相談・解決の仕組みづくりや「障害の社会モデル」の普及促進に取り組んでいく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	R1						
A 社会的成果(インパクト)評価普及促進事業 人材、資金等の資源を民間公益活動に呼び込むため、NPOと協働し活動の成果を可視化する「社会的成果(インパクト)評価」の普及を図る。	社会的インパクト評価の実施、成果の発信、定着のための普及促進				社会的成果(インパクト)評価普及促進事業の実施		2-1	2,020	県民活動生活課 県民活動・協働推進室			
					社会的インパクト評価の実施、成果の発信および普及促進	社会的インパクト評価の実施、成果の発信および普及促進						
					伴走支援を通じたロジックモデルの作成(3団体)研究会の開催(6回)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○研究会を開催し、社会的インパクト評価の考え方の導入、意義について理解を促進することができた。(開催回数:6回) ○伴走支援により、各団体のロジックモデルを作成して改善策を立案し、評価手引書(原案)を作成した。 ○今後も社会的インパクト評価を実施していくため、継続した伴走支援や、手引書のブラッシュアップを行っていく必要がある。										
A 健康寿命延伸プロジェクト 全ての県民の健康を支える環境を整備するため、健康づくりに取り組む企業、団体等を把握、健康情報を県民へ発信するとともに、食生活の課題解決に向け、野菜一皿キャンペーンを実施する。	健康情報の見える化と有効活用	滋賀の健康・栄養マップ調査					2-2	2,544	健康寿命推進課 医療保険課			
		調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析	(H27で終了)									
		調査企画検討会、県民への健康状況や食事状況等の調査、分析										
		健康データの集約・分析と見える化の推進										
		検討会の開催リーフレットの作成配布・HP掲載	データの更新、滋賀の栄養マップ調査結果の追加	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回、健康寿命の要因分析	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回						
検討会の開催リーフレットの作成配布・HP掲載	データの更新、滋賀の栄養マップ調査結果の追加	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回、健康寿命の要因分析	データの分析・評価・活用、健康情報データ更新 年1回、HP掲載 年1回、健康寿命の要因分析									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○分析結果を「健康しが」ポータルサイトへの掲載など分かりやすく県民に情報提供し、県民の健康意識の向上を目指すとともに、長寿県のイメージの定着を図る。 ○あわせて、県民の健康づくりの新たな活動の創出に向けて運営する「健康しが」共創会議に参画する企業・大学・関係団体等の団体などとも結果を共有し、「健康しが」の実現に向けて、各種施策の構築や取組を進める。								
健康寿命延伸プロジェクト	A 健康づくりに取り組む企業、団体等の数 H26 1,096団体→ H30 1,300団体 A 生涯にわたる県民の健康づくりの支援 A 野菜摂取量の増加 野菜一皿キャンペーン(量販店での野菜料理の展示とレシピ配布) 19回(毎年)	企業、団体等における健康づくりの取組推進						2-2	1891 (見込み)	健康寿命推進課
		1,150団体	1,200団体	1,250団体	1,300団体					
		1,226団体	1,289団体	1,301団体	7月集計予定(H29年度) 1,301団体					
		健康資源の発掘、表彰、発信								
		優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発信					
		栄養、運動、喫煙対策、介護予防をテーマに各部門毎に最優秀賞を決定、表彰・DVD作成	地域部門、企業部門から最優秀賞4団体1企業を表彰。DVD作成し関係者へ配布	地域部門から最優秀賞2団体、企業部門から最優秀賞1企業、2部門共通で特別賞1団体を決定、表彰。県HPに掲載。	地域部門から最優秀賞3団体、企業部門から最優秀賞1企業を決定、表彰。県HPに掲載。					
		地域保健と職域保健の連携推進								
				地域職域連携推進会議の開催(年2回)	地域職域連携推進会議の開催(年2回)	地域職域連携推進会議の開催(年2回)				
				地域職域連携推進会議の開催(年2回)いきいき計画策定の専門部会(3回)ワーキング部会(2回)	地域職域連携推進会議の開催(年1回)、ワーキング部会(2回)					
		量販店でのキャンペーンの実施								
野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回	野菜一皿キャンペーン 19回							
野菜一皿キャンペーン 32回	野菜一皿キャンペーン 26回	野菜一皿キャンペーン 27回	野菜一皿キャンペーン 22回							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A	特定健康診査受診率 の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明する のがH30評価時点となる。	特定健診・特定保 健指導事業実施率 向上対策の実施	H28以降は施策 2-2 「医療保険者保健事業推進事業」に事業を記載							医療保険課
	実施率向上のため の実態把握、検 討、啓発等 県内14被用者保険 の実態把握(アンケ ト・ヒアリング)、啓 発ポスター作成									
A	市町や施設におけるフッ 化物洗口の普及	推進体制の整備							健康寿命推進課	
		情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施					
		情報交換会の開催 5圏域	情報交換会の開催 1圏域	情報交換会の開催 啓発の実施 1圏 域 啓発媒体の更新						
		市町支援の実施								
		実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援					
		実施検討会 6回、 職員研修会 8回、 保護者説明会 14 回	実施検討会 11 回、職員研修会 1 回、保護者説明会 27回	実施検討会 10 回、職員研修会 1 回、保護者説明会 23回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○マニュアル改定、事業実施を背景に、新規実施および拡大に向けた市町が増加。 ○新規および拡大に向けて、依然、学校現場からの積極的な協力が得難い。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
フッ素でむし歯ゼロ作戦 県内すべての市町でフッ化物洗口が開始され、ひいてはむし歯の地域格差および個人格差の解消することを実現するため、市町が実施するフッ化物洗口事業開始にかかる支援を行う。	市町や施設におけるフッ化物洗口の普及	推進体制の整備	H28以降は施策2-2「健康寿命延伸プロジェクト」に事業を統合し、目標に向けた取り組みを行う。				2-2	—	健康寿命推進課
		マニュアル作成 検討会、情報交換会 の開催 啓発の実施							
		検討会を2回開催し マニュアルの中身を 検討。マニュアルは作 成、配布済。 各健康福祉事務所 で情報交換会開 催。 啓発用リーフレットを 作成、配布済。							
		市町支援の実施							
		実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援							
		(一社) 滋賀県歯 科医師会への委託 事業により実施							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○条例改正、事業実施を背景に、新規実施および拡大に向けた市町が増加。 ○依然、学校現場からの積極的な協力は得難い。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p style="text-align: center;">A</p> <p>みんなで作る「健康しが」事業(旧名称:「健康しが」コ・クリエーション事業)</p> <p>健康いきいき21-健康しが推進プランナーでは、「健康なひとづくり」と「健康なまちづくり」により、健康寿命の延伸を図ることとしている。</p> <p>本事業では、企業・大学・地域団体・自治体などが連携し、県民の健康づくりに資する活動の創出を推進するとともに、滋賀県の自然等観光資源と食や運動の体験の要素を組み合わせた、「健康しが」ツーリズムの資源を発掘し、一元的に情報発信をする。</p>	<p>県民の健康意識の醸成・取組の推進</p> <p>健康に関する取組や資源の一元的な発信</p> <p>企業・団体等の連携・協働推進</p>				<p>県民の健康意識の醸成・主体的な取組の推進</p>	<p>健康しが共創会議</p> <p>健康しが機運醸成イベント</p> <p>健康しが機運醸成イベント</p> <p>健康滋賀ポータルサイトの運用</p> <p>健康しがツーリズム資源発掘・情報発信</p>	2-2	8000 (見込み)	健康寿命推進課
					<p>県民意識調査</p> <p>「健康しが」共創会議3回</p> <p>県民向け「健康しが」機運醸成イベント3回</p> <p>「健康しが」ポータルサイトの開設</p>				
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○平成30年度は、「健康しが」共創会議の設置・運営や県民向けの情報発信などにより「健康しが」の推進に向けた土壌づくり、基盤づくりができた。</p> <p>引き続き、「健康しが」共創会議の場を活用し、多様な主体との連携・協働のもと、県民の健康づくりに資する活動の創出に向けて取り組む。</p>							
<p>きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業</p> <p>「健康いきいき21-健康しが推進プランナー」ंनी基づき、受動喫煙防止対策の周知徹底を図るとともに「口の健康」を切り口とし若い世代の望ましい生活習慣への導きを専門職によるキャラバン隊の派遣により実施する。</p>	<p>若い世代に対して自らの健康状態にきづきを与え、望ましい生活習慣への実践につなぐ。また大学、関係団体等と受動喫煙対策に取り組むことで健康なまちづくりを目指す。</p>					<p>受動喫煙対策の推進と、若い世代への健康増進の促進</p> <p>・受動喫煙防止対策周知啓発</p> <p>・「受動喫煙のない社会促進会議」の開催</p> <p>・就活、マタニティフェアを活用したキャラバン隊派遣</p>	2-2	—	健康寿命推進課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 国保保健事業の推進 平成30年度の国民健康保険の都道府県化に向けて、保健事業の目標や評価指標、市町との共同事業や県全体の保健事業の推進のための方針を示すことにより、県全体の保健事業を効果的かつ効率的に推進する。	国保保健事業実施計画の策定、推進	国保保健事業実施計画の策定、推進					2-2	55	医療保険課
			検討・策定	計画策定	計画推進	計画推進			
			検討・策定作業	計画策定(H30.3)	計画推進				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度から計画策定に向けた検討と作業を進め、平成29年度に策定を完了した。 ○現在は糖尿病性腎症重症化予防や重複頻回受診者等訪問指導事業など計画に基づく取組を進めているところであるが、今後は目標値の達成状況等の把握による計画の進捗管理を図っていく。							
B 医療保険者保健事業推進事業 特定健診の受診率の向上および被保険者の健康意識の向上を図るため、受けやすい健診の仕組みづくりおよび親しみやすいキャラクターを効果的に活用した啓発を行う。	特定健康診査受診率の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	特定健診・特定保健指導事業実施率向上対策の実施					2-2	3,025	医療保険課
			実施率向上のための実態把握、検討、啓発等		特定健康診査受診率70% 治療中患者情報の提供等既存事業の強化	特定健康診査受診率70%以上			
		(47.9% : H25分)	49.7% (H26分)	49.7% (H27分)	51.0% (H28分)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○受診率は向上傾向にあるが、目標値とはいまだ乖離がある。 ○特定健診の取組向上にかかる市町等との検討や情報交換、さらには市町と被用者保険者との特定健診の共同実施の推進などにより、受診率の向上を図っていく。							
A 介護予防活動支援事業 新しい介護予防事業として老人クラブ等の活動が活用されるよう自主的な予防活動のノウハウを習得への支援を行う。	老人クラブの介護予防活動支援 42団体 (毎年)	老人クラブの介護予防活動支援					2-2	6,764	医療福祉推進課
			介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 42団体			
			介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 43団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 43団体	介護予防に資する活動を行う老人クラブの支援 43団体				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高齢者の関心や生活スタイルが多様化により、老人クラブへの加入率が低下している。 住民主体の自主的な介護予防活動が推進されるよう、老人クラブの活動内容について見直すとともに、丁寧なマッチングが必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 県民主導介護予防地域づくり促進事業 可能な限り介護が必要とならないよう、また介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町が実施する介護予防事業における人材育成や仕組みづくりを行う。	専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19市町 (R1)	市町の介護予防事業における人材育成や仕組みづくりの支援					2-2	33	医療福祉推進課
		介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施			
		市町を対象に介護予防の実施状況調査を実施 市町支援協議会の開催：1回	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施：3回	介護予防を推進する市町の実施状況の把握 市町職員に向けた研修会・情報交換会の実施：1回					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○19市町を対象に介護予防の実施状況調査を行い、各市町の取組状況の収集と共有を行った。 ○厚生労働省が実施する「介護予防活動普及展開事業」のモデル自治体となった日野町に対して、東近江健康福祉事務所・県立リハビリテーションセンターと共に年間を通して継続的な支援を行ったほか、モデル事業の成果を他市町に伝達するための報告会も開催し、自立支援・重度化防止のための取組の推進を図った。 ○令和元年度も引き続き、各市町の介護予防の取組に係る仕組みづくり・人材育成等を支援していく必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
「自らの健康づくりを先進的に支える」情報提供事業 健康情報提供事業で作成してきた有用な健康情報の活用により健康づくりの実践につなげるとともに、新たに国内外の先進的な情報の収集・分析・発信を行い、「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組みを構築する。	「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組み構築検討委員会の設置・検討および評価の実施	検討委員会の設置・検討		H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2-2	総合病院		
		検討委員会 3回	検討委員会 3回							
	検討委員会 3回	検討委員会 4回								
	モデル事業の実施									
「自らの健康づくり」支援モデル事業の実施 6か所(H27～H29累計)	2か所	4か所								
	2か所	4か所								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「いつでも、だれでも」情報を享受できるよう、講座開催や紙媒体の提供に加え、インターネットを活用した情報発信等を進め、動画再生回数の増加等、徐々に成果が上がってきたところである。今後は予算を伴わない範囲で工夫して情報提供を継続していきたい。								
滋賀らしい健康創生プロジェクト 後期高齢者数がピークを迎える2025年に向け、滋賀らしい健康創生に取り組むことにより、こころと身体が健康ないわゆる「望ましい健康」を創ることを目指す。その為に、病院から医学的知見を踏まえたアプローチで「望ましい健康」を提案する。	健康増進を目的とした高齢者の生活環境整備とこころの健康創生の実践による疾病・介護予防の促進。			健康寿命延伸	H30以降は事業廃止		2-3	病院事業庁 経営管理課		
				健康寿命 男性80.04歳 女性84.21歳						
	健康寿命延伸 H27 男性79.94歳 女性83.80歳 → R1 男性80.13歳 女性84.62歳					健康寿命 男性80.43歳 女性84.38歳 (平成28年度)				
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○疾病予防、健康づくりを目標としてリハビリテーション医学・医療学の視点から実践モデルを構築するため、リハビリ専門医等が市町の調査を行い、地域リハビリテーションモデルの策定を行った。 ○今後は、県の施策に反映してもらえるよう健康医療福祉部に提案する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
がん対策強化事業 「滋賀県がん対策推進計画」および「滋賀県がん対策推進条例」に基づき、がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）等を目指しがん対策を強力に推進する。	B がんによる死亡者の減少を図る（H18～H28の10年で2割減） がんによる死亡者の割合（75歳未満の年齢調整死亡率の減少人口10万対）63.6（H28） ※H28の受診率が判明するのがH30評価時点となる。	がんによる死亡者の割合					2-2	7,761	健康寿命推進課
		69.3（H25）	67.4（H26）	65.5（H27）	63.6（H28）	63.6（H29）			
	70.6（H25）	71.9（H26）	69.4（H27）	70.0（H28）					
	個別受診勧奨の実施市町と受診率								
B 個別受診勧奨の実施によるがん検診受診率の向上 各がん検診受診率50%	10市町	15市町	19市町	19市町 各がん検診受診率50%	19市町 各がん検診受診率50%				
	19市町	19市町	19市町	19市町 がん検診受診率（H28） 胃がん37.1%					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○がん検診受診率は微増しているが、目標値には達していない。 受診率向上に向けて、効果的な個別勧奨再勧奨を実施できるように、関係機関が共通認識して実施できるように研修を実施していく。 ○がんによる死亡率が全国1位となった。がんの早期発見、早期治療、適正医療の充実を行うことで死亡率減少を目指して取り組むこととする。							
A 生活習慣病予防戦略推進事業 県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携体制の構築を図るとともに、糖尿病療養指導士等を活用し、糖尿病の正しい知識と技術の普及・啓発を推進する。	滋賀糖尿病療養指導士を活用した研修会等の実施	滋賀糖尿病療養指導士の活用促進					2-2	3,125	健康寿命推進課
		研修等の開催 3回	研修等の開催 4回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回	研修等の開催 5回			
		セミナー4回 認定講習会1回	セミナー6回 コーチングセミナー1回 認定講習会1回	セミナー6回 コーチングセミナー2回 認定講習会1回	セミナー6回 コーチングセミナー2回 認定講習会1回				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○第5回の認定講習会を経て、県内に534名の滋賀糖尿病療養指導士を認定できた。第4回までに認定している滋賀糖尿病療養指導士に対するフォローアップセミナーを圏域毎に開催できた。そのことで、糖尿病の正しい知識を習得し、圏域で顔の見える関係での研修を開催したことで、療養指導体制のつながりを持つ機会にもなっている。継続して、セミナーを開催することで、質の担保を行うこととする。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A がん計画推進事業 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	がん診療拠点病院への支援による機能強化	拠点病院の機能強化					2-2	77,778	健康寿命推進課
			拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援	拠点病院への支援			
		5か所	5か所	5か所					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○拠点病院が行う滋賀県がん診療連携協議会は6つの専門部会を開催しがん医療・情報の均てん化が図られている。 ○圏域の医療機関に対する緩和ケア研修会、従事者資質向上のための研修を開催している。 ○保健医療圏域・全県域の県民に対する講座、相談会、就労相談が充実した。 ○課題は、ゲノム医療等の新たながん医療の正しい知識の普及啓発である。									
がん在宅医療支援体制整備事業 がん診断・治療機器等の整備を行うとともに、がん医療にかかる人材育成のための教育・研修を行う。	がんの早期発見・早期治療による在宅医療への移行	がんによる死者の割合(75歳未満の年齢調整死亡率の減少 人口10万対)					2-2	9,367	健康寿命推進課
		67.4 (H26)	65.5 (H27)	63.6 (H28)	63.6 (H29)				
		71.9 (H26)	69.4 (H27)	70.0 (H28)					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀医科大学にがん専門医療人材養成コースを設置し、教育プログラムの実施による高度がん医療人の育成。地域連携バス運用のための在宅医療に係る地域連携クリティカルパスの教育啓発活動を実施。 ○常勤の病理医不足と病理医に対するコンサルテーションの充実を図るための遠隔病理診断事業を実施。 ○全がんの75歳未満年齢調整死亡率は横ばい傾向であるが全国的には低い状況。 ○遠隔病理診断体制は充実してきたが、常勤の病理医の不足が依然として課題である。									
B ウイルス性肝炎対策事業 肝炎ウイルス検査の結果が判明した肝炎ウイルス陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス肝炎患者等の重症化の予防を図る。	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者の初回精密検査受検者数 400人 (H27～R1累計)	肝炎ウイルス精密検査の受検推進					2-2	15,706	薬務感染症対策課
		初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人	初回精密検査受検者 80人			
		初回精密検査受検者 17人	初回精密検査受検者 19人	初回精密検査受検者 7人	初回精密検査受検者 18人				
		フォローアップ事業の実施推進							
			10市町	15市町	19市町	19市町			
	10市町	8市町	7市町						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○初回精密検査の費用助成申請者が少ない。 H30年度に検査できる指定医療機関を増やし、またH31年度から、対象者を職域検査で陽性と判定された者を追加した。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 滋賀の在宅療養を推進する県民 参加促進事業 在宅療養・在宅看取りの体制づくりに向け、住民の理解と主体的な取組を支援する。	フォーラムの開催 1回(毎年)	在宅医療・看取り情報の発信					2-3	7,775	医療福祉推進課
		フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情報発信			
		フォーラムの開催 1回(11月29日) インターネットを利用した動画の発信等	フォーラムの開催 1回(11月26日) インターネット(YouTube・フェイスブック)を利用した動画・情報発信等	フォーラムの開催 1回(11月12日) インターネット(YouTube・フェイスブック)を利用した動画・情報発信等	フォーラムの開催 1回(11月11日) インターネット(YouTube・フェイスブック)を利用した動画・情報発信等				
	ワーキング等の開催 10回(毎年)	地域創造会議の運営							
		ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 10回			
		ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 9回	ワーキング等の開催 10回	ワーキング等の開催 9回				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ワーキング等の開催については、目標どおり開催。 ○フォーラムの開催や看取りフェスによる啓発やフェイスブックでの周知により、在宅療養・在宅看取りに対する具体的なイメージを住民に持ってもらいやすくなった。 ○県民参加を促進するためには、今後も引き続き住民の理解を深めるための取組を進めることが重要である。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
圏域在宅医療福祉推進事業 二次医療圏域での医療福祉関係者の連携促進や、在宅医療にかかる取組の充実により、市町の後方支援体制づくりを図る。	圏域協議会の開催 (H27～29) 市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 (H30～R1)	各圏域での在宅医療福祉の推進					2-3	1,710	医療福祉推進課
		圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	市町・関係団体との調整・検討を行う場の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施			
		圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療に関する課題に応じた研修会、啓発、人材育成、多職種連携の推進等の取組を行った				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各圏域で医療福祉関係者による検討が行われ、多職種の連携促進や在宅医療介護の推進に必要な事業が実施された。 ○市町でも医療・介護連携事業への取り組みが進みつつあり、今後はその取り組みが円滑に進むよう、保健所とも連携して、市町支援を強化する必要がある。							
滋賀の医療福祉に関する調査事業 保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査等を実施する。	医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施 (H28)		県民意識調査等の実施				2-3	—	医療福祉推進課
			医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施 (通年)	(H28で終了)					
			医療福祉・在宅看取り等にかかる県民意識調査等の実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる県民意識調査を行い、必要な調査結果を得ることができた。 ○調査項目が多岐にわたり設問数が多いため、次回調査(平成34年度予定)は設問内容を精査しながら、計画改定作業の前年度に、調査を定期的実施する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
地域医療体制整備事業 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体的な推進を図る。	A 市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催 3回 (H27～29) 2回 (H30～R1)	市町在宅医療・介護連携推進セミナーの開催					2-3	859	医療福祉推進課
		セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 2回	セミナーの開催 2回			
	セミナーの開催 3回	セミナーの開催 2回	セミナーの開催 2回	セミナーの開催 2回					
	医療・介護連携拠点機能の整備		医療・介護連携拠点の設置数 12か所			H30以降は「在宅医療・介護連携推進支援事業(アドバイザー派遣)」に統合し、拠点機能の充実にに向けた取組を行う。			
市町の医療・介護連携拠点の設置数 12か所(全市町をカバー)(H29)		拠点機能未設置市町への支援							
12か所	12か所	12か所							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町の実情(現状と課題)に応じた県に対する支援ニーズに沿った個別現地支援を行うことにより、在宅医療・介護の一体的な推進を図ることができるようになった。 ○今後も引き続き、市町が地域医師会との連携・協働のもとで行う医療・介護連携拠点機能の充実にに向けた支援が必要となってくる。							
A 在宅医療・介護連携推進支援事業(アドバイザー派遣) 市町にアドバイザーを派遣することにより、在宅医療・介護連携推進事業への取組を一層支援する。	市町へのアドバイザー派遣 市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組項目の達成 8項目 (H29)	市町へのアドバイザー派遣					2-3	1,243	医療福祉推進課
				市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組項目の達成 8項目	滋賀県医療福祉アドバイザーの派遣 地域コーディネーター人材育成研修(2回)	滋賀県医療福祉アドバイザーの派遣 地域コーディネーター人材育成研修(2回)			
	市町の在宅医療・介護連携推進事業のPDCAサイクルの促進		市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組項目の達成 7.6項目	市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組項目の達成 8項目					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医療福祉推進アドバイザーを効果的に派遣(13市町、9団体等に対し、のべ37回)し、地域医師会をはじめとする職能団体との関係づくり、市町のトップ層の横つなぎの促進、市町職員へのエンパワメントなどを行い、市町において、目の前の課題解決だけにとらわれず、目的達成型で地域をコーディネートできる力を着実につけることができた。 ○地域包括ケアシステムを深化させていくため、市町職員の政策立案・実践力の向上を図るとともに、市町行政とともに核となって、在宅医療・介護の連携を推進することができる多職種の地域リーダーや地域コーディネイト人材を引き続き育成していく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
<p>訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの体制整備への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。</p>	<p>B</p> <p>新卒訪問看護師の育成 2人(毎年)</p> <p>訪問看護師キャリアアップ研修の実施(H28～)</p>	訪問看護師の人材確保・キャリアアップ					2-3	17,971	医療福祉推進課	
		<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ(研修)体系検討</p>	<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>	<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>	<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>	<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>				
	<p>新卒訪問看護師育成 2人 訪問看護師キャリアアップ(研修)体系検討</p>	<p>新卒訪問看護師育成 1人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>	<p>新卒訪問看護師育成 1人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>	<p>新卒訪問看護師育成 1人 訪問看護師キャリアアップ研修実施</p>						
	24時間体制の訪問看護提供のしくみづくり(大規模化・多角化の推進)									
	<p>訪問看護体制の大規模化・多角化モデル事業の実施(H29)</p> <p>機能強化型訪問看護ステーション数 6か所(R1)</p>	<p>大規模化・多角化推進ワーキングの開催</p>	<p>大規模化・多角化推進検討委員会開催</p> <p>多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)</p>	<p>大規模化・多角化推進モデル事業実施</p> <p>多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)</p>	<p>訪問看護ステーション機能強化事業実施</p> <p>多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)</p>	<p>訪問看護ステーション機能強化事業実施</p> <p>多機能型訪問看護ステーション整備に向けた研修の実施(3回)</p>				
<p>B</p> <p>訪問看護提供体制の多角化に向けた検討および研修の実施(H27～R1)</p>	<p>ワーキング等の開催 5回</p>	<p>委員会の開催 2回 研修会の実施 3回</p>	<p>研修会の実施 3回</p>	<p>研修会の実施 2回</p>						
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターにおいて、事業所の機能強化に向けた研修、人材確保・育成を行い、機能強化型訪問看護ステーションが8カ所に増加した。引き続き訪問看護支援センターにおいて研修を行い、拡充を図る。</p>								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 医師確保対策の推進 県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」や「滋賀県ドクターバンク」による医師確保システムの構築、産科医師確保支援などの魅力ある病院づくり、さらには女性医師の働きやすい環境づくりの3本柱による総合的な対策を行う。	県内定着を条件とした滋賀医科大学奨学金の新規貸与者数 50人（H27～R1累計）	医師養成奨学金の貸与					2-3	206,306 (決算見込額)	医療政策課
		奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 10人			
		奨学金の新規貸与 10人	奨学金の新規貸与 3人	奨学金の新規貸与 4人	奨学金の新規貸与 5人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○貸与者の県内定着率の向上を図るため、平成28年度より新規貸与希望者に対する面談を行うこととした。その結果、成績順に貸与を行っていた平成27年度以前に比べ貸与者が減少しているが、制度趣旨を理解している者に対し貸与をしているため、将来的に返還免除条件である県内病院での就業義務年限の不履行が減少することが見込まれる。 ○平成30年度新規貸与者は目標の10人を下回ったものの、前年度に比べ1人増の5人となった。面接において、全員が制度趣旨を理解した上で申請していることを確認しており、就業義務年限履行による県内定着が見込まれる。 ○今後も、制度の理解を図り就業義務年限の不履行を防止するとともに、貸与者の意見・要望を制度に反映するなど、県、貸与者双方にとってより良い制度となるよう努めたい。							
A 看護職員確保等対策の推進 県内の看護職員の不足を解消するため、職場環境の改善に向けた取組や潜在看護職員の再就業を支援するため職場復帰に向けた研修・子育て支援を実施し、特に在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図る。	ナースセンターの 相談件数 年間10,000件	ナースセンターでの就業等相談					2-3	511,665 (決算見込額)	医療政策課
		10,000件	10,000件	10,000件	10,000件	10,000件			
		6,287件	10,369件	11,401件	15,479件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ナースセンター（草津）およびナースセンターサテライト（彦根）の2か所での相談件数は年々増加しており、ナースセンターのニーズは高まってきている。 ○ナースセンターは、求人・求職の両方のデータを持っており、きめ細やかな相談対応もできるため、潜在化している看護職員の掘り起こしや、離職後の再就業に繋がることから、看護職員の確保のために継続的に行っていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B リハビリテーション提供体制再構築事業 回復期機能の強化に必要なリハビリテーション専門職の確保・定着を進めるとともに、医療と介護の連携の一躍を担う県内リハビリテーション提供体制の再構築を行うことにより、円滑な病床の機能分化を進めることで地域医療構想の推進を図る。	県内医療福祉機関における新規リハビリテーション専門職員数 80人（各年度）			リハビリ専門職修学資金の貸与や中核的人材育成			2-3	23,257	健康寿命推進課
				新規リハビリテーション専門職員数 80人	新規リハビリテーション専門職員数 80人	新規リハビリテーション専門職員数 80人			
			81人	13人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○3 職能団体の新規加入者数は125名 (H30)である一方、112名がなんらかの理由で脱退しているために、今年度の新規リハビリテーション専門職員数の数値は13人となっている。 ○中核を担うリハビリテーション専門職の育成は35名 (H29), 30名 (H30)と65名が育成され、実際に市町や健康福祉事務所とともに活動するリハビリテーション専門職が輩出されている。 ○修学資金の貸与者でH31年度就職者18名のうち15名が県内に就職しており、リハビリテーション専門職の確保において一定の効果がみられる。									
医療・介護分野における農業との連携による地域実践事例発信事業 医療機関や介護施設等で農作業をリハビリテーションの手段として活用している状況(実施機関、目的・対象・効果・工夫・課題など)を把握し、実践事例集を作成する。また、その事例集を広く広報するとともに、農福連携プラットフォームで共有し、農作業が住民のリハビリテーションや健康に寄与する事業展開について検討する。	医療機関や介護施設に入所・通所する方の介護予防や自立支援、社会参加を促進 農作業をリハビリテーションの手段として活用する医療機関・介護事業者の増加					農作業活用状況の把握と情報発信 ・医療機関、介護事業所における農作業活用状況の把握 ・農作業活用状況を踏まえた課題の整理、普及方策の検討 ・実践事例集の編集・発行	2-3	—	健康寿命推進課

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>B</p> <p>在宅療養を支える認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業(旧名称:在宅療養を支える認定看護師育成事業)</p> <p>看護の質の向上に必要な熟練した看護技術と知識を有する認定看護師・特定行為研修修了者を増やすことで、各施設等の看護・介護職への教育・相談対応を行い、滋賀県全体の看護・介護の質の向上を図る。</p>	<p>認定看護師資格取得者・特定行為研修修了者 毎年12人養成(R1は14人)</p>	認定看護師および特定行為研修修了者の養成					2-3	3,169	医療政策課
		12人	12人	12人	14人				
		3人	10人	10人					
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○在宅療養に関連する認定看護師や特定行為研修修了者は、県の補助制度活用等によりコンスタントに増えている。</p> <p>○認定看護師については、圏域ごとの配置には至っていないため、引き続き施設や訪問看護ステーション等に補助事業の利用を促していく。</p> <p>○特定行為研修修了者については、制度の周知効果もあって増加の傾向を示しているが、さらに2025年に向けて、在宅医療の現場などの特定行為が必要な場所にそれができる看護師を配置できるよう支援していく必要がある。</p>									
<p>A</p>	<p>在宅医療セミナーの開催(毎年)</p> <p>在宅医交流会の開催(毎年)</p> <p>在宅医療体験事業の実施(毎年)</p>	在宅医人材の育成					2-3	5,956	医療福祉推進課
		在宅医療セミナー開催1回 在宅医交流会開催1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催1回 在宅医交流会開催1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催1回 在宅医交流会開催1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催1回 在宅医交流会開催1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)	在宅医療セミナー開催1回 在宅医交流会開催1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施)			
		在宅医療セミナー開催1回 在宅医交流会開催1回 在宅医療体験が通年できる体制整備を図った	在宅医療セミナー開催1回 在宅医交流会開催1回 在宅医療体験実践者12人、体験受入登録医17人	在宅医療セミナー開催1回 在宅医交流会開催1回 在宅医療体験実践者12人、体験受入登録医22人、在宅医療体験前後にカンファレンスを行い振り返りを実施	在宅医療セミナー開催1回 在宅医交流会開催1回 在宅医療体験実践者12人、体験受入登録医22人、在宅医療体験前後にカンファレンスを行い振り返りを実施				
<p>A</p> <p>在宅医療人材確保・育成事業</p> <p>在宅療養を支える医師の確保を図るとともに、地域における在宅医療の取組事例の収集・情報発信や、多職種との交流の機会を提供</p>	<p>後期研修医、指導医ワークショップ開催各3回(H27~29)</p> <p>専攻医研修4回、指導医研修2回(H30~R1)</p>	家庭医養成の支援					2-3	5,956	医療福祉推進課
		後期研修医、指導医ワークショップ開催各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催各3回	専攻医研修開催4回 指導医研修開催2回	専攻医研修開催4回 指導医研修開催2回			
		後期研修医、指導医ワークショップ開催各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催各3回	後期研修医、指導医ワークショップ開催各3回	専攻医研修開催4回 指導医研修開催2回				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
することで医療・介護連携の推進を図る。 <div style="text-align: center;">A</div>	在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流のための研究会開催(毎年)	在宅医療にかかわる多職種キャリアアップ・交流							
		研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回			
		研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回	研究会開催 1回				
	<div style="text-align: center;">A</div> 地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」(毎年)	各地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」の推進							
			取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報収集(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)	取組事例の情報発信(年間通じて実施)			
		取組事例の情報収集	市町が取り組む医療・介護連携事業のまとめと、情報交換会を開催	地域ケア会議のまとめ、見える化を市町とともにを行い、全県への情報提供					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○在宅医療セミナーに、32名の医師と関係する多職種等218人が参加し、地域の多職種協働による療養者支援の拡大に繋がった。 ○在宅医療体験では、訪問診療の同行体験を通じて、在宅医療の実践のスタートを切る貴重な経験に繋がったほか、研修医・指導医の勉強会やワークショップにより、更なる資質向上を図ることができた。 ○県内の在宅医療、自立支援を重視した支援などの好事例を市町と共に評価・まとめ、見える化し、県内各市町への横展開を行った。 ○今後も、在宅医療に携わる医師をはじめとした多職種の増加と資質向上を目指し、事業の充実強化を図るとともに、県内好事例の発信を行う必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>B</p> <p>滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催 3回(毎年)</p> <p>A</p> <p>介護職員チームリーダー・潜在有資格者・介護未経験者研修の実施</p> <p>介護職員チームリーダー養成研修・潜在有資格者再就業支援研修・介護未経験者入門研修受講者数 90人(毎年)</p> <p>A</p> <p>介護職員初任者研修・実務者研修の受講費用助成数 各年150人 (H28～R1)</p> <p>A</p> <p>介護職員処遇改善加算取得未取得事業所における加算取得促進にかかる分析と検討</p> <p>2025年を見据えた介護人材確保・育成・定着を計画的に推進するため、合同入職式の開催、介護職員チームリーダー養成研修、潜在有資格者再就業支援事業、介護未経験者への入門研修、介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業等を実施し、魅力ある事業所づくりを支援する。</p> <p>職場環境改善アドバイザーの派遣研修体系の構築 50事業所 (H27～H29)</p>	<p>滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会・部会の開催</p> <p>協議会開催3回 部会の設置3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p>	<p>協議会開催3回 部会の設置2部会</p> <p>協議会開催2回 部会の開催2部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催2部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催2部会</p>	<p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p>	<p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p>	<p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p> <p>協議会開催3回 部会の開催3部会</p>	<p>2-3</p>	<p>22,455</p>	<p>医療福祉推進課</p>	
	<p>介護職員チームリーダー・潜在有資格者・介護未経験者入門研修受講者数 90人(毎年)</p> <p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 16人</p> <p>受講者数 24人</p>	<p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p>	<p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p>	<p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p>	<p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p> <p>受講者数 90人</p>				
	<p>介護職員初任者研修等</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p>	<p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p>	<p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p>	<p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p>	<p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p> <p>助成数 150人</p>				
	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>				
	<p>介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業</p> <p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p> <p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p>	<p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p> <p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p> <p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p>	<p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p> <p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p> <p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p>	<p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p> <p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p> <p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p>	<p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p> <p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p> <p>研修体系50事業所 環境改善40事業所</p>				
	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>				
	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>				
	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>				
	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>	<p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p> <p>加算取得に向けた分析と検討</p>				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
	職場環境の改善 40事業所(H27～H29)	研修体系20事業所 環境改善15事業所 フォロー10事業所	処遇改善加算取得 促進セミナー開催 参加者数187人 参加法人149法人	考課者研修開催 参加者数 136人 職員定着化研修 参加者 47人 出前講座 講師派遣 50件					
	介護福祉士養成施設に在籍する留学生数					外国人介護人材の受け入れ促進 留学生数 25人			
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護職員初任者研修などの研修受講費用については、事業所を通じて支援を行い、無資格者の参入や資格取得の促進による量の確保と質の向上が併せて図られたほか、研修修了による処遇改善にも繋がった。 ○今後は、リーダー養成や未経験者の参入促進にかかる協議会での議論を踏まえ、福祉人材センターや事業者団体、養成施設、職能団体等との連携により、人材の確保、育成、定着が好循環する仕組みの構築を図る。								
B 福祉人材バンク運営事業 県北部では福祉の人材不足がさらに深刻な状況にあることから、地域ニーズに応じたきめ細かな相談助言等を行うため、福祉人材センターの支所(福祉人材バンク)を設置し、人材確保対策を推進する。 A 《地域特性》湖北	学校訪問数 185校(H27～R1累計) 出張相談所数 20か所(R1)	学校の生徒等に対する介護の仕事の理解促進による人材の「すそ野の拡大」					2-3	12,000	医療福祉推進課
		訪問数33校	訪問数35校	訪問数37校	訪問数39校	訪問数41校			
		訪問数35校	訪問数13校	訪問数6校	訪問数18校				
		多様な人材層に応じた地域でのマッチング機能の強化							
		出張相談12か所	出張相談14か所	出張相談16か所	出張相談18か所	出張相談20か所			
		出張相談12か所	出張相談21か所	出張相談19か所	出張相談19か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○圏域内の市町や事業者との連携による事業展開が図られているが、実際に就労まで繋がる者の増加には至っておらず、慢性的な人材不足感が続いている。 ○今後も、草津市内に設置されている福祉人材センターとの一体的な取組に加え、福祉人材バンク独自の取組を推進するなど、支援拠点として一層の活用を図る必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
地域医療研修支援事業 地域医療を一層充実したものと し、医療・介護・生活支援を体系的 に提供するため、チームとして 機能し高い専門性を有する医療専 門職を県下各地域で育成する。	チームとして機能し、高 い専門性を有する医療専 門職の育成		圏域研修の実施	H29は施策2-3「滋賀らしい健康創生プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。 H30以降は事業廃止			2-3	/	総合病院
			3圏域						
			2圏域						
			集合研修の実施						
			年間通じて実施						
			年間通じて実施						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○湖東および湖南圏域において、研修修了生等と共に研修会を開催し、各地域での人材育成の 取り組みを支援することができた。 ○圏域研修の実施圏域数については2圏域となったが、集合研修を当初10回の予定としていた ところ、計15回開催し充実した研修を行うことができた。 ○年間を通じた研修の実施により、在宅医療や多職種連携に関する知識や理解の場や、研修を 進める上での技法等に関する学びの場を提供することができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
認知症介護対策推進事業(旧名称：認知症医療介護連携・予防啓発事業) 認知症にかかる医療・介護従事者の人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。 A	10万人のオレンジリングキャンペーン※の実施(毎年) ※オレンジリングキャンペーン…認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動	10万人のオレンジリングキャンペーンの実施						2-3	794	医療福祉推進課
		キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回	キャンペーン開催1回					
		H28以降は「認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等」に事業を組替え、認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活動も含めて事業を実施する。								
	県民セミナー開催1回									
	認知症予防啓発セミナー(H27)や認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会等(H28～H30)に参加した県民の数 1,000人(250人×4年)	認知症予防研修等の実施								
		セミナー等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人	滋賀県大会等開催1～2回 参加者250人				
		滋賀大会開催1回 参加者256人	滋賀県大会開催1回 参加者320人	滋賀県大会開催1回 参加者300人	滋賀県大会開催1回 参加者250人					
	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の修了者数 2014 195人→2020 900人(累計) ※1棟当たり10人					医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施				
					修了者 800人(累計)					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○開催して4年目となり、日ごろの成果の発表の場として定着し、県内からの多くの参加者がある ○発表テーマの広がりへの働きかけや大津以外での開催など運営について工夫を今後は検討する必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等			
		H27	H28	H29	H30	R1						
認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、生活の自立をより長く維持し、本人の不安や家族負担の軽減を図る。	A 認知症疾患医療センターでの医療相談件数 380件/センター(毎年)	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施					2-3	25,091	医療福祉推進課			
		2,400件	3,040件	3,040件	3,040件	3,040件						
		2,816件	2,925件	3,047件	2,879件							
	A 認知症施策推進会議の開催(毎年)	認知症施策推進会議の開催										
		年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催						
		1回開催	1回開催	1回開催	1回開催							
	A もの忘れ介護相談の実施 350件(毎年)	もの忘れ介護相談室の運営										
		相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件						
		相談件数 207件	相談件数 268件	相談件数 387件	相談件数 387件							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○疾患センターや介護相談室の定着により一定数の相談が寄せられるようになっている。 ○疾患センターの周知や相談室の相談員を増やすなど、相談体制の充実を今後もはかる必要がある。											
認知症対策推進事業 一般病院における認知症対応力の向上や認知症にかかる医療・介護従事者の人材育成を充実し、認知症医療介護連携体制の構築を図る。	A 一般病院でのデイケア等の実施 7病院(H30)	一般病院における認知症患者対策の促進				R1以降は「認知症医療対策推進事業」に再編	2-3	3,624	医療福祉推進課			
		デイケア等の実施 2病院	デイケア等の実施 3病院	デイケア等の実施 5病院	デイケア等の実施 7病院							
		院内デイケアの実施 3病院	院内デイケアの実施 5病院	院内デイケアの実施 6病院	院内デイケアの実施 9病院							
	A 一般病院における認知症対応力向上研修の修了者数 H26 195人→H30 700人(累計) ※1病院当たり10人	医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施				R1以降は「認知症介護医療対策推進事業」に再編						
		修了者 270人(累計)	修了者 500人(累計)	修了者 600人(累計)	修了者 700人(累計)							
		修了者 407人(累計)	修了者 583人(累計)	修了者 689人(累計)	修了者 767人(累計)							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医療従事者向けの研修の修了者やデイケア実施病院数は目標数を達成している。 ○さらなる効果をあげるために、それぞれの職種に応じた細やかな研修内容の検討やデイケアの情報共有等を行いながら、質の向上と新規への拡大をはかっていきたい。											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
認知症医療対策推進事業 一般病院における認知症高齢者等への適切な対応力の向上を図る。	一般病院でのデイケア等の実施 8病院(R1)					一般病院における認知症患者対策の促進 デイケア等の実施 8病院	2-3	—	医療福祉推進課
B 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症等の人と家族が安心して暮らせる社会の実現のため、初期段階の支援から介護サービスの利用まで切れ目ない支援を行う。	身近な地域における居場所(モデル事業実施箇所数) 3か所を継続(H27~H29) 各市町に1か所以上整備(R2)	身近な地域における居場所の確保 3か所 5か所 7か所 9か所 14か所 3か所 モデル事業実施箇所 3か所 モデル事業実施箇所 3か所 モデル事業実施箇所3か所継続 新規1か所					2-3	4,294	医療福祉推進課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○モデル事業により地域の居場所が確保できつつあるが、継続的に運営するためには、人や資金の課題がある。 ○居場所の実態調査などを通して、課題を抽出し対応策を検討する。							
病院診療連携構築モデル事業 成人病センターと守山市民病院の機能分化・連携により、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築を図る。	病院の機能分化・連携により「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築	病院の機能分化・連携の推進 先行診療科による試行的取組 委員会2回、連携協議3回、連携診療を実施	H29以降は事業廃止(通常業務内で対応)				2-3		総合病院
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○両院の医療機能をより効率的に発揮するための運用を具体的に協議することを通じて、コミュニケーションが深まり診療連携の強化が進められた。 ○外来での検査項目の標準化や転院時の障害となる使用薬剤の共通化など、病院が連携して一連の診療を提供する際の課題整理を進めた。 ○機能分化と連携を円滑に進めるため、継続的、重層的な意見交換を続ける必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「滋賀の先進医療」発信事業 医療現場の人材と知見を活用してテレビ番組を制作・放映する。あわせて、県外への情報発信にも取り組む。	医療現場の人材と知見を活用したテレビ番組の制作・放映		テレビ番組の制作・放映	H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2-3	—	病院事業庁 経営管理課
			本放送年間20回						
	本放送年間12回								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県の医療は安心・信頼できるものであることを伝えるため県内の医療現場の人材を活用したことや、県民目線で分かりやすいものとなるよう一般の大学生、主婦等を番組リポーターとして起用したことで視聴者の評価が高まり、効果的な事業実施となった。 ○事業内容の協議に時日を要したため、放送回数は12回となったが、内容を充実させたことで視聴者アンケートは好評であった。 ○今後は県民が滋賀県の医療に関する情報に簡単にアクセスできる環境づくりを行う必要がある。							
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> 医療情報ICT化推進事業(旧名称：全県型医療情報連携ネットワーク推進事業) 全県型医療介護情報連携ネットワークシステムである「びわ湖あさがおネット」の基盤構築にかかる検討や新たにネットワークに参画しようとする医療機関等への補助など、ICTを活用した医療介護情報連携の推進を支援する。	医療情報連携ネットワークシステムを活用した疫学分析と人材育成	疫学分析と人材育成 成方策の研究	医療情報連携ネットワークシステムの拡充による疫学分析・人材育成の実施	医療介護情報連携システムに登録する患者数の増加に向けた取組の実施		2-3	14,600	健康寿命推進課	
		疫学分析と人材育成 成方策のとりまとめ	ネットワークシステムの拡充と運用		医療介護情報連携システムの基盤構築等に対する支援				
		部内WGおよび懇話会の実施	部内検討等	医療情報連携ネットワーク基盤の拡充の支援	医療情報連携ネットワーク基盤の拡充および参画機関の拡大に対する支援				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医療情報連携ネットワークシステムの機能拡充（びわ湖あさがおネットの稼働）により、参画機関および登録患者数が増加した。 ○引き続き、システムを実際に利用する関係機関等との連携を密にし、運用上の課題や利用促進策の検討、ICT連携による好事例の収集・発信等を行いながら、システムの参画機関や登録患者の拡大を促進していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
放射線治療支援体制構築事業 2025年に向けて、がん患者の増加により放射線治療の有効性・有用性に対する需要が高まるなか、安全、適切、効率的に放射線治療を行うために必要・不可欠となる放射線治療専門職を育成するとともに、県全域を網羅する放射線治療支援ネットワークの構築を行う。	放射線治療に必要な知識を有する人材の育成と病院への派遣 医学物理士の養成 2名 (H27～H30累計) 放射線治療専門職の病院への派遣 毎年5病院 (H27～H30)	医学物理士の養成		H29以降は事業廃止（通常業務内で対応）			2-3	総合病院	
		養成数 1名							
		養成数 1名	養成数 1名						
		放射線治療専門職の病院への派遣							
		5病院	5病院						
		3病院	2病院						
全県型の放射線治療支援ネットワークの検討・構築	放射線治療支援ネットワークの構築								
	検討会の開催	ネットワークの整備							
	0回	びわ湖メディカルネットの活用を検討							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学物理士1名を雇用し、放射線治療に必要な知識を有する人材として育成した。 ○県内の2病院に対し専門知識を有するスタッフを派遣し、機器の設定方法、線量測定、精度管理について検証・指導し、派遣先病院の医療の質の向上を図った。 ○今後は、びわこメディカルネットを使った画像情報の交換により、放射線治療の適用や治療計画のコンサルテーションを行うことで病院相互の質の向上を図っていく。							
B 遠隔病理診断体制整備事業 遠隔病理診断ネットワークシステムを整備・推進し、がんに対する全県的な病理・画像遠隔診断を可能とする。さらに、近隣府県等との連携を進める。	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等の数 H26 13病院等→R1 18病院等	遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等				R1以降は協議会による運営へ移行	2-3	6,051	病院事業庁 経営管理課
		14病院等(累計)	15病院等(累計)	16病院等(累計)	17病院等(累計)				
		13病院等(累計)	13病院等(累計)	13病院等(累計)	14病院等(累計)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○参加病院は前年より1病院増え14病院等となった。また、術中迅速診断件数は前年度より増加した。(H29:66件→H30:71件) ○令和元年度以降は事業運営の円滑化を図るため、参画する14機関で構成する協議会が主体となって事業運営を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 本県の発酵産業の成長促進化による企業の新たな事業展開や持続的な発展、新たな価値の創造を目指し、有識者等からなる「研究会」を開催し、今後の方向性を示す「報告書」をとりまとめ、具体的な施策を展開する。	商品開発等に係る事業者数 1者(R1)					商品開発	2-3	—	商工政策課
						商品開発等に係る事業者数 1者			
近江の文化財を活用した県民・地域健康増進事業 魅力あふれる滋賀の多彩で豊かな文化財をウォーキングによって巡ることで、文化財を活用しながら、県民の健康増進を図る。	健康増進ウォーキング参加者数 150人（各年）					ウォーキングの開催	2-3	—	文化財保護課
						キックオフ健康増進ウォーキングの開催 1回 地域別「文化財を活用した健康増進ウォーキング」の開催 1回			
合計								295,004	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p style="text-align: center;">A</p> <p>発達障害者自立生活移行支援事業 支援プログラムやアセスメントシートを、地域の障害者福祉サービス事業所に波及させることにより、身近な地域での発達障害に関する支援サービスの充実を図る。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>巡回支援や研修を通じた障害福祉サービス事業所への支援プログラムの普及、発達障害に関する新たなサービスのモデル実施</p>	巡回支援や研修を通じた支援プログラムの普及				2-1	7,000	障害福祉課
		研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)			
		研修会 0回 巡回普及13事業所	研修会1回 巡回普及34事業所	研修会4回 巡回普及17事業所	研修会3回			
		新たなサービスの在り方検討		新たなサービスの開発				
		生活の再構築に必要な支援について検討		検討結果を踏まえた新たな取組の展開				
		生活の再構築に必要な支援について検討 1回	圏域での事例検討 3回	圏域での事例検討 4回	自立生活移行に必要な支援について検討 3ケース			
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○支援者への研修を通じて、知的障害を伴わない発達障害者が地域で自立した生活を送るための人材育成を行った。</p> <p>○発達障害者であることを本人が理解することが地域生活へのスムーズな移行に必要であることから、今後はその取組について検討を行う。</p>								
<p style="text-align: center;">A</p> <p>高校・大学を対象とした発達障害キャリア支援事業 発達障害のある生徒の特性に合わせた進路指導ができるよう、進路支援コーディネーターを設置し、学校と福祉が連携した就労支援を実施する。</p>	<p>高校や大学における発達障害の特性に合わせた進路支援の実施</p>	高校・大学を対象とした巡回支援・研修の実施				2-1	7,000	障害福祉課
		研修開催 2回 巡回対象 13校	研修開催 2回 巡回対象 13校 事業評価の実施	事業評価の結果に基づく巡回支援・研修の実施				
		研修開催 0回 巡回実績 13校	研修開催 4回 巡回実績 13校 事業評価の実施 1回	研修開催 15回 (うち事業成果報告会2回を含む) 巡回実績 13校 事業評価の実施 1回	研修開催 14回 巡回実績 4校			
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○これまでの大津・湖南圏域での取組を他地域への拡大するため、湖東圏域で4校の支援を実施する中で、新たに関わる学校と支援機関とのコミュニケーションに時間や実績を要することが明らかになった。</p> <p>○今後は、対象を県内の大学とし、現場レベルで支援機関との連携が円滑にできることをめざす事業展開を行う。</p>						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
発達障害者理解促進事業 発達障害を理解し、地域や職場で支える発達障害サポーターの養成を行い、発達障害者が地域で安心して生活できる地域づくりを進める。	サポーターの養成 職場サポーター120名 地域サポーター400名 (H27～H30累計)	サポーターの養成				2-1	—	障害福祉課
		職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	H29から国に移管				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職場サポーター研修では、県発達障害者支援センター主任相談員による研修とNPO発達障害をもつ大人の会代表による研修を実施した。平成29年度は同様の事業が国主体で行われる予定である。 ○地域サポーター研修では、発達障害者支援キーパーソン養成事業の内4回を公開講座として広く募って開催している。						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> 高次脳機能障害広域調整強化事業 高次脳機能障害のある方への支援を総合的に推進するため、高次脳機能障害支援センターの設置や身近な地域での支援体制整備に向けた広域調整強化事業、普及啓発事業等を実施する。	圏域毎の連携支援体制の確保				連携支援体制の確保	2-1	500	障害福祉課
					検討会議 2回			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画に基づき、取り組み圏域が拡大してきている。今後は更に、取り組み圏域を拡大しつつ、定着に向けた体制整備(各圏域毎のコーディネーター設置等)を検討していく必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30				
高次脳機能障害圏域支援体制整備事業 圏域を担当する「高次脳機能障害支援コーディネーター」を配置し、日中活動の場の提供や連絡調整会議の開催により関係機関による連携支援を進める。	障害福祉サービス事業所における支援の実施	モデル福祉圏域での高次脳機能障害者支援				H30以降は施策2-1「高次脳機能障害広域調整強化事業」に再編。	2-1	—	障害福祉課
		支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回	支援計画の作成 関係者への助言 連絡会議の開催 6回					
		支援計画の作成 連絡会議の開催に 向けた医療機関連 携 7機関 学習会の開催 3 回	○連絡会議の開催 甲賀圏域 4回 東近江圏域 5回 ○学習会の開催 甲賀圏域 3回 東近江圏域 1回	○連絡会議の開催 甲賀圏域 3回 東近江圏域 5回 湖北圏域 2回 ○学習会の開催 甲賀圏域 5回 東近江圏域 1回 湖北圏域 1回					
		高次脳機能障害支援の課題整理と今後の支援方策の検討							
		検討会議 2回	検討会議 2回	検討会議 2回 支援方策のとりまとめ					
		検討会議 1回	検討会議 1回	検討会議 1回					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○3年間で甲賀、東近江、湖北圏域において連絡調整会議、勉強会の開催を定着させることができた。今後は、全県域の体制整備に向けて、広域調整強化事業により高次脳機能障害者支援センターが主体となって、一層他圏域への波及に向けた取り組みを推進していく。									
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> 無戸籍者支援事業 無戸籍者が抱える生活上の様々な課題に対応するための支援を行う。	市町職員等を対象とした研修会の開催数 3回 (H28～H30累計)	市町職員等を対象とした研修会の開催				2-1	1,073	健康福祉政策課	
			研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回				
			研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○研修会の開催により、無戸籍者支援相談の現状と課題について理解が深まった。 ○引き続き関係機関による連絡協議会を通して情報交換を進め、無戸籍者が抱えるさまざまな課題解決に向けて取り組んでいく。							

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
刑事手続段階における高齢者・障害者人口支援事業 高齢者・障害者を対象として、刑事手続きにおける取調べ段階からの立会・助言、不起訴処分・執行猶予後の社会内訓練等を実施し、福祉的支援につなげる。	人口支援者者数 20人	高齢者・障害者への支援		H30以降は施策1-3「再犯防止推進事業」に再編。	2-1	—	健康福祉政策課	
		支援者数 20人	支援者数 20人					
		支援者数 27人	支援者数 41人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○相談者の罪名のうち、窃盗が56% ○本事業の支援により、新たに障害が判明したものが4名 ○刑事手続段階にある高齢者・障害者に対して、司法と福祉が連携し、必要な支援の『見立て』と『つなぎ』をすることによって、社会復帰および地域生活が可能となる者もいる。 ○こうした支援が安定的に実施できるよう、県として国に事業の提案をしてきた結果、平成30年度から法務省がモデル事業として予算化されたところ。								
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> 保護観察対象者への就労応援事業 刑務所出所者に更生保護の機会が提供され、社会全体で見守り合い支え合う、すべての人に居場所と出番がある社会づくりを目指すための啓発を行う。	更生保護の取組への理解促進 フォーラム開催(H27)	県民への啓発				2-1	—	健康福祉政策課
		フォーラム 1回	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施			
		フォーラム 1回	フォーラム 1回	フォーラム 1回	強調月間啓発事業の実施(7月1日)			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○法務省主唱の「社会を明るくする運動」の趣旨を広く周知し、犯罪や非行を防止し立ち直りを支援する地域のチカラをさらに高めていくため、啓発活動を実施した。今後とも、県内関係機関と連携して、啓発事業を進める。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p>A</p> <p>A</p> <p>自殺対策推進センター運営費 自殺対策の取組を総合的に推進するため、自殺対策推進センターを配置し、実態把握や情報収集、相談体制の充実、ゲートキーパー養成、市町自殺対策計画の策定支援等を行う。</p> <p>A</p>	自殺リスクの高い人の相談体制の構築 6圏域	自殺未遂者の継続支援体制構築				2-2	5,019	障害福祉課
		2圏域	4圏域	6圏域	6圏域			
		4圏域	6圏域	7圏域	7圏域			
	対面相談件数 毎年160件 若者向けゲートキーパーの養成 200人(H27～H30累計)	対面相談支援事業						
		相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件			
		相談数 183件	相談数 164件	相談数 160件	相談数 169件			
		若者向けゲートキーパーの養成						
		養成者数 50人	養成者数 100人	養成者数 150人	養成者数 200人			
	養成者数 42人	養成者数 302人(累計)	養成者数 355人(累計)	養成者数 529人(累計)				
	<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○全圏域における未遂支援体制が整備できた。今後は支援事例を積み上げていくとともに、支援技術の向上や取り組みを進める中での課題を抽出・検討していく必要がある。また、当県の一つの課題である、若年層の自殺者数の減少に向けて、若年層対策の充実を図る必要がある。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30				
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> <p>難病医療提供体制整備事業 難病患者の安定した療養生活の確保と、難病患者および家族のQOLの向上を目的とし、難病患者に対する総合的な相談・支援や受け入れ病院の確保ならびに在宅療養上の適切な支援を行う。</p>	新・難病医療拠点病院（総合型）の整備(H27)	難病医療拠点病院の整備				2-3	7,158	障害福祉課	
		1カ所	(H27で終了)						
		1カ所			1カ所				
	各圏域ごとに難病対策地域協議会を設置 6圏域(H29)	難病対策地域協議会の設置							
		1圏域実施	3圏域実施	6圏域実施	6圏域実施				
		3圏域実施	5圏域実施	6圏域実施	6圏域実施				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○H30.10より疾患の特性、地域の実情を考慮の上、初診から診断がつくまでの期間をできる限り短縮するよう、難病診療連携拠点病院に滋賀医科大学医学部附属病院を難病診療連携拠点病院を指定できた。難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院（以下拠点病院とする。）、難病医療協力病院のより一層の連携を進める必要があり、今後は拠点病院・協力病院・かかりつけ医の連携について現状把握を実施し、ロードマップを作成する。							
合計							52,488		

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度	実績 H30年度		H30年度 (目標)	H30達成率 (達成度)	H30 進捗度
○海外支援拠点の利用件数	0件	—	5件	16件 (累計)	29件 (累計)	45件 (累計)	→	20件 (累計)	100%	★★★★
○中小企業の新製品等開発計画の認定件数	5件	—	6件	16件 (累計)	25件 (累計)	34件 (累計)	→	32件 (累計)	100%	★★★★
○本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	2件	—	3件	7件 (累計)	11件 (累計)	16件 (累計)	→	10件 (累計)	100%	★★★★
○再生可能エネルギーの発電導入力	22.2万kw	37.9万kw	51.8万kw	61.4万kw	67.3万kw	(67.3万kw) (H29年度)	→	47.2万kw	(100%)	(★★★★)
○地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	4件	8件 (累計)	13件 (累計)	20件 (累計)	25件 (累計)	30件 (累計)	→	18件 (H25～30累計)	100%	★★★★

【重点政策3の総括】

・県内企業や地場産業組合等に対する海外展開や新製品開発等の取組支援、中小・小規模企業に対する様々な支援等を通じて県内企業の活性化を図るとともに、生産年齢人口の減少や雇用情勢の改善により特に中小企業において人材の不足感が高まっている中、若年求職者に向けては合同企業面接会やインターンシップ等を実施し、県内企業への就職を図ることができた。今後も県内企業や地場産業組合等に対する支援や中小企業向け支援施策等の活用を促進していくとともに、本県の産業を支える人材を確保していく必要がある。

・「滋賀県産業振興ビジョン」に掲げる5つのイノベーションの創出に向けては、水環境ビジネスの取組の拡大や、中小企業に対する技術開発から成果の事業化までの各段階における適切な支援、また、市町や金融機関等と連携し、成長産業分野を中心に本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の投資を呼び込むことにより、地域経済の振興を図ることができた。国内市場の縮小が見込まれ、貿易の自由化、産業のグローバル化が進む中、今後も、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)滋賀貿易情報センター等との連携を通じて、県内企業のさらなる商機拡大を図っていくとともに、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業者への支援を重点的に行うなど、成長産業分野を中心とする企業投資やイノベーションの創出を促進していく必要がある。

・第4次産業革命を通じたsociety5.0の実現等、本県産業を取り巻く経済・社会情勢は大きく変化することが予想され、本県が将来にわたり持続的な発展を遂げていくためには、時代の変化に的確に対応しながら、本県の産業振興施策を推進していく必要がある。

・再生可能エネルギーの導入促進に向けた普及啓発や相談対応等に努め、事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図るとともに、地域の活性化等に資する再生可能エネルギーを活用した取組モデルを創出するなど、一定の成果を上げることができた。今後は、「しがエネルギービジョン」に基づき、バイオマスや小水力等の地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進等により、多様なエネルギー源による持続可能なエネルギー社会を構築していく必要がある。

【評価】

【課題、今後の対応】

【主な外部環境の変化】

施策3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援

・貿易相談窓口の周知や出張相談、ベトナム・ホーチミン市などの覚書に基づく現地見本市への出展支援など、県内企業の海外展開を支援することができた。

・地場産業組合等の課題解決に向けた取組に対する助成や公設試験研究機関による技術相談を通じて、県内地場産業の海外展開や販路開拓等の取組を促進することができた。

・滋賀県らしい企業応援月間を中心に、支援機関や金融機関および県等がフォーラムや相談会等を実施し、小規模企業等による施策の活用を促進することができた。また、個店や商店街等の魅力的な取組のWeb動画を広く県民に配信し、活性化を図った。

・県内外の若年求職者等の県内企業への就職を図るため、合同企業面接会の開催や県内外の大学および関係団体との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施などの取組を進めることができた。

・県内企業の海外展開については、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センター等、関係機関との連携を強化し、各企業の事情に合わせたきめ細かな支援を行っていくとともに、企業に対する情報提供・相談支援等をさらに充実させる必要がある。

・地場産業の振興については、個々の事業者が主体となっている地場産業、地場産品がある等、様々な状況があり、今後も地場産業組合等の規模や状況に合わせた支援を継続して実施していく必要がある。

・中小企業の支援施策等について、実施事業は増加しているが、取組内容の周知や活用の促進に向けては更なる工夫を検討していく必要がある。

・県内企業における人材不足が深刻になり、学生優位の「売り手市場」にもあることから、県内外の大学や関係団体等との連携のもと、学生・企業双方にとって魅力のあるインターンシップの実施など、産業界の人材確保とリンクした若者の就職支援を進める必要がある。

<p>施策3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成30年度末に175企業・団体に達するなど、水環境ビジネスの取組が広がった。 ・平成30年10月にコラボしが21内に「滋賀SDGs×イノベーションハブ」(愛称:しがハブ)を産官金の連携で開設。滋賀県の社会的課題の解決につながるイノベーションを創出し、新たなビジネスモデルが発掘・構築されるよう事業の展開を図っている。 ・本県経済を牽引するイノベーションを創出するため、技術開発から成果の事業化までの計画認定と技術開発等に要する経費を助成することで、新製品や新技術の開発推進を図ることができた。 ・製造現場でIoTなど第4次産業革命に対応するため、情報提供や新たなプロジェクト発掘のための地盤づくりが出来た。 ・地酒から高度なモノづくりまで、多くの分野で必要となる、試作・開発から性能評価までを一貫して総合的に行う環境を整備した。 ・県内の空き店舗情報と創業支援情報を発信することにより、空き店舗の有効活用と創業を促進することができた。 ・市町や金融機関等と連携し、トップセールスや個別訪問による誘致活動等を展開する中で、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の決定につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境ビジネスについて、今後は独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 滋賀貿易情報センターや国内外の関係機関との連携を通じて、さらなる商機拡大を図っていく必要がある。 ・SDGsの理念が県内企業に浸透するよう、しがハブにおいてSDGsの普及・啓発に関するセミナーや新規事業を生み出すためのワークショップの開催、社会的課題の発掘等を通じた案件組成に取り組み、ビジネスモデルの創出を目指していく。 ・イノベーションに基づく新製品や新技術の開発計画が着実に事業化に結びつくよう、関係機関と連携して技術相談や制度融資などの支援を進める必要がある。 ・企業の具体的な現場改革の実施や産学官の共同研究などによる競争的資金などの獲得に向けた、更なる協体制が必要となる。 ・様々な県内モノづくり企業への一層の技術支援に取り組み、各企業との共同研究などを通してイノベーションへと結びつける努力が必要となる。 ・市町や支援機関と連携し、空き店舗情報や創業支援情報の充実を図るとともに、魅力ある個店や商店街の振興を推進していく必要がある。 ・今後も本県の立地優位性をアピールしていくとともに、多様な機会を捉えて県内立地企業との関係強化を図り、地域再生計画による本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法などの優遇制度を活用しながら、成長産業分野を中心とする企業投資やイノベーションの創出を促進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度年次経済財政報告(内閣府)において、近年の情報通信ネットワークの発達やIoT、AI、ビッグデータ、ロボットの発展等により、第4次産業革命とも呼ばれる大きなイノベーションが生まれており、日本の経済・産業構造に大きな影響を与えるとされている。 ・平成30年版科学技術白書(文部科学省)において、我が国が将来にわたり持続的に発展していくためには、既存の概念や枠組みにとらわれることなく、大胆かつ果敢にイノベーション創出に向けた取組を進める必要があるとされている。 ・未来投資戦略2018-「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革- (内閣府)において、第4次産業革命の技術革新を存分に取り込み「Society5.0」を本格的に実現するため「新しい経済政策パッケージ(平成29年12月8日閣議決定)の着実な実行とともに、次のステップへの新たな政策立案が必要不可欠とされた。 												
<p>施策3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり</p>														
<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、県民や事業者、各種団体向けの普及啓発や相談対応等に努め、特に事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図ることができた。 ・地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギー導入に向けた計画策定や、地域の活性化等に資する再生可能エネルギーを活用したプロジェクトを支援し、取組モデルの創出を促進するなど、一定の成果を上げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定価格買取制度における買取価格(太陽光発電)の低減が進んでおり、特に住宅用太陽光発電は、余剰電力買取制度の買取期間の終了に伴う「2019年問題」も見据え、蓄電池やエコキュート等を活用した自家消費型のエネルギー利用を促進していく必要がある。 ・平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化しながら、今後はバイオマスや小水力等の地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進等により、太陽光発電に偏っている現状から少しでもバランスの取れた状態へとシフトし、多様なエネルギー源による持続可能なエネルギー社会を構築していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定価格買取制度における買取価格(太陽光発電)の低減が進んでいる。 <table border="0"> <tr> <td>H26</td> <td>10kW未満:37円、10kW以上:32円</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>10kW未満:33円、10kW以上:29円(7/1~27円)</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>10kW未満:31円、10kW以上:24円</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10kW未満:28円、10kW以上:21円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10kW未満:26円、10kW以上:18円</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>10kW未満:24円、10kW以上:14円</td> </tr> </table>	H26	10kW未満:37円、10kW以上:32円	H27	10kW未満:33円、10kW以上:29円(7/1~27円)	H28	10kW未満:31円、10kW以上:24円	H29	10kW未満:28円、10kW以上:21円	H30	10kW未満:26円、10kW以上:18円	H31	10kW未満:24円、10kW以上:14円
H26	10kW未満:37円、10kW以上:32円													
H27	10kW未満:33円、10kW以上:29円(7/1~27円)													
H28	10kW未満:31円、10kW以上:24円													
H29	10kW未満:28円、10kW以上:21円													
H30	10kW未満:26円、10kW以上:18円													
H31	10kW未満:24円、10kW以上:14円													

滋賀ウォーターバレープロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積（ウォーターバレー）を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。																
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ																
	<p>〔水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>120企業・団体</td> <td>120企業・団体</td> <td>131企業・団体</td> <td>147企業・団体</td> <td>162企業・団体</td> <td>175企業・団体</td> <td>150企業・団体</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率	120企業・団体	120企業・団体	131企業・団体	147企業・団体	162企業・団体	175企業・団体	150企業・団体	100%
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率									
120企業・団体	120企業・団体	131企業・団体	147企業・団体	162企業・団体	175企業・団体	150企業・団体	100%										
◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出																	
<p>〔水環境ビジネスの推進母体である「しが水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>109件</td> <td>310件 （累計）</td> <td>658件 （累計）</td> <td>978件 （累計）</td> <td>1,000件 （H27～R1累計）</td> <td>97.8%</td> </tr> </tbody> </table>	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率	—	—	109件	310件 （累計）	658件 （累計）	978件 （累計）	1,000件 （H27～R1累計）	97.8%	
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率										
—	—	109件	310件 （累計）	658件 （累計）	978件 （累計）	1,000件 （H27～R1累計）	97.8%										
<p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の見本市へは産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携して出展し、発信力の面で相乗効果が発揮されており、結果として水環境ビジネス関連企業・団体数の増加につながるとともに、水環境ビジネス関連の商談件数についても順調に増加している。 ・今後も、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターと連携し、国内外の見本市、技術交流会への出展や海外の水環境関連企業の招聘など更なる商機拡大を図っていく。 																	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 本県の水環境保全への産学官民の取組を「琵琶湖モデル」として発信し、水環境課題の解決に向けた技術や製品、情報をはじめ、企業や大学等研究機関の集積をめざすとともに、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」をプラットフォームとして、その連携を通じて、具体的なプロジェクト等を創出・展開し、ビジネスの推進を図る。	見本市出展ブースでの相談・商談件数 延べ2,500件 (H27～R1累計) ビジネスマッチング件数 65件 (H27～R1累計) 水環境ビジネス関連プロジェクトの創出件数 13件 (H27～R1累計)	国内見本市等への「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の出展					3-2	31,396	商工政策課
		見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件			
		見本市出展ブースでの相談・商談件数 1,270件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 2,017件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 1,787件	見本市出展ブースでの相談・商談件数 2,607件				
		水環境ビジネス関連のビジネスマッチングの推進							
		ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 10件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件	ビジネスマッチング件数 15件			
		ビジネスマッチング件数 11件	ビジネスマッチング件数 35件	ビジネスマッチング件数 30件	ビジネスマッチング件数 31件				
		水環境ビジネス関連プロジェクトの創出・展開							
		ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件	ビジネスプロジェクト創出件数 3件			
		ビジネスプロジェクト創出件数 1件	ビジネスプロジェクト創出件数 8件	ビジネスプロジェクト創出件数 5件	ビジネスプロジェクト創出件数 12件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国内外の見本市へは産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携して出展しており、発信力の面で相乗効果が得られ、関連の商談件数、ビジネスマッチング件数についても順調に増加している。 ○実現可能性調査や実証実験を支援する補助金を活用することにより、ビジネスプロジェクトを創出することができた。 ○今後も、これまで構築してきたネットワークやジェトロ滋賀と連携し、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネス化の加速を図っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
湖南省友好県省連携事業 中国湖南省とのトップレベルでの 友好交流を推進するとともに、技 術研修員の交流等により培ってき た中国湖南省との協力関係のも と、両県省の若手経営者の交流を 促進し、今後の県内企業のビジネ ス展開につなげる。	水環境フォーラムの開催 1回 (H27) 経済交流等支援数 18件 (H28)	水環境フォーラム の開催					3-2	—	観光振興局 (観光交流局)
		水環境フォーラム の開催 1回	(H27で終了)						
		水環境フォーラム の開催 1回 (H27. 8. 10長沙 市)							
			経済交流の促進	H29以降は事業廃止					
			経済交流等支援数 18件						
			経済交流等支援数 25件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○現地駐在員により、県内企業等に対して、商談支援・現地調整・情報提供等の支援を行った ほか、中国国際貿易促進委員会湖南省分会団の受け入れを行い、目標を超える支援を行った。 ○平成29年度以降も、引き続き現地駐在員による各種支援を行うほか、受け入れに関しては、 友好諸国交流事業として受け入れる。							
合計								31,396	

次世代のための成長産業創出プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させ

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサポートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。 また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。</p>																
<p>重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等</p>	<p>◎新設事業所数を30%アップ</p> <p>〔本県における新設事業所数〕 ※5年毎の「経済センサス基礎調査」（総務省統計局）による。令和元年度に調査実施（調査結果は令和2年公表予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,166社 (H19~24平均)</td> <td>1,166社 (H19~24平均)</td> <td>1,365社 (H23~25平均)</td> <td>— 社</td> <td>— 社</td> <td>集計中</td> <td>1,500社（H30） (H28年~30平均)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○</p> <p>〔評価・課題・今後の対応等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長産業の発掘・育成や本県経済を牽引するイノベーションの創出支援を行い、今後の成長が見込まれる事業シーズの掘り起こし等を行った。また、高度化・多様化する技術シーズ、イノベーションに対応するための施設の整備や試験分析機器の導入により、幅広い課題に対応するための基盤整備を実施した。 県内企業の海外展開や海外販路拡大に向けて、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターとの連携による出張相談、海外見本市への出展支援などの取組を行い、活発な商談等へつなげた。 市町や金融機関等と連携し、トップセールスや個別訪問による企業誘致活動を展開する中で、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の決定につなげた。 ここ滋賀や様々な機会を通じて、本県の地酒などの産品、地場産業、伝統的工芸品の魅力を発信するとともに、地場産業組合等の新商品開発や海外展開・販路開拓等の取組への支援を行い、新たなステージへの成長を促進した。 急速に進展している第4次産業革命を新たなビジネスチャンスと捉え、その鍵を握るICTやIoTに焦点をあて、IoT技術を活用した取組への支援や多様な分野の関係者の交流を促進することで、社会課題の解決につながる新たなサービスや製品の事業化を促進した。 引き続き、関係機関等との連携により、事業シーズの発掘や創業から海外展開に至るまでの様々なステージにおいて、次世代の雇用につながる成長産業の創出や新設事業所数の増加につながる取組を進めていく必要がある。 	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率	1,166社 (H19~24平均)	1,166社 (H19~24平均)	1,365社 (H23~25平均)	— 社	— 社	集計中	1,500社（H30） (H28年~30平均)	
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率										
1,166社 (H19~24平均)	1,166社 (H19~24平均)	1,365社 (H23~25平均)	— 社	— 社	集計中	1,500社（H30） (H28年~30平均)											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業 県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”の活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の事業内容や魅力等について、Webを活用して情報発信を行う。	魅力発信を行う企業数 40社(毎年度)	Webを活用した“ちいさな企業”の魅力発信		H29以降は施策3-2「きらり輝く個店★企業応援事業」に事業を再編			3-1	—	中小企業支援課
		発信企業数 40社	発信企業数 40社						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○個人や経済団体の関係者から推薦のあった企業の中から40社を選定し、各企業を紹介する動画を制作。Webを活用して、“ちいさな企業”の魅力や役割を広く県民に発信した。							
A 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 “ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。	月間に位置付ける事業数 1,000事業(H27～R1累計) ※関係機関の事業も含む	滋賀県ちいさな企業応援月間の実施				R1以降は事業を再構築して実施	3-1	1,422	中小企業支援課
		事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業				
B	フォーラム参加人数 1,000人(H27～R1累計)	フォーラムの開催				事業数 248事業	事業数 281事業	事業数 283事業	事業数 309事業
		参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○フォーラムの参加者数は目標に届かなかったが、事業数は目標を大きく上回った。一方で、当該月間についての認知度が10%にとどまっていることから、小規模事業者をはじめとした中小企業の方々に取組の情報を届けていく必要がある。							
滋賀事業承継プロジェクト推進事業 県内中小企業の事業承継促進を目的に、「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し、関係機関に対する切れ目のない支援環境の提供等を行うとともに、支援機関が実施する先行取組事例の創出や情報発信等に係る取組に対して支援を行う。	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 10件 (R1)					ネットワークによる事業承継計画策定支援	3-1	—	中小企業支援課
						10件			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組、とりわけ異分野・異業種との連携による取組を重点的に支援する。	異分野・異業種連携によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 5件 (H28)		イノベーションの創出に向けた取組に対する支援	H29以降は施策3-1「IoT活用イノベーション創出支援事業」に事業を再編			3-1	—	商工政策課	
			5件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業」に対して21件の事業計画の応募があった中で、9件のビジネスモデルの採択を行い、うち1件が3月の「しが水環境ビジネスセミナー」で取組成果を発表するなど、県内中小企業等が行うイノベーション創出に向けた機運を高めることができた。 ○今後は、県内中小企業等のイノベーション創出をさらに推進するため、新たな価値創造が見込まれるIoTを活用した取組を支援する必要がある。								
IoT活用イノベーション創出支援事業 A 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向け、近年、特に注目されているIoTに焦点を当て、これを活用した取組への助成を行う。	IoT活用によるイノベーションにつながるビジネスモデルの創出件数 15件 (H29～R1累計)		イノベーションの創出に向けた取組に対する支援	R1以降は事業廃止			3-1	31,789	商工政策課	
			5件							5件
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「IoT活用イノベーション創出支援事業」に対して9件の事業計画の応募があった中で、8件のビジネスモデルの採択を行い、県内中小企業等が行うIoTを活用したイノベーション創出に向けた取組を支援することができた。 ○今後は、企業化状況の調査によるフォローアップをはじめ、滋賀県産業支援プラザのコーディネーター等により、事業化に向けた適切な支援、助言等を実施する必要がある。								
滋賀発創業・新事業促進事業 B 県内における創業・起業の気運醸成と起業家の発掘、新事業展開を促進するために、ビジネスプランコンテストを行うとともに、県内での事業化による地域経済の活性化につなげる。	コンテスト応募件数 100件 (毎年度)	起業家の発掘、新事業展開を促進			R1以降は事業廃止			3-1	9,645	中小企業支援課
			コンテスト応募件数 100件	コンテスト応募件数 100件						
			コンテスト応募件数 121件	コンテスト応募件数 78件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○応募件数は目標を下回ったが、受賞した4者は、プランの実現に向けた準備が進んでいる。今後は、支援機関の連携を強化し、起業を目指す方に向けた継続的な伴走型支援を行うとともに、資金面や経営相談等のサポートを実施することにより、県内の創業機運の醸成を図っていく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」 推進事業 滋賀の社会的課題解決につながるイノベーションを創出するとともに、新たなビジネスモデルを構築する「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を産官金で設置し、SDGsの理念を踏まえたビジネスモデルの創出に取り組む。	社会的課題を解決する新たなビジネスモデルの構築 (H30～R1)				持続可能なビジネスモデル構築に向けた支援		3-1	2,203	商工政策課
					持続可能なビジネスの「実践」支援	持続可能なビジネスの「深耕」支援			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年10月5日にコラボしが21の4階に「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を産官金の連携で開設し、滋賀県の社会的課題の解決につながるイノベーションを創出し、新たなビジネスモデルが発掘・構築されるよう事業の展開を図っているところ。 ○今後も、社会的課題の解決につながるビジネスモデルの構築に取り組んでいく。							
地域経済循環促進事業 地域における経済循環の促進を図るため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等のつながりの中から、暮らしの安全・安心を支え、また、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	プログラム受講者数 75人 (H27～R1累計)	人材育成プログラムの実施支援			H30年度以降は、事業内容を再構築		3-2	—	商工政策課
		プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人	プログラム受講者数 15人					
		プログラム受講者数 11人	プログラム受講者数 17人	プログラム受講者数 14人					
	滋賀の技術・商品・サービス等をつなぐコーディネート活動、事								
	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件	ビジネスモデル創出件数 2件						
ビジネスモデル創出件数 10件 (H27～R1累計)	ビジネスモデル創出件数 4件	ビジネスモデル創出件数 5件	ビジネスモデル創出件数 3件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○人材育成プログラムのワークショップを開催し、14人の参加があった。ワークショップ終了後、個別にフォローアップを実施し、参加者自身の事業推進につながった。 ○ビジネスモデルの創出については、新規3件の事業化支援と昨年度5件のフォローアップ支援を行った。また、モデル事業の地域経済循環の状況を分析し、事例集として取りまとめることにより、見える化することができた。 ○人口減少社会を迎える中で、地域の活性化を図っていくためには、地域内での活発な経済循環を促進し、地域を支え、地域が潤う循環型経済を確立させることが重要である。今後は、県内全域での活発化を図るべく、市町、支援機関、金融機関、経済団体、大学等による地域経済循環の取組を大きく広げていくことが必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 地域経済循環促進事業 県内全域での経済循環の活性化を図るべく、市町、支援機関、金融機関、経済団体、大学等による取組を大きく広げていくための事業を実施する。	中核的人材養成講座受講者数 30人 (H30)				中核的人材養成講座の実施支援		3-2	7,452	商工政策課
					養成講座受講者数 30名				
					養成講座受講者数 30名				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域経済循環を促進するための中核的人材養成講座を開催し、人材を養成することができた。また、検討委員会を開催し、今後の方策についての報告書を取りまとめたところ。 ○今後、報告書に基づき、地域経済循環の取組を着実に進めていく。							
地域の創業応援隊事業 既存の支援策を理解した上で起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウをもった人材を養成し、起業家の発掘および事業化の促進、開業率の向上につなげる。	インキュベーション・マネージャー (IM) ※の養成 30名 (H27～H29累計) ※インキュベーション・マネージャー…起業家等を支援し事業化までを導く専門家	IMの養成					3-1	—	中小企業支援課
		10名	10名	10名					
		10名	11名	11名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内のインキュベーション施設の職員や商工会・商工会議所等の創業支援担当者を対象にIM養成研修を行い、本県におけるIMの養成を図った。 ○養成したIMのフォローアップが課題である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。	補助事業の販路拡大達成率 90%	県内インキュベーション施設入退居者の販路開拓支援			R1以降は事業廃止	3-1	2,380	中小企業支援課	
		補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%	補助事業の販路拡大達成率 90%					
		補助事業の販路拡大達成率 100%	補助事業の販路拡大達成率 100%	補助事業の販路拡大達成率 90%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業者からは、展示会等に出展することにより受注の拡大につながった等、事業を通じて販路拡大の効果が得られたとの声をいただいております、一定の成果を得られた。 ○平成30年度で当該事業は終了するが、引き続き、小規模事業者スタートアップ支援補助金等により販路開拓への支援を行っていく。							
地場産業新戦略支援事業 地場産業の活性化を図るため、地場産業における創意工夫、ブランド構築に向けた取組や、産地独自の技術の継承を行う取組に対し支援を行う。	当事業を活用し、商品開発や販路開拓など産地振興に向け取組を行った組合数 10組合 (R1)	当事業を活用し、産地振興の取組を行った組合数	H29以降は施策3-1「滋賀の地域産業振興総合支援事業」に事業を再編		3-1	—	モノづくり振興課		
		10組合							
		(実績：9組合) 7組合							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地場産業組合が実施するイベント等への支援、また滋賀県中小企業団体中央会が実施する地場産業総合展やフォーラム開催等への支援を行った。平成28年度は新たな補助事業において地場産業支援を強化したため、当該事業において取組を行った組合は7組合となったが、地場産業に対する支援としては、工業技術総合センターなど県の試験研究機関での共同研究や技術支援などの取組を行っている。 ○これらの取組は継続していくことが重要であり、今後は地域産業振興総合支援事業において支援を行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 県が新たに整備する首都圏情報発信拠点等において、本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を消費者等に発信し、体感いただくことで、県産品の消費拡大や本県への来訪者の拡大を図る。	首都圏で実施する地場産業総合展への来場者数 2,400人 (R1)	地場産業総合展の実施					3-1	5,769	中小企業支援課 モノづくり振興課
				来場者数 2,000人	来場者数 2,200人	来場者数 2,400人			
			来場者数 21,700人	来場者数 9,650人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 【映像】 ○地場産業および伝統的工芸品に関するPR映像を作成し、ここ滋賀等で放映したことで滋賀の地場産品の魅力をPRできた。 ○完成した映像の効果的な活用に向けて検討が必要である。 【地場産業総合展】 ○ここ滋賀をはじめとする首都圏において、実演を伴うイベント等を開催することで、滋賀の地場産品の魅力を発信することができた。 ○引き続き、ここ滋賀等での企画催事等により地場産業や伝統的工芸品の魅力発信に努めるとともに、より効果的な企画催事となるよう内容や発信方法について検討していく必要がある。							
A 伝統的工芸品新商品開発等支援事業 伝統的工芸品の振興のため、必要なノウハウ等を有する者を伝統的工芸品製造業者に派遣して、市場ニーズに応じた商品開発等の促進を図る。	参加事業者の中で「新商品開発等を通して今後に期待が持てた」と回答した割合 65%	伝統的工芸品に関する新商品の開発等					3-1	3,252	中小企業支援課
					「今後に期待が持てた」と回答 65%	「今後に期待が持てた」と回答 65%			
				「今後に期待が持てた」と回答 100%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○参画事業者からは、「アドバイスに基づいた商品がお客様に好評であった」等、事業を通じて市場ニーズに応じた商品開発ができたとの声もいただいております、一定の成果を得られた。 ○今後も新商品開発など製造業者の資質向上に寄与する支援を実施していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
滋賀県伝統的工芸品販路開拓支援事業 日本最大の国際見本市である「東京インターナショナルギフトショー」へ滋賀県としてブースを出展することで、新規顧客の獲得や販路の拡大を通して、県内伝統的工芸品製造事業者の経営基盤の強化を図り、事業承継に備える。	東京インターナショナルギフトショー会期中の1社当たりの商談件数 2件(毎年度)					1社当たりの商談件数	3-1	—	中小企業支援課
滋賀の地域産業振興総合支援事業 県および地域産業関係者の協働により推進方策を定め、ブランド発信のネットワークづくりや、地場産業組合および地域特産品組合の戦略的な取組を支援する。	ブランド発信ネットワーク参画組合数 6組合 (H28)	ブランド発信ネットワーク参画組合数	H29以降は以下に事業を再編			R1以降は「滋賀の地域産業成長戦略支援事業」に再編	3-1	23,372	モノづくり振興課
		6組合							
	6組合	新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数		10組合	12組合				
	14組合 (R1)	15組合	16組合						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地場産業組合および地域特産品組合の戦略的な取組(海外展開、販路開拓、後継者育成等)に対して支援を行い、14組合に参画いただいた。これらの取組を継続して実施することにより、さらなる効果の波及と発展が期待できる。 ○各組合が希望する補助内容は多岐に渡ることから、既存の支援以外(試作、商品開発など)の要望に対応できる支援を行う必要がある。							
滋賀の地域産業成長戦略支援事業 本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため施策推進協議会の運営を行うとともに、時代の変化に適合する新たな取組を総合的、継続的に支援する	新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数12組合 (R1)					販路開拓、後継者育成等の取組への支援	3-1	—	モノづくり振興課
						12組合			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A プロジェクトチャレンジ支援事業 「滋賀県産業振興ビジョン」に定める本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発計画から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき企業が行う技術開発等に必要な経費の一部を助成する。	中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定数40件（H27～R1累計）	チャレンジ計画の認定					3-1	33,659	モノづくり振興課
		8件	16件	24件	32件	40件			
		6件	16件	25件	34件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認定件数は目標値を上回ることができ、平成30年度に新たに認定された計画のうち6件に、計画支援策のひとつであるプロジェクト補助金の交付を行い、新製品・新技術の開発を支援した。 ○優良な計画をより多く認定し、事業化に結び付けられるよう、当制度を積極的にPRするとともに、関係機関と連携を図り、補助事業による成果をHPに掲載するなど、当制度の周知に努めていく。							
3Dイノベーション創出推進事業 最新鋭の3Dプリンタを活用するための産学官からなる研究会を設置する。研究会で講習会を開催するとともに、会員企業の最新の試作に必要な材料費を負担し新たな提案を引き出すことで、本県経済を牽引するイノベーションの創出を促進する。	金属3Dプリンタ技術を用いた新製品・改良品の試作・商品化 5件 (2019～2021年度累計)					新製品・改良品数 改良品の試作・商品化数	3-1	—	工業技術総合センター
						1件			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
ちいさなものづくり企業等成長促進事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。	A A A 企業情報シート(県版知的資産経営報告書)の作成支援 40件(H27~H30累計) 発注元への受注側企業紹介数 120件(H27~H30累計) 受注側参加企業数 延べ400社(H27~H30累計)	企業情報シートの作成支援					R1以降は「滋賀ものづくりマッチングステーション支援事業」に再編	3-1	8,300	モノづくり振興課
		10件	20件	30件	40件					
		10件	20件	30件	40件					
		発注元企業への訪問等								
		発注元への受注側企業紹介数 30件	発注元への受注側企業紹介数 60件	発注元への受注側企業紹介数 90件	発注元への受注側企業紹介数 120件					
		60件	89件	139件	152件					
		商談会の開催								
		受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数 延べ200社	受注側参加企業数 延べ300社	受注側参加企業数 延べ400社					
		129社	275社	370社	582社					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○受発注商談会における成約率の向上、および新規参加企業の開拓に引き続き努めていく。 ○発注企業側の多様な要望に応えるため、企業間連携による新たな一貫生産型受注体制の構築を支援する必要がある。								
滋賀のものづくりマッチングステーション支援事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集と商談機会の提供、企業間連携による受注体制(一貫生産型受注体制)の構築に向けた情報提供と試行的な取組を支援する。	商談会受注側参加企業数 65社 グループ・カフェ参加企業数 30社					商談会受注側参加企業数	3-1	—	モノづくり振興課	
						65社				
						グループ・カフェ参加企業数				
						30社				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
外資系企業誘致促進事業 JETRO等と連携したプロモーション活動や個別誘致活動の展開による外資系企業誘致の促進を図る。	外資系企業の立地促進 立地件数 4件 (H28～R1累計)	外資系企業の立地促進			H30以降は施策2-1「外資系企業と県内企業等によるモノづくりイノベーション創出事業」に事業を再編	3-1	—	企業誘致推進室	
		1件	1件	1件					
		0件	1件						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ジェトロの地方実務担当者向け外国企業誘致研修等事業の採択を受け、ジェトロとの連携により外資系企業3社を招聘し、県内企業、大学とのマッチングを実施した結果、投資の足掛かりとなる県内企業等との協業に向けた関係づくりができた。また、ワンストップでの相談・支援活動により、1件の設備投資の決定に結び付いた。									
成長産業サプライチェーン調査事業 裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査 1分野(毎年度)	本県に必要な誘致対象企業を明らかにするための成長産業4分野のサプライチェーン調査の実施			H30以降はこれまでの調査結果を活用し、施策3-1「本社機能等立地促進事業」による誘致活動を展開する	3-1	—	企業誘致推進室	
		成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野					
		成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野	成長産業調査分野1分野					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画どおりにIoT関連産業におけるサプライチェーンを把握することができた。 ○今後、その動向を注視しながら、誘致対象企業へのアプローチを開始し、滋賀にとってより大きな経済効果をもたらす企業の戦略的な誘致につなげていく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
近江金石会(県外版)事業 大都市圏において、「近江金石会(県外版)」を新たに開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。	近江金石会(県外版)への参加社数 延べ40社 (H27~H30累計)	近江金石会(県外版)の開催					3-1	—	企業誘致推進室
		参加社数 10社	参加社数 10社	H29以降は施策3-1「本社機能等立地促進事業」と統合し目標に向けた取組を行う。					
		参加社数 10社	参加社数 12社						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内事業所の工場長とともに県外本社企業の役員等を招き、トップセールスで滋賀への再投資に向けた立地利便性等のアピールができた。 ○今後も、本県の立地優位性をアピールするとともに、企業幹部との良好な関係を構築していく。							
本社機能等立地促進事業 A 滋賀県経済の発展に必要な企業の立地を促進するため、立地フォーラムや近江金石会の開催により企業との関係強化を図るとともに、地域再生計画による本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法などの優遇制度も活用しながら、県内への本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や再投資を促進する。	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進 立地件数 14件 (H27~R1累計)	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進					3-1	144, 157	企業誘致推進室
		1件	2件	3件	4件	4件			
		3件	4件	4件	5件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町等と連携し、大阪での立地フォーラムの開催や近江金石会による県内立地企業との関係強化、個別訪問による誘致活動等を行い、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設件数は目標を上回る5件となった。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 滋賀のモノづくりを支える物流効率化推進事業 モノづくりを行ううえで重要なインフラである物流について、関係機関と連携して、県内に立地する製造事業所や物流事業者間等での情報交換の場となるプラットフォームを構築し、共同運送や実車率の向上等、物流の効率化に向けた取組を促進する。	プラットフォーム参加企業 (R2 累計200社)				物流効率化の促進		3-1	4,514	企業誘致推進室
					プラットフォーム参加企業数 100社	プラットフォーム参加企業数 (R2年度までに累計200社)			
					0社				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プラットフォームの構築までには至らなかったものの、関係機関と協議を重ねるとともに、製造事業所に対して物流課題やニーズについてアンケート調査等の実施・運営ルールの策定を行い、キックオフセミナーを開催してプラットフォーム参加への呼びかけを行った。 ○今後は、物流課題やニーズに対応したワーキンググループを複数設置して、物流効率化に向けた具体のスキーム案を検討し、プラットフォームの構築を進めていく。									
B 知的所有権活用促進事業 モノづくり企業、大学、研究機関等の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する。	特許実施許諾件数 10件 (H28～R1累計)	特許実施許諾件数					3-2	2,693	モノづくり振興課
			3件	6件	10件	10件			
			1件	3件	3件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施許諾の成約はなかったが、秘密保持・商品化支援・用途開発支援等の実施許諾に繋がる可能性が見込まれる案件が8件あり、引き続き実施許諾につながるようフォローしていく。 ○今後は、金融機関との連携をさらに深め、企業の開放特許を県内中小企業に広く周知し、知財ビジネスマッチングを継続実施していくことで、成約件数の増加につなげていく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 「環境と経済の両立」を基本理念に掲げ、環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置を行う環境総合見本市を開催することにより、環境産業の振興を図り、地域経済の活性化に資する。 《地域特性》湖北	会期中における商談件数 R1 30,000件(毎年度)	会期中における商談件数					3-1	9,983	モノづくり振興課
			29,000件	30,000件	30,000件	30,000件			
		(実績:25,461件)	24,084件	29,281件	20,716件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「セルロースナノファイバー」と「電子デバイスの関連技術・製品」に注目した特設ゾーンやビジネスサポートコーナーの設置、SDGs関連企画や新卒採用支援企画の実施などの取組を行った。 ○先進技術・製品等を展示するとともに、商談の促進に努めたが、出展者数および来場者数の減に伴い、商談件数は前年度より減少し、目標値には達しなかった。 ○次年度はバイオ素材関連の主催者テーマゾーンを設置するなど、出展者数および来場者数の増加に向けた取組を検討し、商談件数の増加につなげていく。									
海外環境見本市共同出展事業 海外で開催される環境関連見本市に県内企業の参加を得て、びわ湖環境ビジネスメッセコーナーを出展する。	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展者数 延べ50者(H27~31累計) 出展者当たりの一般商談件数 延べ500件(H27~31累計)	海外でのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展の促進		H29以降は事業廃止			3-1	—	モノづくり振興課
		10者	10者						
		一般商談の促進							
		出展者当たりの一般商談件数 100件	出展者当たりの一般商談件数 100件						
		47件	65件						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ベトナム・ホーチミン市の環境見本市にて「びわ湖環境ビジネスメッセコーナー」とTeam E-Kansaiとの共同ブースを設置し、県内企業の海外展開支援とメッセの広報に努めた。 ○出展企業からは一定の成果に対する評価を受けたが、商談件数は目標に達しなかった。 ○事業開始から4年目を経過し、事業目的である県内企業の海外展開支援とメッセの海外PRを一定程度達成できたことから、平成29年度から本事業は廃止する。今後は、補助金制度を活用して県として引き続き県内企業の海外展開を支援するとともに、ウォーターパレー事業との連携や英語ホームページの活用等によりメッセの海外PRを進めていく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
海外展開総合支援事業 貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するほか、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。	県内中小企業の海外での事業展開支援 出張相談件数 230件 (H27～R1累計) 海外見本市出展支援件数 88件 (H27～R1累計) 海外現地 (ホーチミン市等) 企業支援件数 25件 (H27～R1累計)	出張相談の実施			H29.7にジェトロ滋賀が開設されたことにより、H30以降は事業目標を再設定。	3-1	—	商工政策課	
		出張相談件数 42件	出張相談件数 44件	出張相談件数 46件					
		出張相談件数 60件	出張相談件数 45件	出張相談件数 497件					
		中小企業の海外販路開拓に対する支援							
		支援件数 8件	支援件数 20件	支援件数 20件					
		支援件数 7件	支援件数 17件	支援件数 16件					
		中小企業の海外 (ホーチミン市等) 現地活動に対する支援							
		現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件					
		現地支援件数 7件	現地支援件数 11件	現地支援件数 13件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県産業支援プラザの貿易投資窓口による活動に加え、平成29年7月に開設されたジェトロ滋賀貿易情報センターが積極的に企業訪問を行い、出張相談件数は目標を大幅に上回った。また、海外販路開拓に対する支援も目標をほぼ達成できた。 ○今後も、ジェトロ滋賀貿易情報センター等の海外展開支援機関との連携を強化し、企業に対する情報提供に努めるほか、海外見本市出展や海外市場調査に対する支援を強化する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
海外展開総合支援事業 ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応するとともに、ASEAN地域を重点的に中小企業の海外事業展開を支援する。	県内中小企業の海外での事業展開支援 貿易・海外投資相談件数 800件 (H30～R1累計) 海外事業展開実現件数 8件 (H30～R1累計)				貿易・海外投資相談件数		3-1	16,241	商工政策課	
					相談件数 400件	相談件数 400件				
					相談件数 446件					
					海外事業展開に対する支援					
					海外事業展開実現 数 4件	海外事業展開実現 数 4件				
					海外事業展開実現 数 7件					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ジェトロ滋賀開設前的大阪本部(滋賀県内は大阪本部が所管)における滋賀県企業からの相談件数は年間146件であったが、滋賀事務所ができたことにより、相談件数は3倍以上となっている。 ○今後も、環境・水ビジネスに加えて、農林水産・食品、地場産業、魅力発信、対日投資の5つの重点分野と個社の海外展開支援を図る。										
産学官橋渡し共同研究開発事業 県内大学等有するエネルギー関連研究成果に対し、工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用を図ることにより、滋賀県発エネルギーイノベーションの創出による地域産業活性化を目指す。	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数 15件 (H28～R1累計)	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数					R1以降は「次世代技術リーディングプロジェクト構築事業」に再編	3-2	8,493	モノづくり振興課
			3件(累計)	7件(累計)	11件(累計)					
			7件	9件	15件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○科学技術重点研究テーマの調査研究に基づく大学との共同研究(DLC)のほか、電池部材等に関する企業との共同研究を実施した。 ○次年度は次世代技術リーディングプロジェクト構築事業へ統合。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
次世代技術リーディングプロジェクト構築事業 次世代産業を中心とした成長産業分野の育成を図るため、産学官で構成した共同研究体の研究プロジェクトを支援し、将来的に国等の競争的資金の獲得を目指すプロジェクトの構築を目指す。	国等の競争的資金獲得件数 2件 (2022年度)					成長分野のリーディングプロジェクトを構築	3-2	—	モノづくり振興課
						プロジェクト構築に向けた調査研究の実施			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して、県内中小企業のモデルとなりうる成功事例を創出し、本県経済を牽引しうる企業の支援を行うため、海外販路開拓に必要な経費の一部を助成する。	本県経済を牽引しうる企業の支援件数 8件 (H30～R1累計)				中小企業の海外販路開拓に対する支援		3-1	3,385	商工政策課
					支援件数 4件	支援件数 4件			
					支援件数 5件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ジェトロ滋賀と連携してハンズオンで支援することにより、事業計画通り海外展開の支援を図ることができた。 ○今後も、新たに海外展開する企業を創出するため、企業の掘り起こしを行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 海外展開技術支援事業(輸出製品の国際規格対応支援事業) 県内モノづくり企業の海外展開を促進するため、工業製品の輸出に必要な国際規格への対応に係る支援体制を整備する。	国際規格の対応整備 (H30)		国際規格の対応整備				H30で事業終了	3-1 960	工業技術総合センター
			広域首都圏輸出品技術支援センター(MTEP)へのオブザーバー参加	支援体制の整備	支援体制の整備				
			広域首都圏輸出品技術支援センター(MTEP)へのオブザーバー参加	支援体制の整備	支援体制の整備				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○セミナー(3回)、個別相談会(8回)の開催を通じて、国際規格の購入ができた。 ○企業製品を国際規格へ対応させるための評価試験の方法や認証手続きについての専門家を招聘し、セミナー・相談会を実施し、県内企業の海外展開を支援するとともに、職員のレベルアップを図ることができた。 ○今後もMTEP会議に参加し、予定される全国単位の支援体制の構築に向けて準備を行っていく。									
A 海外展開技術支援事業(信楽焼製品の海外出展支援事業) 信楽焼製品の海外出展を促進するため、海外向け製品の開発および海外市場への進出を支援する。	企業の海外見本市出展 2社 (H30)		企業の海外見本市への出展				H30で事業終了	3-1 733	工業技術総合センター
			海外向け製品の開発	海外向け製本の製品化	海外園芸見本市への出展 2社				
			海外向け製品の開発	海外向け製本の製品化	海外からの企業が 多く参加する見本市への出展(参加企業8社)				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度からの3年間、信楽陶器工業協同組合との連携および東京農業大学名誉教授の監修のもと「信楽坪庭」開発を進めてきた。 ○平成30年度においては、8社の企業が参加し新製品の開発によるカタログの作成を行った。また、海外からの企業が多く出展する幕張メッセで開催された第12回ガーデンEXPOに出展し高評価を得た。 ○今後は、国内外の市場に向けた販売戦略が必要となる。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
健康創生産業育成事業 国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支援サービスの創出への取組を支援する。	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数 5件 (H27～R1累計)	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募			H30以降は、事業廃止		3-2	—	モノづくり振興課
		1件	2件	3件					
	1件	2件	3件						
	新たな健康支援サービスの創出								
新たな健康支援サービスの創出件数 4件 (H28～R1累計)	1件	2件						モノづくり振興課 健康寿命推進課 医療保険課	
	1件	2件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○(公財) 滋賀県産業支援プラザに医工連携コーディネータを設置し、医療・健康機器等の研究開発プロジェクトの構築と競争的研究開発資金の獲得に向けた支援を実施したことにより、目標を達成できた。 ○健康支援サービス創出プラットフォーム「しがウェルネスファーム」を基盤として、(公財) 滋賀県産業支援プラザに地域ヘルスケアビジネス創出コーディネータを設置し、現場ニーズと民間事業者シーズのマッチング等の支援を実施したことにより、目標を達成できた。 ○特区終了に伴い、平成30年度以降は事業を廃止し、医工連携については地域未来投資支援コーディネータ事業の対象分野として引き続き支援を行う。							
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> 地域未来プロジェクト構築支援事業(旧名称:地域未来投資支援コーディネータ事業) 健康・医療機器をはじめとする「成長ものづくり」、「環境・エネルギー」およびIoT活用等の「第4次産業革命関連」分野を中心とした研究開発プロジェクトのコーディネータ支援機能の充実・強化等を通じて、地域経済を牽引する事業の創出を目指す。	プロジェクト検討・構築に係る協議体の設置件数 6件 (H30～R1累計)				プロジェクト検討・構築に係る協議体の設置件数		3-2	14,284	モノづくり振興課
					3件 (累計)	6件 (累計)			
					3件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県産業支援プラザに複数の異なる専門分野のコーディネータを設置し、医工連携分野および成長産業分野における現場ニーズと民間事業者シーズのマッチング等の支援を実施し、目標を達成することができた。 ○医工連携分野については、引き続き他のプラットフォームとも連携し、マッチング等の支援活動を実施し共同体形成に繋げていく。また、成長産業分野についても、即時の協議体形成は難しいが、地道なコーディネータ活動を継続することで将来的な研究開発プロジェクトを視野に入れたニーズ・シーズの掘り起こしを行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
聴覚・コミュニケーション医療センター事業 聴覚器障害を持つ小児や難聴を患う高齢者がいきいきと健康的な生活を送るため、県立総合病院等において、医療実践や病・産・官・学の連携による聴覚器医療関連機器等の開発等の「聴覚・コミュニケーション医療の確立」を目指す。	B B B B	新型人工内耳の研究・開発					研究所での研究・実験が一定進んだことから、R1以降は企業が中心となる開発へ移行	3-2	0	病院事業庁 経営管理課
		応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）	開発に向けた臨床研究	開発に向けた臨床研究					
		応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）	応用研究（動物実験等の実施）					
		難聴治療薬の研究・開発					研究開発の中止			
		治験	治験	治験	企業による承認申請					
		治験準備	治験準備	治験準備	治験準備					
		内耳検査機器の研究・開発					研究開発の中止			
		開発体制の調整	開発に向けた臨床研究	治験	企業による承認申請					
		開発体制の調整	開発体制の調整	開発体制の調整	開発体制の調整					
		懇話会等の開催								
	行政、医療関係者、患者等の関係者による情報共有のため懇話会の開催等を実施 懇話会等の開催回数 16回（H27～H30累計）	4回	4回	4回	4回					
		3回	1回	1回	1回					
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新型人工内耳・難聴治療薬の研究・開発については、外部資金（AMED）を活用して進化した。新型人工内耳、手術機器の開発は今後は民間企業が中心となる開発に移行していくが、引き続き外部資金獲得も試みる。 ○患者や関係者に向けて本事業への取組を深めるため意見交換会を30年7月に開催した。 ○その他のセンター事業として、既存の人工内耳手術を積極的に行うとともに、定例のミーティングで様々な情報共有を行った。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズ・オン支援の強化を図る。	事業化プランコンテストへの選考件数 20件 (H28～R1累計)	事業化プランコンテストへの選考件数					3-2	12,050	モノづくり振興課
			5件	10件	15件	20件			
		9件	18件 (累計)	27件 (累計)					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本事業を通して、これまでに3件の起業、5件の起業準備中、20件の共同研究があり、一定の成果が生まれている。 ○この事業より生まれた企業がステップアップするためには、県内企業との連携ができる仕組み作りが必要である。 ○引き続き事業化プランコンテストを行うことで、シーズを発掘するとともに、これまでに生まれた企業の育成を行っていく。									
A IoTイノベーション創出推進事業 地域課題の解決やIoTビジネスの創出を目指す多様な分野の関係者への情報提供と交流の場を提供することで、IoTの活用により現場の課題解決を図る新たなサービス・製品の創出と事業化を促進する。	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 100機関 (H29～R1累計)	しかIoT推進ネットワークにおける情報と交流の場の提供		IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 30機関	IoT推進ネットワーク参加プレイヤー数 60機関	R1以降は「ものづくり現場のIoT改革モデル事業」に再編	3-2	996	モノづくり振興課
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本事業を通して、これまでに3件の起業、5件の起業準備中、20件の共同研究があり、一定の成果が生まれている。 ○この事業より生まれた企業がステップアップするためには、県内企業との連携ができる仕組み作りが必要である。 ○引き続き事業化プランコンテストを行うことで、シーズを発掘するとともに、これまでに生まれた企業の育成を行っていく。									
ものづくり現場のIoT改革モデル事業 県内中小企業の製造現場に対し、中小企業の実態に即したIoT化をモデル事業として行い、公開することで、県内中小企業の生産性向上を支援する	製造現場のIoT導入モデル実証件数 2件 (毎年)	製造現場のIoT導入支援					3-2	—	モノづくり振興課
						2件			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 産学官連携コーディネータ拠点運営事業 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	産学官連携等共同研究体の形成数 30件 (H27～R1累計)	産学官連携等共同研究体の形成					3-2	12,479	モノづくり振興課
		6件	12件	18件	24件	30件			
		6件	16件	27件	33件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県産業支援プラザに産学官連携コーディネータを設置し、プロジェクト構築と外部資金獲得に向けた申請の補助を実施した。 ○引き続き、企業や大学のニーズ・シーズに関する情報収集を進めるとともに、マッチングの機会を設けることで新たな産学官連携共同体の形成を図っていく。							
A 中小企業の若手イノベーション人材創出事業 中小企業の若手設計者を対象に、異分野・異業種連携によるオープンイノベーションを推進し、商品企画・マーケティングなど事業全体をプロデュースできる人材を育成することで、新規事業の創出を促す。	新規事業検討チーム創出件数 (R2 累計10件)				新規事業検討チーム創出件数		3-2	7,000	モノづくり振興課
					1件(累計)	4件(累計)			
					2件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度は、県内企業から36名の参加があり、実施したプログラムは参加者からの評価も高く、新規事業検討チームは目標を上回る2件となった。 ○「新規事業検討チームの創出」という目標を達成するため、引き続き効果的なプログラムを実施するとともに、多様な分野の企業からの参加者を募っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
イノベーション推進設備整備事業 本県経済をけん引するイノベーションの創出を図るため、高度化・多様化する技術シーズや社会・市場ニーズに対応する試験分析機等を工業技術総合センターおよび東北部工業技術センターに整備する。	A 工業技術総合センター 試験分析機器の整備 (毎年度)			イノベーションの創出に向けた設備整備(工業技術総合センター)			3-1	29,049	工業技術総合センター 東北部工業技術センター
				試験分析機器の整備	試験分析機器の整備	試験分析機器の整備			
			試験分析機器の整備	試験分析機器の整備					
			試験分析機器の整備	試験分析機器の整備					
	東北部工業技術センター 試験分析機器の整備 (毎年度)			イノベーションの創出に向けた設備整備(東北部工業技術センター)					
				試験分析機器の整備	試験分析機器の整備	試験分析機器の整備			
				試験分析機器の整備	試験分析機器の整備				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○イノベーションの創出に向けて、高度化・多様化する技術シーズや技術ニーズに対応する試験分析機器を導入し(工業技術総合センター 1設備、東北部工業技術センター 3設備)、企業における新製品開発・材料開発・工程設計・品質保証など幅広い技術課題に対する支援を行うための技術基盤を整備することができた。 ○今後も、高度化・多様化する企業のニーズに対応するため、試験分析機器の整備を進めていく。							
A 高度モノづくり試作開発センター整備事業 県内モノづくり企業が、国際競争力を得るために高度なモノづくりを推進する際に必要となる、試作・開発から性能評価・耐久性までを一貫して総合的に行う環境を整備する。	本施設開設から調査時までの利用数上位20社の調査年度の新製品および改良				設備整備	新製品・改良品数	3-2	355,013	工業技術総合センター
					施設整備	11個			
					施設整備				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実験棟全体を高度モノづくり試作開発センターとするため、3D計測・試作ラボ、性能評価ラボ、耐久性ラボの3用途に区切ることで、それぞれの試作開発に適した環境を整備した。 ○3つのラボ内に、それぞれのラボの目的に適した新たな機能を付加するため、一貫した試作開発に必要な施設装置を設置した。 ○引き続き高度モノづくり試作開発センターを活用し、県内モノづくり企業への一層の技術支援に取り組んでいく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 外資系企業と県内企業等によるモノづくりイノベーション創出事業 ジェトロ等と連携して、外資系企業の関係者を本県に招へいし、県内の企業や大学等とのマッチングの機会を設けること等により、外資系企業の投資の呼び込みを図る。	外資系企業の立地件数 2件 (H30～R1累計)				外資系企業の立地促進	R1以降はこれまでの事業の実施により蓄積したノウハウや情報を活用し、効果的な誘致活動を行う。	3-1	1,599	企業誘致推進室
					1件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○設備投資の決定には至らなかったものの、JETROと連携して外資系企業4社を招聘し、県内企業、大学とのマッチングを実施した結果、投資の足掛かりとなる県内企業等との協業に向けた関係づくりができた。							
A 滋賀県ICT推進戦略の実施 県域においてICTおよびデータを積極的に活用していくための指針として「滋賀県ICT推進戦略」を策定し、普及促進・進捗管理・改定を行う。	滋賀県ICT推進戦略の策定、着実な実施	(仮称)滋賀県ICT推進戦略の策定 滋賀県ICT推進戦略の着実な実施					3-2	151	情報政策課
				庁内連絡会議における検討 懇話会の開催 戦略の策定	普及促進 進捗管理 適宜見直し	普及促進 進捗管理 適宜見直し			
				庁内における検討 実施 懇話会4回開催 戦略の策定	懇話会の継続実施 実施計画の策定・公表				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県ICT推進戦略の着実な実施のため懇話会を継続的に設置することとした。 ○県が取り組む具体的な施策の内容や数値目標について、「実施計画」として取りまとめ、公表した。 ○技術・サービスの最新動向、国の戦略の動き、県の次期基本構想の検討状況を的確に把握しつつ、戦略および実施計画の点検を行い必要に応じて随時改定を行う。 ○戦略の認知度を上げるため積極的な広報を行い、地域情報化推進会議において滋賀ICT大賞やICT利活用プレゼンテーション会等を活用して、先進事例の収集・把握と情報発信を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 証拠に基づく政策立案(EBPM)推進事業費 人口推計データの充実や、行政職員向け専門統計研修を実施するとともに、政策課題等についてデータを活用した研究事業を実施することで、EBPM (Evidence Based Policy Making) の推進を図る。	事業の成果が次年度以降の政策に繋がった件数 毎年度 1 件				モデル研究事業実施 モデル研究事業実施	モデル研究事業実施政策に繋がった件数	3-1	5,862	統計課
					モデル研究事業の実施 1 件	モデル研究事業の実施 1 件 事業の成果が次年度以降の政策に繋がった件数 1 件			
					モデル研究事業の実施 1 件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県ICT推進戦略の着実な実施のため懇話会を継続的に設置することとした。 ○県が取り組む具体的な施策の内容や数値目標について、「実施計画」として取りまとめ、公表した。 ○技術・サービスの最新動向、国の戦略の動き、県の次期基本構想の検討状況を的確に把握しつつ、戦略および実施計画の点検を行い必要に応じて随時改定を行う。 ○戦略の認知度を上げるため積極的な広報を行い、地域情報化推進会議において滋賀ICT大賞やICT利活用プレゼンテーション会等を活用して、先進事例の収集・把握と情報発信を行う。							
魅力あるお店創出支援事業 開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力あるリーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。	創業支援セミナー受講者・修了者への支援件数 100件(H27～R1累計)	創業支援セミナー、修了者のフォローアップなどの支援		H29以降は事業廃止			3-2	—	中小企業支援課
		支援件数 20件	支援件数 20件						
		支援件数 24件	支援件数 15件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○創業支援セミナーを修了した受講者からは好評であったが、受講者数が想定より少なかったこともあって、その支援件数は伸び悩んだ。 ○本事業は、類似のセミナー等が市町や支援機関でも開催されるようになったことなど踏まえ、平成28年度で事業廃止とする。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">A</div> <p>農林水産業新ビジネス創造支援事業</p> <p>地域活性化のため農林水産業を基盤とした新ビジネスを生み出していくことを目的に、農林水産業者や商工・観光等事業者、大学等が参画する農林水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションを起こす取組を発掘・推進する。</p>	<p>新ビジネスの実用化に取り組む事業者数</p> <p>10事業者(R1)</p>	農林水産業新ビジネス創造研究会での取組					3-2	13,363	農業経営課
				<p>新ビジネスの実用化に取り組む事業者数</p> <p>2事業者</p>	<p>新ビジネスの実用化に取り組む事業者数</p> <p>4事業者</p>	<p>新ビジネスの実用化に取り組む事業者数</p> <p>4事業者</p>			
				<p>新ビジネスの実用化に取り組む事業者数</p> <p>3事業者</p>	<p>新ビジネスの実用化に取り組む事業者数</p> <p>4事業者</p>				
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○農林水産業新ビジネス創造研究会を母体に、新たなビジネスモデルの調査研究活動を推進するとともに、事業者のシーズやニーズを把握したり、具体的な新たなビジネスモデルの実施を促すことで新商品やサービスの開発につなげることができた。</p> <p>○地域の活性化のためには新たなビジネスモデルのさらなる構築が必要であり、引き続き上記研究会の取組を更に活性化させる。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
B 米原駅東口県有地利活用検討事業 米原駅周辺の活性化を図り、県東北部の広域振興に資するため、米原駅東口県有地を中心とした利活用計画を検討する。	米原駅東口県有地(21,549㎡)の利活用の方向性の決定	利活用計画の検討		利活用の実現に向けた取組			3-2	30	新駅問題・特定プロジェクト対策室	
		<ul style="list-style-type: none"> 検討会議開催 有識者意見聴取 検討調査実施 利活用に向けた方向性の決定 	利活用計画の検討を踏まえた、具体的な取組							
		<ul style="list-style-type: none"> 検討会議開催 民間企業への調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議開催 民間企業等からの情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議開催 米原駅周辺公民連携まちづくり協議会へ参加 民間提案に係る具体的協議に入ることを決定 	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議開催 米原駅東口まちづくり協議会へオブザーバーとして参加 					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○隣接する米原市有地と一体開発する民間からの提案について、米原市の意向も尊重しながら、具体的協議に入り、県の直接利用についても検討・調整を進めている。 ○今後、当該民間事業者において詳細な事業計画が検討され、県としても妥当と判断できれば、米原市と連携した土地利用を進める。								
A きらり輝く個店★企業応援事業 県内の個店・企業や商店街の活性化を図るため、魅力的な商品やサービスを展開している個店や商店街などの取り組み等をWebに動画配信する。	事業対象者で、来客が増えたと感じた割合60%以上(毎年度)	個店や商店街などの取り組み等をWeb動画配信					3-2	7,199	中小企業支援課	
				来客が増えたと感じた割合60%以上	来客が増えたと感じた割合60%以上	来客が増えたと感じた割合60%以上				
				73%	80%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業対象者からは来客が増えた等の効果を感じているとの声を多数いただいております、一定の成果を得ることができた。 ○引き続き、県内の個店・商店街の魅力発信のため、Web動画配信を実施していく。 ○過去の取組動画を整理し、発信方法等について検討する必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 商店街等空き店舗活用マッチング 支援事業 しが空き店舗情報サイト「AKINAI しが」の効果的な運用により、商 店街の空き店舗の有効活用と小規 模事業者の創業を促進する。 《地域特性》中心市街地	しが空き店舗情報サイト 「AKINAIしが」による出 店希望者と店舗所有者・ 管理者とのマッチング件 数 130件 (H27～R1累計)	「AKINAIしが」の運用による空き家店舗の活用					3-2	909	中小企業支援課
		マッチング件数 22件	マッチング件数 24件	マッチング件数 26件	マッチング件数 28件	マッチング件数 30件			
		マッチング件数 27件	マッチング件数 51件	マッチング件数 45件	マッチング件数 34件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本サイトの周知広報に努め、本サイト登録物件の内34件が成約し、商店街等の空き店舗の有 効活用と本県商業活動の活性化につなげることができた。 ○引き続き、空き店舗情報の登録件数の増加に取り組むとともに、サイトの機能向上にも努め るなど、本サイトの一層の利活用を図っていく。							
滋賀の強みを活かす5つのイノ ベーション創出支援事業 人口減少やグローバル競争下 にあって、本県経済の活性化と雇 用の創出を図るためには、新たな 需要を開拓し、経済指標を促進し ていく必要がある。このため、産業 振興ビジョンに掲げる5つのイノ ベーションをテーマにして、県内 中小企業等が行う新たなビジネス モデルの創出に向けた取組を総合 的に支援する。	イノベーションにつな がるビジネスモデルの創出 件数 5件 (H27)	イノベーションの創 出に向けた取組に 対する支援					3-1	—	商工政策課
		5件	(H27で終了)						
		9件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀の強みを活かす5つのイノベーション支援事業」に対して44件の事業計画の応募が あった中で、10件のビジネスモデルの採択 (うち1件は中止のため9件を支援) を行うととも に、「しがイノベーション・ハブ」を3月に開催し、県内中小企業等が行うイノベーション創 出に向けた機運を高めることができた。 ○今後は、県内中小企業等のイノベーション創出についてさらなる加速化を図るために新たな 価値創造が見込まれる異分野・異業種連携による取組を支援する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
滋賀発創業・新事業促進事業 ビジネスプランコンテストの開催により、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の展示会等への出展費用を補助し、販路開拓を支援する。	コンテスト応募件数 100件 支援企業の販路開拓の実現率 90%以上	ビジネスプランコンテストの開催					3-1	—	中小企業支援課
		コンテスト応募件数 100件	(H27で終了)						
		コンテスト応募件数 143件							
		県内インキュベーション施設活用者への販路開拓支援							
		支援企業の販路開拓の実現率90%以上	(H27で終了)						
		支援企業の販路開拓の実現率100%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○143社と目標(100社)を大幅に上回るビジネスプランの応募があった。 ○販路開拓実現率については、全ての事業者(14社)で販路開拓が実現した。							
「近江の地酒」醸造技術強化事業 清酒の新製品開発や技術開発が実施可能な小規模試験醸造設備を工業技術総合センター別館に整備し、県内醸造所の技術振興を図る。	醸造技術および酒質の向上 ・試験醸造設備の整備 ・共同研究実施 2回 ・醸造技術研修会 2回 ・試験醸造回数 32回 (H30～R1累計)	醸造技術および酒質の向上				H30以降は事業廃止	3-1	—	工業技術総合センター
				試験醸造設備の整備					
				試験醸造設備の整備					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○試験醸造設備を導入し、酒質の改良や新製品開発のための小規模の試験醸造を繰り返し実施できる技術基盤を整えた。当面は設備の調整とマニュアル整備が課題である。 ○今後は、設備の調整とマニュアルを整備した後、試験醸造設備を活用して、共同研究による実証実験や重点研究(県オリジナル高香気成分酵母の開発など)、さらに県内醸造所を対象とした研修会を実施する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
海外企業誘致事業 本社機能の移転や海外企業の誘致を図るため、「本社機能移転促進、外資系企業立地促進フォーラムin 東京」を開催する。	フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件	フォーラムの開催	(H27で終了)				3-1	—	企業誘致推進室
		フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内への投資 1件							
		フォーラム参加者数76社(95人) 15団体(18人) 外資系企業による滋賀県内への投資 1件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大使館やジェトロを通じた目標を上回る外資系企業等の参加者により、各企業とのネットワークを得ることができた。 ○大使館やジェトロの貿易振興担当とのネットワークにより、今後の外資系企業誘致活動における連携・協力関係を構築することができた。							
本社機能移転推進事業 本社機能の県内への移転による本県経済の活性化に資するため、効果的な誘致活動を展開する。	本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件	本社機能移転の推進	(H27で終了)				3-1	—	企業誘致推進室
		本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件							
		本社工場、マザー工場、試験研究施設の立地件数決定 3件							
		(事業の評価・課題等) ○委託企業からの報告書とキーマンとの調整支援によって、誘致活動を行った。平成27年度中に、県内企業の3社の本社機能の拡充が決定した。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
ビジネスチャンス拡大支援事業 集客が見込める環境関連の最先端技術の展示紹介や県内企業との商談の場の設置、著名講師によるセミナー等を環境関連見本市と併催することにより、県内企業のビジネスチャンスを拡大させ、地域経済の活性化に資する。	会期中の商談件数 29,000件	環境関連見本市での商談促進					3-1	—	モノづくり振興課	
		会期中の商談件数 29,000件	(H27で終了)							
		会期中の商談件数 25,461件								
		(事業の評価・課題等・今後の対応等) ○主催者企画や主催セミナーによる最先端技術等の展示・紹介はほぼ予定どおり実施したが、商談件数は目標に達しなかった。 ○今回の実績をふまえ、企画内容を最大限に活かした広報等により来場者・商談件数の増加に結び付ける手法をさらに検討するなど、今後のより良い運営につなげていく必要がある。								
再生可能エネルギー総合推進事業 地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官金民による推進会議、事業化を支援する研修等を開催する。	事業化に向けた取組の交流機会の実施 24回 (H27~H30累計)	事業化に向けた取組の交流機会の実施	H28以降は、施策3-3「新しいエネルギー社会づくり総合推進事業」に事業を再編					3-2	—	エネルギー政策課
		6回								
		6回								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図るため、県内の各セクターで構成する「しがスマートエネルギー推進会議」(2回)のほか、事業者向けセミナー、県民フォーラム、バイオマスセミナー、県市町エネルギー研究会を開催した。 ○今後、平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図っていく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
再生可能エネルギー技術革新推進事業 再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援するため、技術動向等に関するセミナーや相談会を開催するとともに、技術開発を目指す県内企業との共同研究を実施する。	再生可能エネルギー分野研究推進のためのセミナー開催 90名(30名/1回×3回) 企業からの個別相談対応数 10件 企業との共同研究数 2件	セミナーの開催					3-2	—	工業技術総合センター
		参加者90名	(H27で終了)						
		参加者104名							
		個別相談の実施							
		10件	(H27で終了)						
		19件							
		共同研究の実施							
		2件	(H27で終了)						
		3件							
		(事業の評価・課題等・今後の対応等) ○すべての指標(セミナー参加者数、個別相談件数、共同研究数)とも目標値を超えており、事業を順調に遂行できた。 ○単年度の事業であるが、県内企業等に対し再生可能エネルギーの技術開発について、気運を高めることにつながったもの考えられる。							
琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業 再生可能エネルギー技術の振興と県内地域資源の活用を促進するため、琵琶湖のヨシなどを用いた蓄電池材料の技術開発を実施する。	未利用資源を用いた蓄電池材料の実用化に向けた製造技術確立 試作サンプルの提供数 2社 企業との共同研究数 1件	試作サンプルの提供				3-2	—	東北部工業技術センター	
		2社	(H27で終了)						
		4社							
		共同研究の実施							
		1件	(H27で終了)						
		1件							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内企業との共同研究を1件実施することとなり、実用化に向けた取組を着実に推進している。また、本事業で得られた蓄電池材料は川下企業の高い関心を集め、想定を超える4社からの依頼を受け、サンプル提供を行った。 ○サンプル提供先の評価結果はおおむね良好であり、引き続き共同研究先との連携を密に課題を解決しつつ、慎重かつ迅速に実用化に向けた研究を進める。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
バイオ・ライフサイエンス関連販路拡大促進事業 県内におけるバイオ・ライフサイエンス関連の取組による開発成果等の販路開拓を支援するため、県外の展示会へ出展等を行い、事業展開を促進する。	商談件数 150件	県外の展示会出展					3-2	—	モノづくり振興課
		商談件数 150件 (H27で終了)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○食品の機能性表示制度が始まるなど、機能性食品等への関心が高まる機会をとらえ展示会を選定した結果、「食品開発展2015(10月7日～9日、東京ビッグサイト)」に滋賀県ブースを出展し、目標を達成することができた。 ○引き続き、滋賀バイオ産業推進機構や(一社)バイオビジネス創出研究会と連携して県内のバイオ関連産業の振興に向けた支援を行う。							
「こんなところに滋賀の技術」発信事業 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術の情報をまとめた冊子を作成し、広く県内外企業やマスコミ、県民等に発信する。	製品・技術の情報収集および冊子発行 情報発信件数 100件以上	情報発信					3-2	—	モノづくり振興課
		100件以上 (H27で終了)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標としていた件数には届かなかったが、企業の協力を得て、県内企業の製品・技術情報をPRするための冊子を作成することができた。 ○今後、大手企業や大学等に冊子を配布し、企業間取引の拡大、県民への県内企業の周知に活用する。							
地場産業の魅力発信事業 陶芸の森25周年事業と連携した、県内地場産業の魅力発信にかかる取組を支援し、地場産地の活性化を図る。	陶芸の森における各産地および産地間連携にかかる展示の実施 12ブースの出展	展示の実施					3-2	—	モノづくり振興課
		12ブース (H27で終了)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○シンポジウムへの海外からの来場者を対象に、英語のパンフレットを作成し、地場産業9ブースに加え、連携事業3ブースを紹介し、県内地場産業の魅力を発信した。 ○今後も展示方法を工夫していきながら、地場産業の魅力を発信していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
地場産業プロモーション支援事業 産地の経済活性化を図るため、つくり手の思いを伝え、共感を得て商品価値を向上させる「ブランディング」の視点から実施される地場産業の認知度を高める取組を支援する。	イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 80%以上 イベント参加者数 3,600人	地場産業を深く知るためのイベント開催					3-2	—	モノづくり振興課
		イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 80%以上 イベント参加者数 3,600人	(H27で終了)						
		イベント参加者の地場産業に対する理解度向上率 92.2% (アンケート回答より) イベント参加者数 約4,500名							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内向けのイベント開催、県外向けの雑誌掲載および関連イベントにより、県内地場産業をPRすることができた。 ○地場産業の認知度については、産地によってばらつきがあるため、引き続き県内外に発信し、魅力を伝えていく必要がある。							
	イベントの来街者数 1,000人/件 支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上 支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上 ブログ等への年間アクセス件数 20,000件	PRイベント開催支援					3-2	—	中小企業支援課
		イベントの来街者数 1,000人/件 支援した商店街へのアンケートで経済効果があったと答えた割合 80%以上	(H27で終了)						
		2,900人/件 61%							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
商店街の元気・魅力発信事業 県内商店街の個性・イベント情報・PR情報に加え、消費者から寄せられた商店街の魅力情報を放送媒体等を活用して発信するとともに、商店街に人を呼び込む仕掛けにより、商店街のにぎわいの創出、消費喚起を図る。		WEB等を活用した 商店街の魅力発信								
		ブログ等への年間 アクセス件数 20,000件	(H27で終了)							
		年間アクセス件数 23,045件								
	情報発信におけるブログ等 へのアクセス数：8,000アクセス/ 年 「今回の事業が商店街に にとって経済効果があっ た」と感じている割合： 80%以上		ブログ等へのア クセス数		H29以降は施策3-2「きらり輝く 個店★企業応援事業」に事業を 再編			3-2	—	中小企業支援課
			8,000アクセス							
			9,028アクセス							
			経済効果の割合							
	80%以上									
	82%									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内市町から推薦のあった15商店街を紹介する動画を制作。WEBや紙媒体により、県内商店街の魅力的な取り組みを広く県民に発信した。								
合計								780,386		

産業人材育成・確保プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させ

プロジェクトの概要	滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。																								
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎県内大学生の県内企業就職率をアップ</p> <table border="1" data-bbox="448 331 2168 427"> <thead> <tr> <th colspan="2">〔県内大学生の県内企業への就職率〕</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時（H26）</td> <td>基準（H26）</td> <td>11.2%</td> <td>11.9%</td> <td>11.4%</td> <td>11.4%</td> <td>12.1%</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>10.1%</td> <td>10.1%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学金労で構成する滋賀インターンシップ推進協議会において、夏季および春季に県内外の学生が県内企業等の魅力を直接体験できる県域のインターンシップを実施し、70人のマッチングを成立させることができた。また、県内企業情報を掲載した冊子の作成や若年求職者向け企業情報サイト「WORKしが」の運営等を通じて、県内中小企業等の魅力を発信することができた。 生産性の向上や経営基盤の安定を図るための改善スクールの実施や事業所へのインストラクター派遣を行うとともに、中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会等を実施することにより、ものづくり企業をはじめとする県内中小企業等の人材育成を支援した。今後は、ものづくりカイゼンの成果を生かして、第3次産業の生産性向上にも取り組んでいく。 人手不足が生じている事業分野および人手不足が懸念される成長分野等の人材育成・確保を図るために、従来の公的職業訓練では対応できない地域の創意工夫を活かした人材育成の取組を行い、就職に結びつけることができた。 プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内中小企業への訪問等により、人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、人材サービス会社への取り繋ぎ等を通じて、県内中小企業と専門人材のマッチングを支援し、115件のプロ人材雇用を成約することができた。 滋賀県立大学をはじめ県内5大学における地域の雇用拡大と若者の地元定着等を目的としたCOC+事業を通じて、県内企業の魅力を直接体験できる中期インターンシップや県内企業のPRを行うジョブ交座、しが就活塾等により、学生と企業との相互理解や県内での雇用創出・雇用拡大に向けた取組を進めた。 県内外の大学や関係団体等との連携のもと、県内中小企業等の魅力発信やインターンシップの充実を図るとともに、県内中小企業等における採用後の人材育成の充実を支援するなど、将来の滋賀の産業を支える人材の育成・確保を図っていく必要がある。 	〔県内大学生の県内企業への就職率〕		H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率	策定時（H26）	基準（H26）	11.2%	11.9%	11.4%	11.4%	12.1%	65%	10.1%	10.1%						
〔県内大学生の県内企業への就職率〕		H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率																		
策定時（H26）	基準（H26）	11.2%	11.9%	11.4%	11.4%	12.1%	65%																		
10.1%	10.1%																								

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
B ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」 ものづくり企業のいわゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。 A	スクール受講者数 75人 (H27～R1 累計)	改善スクールの実施					「しがの産業生産性向上支援事業」へ統合	3-1	6,009	商工政策課
		スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名					
		スクール受講者 16名	スクール受講者 15名	スクール受講者 13名	スクール受講者 11名					
	カイゼン派遣事業の実施									
	インストラクター派遣によるカイゼン取組事業所数 41社 (H27～R1 累計)	カイゼン取組事業 所数 5社	カイゼン取組事業 所数 6社	カイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社					
カイゼン取組事業 所数 5社		カイゼン取組事業 所数 11社	カイゼン取組事業 所数 11社	カイゼン取組事業 所数 10社						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○インストラクター養成スクールについては、県内企業の製造現場管理者、県内在住の企業退職者を対象として受講生を募集し、11名の受講を決定した。11名全員が修了し、インストラクターとして選任した。 ○改善派遣事業の具体的な成果として、生産性2倍化の達成、リードタイムの40%短縮、開発設計にかかる期間の短縮を実現できた等がある。 ○今後は、ものづくり企業への支援を軸としつつ、そのノウハウを第3次産業へも展開し、本県の産業における生産性の向上を図る。										
しがの産業生産性向上支援事業 製造業において培われたカイゼン手法を第3次産業へも展開し、現場の人材育成を図ることで、本県産業全体の生産性を向上させ、人手不足への対応や中小企業の競争力強化につなげていく。	生産性向上に取り組む企業・事業所数 10件 (R1)					改善スクールの実施	3-1	—	商工政策課	
						生産性向上に取り組む企業・事務所数 10件				

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A モノづくり技術力向上のための「技術研修」事業 県内モノづくり産業を支える人材の育成のため、必要な研究開発、品質管理、課題解決力のレベルアップを目指し、即戦力となる「技術研修」を行う。	参加者の技術力向上率80% (参加者へのアンケートからの実績)				参加者の技術力向上率		3-1	2,109	工業技術総合センター
					技術力向上率80%	技術力向上率80%			
					技術力向上率95%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○講習(11回)、実習(10回)に計454人の参加があり、モノづくり現場で必要とされる研究開発や評価・試験方法などを効率的に学ぶ研修を行うことができた。 ○引き続き、県内のモノづくり産業を支える技術者に対し技術研修を実施することで、研究開発力・技術力の向上を目指す。							
移住就業支援事業 企業情報サイトを改修し、県内企業の求人情報等を効果的に発信するとともに、移住による就業を後押しするため、東京圏から県内に移住し対象中小企業等へ就業した者に対して移住支援金を支給する市町を支援する。	移住支援金を活用した東京圏からのUIJターンによる就業者数12人					東京圏からの移住促進	3-1	—	労働雇用政策課
						東京圏からの移住促進UIJターンによる就業者数12人			

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
	企業交流会への参加者数 1,500人 県内企業への就職者数 100人	若年求職者の県内 就職の促進					3-1	—	労働雇用政策課
		企業交流会への参加者数 1,500人	(H27で終了)						
		県内企業への就職者数 100人							
産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト 雇用確保等に関する相談対応や、企業情報の収集を行うとともに、県内中小企業等の魅力発信、インターンシップの推進等により学生の職業観の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業および農業法人等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。	インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 (H28) 会員企業数 40社 (H28) インターンシップマッチング人数 240人 (H29～R1 累計)	協議会の設立、インターンシップのマッチング、研修の開催等					3-1	21,829	労働雇用政策課 農業経営課
		インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 会員企業数 40社	マッチング成立 50人	マッチング成立 80人	マッチング成立 110人				
		インターンシップ推進協議会 参加大学 13大学 インターンシップ実施協力企業・農業法人数 54社	マッチング成立 59人	マッチング成立 70人					
B		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○産学官金労連携により平成28年10月に設立した「滋賀インターンシップ推進協議会」において、夏季(8～9月)および春季(2月)に県域のインターンシップを実施し、昨年度より11人多い70人のマッチングを成立させることができたが、目標には到達しなかった。 ○大手の民間事業者が行うインターンシップ等との競合が生じており、県協議会において学生・企業双方のニーズに合ったより魅力的なインターンシップの企画・実施に努める必要がある。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 働くなら滋賀！人材育成助成事業 県内中小企業における採用後の教育訓練の充実を促進し、大学卒業予定者をはじめとする若年求職者が、働くなら滋賀の企業へと感じるにつなげていくために、採用後3年以内の従業員に対して行う人材育成に必要な経費に対して助成を行う。	助成金を活用した研修の受講者数 200人 (H30～R1 累計)				中小企業の教育訓練の充実による人材育成の促進		3-1	1,272	労働雇用政策課
					助成金を活用した研修の受講者数 100人	助成金を活用した研修の受講者数 100人			
					助成金を活用した研修の受講者数 79人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内中小企業の若手従業員の人材育成に要する経費を助成し、79名が研修を受講したが、事業開始初年度ということもあり、目標達成には至らなかった。 ○助成金を活用した研修の受講を促進するため、広報に注力し、県内中小企業への事業周知に努める。							
滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 本県の特性や優位性を活かしながら、戦略的分野における産業振興と一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。	滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクトによる雇用創出数 370人 (H27～H29累計)	若年求職者向け研修、合同企業説明会、企業の新事業展開への助成や人材力育成等による雇用創出					3-1	—	労働雇用政策課
		雇用創出数 60人	雇用創出数 150人	雇用創出数 160人					
		雇用創出数 116人	雇用創出数 161人	雇用創出数 181人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各企業における新規事業展開等の取り組みを各プロジェクト事業によって支援し、事業拡大のために必要な雇用創出に結びつけることができた。 ○本事業は、国の戦略産業雇用創造プロジェクト事業費補助金の採択を受け、平成27年度から3年間の計画で実施したものであり、平成29年度末で終了した。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">B</div> <p>地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業</p> <p>将来の滋賀の産業の活性化と地方創生に向け、公立大学法人滋賀県立大学において情報通信技術（ICT）を駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成するとともに、市町や企業と連携しながらICTを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組む。</p>	<p>県立大学大学院に新設する情報通信工学副専攻の修了者数 40人（H29～R1 累計）</p>			情報通信工学副専攻での人材育成 企業、市町等からの受託研究、共同研究		3-1	22,456	私学・大学振興課	
				副専攻修了者 5名	副専攻修了者 15名				副専攻修了者 20名
				副専攻修了者 0名	専攻修了者 0名				
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○ICTを地域社会で実践できる人材の育成、地域課題をICTで解決する研究開発を行う拠点として、平成29年4月1日に地域ひと・モノ・未来情報研究センターを設置した。平成30年4月より「大学院副専攻ICT実践学座“e-PICT”（イーピクト）」を開講し、初年度に22名が受講登録した。</p> <p>○今年度も新たに18名が受講登録しており、今年度末には、ICT実践学座“e-PICT”初となる副専攻修了者（20名）を輩出する予定である。</p>							
<p>県内大学就職対策支援事業</p> <p>文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」参加大学が取り組む、離島・山間集落等への学生インターンシップ事業（農業体験・地域活動体験等）などの学生の地元志向教育や、課題解決型（中長期）インターンシップ事業などの県内企業就職に向けた事業に対して支援を行う。</p>	<p>COC+参加大学の県内企業就職に向けた事業への参加学生数 1,980人（H29～R1 累計）</p>			COC+参加大学の地元志向教育や県内企業就職に向けた事業に対して財政的な支援を実施		3-1	—	私学・大学振興課	
				参加学生数 600人	H30以降は事業廃止				
				参加学生数 2大学 420人					
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○COC+事業の申請にあたり、対象事業の拡充が国で認められ、県で支援を予定していたCOC+参加大学の就職対策事業費が財政措置のより有利な国費（補助率100%）で措置されることとなったため、県内大学就職対策支援事業に対する補助申請が2大学のみとなった。</p> <p>※COC+参加大学 6大学</p> <p>○県補助金が活用されたことにより、補助申請のあった2大学では合計420人の学生が県内就職に向けた取組に参加したが、COC+参加大学全てが当該補助金を利用することは今後も見込めないため、平成30年度以降の事業を廃止することとした。</p>							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
高等技術専門校訓練科再編整備事業 高等技術専門校の入校生の確保および県内企業の人材確保に向けて、企業と求職者双方のニーズにマッチした訓練科に再編する。	新設訓練科の入校率					職業訓練の実施	3-1	—	労働雇用政策課
						入校率 70%			
A 中小企業人材育成促進事業 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	研修会の受講者数 100人(毎年度)	研修会の開催				R1以降は事業 廃止	3-1	3,423	労働雇用政策課
		受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人				
		受講者数 153人	受講者数 184人	受講者数 180人	受講者数 135人				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○開催地域周辺の商工会議所や商工会等と連携することで、地域の中小企業等への周知を図ることができ、目標値を上回ることができた。 ○平成25年度から6年間県内全域で開催し、一定成果があったことから、平成30年度をもって事業を終了した。									
B 地域創生人材育成事業 従来の公的職業訓練では対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を通じて、人手不足が生じている事業分野および人手不足が懸念される成長分野等の総合的な人材育成・確保を図るとともに、全員参加型社会の推進に向けた職業能力開発施策を実施する。	人材育成メニュー受講者の就職率 80%	人材育成メニューの実施				3-1	96,155	労働雇用政策課	
				就職率 80%	就職率 80%				就職率 80%
				就職率 60.5%	就職率 46.5% (H31年3月 末確定分)				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護分野の職業訓練は業界の人材不足もあって就職状況が良かったが、IT分野の職業訓練は企業が求めるスキルレベルが訓練内容より高かったこともあり、就職に結びつかないケースがあった。 ○より就職に結びつくスキルが習得できるように職業訓練のカリキュラムの改善を図ることで就職率の向上を目指すとともに、訓練生の募集周知を工夫する。									

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
しが統計アクション事業 統計への関心が高まっている中、統計の有用性を理解しデータを有意義に活用してもらうことを目的に、滋賀大学データサイエンス学部等と連携し、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進する。	統計情報に係る県ホームページの年間アクセス件数 H26 621,158件→ H30 994,000件 (約60%増)	統計に関する講演会・説明会の開催					3-1	3,687	統計課
			参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人				
			212人	131人	96人				
		統計相談の実施							
			6回	12回	12回				
			6回	12回(子ども統計相談を含む)	12回(子ども統計相談を含む)				
		学校での統計出前授業の実施							
			40回	40回	40回				
			44回	43回	46回				
		統計資料整備の実施							
			統計資料目録作成 累年統計表作成	統計資料目録作成 累年統計表作成	累年統計表作成				
			・統計資料目録作成 11,870冊 ・累年統計表作成 105表	・統計資料目録作成 4,600冊(完成) ・累年統計表作成 92表	・累年統計表作成 84表				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○講演会についてはデータサイエンスをテーマに開催し、参加者の満足度は高かったものの、県民等の参加者が少なく、目標値に届かなかった。講演内容を分かりやすく知らせるなど、PRの方法に工夫が必要だったと思われる。 ○統計相談は目標どおり開催して、行政機関、事業所等からの相談に丁寧に対応することができた。 ○統計出前授業は、平成30年度実績で最多の46回実施した。生徒、児童の満足度も高く、複数年で依頼されている学校もある。今年度学校についても、学校のニーズを的確に捉えた授業を提供していく必要がある。 ○累年統計表は平成29年度分まで整理し、引き続き時系列で管理していく。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto;">A</div> <p>プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。</p>	<p>中小企業経営者との面談による相談件数 200件（毎年度） 人材の雇用人数 15人（毎年度）</p>	中小企業経営者との面談					3-1	28,913	商工政策課	
			相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人				
		(実績：H27.12.1～) 相談件数 30件 人材の雇用人数 0人)	相談件数 141件 人材の雇用人数 26人	相談件数 300件 人材の雇用人数 62人	相談件数 246件 人材の雇用人数 115人					
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○個々の相談に丁寧に対応した結果、目標を上回る相談件数、雇用人数を達成することができた。 ○今後も、中小企業経営者への訪問相談やセミナー等を通じて、経営者の採用意欲を醸成し、人材の雇用につなげていく。また、首都圏等でマッチングイベントを開催し、首都圏からの県内企業への還流を促す。</p>										
<p>地域創生のための経済分析・活用支援事業 地方創生における住民参加の有効なツールである地域経済分析システム（RESAS）の活用促進を図り、滋賀の地域創生につなげるため、本県の実情に応じたRESAS活用事例等の作成や民間向けRESAS研修等を実施する。</p>	<p>RESAS活用のための研修への参加者数 600人</p>	研修への参加者数					3-1	—	企画調整課	
		600人		(H28で終了)						
		522人								
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地方創生加速化交付金を活用し、RESASを活用した本県経済の分析を行うとともに、民間および行政職員向けのRESAS研修等を実施した。 ○事業は平成28年度で終了するが、今後も引き続きRESASの利用の促進を図るとともに、施策構築等を通じたRESAS活用の環境づくりを進める。</p>										
合計								185,853		

滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー（未利用エネルギー）等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。
------------------	---

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件															
	<p>〔新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>H29実績</td> <td>H30実績</td> <td>目標 (R1)</td> <td>平成30年度達成率</td> </tr> <tr> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> <td>7件(累計)</td> <td>5件(累計)</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域におけるエネルギーの有効利用等を促進するため、地域の活性化や課題解決に資する再生可能エネルギーを活用したプロジェクト等を支援し、新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルを累計7件形成した。 取組モデルの形成にあたっては、構想・検討から実装化に至るまで長期間を要することから、中長期を見据えた切れ目のない支援を国の競争的資金も活用しながら継続して実施していく必要がある。 	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率	0件	0件	0件	0件	3件	7件(累計)	5件(累計)
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率									
0件	0件	0件	0件	3件	7件(累計)	5件(累計)	100%									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-bottom: 5px;">B</div> 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業 新しいエネルギー社会の実現に向けて、エネルギーに関する施策の総合的な推進や新たなプロジェクトの誘発・組成を行うとともに、各種プロジェクトの「見える化」により、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図る。	推進会議・セミナー等、事業化に向けた交流機会の開催 24回 (H28-R1累計)	事業化に向けた交流機会の開催					3-3	360	エネルギー政策課
			6回	6回	6回	6回			
			7回	6回	4回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○エネルギーを取り巻く情勢や県内での取組事例等について、県民や事業者向けにフォーラムやセミナー、動画上映会等を開催し、新しいエネルギー社会の実現に向けて主体的な参画を促した。 ○今後とも多様な主体と連携・協力しながら、具体的なプロジェクトを効果的に誘発・組成していくとともに、各種プロジェクトの事業内容や実施効果等を県民に分かりやすく伝えていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A A 省エネルギー・節電推進等プロジェクト(①スマート・エコハウス普及促進事業②省エネルギー推進加速化事業③分散型エネルギーシステム導入加速化事業) 産業・業務部門において、中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。また、家庭部門においては、個人用既築住宅への太陽光発電システム等の導入支援を行う。 B	省エネ診断受診件数 230件 (H27-R1累計)	省エネ診断受診の推進					3-3	102,541	エネルギー政策課
		20件	40件	50件	60件	60件			
	20件	43件	56件	62件					
	省エネ・創エネ設備導入 支援件数 200件 (H27-R1累計)	省エネ・創エネ設備導入に対する支援							
		20件	45件	45件	45件	45件			
	44件	59件	49件	53件					
	家庭部門における太陽光 発電システム等の導入支 援件数 4,245件 (H27-R1累計)	太陽光発電等導入支援							
		840件	705件	700件	1,000件	1000件			
		689件	449件	1,014件	750件				
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○産業・業務部門や家庭部門において、計画的な省エネ・創エネ取組を促進した。 ○各部門における更なる省エネ・創エネ取組の促進に向けて、今後とも支援していく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B エネルギー自治推進プロジェクト (①地域エネルギー活動支援事業 ②地域拠点づくり支援事業) 地域資源や地域特性などを活かし、再生可能エネルギー導入の取組を支援するため、市町、民間事業者、NPO法人、地域協議会等による事業化に向けた構想や計画の策定、市民共同発電方式による導入取組等に対し助成を行う。	地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出等支援件数 33件 (H25-R1累計) ※H25 4件、H26 4件	地域プロジェクトの創出支援					3-3	2,555	エネルギー政策課
		取組モデルの創出等支援件数 3件	取組モデルの創出等支援件数 3件	取組モデルの創出等支援件数 7件	取組モデルの創出等支援件数 6件	取組モデルの創出等支援件数 6件			
		取組モデルの創出支援件数 5件	取組モデルの創出支援件数 7件	取組モデルの創出支援件数 5件	取組モデルの創出支援件数 5件				
		市町への支援件数							
		8件 (6市町)	5件 (5市町)	(H28で終了)					
	4件 (4市町)	10件 (7市町)							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域特性に応じた再生可能エネルギーの創出やエネルギーの地産地消につながる活動を支援し、地域主体によるエネルギー自治に向けた取組を推進した。 ○今後とも新たな地域活動の掘り起こしを行うとともに、地域団体等の主体的な取組の輪を広げていく。									
A スマートコミュニティ推進プロジェクト(①地域主導型再生可能エネルギー検討支援事業②エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業) 市街地や工場等集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進する。	新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 12件 (H27-R1累計)	先導的な取組モデルの形成支援件数					3-3	22,050	エネルギー政策課
		1件	1件	3件	4件	3件			
		1件	2件	2件	5件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域の活性化や課題解決に資する再生可能エネルギーを活用したプロジェクト等の形成を支援した。 ○先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討から実装化に至るまで長期間を要することから、中長期を見据えた切れ目のない支援を国の競争的資金も活用しながら継続して実施していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 新しいエネルギー社会づくり検討調査 エネルギー問題に詳しい学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議を設置し、その意見を聞きながら、原発に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けた具体的な方策や進め方などを取りまとめる。	「道筋」(具体的な方策や進め方等)を取りまとめ、施策構築や政策提案へ反映	「道筋」の取りまとめと施策構築等への反映					3-3	0	エネルギー政策課
		「道筋」の取りまとめ	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映				
		「しがエネルギービジョン」の策定	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映	施策構築等へ反映				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に掲げる4つの基本方針、8つの重点プロジェクトに則した施策構築を全庁的に行った。 ○今後とも更なる施策展開を図るとともに、国レベルでの支援制度の充実・強化等を提案・要望していく。							
事業所創エネ・省エネ促進事業 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。	省エネ診断受診件数 80件(H27～H30累計) 創エネ・省エネ設備導入支援件数 80件(H27～H30累計)	省エネ診断受診の推進	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			3-3		エネルギー政策課	
		20件							
		20件							
		創エネ・省エネ設備導入に対する支援							
		20件							
		44件							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援については目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進した。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
太陽光発電設置調査事業 県有施設（屋根）における太陽光発電システムの設置を促進するため、各施設の調査や屋根貸しのための資料作成等を行う。	各施設の屋根の形状等の調査 30施設 太陽光パネル設置想定図の作成 10施設 (H27) 県有施設の屋根貸しの公募等 12件 (H27～H28累計)	現地調査、県有施設屋根貸しの公募等の実施					3-3	—	エネルギー政策課
		各施設の現地調査 (30施設) 太陽光パネル設置想定図の作成 (10施設) 県有施設の屋根貸しの公募等 (7施設)	県有施設の屋根貸しの公募等 (5施設)	H29以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		各施設の現地調査等 (33施設) 太陽光パネル設置想定図の作成 (0施設) 県有施設の屋根貸しの公募等 (0施設)	県有施設の屋根貸しの公募等 (0施設)						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○固定価格買取制度の調達価格の下落に伴い、民間事業者の需要が見込めないことから、平成27年度をもって事業を廃止した。 ○今後は、省エネルギー・節電推進等プロジェクトに統合し、住宅や事業所における再生可能エネルギーの導入取組を継続して支援していく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 省エネ・創エネ導入促進人材育成事業 高等技術専門学校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。	再生可能エネルギー分野の新たな人材の輩出20人 (H30以降)	創エネ分野に係る訓練の実施					3-3	577	労働雇用政策課
		創エネ分野の訓練内容の検討	創エネ分野の訓練の実施準備	創エネ分野の訓練の開始	創エネ分野の人材の輩出20人	創エネ分野の人材の輩出20人			
		創エネ分野の訓練内容の検討	創エネ分野の訓練実施準備	創エネ分野の訓練機器整備、指導員研修	入校者17人 修了者7名 訓練受講中2名 (R1年5月末現在)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○入校者数は定員数を満たせなかったが、創エネ分野に係る人材の育成を開始した。 ○受講生募集のため、関係機関と連携し、広く効果的な周知を行う。							
気候変動適応推進事業 気候変動適応法に基づく滋賀県気候変動適応センターと国立環境研究所が連携して本県への影響の評価を行うことで、適応策を検討するとともに、その知見を基に県民への普及啓発を行う。	気候変動適応検討会、県民シンポジウムの開催2回					適応策を推進するための検討会・シンポジウムの開催	4-2	—	温暖化対策課
						2回			
地球温暖化対策推進事業 B 家庭における省エネ取組を促進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて普及啓発事業を展開するとともに、うちエコ診断※等を実施する。 【関連事業】 ・地球温暖化防止活動推進センター活動支援事業 ・節電・省エネ行動実践促進事業 ※うちエコ診断…公的資格を持つ診断士が、各家庭の実情に合わせて省エネ提案やアドバイスを行う。 A	節電・省エネ提案会の実施140回 (H27～R1累計)	節電・省エネ提案会の開催					4-2	11,737	温暖化対策課
		30回	30回	30回	30回	20回			
	36回	30回	33回	25回					
	うちエコ診断の実施								
	うちエコ診断の実施700件 (H27～R1累計)	150件	150件	150件	150件	100件			
158件		150件	162件	157件					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○診断受診後等のアンケート結果によると一定の成果があると考えられる。 ○今後はさらに広く県民の方に受診いただくよう開催場所等を工夫する必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
次世代自動車普及促進事業 滋賀県における二酸化炭素の排出量の約20%を占める運輸部門の対策として、次世代自動車の普及を促進する。(H27～30) 環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発のため、燃料電池車を公用車として1台導入する。(H27)	A 「滋賀県次世代自動車普及方針」の策定(H27) 方針の普及	「滋賀県次世代自動車普及方針」策定・普及					4-2	313	温暖化対策課
		方針の策定	方針の普及	方針の普及	方針の普及				
		方針の策定	方針の普及	方針の普及	方針の普及				
	A 燃料電池車の導入1台(H28) 次世代自動車普及啓発の実施	次世代自動車普及啓発の実施							
		燃料電池車の導入(公用車1台)、普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施				
		・燃料電池自動車 を公用車として1台導入 ・びわ湖環境ビジネス メッセでの燃料電池自動車の展 示や啓発パネルによる啓発を実施	・関西広域連合作成の次世代自動車 リーフレットの配布 ・燃料電池自動車を公用車として1 台導入	・関西広域連合作成のFCV啓発冊子の配布 ・エコカー検定の 実施					
	電気自動車等の次世代自動車を導入する事業者(自動車管理計画書を提出する事業者)への補助	次世代自動車導入への補助							
			50台	(H28で終了)					
			2台						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内のEV, PHV, FCVの普及台数は増加傾向にあり、普及啓発等の一定の成果は出ている。 ○しかしながら、2018年3月時点の県内のEV, PHV, FCVの普及台数(乗用車)は2,764台であり、滋賀県低炭素づくり推進計画の対策数値指標(2020年に12000台)を達成するためには、今後も対策が必要である。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
B 木質バイオマス利活用促進事業 木材の有効活用を促進するために、家庭や事業書等に設置する薪ストーブやペレットストーブ等の導入経費について支援する。 [関連事業] 林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業 (H27)	薪ストーブやペレットストーブ等の普及のための購入支援 300台 (H27～R1累計)	薪ストーブ・ペレットストーブ等の購入支援					R1以降は事業廃止	2,950	森林政策課	
		60台	60台	60台	60台					
		60台	60台	60台	59台					
	木材素材生産量 67千 ³ m (H27)	木材素材生産量	H28以降は施策5-1「しがの林業成長産業化推進事業」に事業を再編					4-2		
		67千 ³ m								
	54千 ³ m									
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業主体にモニタリング調査を行い、未利用材の調達方法や利用効果等を検討し、引き続き木質バイオマスの有効活用を図るための取組を進めていく。									
合計								143,083		

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
中小企業活性化推進事業 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、分かりやすい実施計画の説明資料を作成する。	意見交換・企業訪問等の実施、実施計画の説明資料の配布 中小企業者・関係団体等との意見交換 40回（H27～H30累計） 企業訪問等の実施 400社（H27～H30累計）	中小企業者・関係団体等との意見交換の実施				3-1	912	中小企業支援課
		10回	10回	10回	10回			
		23回	20回	19回	15回			
		企業訪問等の実施						
		100社	100社	100社	100社			
		147社	108社	121社	127社			
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○意見交換や企業訪問を通じて、事業者から企業の抱える課題や県の施策への要望・意見等について生の声を聴き、各施策検討時の参考とした。 ○計画や支援施策にかかる冊子を作成し、関係機関への配布等により周知に努めた。絶えざる周知が必要であることから、引き続き効果的な手法を検討し取り組んでいく。								
滋賀県産品県庁率先活用推進事業 地域における経済循環を促進するため、県において、滋賀らしい価値観を持つ商品等の率先購入に取り組むとともに、県内外への発信に努める。	率先購入県産品等の設置場所数 5か所	県産品等の率先購入				3-1	/	商工政策課
		県産品等の設置場所数 5か所	(H27で終了)					
		県産品等の設置場所数 6か所						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○近江麻の暖簾、黒壁のガラス、信楽焼等を県で購入し、知事室、議長室、部長室等に配置し、来客等の応接時に紹介するなど、県産品の価値の発信に努めた。 ○今後ともPRに努め、県産品の購入に向けた機運醸成を図り、地域における経済循環を促進する。						
		研修会の開催、専門家派遣の実施						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
農商工連携推進事業 中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、専門家の派遣等による支援を行う。	中小企業者と農林水産業者のマッチング成立件数 16件 (H27～H30累計)	マッチング成立 4件	H28以降は、施策5-2の「6次産業化ネットワーク活動事業」と連携して実施			3-1		中小企業支援課
		マッチング成立 1件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農商工連携の周知から次の段階として、具体的な商品化を見据えて商品開発支援を実施したが、農林漁業者と商工業者の調整に課題が残り、1連携体による4つの試作品の完成にとどまった。次年度以降は農林水産部の「6次産業化ネットワーク活動事業」により、農商工連携を促進していく。						
ふるさと滋賀就職応援事業 若年求職者と県内中小企業の出会いの場として企業説明会を開催し、雇用のミスマッチ解消やU・Iターン就職の促進につなげる。	企業説明会の参加者数 200人(毎年) 大学訪問数 20校(毎年)	企業説明会の開催	H28以降は施策2-1「若年者就労トータルサポート事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			3-1		労働雇用政策課
		参加者数 200人						
		参加者数 512人						
		大学連携の推進						
		大学訪問数 20校						
		大学訪問数 9校						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業説明会については、大学および学生の協力を得ることができたため、目標を大きく上回ることが出来た。 ○また、大学訪問数は目標を下回ったが、大学が主催するUIターン相談会等に積極的に参加し、県外大学に通う延べ127名の学生に県の情報を提供した。 ○さらに、滋賀県の高校から多数進学している京都橘大学、京都産業大学、佛光大学の3大学と、「就職支援に関する協定」を締結し、大学との連携を一層深めたい。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
マイヤーガーデン滋賀プロジェクト 事業 米国ミシガン州のマイヤーガーデン (美術・植物庭園)にて開催される 滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の 物産等の紹介や情報発信を行 う。	滋賀県の魅力の海外での 発信・アピール 物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点	県産品のPR				3-1	—	(観光振興局) 観光交流局
		物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点	(H27で終了)					
		物産販売者数 10者 茶器等展示数 59点(仏像、屏 風、陶器等)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内の物産販売者を公募のもとマイヤーガーデンにつなぐとともに、マ イヤーガーデン内のショップなどで販売およびPRを行っていただいた。 ○2015年1月～8月まで開催された滋賀特別展には386,555名の来場者があ り、滋賀という窓を通してアメリカの人々に日本の美を紹介できた。						
合計							912	

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度	実績 H30年度	H30年度 (目標)	H30達成率 (達成度)	H30 進捗度
○琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	947トン (確定値)	713トン (確定値)	(713トン) (H29年度)	1,400トン	(0%)	()
○琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討 ○政府提案の実施	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の実施 ○懇話会・環境省との勉強会での検討 ○政府提案の実施	新たな指標の導入	目標の半ば程度まで達成	★
○再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	22.2万kw	37.9万kW	51.8万kW	61.4万kW	67.3万kW	(67.3万kW) (平成29年度)	47.2万kw	(100%)	(★★★★)
○低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	—	3,506人	7,423人 (累計)	10,966人 (累計)	14,295人 (累計)	15,000人 (累計)	95.3%	★★★
○環境保全行動実施率	67% (H26)	67%	81%	66%	71%	77%	73%	100%	★★★★

【重点政策4の総括】

・琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決が喫緊の課題であるため、水草対策やオオバナミズキンバイ等外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚類の回復に向けた取組等を部局横断的に進めたが、一部の課題については解決の道半ばとなっている。引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実に行うとともに、琵琶湖漁業の振興や森林・林業・山村を一体的に捉え、農山村が活性化している姿の実現を目指す「やまの健康」の取組など「活かす」取組を進め、琵琶湖活用の推進に向けた更なる検討を行うことにより、「守る」ことと「活かす」ことの好循環を創出していく必要がある。

・環境負荷が少ない社会の実現に向け、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、緩和策と適応策を両輪とした取組を進めるとともに、「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進、廃棄物の適正処理等を進めることができた。更なる負荷削減に向けて、家庭部門や業務部門を中心とした温室効果ガスの排出抑制や「気候変動適応法」を踏まえた適応策、グリーン購入の推進・プラスチックをはじめとする容器包装廃棄物など、買い物ごみや食品ロスの削減等を進める必要がある。

・持続可能な社会の構築に向けては、県民等が高い環境保全意識を養い、主体的に行動を起こしていくことが必要であるとの認識のもと、年齢や学習内容に応じた取組をはじめ、活動者間の連携促進や活動の発展につながる機会の提供など、効果的な環境学習の推進を図ることができた。今後とも、様々な主体により行われている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくり等に引き続き取り組む必要がある。

・「いかに環境負荷を抑制するか」という視点だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点に立った取組を推進することを通じて、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環を構築していく必要がある。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
<p>施策4-1 琵琶湖環境の再生・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖や流入河川の水質は改善傾向が見られる一方で、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカ等による森林の植生被害など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じている。これらの解決に向けては各種施策を着実に実施していく必要があり、平成30年度においては概ね計画どおり実施することができた。なお、オオバナミズキンバイ対策については、平成29年度末には約8万㎡であった生育面積を、駆除等により平成30年度末約3万㎡と大幅に減少させることができ、「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ための道筋をつけることができた。 琵琶湖の漁獲量を増加させるため、ホンモロコやニゴロブナ等の種苗放流、外来魚駆除、水草根こそぎ除去や表層部の刈取り等の増殖や漁場環境改善対策により、漁場再生や在来魚介類の回復に取り組んだが、平成29年のアユの記録的不漁の影響が大きく、平成29年の漁獲量は過去最低の713トンとなった。その後人工河川を用いた増殖対策等によりアユ資源は回復傾向にあるが、平成30年生まれのアユの体長が小さく推移し、漁獲への影響が懸念される。ホンモロコについては、平成29年以降に漁獲が増加してきており、赤野井湾では天然魚の再生産が確認されるなど効果が現れつつある。 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき策定した「琵琶湖保全再生施策に関する計画」に掲げている琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」の好循環の推進に向け、平成30年度においては、より多くの県民がそれぞれのライフスタイルに合った方法で琵琶湖に関わってもらうため、「この夏！びわ活！」をキャッチフレーズに、「びわ湖の日」から「山の日」までを重点期間とし、琵琶湖に関わる様々な体験イベントや活動等を通じて、琵琶湖へのいざないをこれまで以上に図ることができた。 国立環境研究所琵琶湖分室や琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場等が連携して、TOCを用いた新たな水質管理手法や在来魚介類の回復、水草の適正管理など、生態系に関する課題に対応した共同研究を進め、「しが水環境ビジネス推進フォーラム 研究・技術分科会」において研究成果の実用化に向けた検討を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系の悪化など喫緊の課題への対応として、水草やオオバナミズキンバイの効果的な除去手法や有効利用方法の確立、水源林の整備・保全、鳥獣被害対策、外来魚の徹底駆除、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化など、琵琶湖を「守る」取組を継続的に進めていく必要がある。 漁場環境改善のため、ヨシ群落や湖底の砂利造成、水草除去、種苗放流、外来魚やカワウの駆除等の施策を、これまでの調査結果を活用しながら効率的に進めていく必要がある。 琵琶湖活用の推進に向け、経済団体や大学、NPO等多様な主体による推進組織を設置するとともに、環境への負荷や利益の享受に対する適切な負担のあり方について、幅広い議論を行う必要がある。また、暮らしと琵琶湖との結びつきが希薄となっているため、今後も「びわ湖の日」から「山の日」までの「びわ活」重点期間を中心に、琵琶湖と関わる機会を積極的に提供することにより、保全再生への機運の醸成を図っていく必要がある。 引き続き関係機関による共同研究を進めるとともに、共同研究の成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の振興につなげ、地方創生に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に国立環境研究所琵琶湖分室が開設された。

施策4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

<p>・気候変動への取組については、平成31年1月に「滋賀県気候変動適応センター」を設置し、農林水産業、自然災害、健康、自然生態系など幅広い分野を担当する関係部局と試験研究機関から構成する部局横断的な体制を整えることができた。</p> <p>・省エネ・創エネ製品の生産を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及・啓発を図った。県内事業所から提出された事業者行動報告書をもとに、他者の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を試算した結果、貢献量は約164万トン(地域の温室効果ガス排出量の約13%相当)であり、低炭素社会の実現に寄与することができた。</p> <p>・地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動に向け、学校や地域において「低炭素社会づくり学習講座」を実施した。少人数によるワークショップ形式の講座を多く実施したため、受講者は目標人数に達しなかったが、参加型でより実践に結びつきやすい講座を開講することができた。</p> <p>・「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を進めることができた。災害廃棄物処理については、平成30年3月策定の「滋賀県災害廃棄物処理計画」にて、基本的な方針や各主体の役割のほか、平常時や発災後の対策や手順等を定めたことにより、災害時の対応力を向上させることができた。</p>	<p>・我が国においては、気候変動の影響がすでに顕在化し、今後更に深刻化する恐れがあることから、起こりうる気候変動の影響に対処し、被害の防止・軽減を行うため、「気候変動適応法」および「滋賀県気候変動適応センター」等による、気候変動リスクの回避・軽減に係る取組を行う必要がある。</p> <p>・「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、低炭素社会の実現のため、家庭部門や業務部門を中心とした、より一層の温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>・更なる廃棄物の減量等に向けて、グリーン購入の推進、プラスチックなどの容器包装廃棄物等の買い物ごみや食品ロスの削減等を進める必要がある。災害廃棄物については、処理体制の強化に向けて、処理主体となる市町による災害廃棄物処理計画策定や仮置場候補地選定を支援するとともに、発災後を想定した訓練等により、一層の対応力の向上を図る必要がある。</p>	<p>・「気候変動適応法」が平成30年12月に施行され、地域における適応策のさらなる推進が求められている。</p>
---	--	---

施策4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

<p>・「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援、学校給食への湖魚提供を通じた食育、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーの実施など、年齢や学習内容に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。</p> <p>・環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者間の連携を深めるとともに、取組の発展につながる機会とすることができた。</p> <p>・琵琶湖博物館については、第2期(交流空間)リニューアルについて、平成30年4月、7月、11月と順次オープンし、入館者数は12年ぶりに47万人を超えた。第3期(A・B展示室)リニューアルについては、有識者・来館者などによる外部評価を実施し意見を反映するなど、実施設計をまとめることができた。また、企業のCSR活動を発信するなど、企業や団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができた。</p>	<p>・様々な主体により展開されている多様な環境学習活動を更に進展させ、より多くの人々の学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・琵琶湖博物館については、令和2年度の第3期リニューアルオープンに向けた計画的な工事進捗を図るとともに、リニューアルを契機とした広報メディア戦略の拡充や企業・団体との連携、営業活動の強化等により、入館者数を一層増加させる必要がある。</p>	<p>—</p>
--	---	----------

琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻

プロジェクトの概要	<p>新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法（TOC等）の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。</p>																							
	<p>◎生態系に配慮した新たな指標の導入</p> <p>【琵琶湖の水質】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 422 672 486">TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入 策定時（H26）</th> <th data-bbox="672 422 873 486">基準（H26）</th> <th data-bbox="873 422 1064 486">H27実績</th> <th data-bbox="1064 422 1265 486">H28実績</th> <th data-bbox="1265 422 1467 486">H29実績</th> <th data-bbox="1467 422 1668 486">H30実績</th> <th data-bbox="1668 422 1937 486">目標（R1）</th> <th data-bbox="1937 422 2150 486">平成30年度 達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 486 672 790">—</td> <td data-bbox="672 486 873 790">懇話会の設置</td> <td data-bbox="873 486 1064 790">懇話会・審議会での検討</td> <td data-bbox="1064 486 1265 790">○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討</td> <td data-bbox="1265 486 1467 790">○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討 ○政府提案の実施</td> <td data-bbox="1467 486 1668 790">○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の実施 ○懇話会・環境省との勉強会での検討 ○政府提案の実施</td> <td data-bbox="1668 486 1937 790">TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入</td> <td data-bbox="1937 486 2150 790">目標の半ば程度まで達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖における新たな水質評価指標としてのTOC（全有機炭素）等の導入については、「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」や環境審議会で継続的に検討を行っている。また、環境省の環境研究総合推進費や内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究を進めている。平成29年11月、平成30年5月および11月には、新たな環境基準TOC導入に向けた検討を開始するよう政府提案を行った。 引き続き、国立環境研究所琵琶湖分室と連携しながら、生態系の保全・再生を含めた新たな水質管理指標の確立に向けた調査研究を行うとともに、懇話会においても検討を行う。 								TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入 策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度 達成率	—	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討 ○政府提案の実施	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の実施 ○懇話会・環境省との勉強会での検討 ○政府提案の実施	TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入	目標の半ば程度まで達成
TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入 策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度 達成率																	
—	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	○第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置付け ○環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の開始 ○懇話会・審議会での検討 ○政府提案の実施	○環境省の競争的資金を活用した研究の実施 ○内閣府の地方創生推進交付金を活用した研究の実施 ○懇話会・環境省との勉強会での検討 ○政府提案の実施	TOCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入	目標の半ば程度まで達成																	

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等

◎南湖の水草を40%減少

〔琵琶湖の水草〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率
約50km ²	約50km ²	約50km ²	約40km ²	約25km ²	約13km ² (参考約27km ²)	南湖の望ましい水草繁茂状態である1930年代から50年代の状態 (約30km ²)	100%

【評価・課題・今後の対応等】

- 平成30年度は水草の繁茂が少なく、南湖の水草繁茂面積は目標である約30km²を下回った。特に例年採用している9月のデータは台風通過直後であり、約13km²と非常に少ないため、参考として8月のデータ約27km²を記載した。ただ、今後も気象条件等によっては水草が大量繁茂することにより、湖流を阻害して底層溶存酸素の低下や船の航行障害を引き起こすとともに、湖岸に漂着した水草からは腐敗臭が発生するなど、生活環境をはじめ水質や底質、漁業、さらには琵琶湖生態系に甚大な影響を与えると考えられることから、現状を維持しつつ状況に応じて水草の表層刈取りや根こそぎ除去を実施する必要がある。なお、除去した水草は引き続き堆肥化して住民等に配布することにより、有効利用を図っていく。
- 今後とも、関係機関が連携した効果的かつ効率的な水草対策と、水草繁茂状況や刈取除去方法に関する調査研究を推進するとともに、企業などによる水草対策技術開発への支援を通じた対策の高度化や、マリナーなど集客施設における水草除去に対する支援等を引き続き行い、水草の減少に向けた取組をさらに進める。

◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ

〔琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く。)〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率 (0%)
879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	947トン (確定値)	713トン (確定値)	713トン (H29年確定値)	1,500トン	

【評価・課題・今後の対応等】

- ホンモロコやニゴロブナ等の種苗放流、外来魚駆除、水草根こそぎ除去や表層部の刈取り等の増殖や漁場環境改善対策により、漁場再生や外来魚介類の回復に取り組んだが、平成29年のアユの記録的不漁の影響が大きく、平成29年の漁獲量は過去最低の713トンとなった。今後も、平成30年3月に策定した「滋賀県内水面漁業振興計画」に基づき、水産資源の回復や漁場環境の再生による漁業振興をより一層効果的に進める必要がある。
- アユについては、平成29年の不漁の影響を受け、平成29年から2年連続で、安曇川人工河川に放流するアユ養成親魚を、通常8トンのところ18トンに増加して放流した。また、平成30年8月21日からのアユ禁漁期開始を1週間繰り上げた自主禁漁や、台風等により産卵期の天然河川の水量が多く産卵環境が良かったことなどから、平成30年秋の資源尾数は平年並みに回復した。しかし、エリで漁獲されるアユの体長が平年より小さく推移しており、漁獲への影響が懸念され、その原因や影響について検討しているところである。引き続き漁獲や資源状況を注視するとともに、必要に応じて資源対策の実施を検討する。
- ホンモロコについては、種苗放流や資源管理の取組により、平成29年以降に漁獲量が増加してきており、赤野井湾では天然魚の再生産が確認されるなど効果が現れつつある。

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
琵琶湖におけるプラスチックごみ 問題調査検討事業 国際的に関心が高まっているプラスチックごみ問題について、琵琶湖において効果的な対策を検討するため、プラスチックごみの実態把握のための調査を実施する。	プラスチックごみ対策の一層の推進を図るため、琵琶湖におけるプラスチックごみの種類等の実態にかかる調査を実施					調査の実施	4-1	—	琵琶湖保全再生課 (環境政策課)
						・市町、関係団体ヒアリング 15か所程度 ・先行モデル調査 1か所			
				琵琶湖分室の設置					
				前年度準備チームにおける協議に基づく琵琶湖分室の設置					
				平成29年4月に琵琶湖分室が設置された。					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	R1					
国立環境研究所連携推進事業(旧名称：国立環境研究所移転関連事業) 国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。このため、平成28年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。	国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点「琵琶湖分室」の設置 (H29) 「琵琶湖分室」における共同研究の実施 産学官連携の場「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催等による研究成果の活用・実用化			共同研究の実施			4-1	127,053	企画調整課 環境政策課 琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課) 商工政策課 水産課 琵琶湖環境科学研究センター		
				前年度準備チームにおける協議に基づく共同研究の実施	共同研究の実施	共同研究の実施					
				新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する共同研究を実施した。	平成29年度の成果を踏まえ、新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する共同研究を実施した。						
				研究成果の活用・実用化							
				<ul style="list-style-type: none"> 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施 データベースのシステム設計 	<ul style="list-style-type: none"> 分科会の開催(研究成果の活用検討) データベースの設置、運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 分科会の開催(研究成果の活用検討) データベースの運用 					
		<ul style="list-style-type: none"> 分科会を3回開催した。 データベースシステムの仕様書を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 分科会を3回開催した。 データベースシステム(環境情報システム)を設置した 								
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○共同研究においては、琵琶湖内の物質循環の現状を把握するなど、具体的な成果を得ることができた。今後、琵琶湖環境科学研究センターが中心となって、国立環境研究所等と連携し、TOC等を活用した新たな水質管理手法の確立や在来魚介類の賑わい復活に向け、これまでの基礎研究の知見を踏まえ、より実証的な調査研究を進める。 ○分科会を開催し、最新の研究成果等を企業等と共有することができた。また、データベースの設置により、研究成果等の情報を共有する環境を整えることができた。今後も、分科会の開催やデータベースの適切な運用により、研究成果を発信するとともに、活用、実用化に向けた取組を進める。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
琵琶湖保全再生計画策定・広報啓発事業 「琵琶湖保全再生計画」の策定に向けて、関係省庁等との調整および県民等との意見交換を行うとともに、琵琶湖の重要性について広く周知を図る。	「琵琶湖保全再生計画」の策定により、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全および再生 保全再生計画の策定、広報啓発の実施 (H28) 保全再生計画の推進	「琵琶湖保全再生計画」の策定および推進					4-1		琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課)
			保全再生計画の策定および推進 広報啓発の実施	保全再生計画の推進	H30以降は施策4-1「琵琶湖保全再生推進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				
			計画を策定するとともに法関連施策を推進 琵琶湖保全再生シンポジウム等を開催	計画を周知するとともに、関連施策を実施 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会の開催					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年3月に琵琶湖保全再生計画を策定し、計画に基づく施策の推進に向けて、その周知を行った。 ○関連施策を推進するため、国と関係府県等による琵琶湖保全再生推進協議会幹事会の開催や琵琶湖保全再生に特化した政策提案等、あらゆる機会をとらえて国への働きかけを行った。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究「琵琶湖環境研究推進機構」</p> <p>琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり（森-川-里-湖）の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。</p>	<p>在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめ上、H29以降の施策化を目指す。</p>	連携研究の推進					4-1		<p>環境政策課 琵琶湖環境科学研究センター 琵琶湖博物館 水産試験場 農業技術振興センター</p>
		<p>生息環境の現況把握・評価（底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖）</p>	<p>補足調査・総合解析・要因解明結果の取りまとめ</p>	H29以降は施策4-1「国立環境研究所移転関連事業」に事業を再編					
		<p>餌環境の現況把握・評価（栄養塩～動植物プランクトン～魚介類）</p>	<p>土木の養浜事業と連携し、琵琶湖沿岸帯の底質・生物回復過程を調査</p>						
		<p>新たな調査結果を得て、現況把握が深まった。研究の進捗については、機構本部会議において確認、共有した。</p>	<p>研究成果を整理し、行政機関と意見交換を通じて、政策提案の方向性を機構本部会議等で提案した。</p>						
		外部知見との交流							
		<p>研究会等 2回</p>	<p>研究会等 2回</p>						
		<p>研究報告会等 4回</p>	<p>研究会等 5回</p>						
<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○「生息環境の再生」の研究については、浅い砂地の重要性や河川での土砂移動にかかる知見などの研究成果が得られた。次年度以降は、対策等の実施に向け、現場に即した実証的な研究に取り組む。</p> <p>○「餌環境の再生」の研究については、動物・植物プランクトンの遷移や在来魚の推定資源量を把握するとともに、現在の知見ではモデル解析等による餌の過不足の判断は困難であることが判明した。次年度以降は、琵琶湖の生態系において物質がスムーズに循環しているのかを、微生物食物連鎖を含めて発展的な研究に取り組む。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究 平成26年度に開催した「琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会」での意見を踏まえ、新たな水質評価指標（TOC等）の導入を進めるため、調査・検討を進める。	新たな水質評価指標としてのTOC等の導入	有機物の水環境への影響調査					4-1	10,728	琵琶湖保全再生課(琵琶湖政策課)
		TOC水質目標値設定に向けた調査 (有機物の質の変化が生態系に与える影響調査)	TOC水質目標値設定に向けた調査 有機物収支の把握に関する研究 (H28~30) 物質循環のあり方に関する研究 (H29~32)						
		TOC水質目標値設定に向けた調査 (有機物の質の変化が生態系に与える影響調査)を実施	環境省の競争的資金を活用し、「琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究」を3箇年計画で実施	「有機物収支の把握に関する研究(環境省)」「物質循環のあり方に関する研究(内閣府)」の実施	「有機物収支の把握に関する研究(環境省)」「物質循環のあり方に関する研究(内閣府)」の実施				
		外部有識者による調査内容等の検討							
		懇話会の開催 3回	懇話会の開催 3回	懇話会の開催 1回	懇話会の開催 1回	懇話会の開催 1回			
		懇話会の開催 3回	懇話会の開催 1回	懇話会の開催 1回	懇話会の開催 1回				
		新たな水質評価指標(TOC等)導入に向けた検討							
		TOCの導入に向けて環境審議会での検討	第7期湖沼水質保全計画にTOCによる水質評価を反映	国とともにTOCの水質目標値の設定について検討	・29年度に引き続き国における検討を国へ要望 ・国と連携して新たな水質評価指標の確立に向けた検討	国と連携して新たな水質評価指標の確立に向けた検討			
TOCの導入に向けて環境審議会での検討を実施	第7期湖沼水質保全計画にTOCによる水質評価を反映	国とともにTOCの水質目標値の設定について検討	懇話会と別に、国とTOC等に関する勉強会を2回実施						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新たな水質評価指標に関して、調査研究による知見の蓄積や、国への要望、具体的な内容に関する勉強会により着実な推進が図れた。 ○今後の課題として、行政施策としてどのように新たな水質指標を活用できるか等、導入後を想定した具体的な検討が必要と考えられる。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
湖沼水質保全計画推進事業 赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施する。	赤野井湾流域流出水対策推進計画（第3期）の策定（H28）と計画の推進	流出水対策推進モデル計画策定調査		流出水対策計画指標評価調査			4-1	819	琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課)
		水質調査の実施 年1回	水質調査の実施 年1回	調査の実施 年2回	調査の実施 年2回	調査の実施 年2回			
		水質調査の実施 年1回	水質調査の実施 年1回	調査の実施 年2回	調査の実施 年2回				
		赤野井湾流域流出水対策推進連絡会							
		会議の開催 年1回	会議の開催 年1回	会議の開催 年1回	会議の開催 年1回	会議の開催 年1回			
		会議の開催 年1回	会議の開催 年4回	会議の開催 年1回	会議の開催 年1回				
		計画の策定および推進							
			計画の策定および推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進			
	計画の策定および推進	計画の推進	計画の推進						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○流出水対策計画指標評価調査について、計画的に実施することができた。平成11年度に実施した底泥の覆砂・浚渫による湖底環境の改善が示唆される結果を確認した。 ○赤野井湾流域流出水対策推進連絡会について、平成31年1月31日にフォローアップ会議を計画的に実施することができた。 ○地域関係者協働での取組を今後も継続するため、引き続き取組を実施していく。									
水草刈取事業 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所表層刈取り 8,630トン（H27～R1累計）	表層刈取り					4-1	36,824	琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課)
		重量 960トン	重量 1,310トン	重量 2,120トン	重量 2,120トン	重量 2,120トン			
		重量 1,473トン	重量 1,176トン	重量 2,402トン	重量 2,182トン				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画的な水草刈取事業を実施することができた。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響を軽減するため、表層刈取りを実施していく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
南湖緊急水草刈取事業 コカナダモの漂着が特に多く、腐敗臭等により深刻な影響を受ける地域について、集中的に表層刈取りを実施する。	深刻な影響を受ける地域の緊急的な表層刈取り量 2,200トン (H28)		緊急的表層刈取り	H29以降は施策4-1「水草刈取事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-1		琵琶湖保全再生課(琵琶湖政策課)
			重量 2,200トン						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実績が目標を下回っているのは、平成28年度はコカナダモの繁茂が少なく7月の繁茂量が少なかったことから、刈取量が前年度と比較して減少したため。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響を軽減するため、表層刈取りを実施していく。									
A 水草除去事業 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,905ha (H27～R1累計)	根こそぎ除去					4-1	109,175	琵琶湖保全再生課(琵琶湖政策課)
		面積 300ha	面積 325ha	面積 400ha	面積 440ha	面積 440ha			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画的な根こそぎ除去事業を実施することができた。 ○今後も引き続き水草繁茂による自然環境や生態系への悪影響等を軽減するため、根こそぎ除去を実施していく。									
B 体験施設等の水草除去支援事業 県外に向けて琵琶湖の魅力を発信し、そのブランド力向上を図るため、多数の集客が見込まれる体験施設等が実施する琵琶湖での水草除去に対して助成を行う。	集客施設(体験施設、マリーナ、ホテル等)の行う琵琶湖での水草除去に対して助成 助成数 20施設	体験施設等の水草除去に対する助成					4-1	3,497	琵琶湖保全再生課(琵琶湖政策課)
				20施設	20施設	20施設			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度から事業期間を拡大するとともに、水草の生長が始まる6月、または衰退した11月にも根こそぎ除去を行った場合には補助上限額を30万円から35万円に拡充したところであるが、平成29年度に続き、平成30年度も総じて水草の繁茂量が少なかったことから、各施設とも概ね補助上限額の範囲内で当初計画していた範囲の水草除去を行っていただけたと考える。根こそぎ除去を実施した施設からは、その効果について肯定的なご意見をいただいております、今年度も引き続き、より多くの施設に取り組んでいただき、県だけでなく多様な主体による水草除去の推進を図れるよう、広く呼びかけていきたい。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
南湖横断部水草除去事業 ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある中央部とを結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。	ホンモロコが移動する南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去 40ha (H27～H28累計)	南湖横断部の根こそぎ除去		H29以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。		4-1			
		面積 20ha	面積 20ha						
		面積 20ha	面積 20ha						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画的な根こそぎ除去事業を実施することができた。 ○今後も引き続き水草繁茂による生活環境への悪影響を軽減するため、根こそぎ除去を実施していく。							
南湖集中水草対策事業 南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。	南湖の水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美観維持と生活環境の改善。特に密集した群落を対象とした根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。 密集部根こそぎ除去 75ha 特定沿岸部刈取り 1,050t (H27～H29累計)	密集部での根こそぎ除去				4-1			
		面積 25ha	H28以降は施策4-1「水草除去事業」に統合し目標に向けた取組を行う。						
		面積 80ha							
		特定沿岸部での刈取		H28以降は施策4-1「水草刈取事業」に統合し目標に向けた取組を行う。					
		重量 350トン							
		重量 751トン							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○南湖において集中的な刈取り除去を実施した。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
南湖湖底環境改善に向けた影響を調査 琵琶湖南湖の湖底環境改善に向けて、南湖のくぼ地における貧酸素や無酸素状態が南湖に与える影響について、現地調査やシミュレーションにより把握する、	南湖くぼ地における貧酸素や無酸素状態が南湖に与える影響を調査し、南湖くぼ地の埋め戻しを簡便かつ低コストに実施する手法等を検討する基礎資料とする。					南湖湖底環境の現状調査の実施およびシミュレーションモデルの改良	4-1	—	琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課)
						南湖湖底環境の現状調査の実施シミュレーションモデルの改良			
水草等対策技術開発支援事業 企業や大学等から水草等の除去や有効利用について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究等の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図る。	企業等の開発や研究等の支援件数 6件(H28～R1累計)	支援件数					4-1	9,503	琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課)
			支援件数 1件	支援件数 1件	支援件数 2件	支援件数 2件			
			研究数 3件	研究数 4件	研究数 5件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○5件の支援を行うことができ、その中から水草を原料とした初の商品が販売されることとなった。 ○今後も引き続き開発や研究等の支援を行うことで、水草対策の高度化を図っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。	世界水フォーラム等における琵琶湖の取組についての世界発信 第7回参加 (H27) 第8回参加 (H29) 水環境関係会議参加 (R1)	世界水フォーラムへの参加					4-1	2,774	琵琶湖保全再生課(琵琶湖政策課)
		第7回韓国地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第8回ブラジル地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展		水環境に関する国際会議等における情報収集・発信等			
	副知事等による県の取組等についての発表 ブース出展による滋賀県のPR		湖沼セッション開催による湖沼保全および琵琶湖での取組の発信 個別セッションやブースでのPR						
	世界湖沼会議への参加								
世界湖沼会議における琵琶湖保全の発信、交流の推進と情報の共有 第16回参加 (H28) 第17回参加 (H30)		第16回インドネシア開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展		第17回茨城県開会式知事スピーチおよび個別セッションでの発表、ブース出展		4-1	2,774	琵琶湖保全再生課(琵琶湖政策課)	
		副知事等による県の取組等についての発表 ブース出展による滋賀県のPR		開会式知事来賓挨拶、セッション、分科会での発表、ブース出展等を通じた琵琶湖での取組の発信					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○茨城県で開催された第17回世界湖沼会議に、本県からは、行政、研究者、県民、企業など100名以上の参加があり、セッション等の様々な機会を捉えて、湖沼保全の重要性や琵琶湖保全の取組等を発信した。 ○引き続き、様々な機会を捉えて、琵琶湖での取組等を世界に向けて発信していく。							
B 水質自動測定局除却事業 休止している琵琶湖の水質自動測定局(湖心局3局)の除却を行う。	琵琶湖の水質自動測定局(湖心局3局)および付随する水質表示施設の除却	実施設計		除却工事		4-1	46,829	琵琶湖保全再生課(琵琶湖政策課)	
		実施設計		除却工事					
		実施設計		除却工事					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○除却工事を実施中であり、令和元年度上半期中に作業が完了する予定である。 ○除却工事に関する関係者との調整に時間を要したため、年度内に工事完了できなかったが、現在、順調に工事は進捗している。 ○今後も除却工事を進め、除却した湖心局鉄材の売却を含め、令和元年度中に完了させる。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
琵琶湖活用推進事業 「琵琶湖保全再生計画」の重点事項である琵琶湖を「守る」として「活かす」ことの好循環をさらに推進するため「琵琶湖の活用」に向けた検討を行い、その結果を施策に反映する。	琵琶湖保全再生計画に基づく施策に検討結果を反映			「琵琶湖の活用」に向けた検討		H30以降は施策4-1「琵琶湖活用の更なる広がりづくり事業」に発展させた上で取組を進める	4-1	琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課)	
				琵琶湖保全再生計画に基づく施策に検討結果を反映	「琵琶湖活用推進検討会議」での議論を踏まえて、「活用のあり方」を取りまとめた。				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○多様な関係者の意見を伺いながら、琵琶湖活用の指針として「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方」を取りまとめることができた。 ○琵琶湖への関わり方は主体によって多種多様であり、活用の推進にあたっては関係者の合意と参画を得ることが必要。 ○「(仮称)琵琶湖活用推進会議」等の場を通じ、関係者の協働による活用推進の具体化を進める。							
淡海環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信 水環境技術情報のワンストップ・サービスの展開を行うとともに、企業展示の充実化と水環境技術情報の発信を行う。	データベース登録件数 50件	技術情報のデータベース化					4-1	下水道課	
		データベース登録件数 50件	(H27で終了)						
		データベース登録件数 97件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水環境において、企業や研究機関等が持つ要素技術において、ユーザーが求める問題解決のためのニーズに対応したデータを52関係機関から97件のデータを登録することができた。 ○データベースの内容を拡充するとともに、企業等の水環境技術の普及促進支援との連携を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナムクアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA事業等と連携し、中国湖南省およびベトナムクアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA事業評価報告会 1回 (H27) 現地調査、現地ワークショップ、JICA事業報告会 各 1回 (H27～H30) ビジネスセミナー 4回 (H27～H30累計) JICA事業評価報告会2回 (R1) 新規開拓のための現地調査 3回 (R1)	水環境ビジネス展開支援のための情報発信					4-1	1,110	下水道課
		JICA事業評価報告会・セミナー (湖南省にて各1回開催)	現地調査 1回 ビジネスセミナー 1回	現地ワークショップ 1回 ビジネスセミナー 1回	JICA事業報告会 1回 ビジネスセミナー 1回	JICA事業報告会 2回 現地調査 3回			
		JICA事業評価報告会・セミナー (湖南省にて各1回開催)	現地調査 5回 (ベトナム2回、湖南省3回) ビジネスセミナー 1回	現地調査 5回 (ベトナム2回、湖南省3回) ビジネスセミナー 3回 (内ベトナム1回)	現地派遣 5回 (ベトナム2回、湖南省3回) JICA事業報告会 1回 ビジネスセミナー 1回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度に締結したクアンニン省との環境・経済分野での協力覚書に基づき、今後の協力について平成30年度に政策対話と現地視察を実施した他、ビジネスセミナーにおいて企業に現地の情報を提供するなど活動を行った。 ○今年度、現JICAプロジェクトが終了するため企業に提供するビジネス機会が減少することへの対応が必要である。 ○水環境に問題を抱える他地域における現地調査を行い、新たなビジネス機会の創出を目指す。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
淡海環境プラザ事業 矢橋帰帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。	A 企業等が行う水環境技術の開発支援と普及促進支援の実施 利用件数 100件 (H27～R1 累計)	新技術開発等支援事業の実施					4-1	48,907	下水道課
		県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数20件)			
	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数41件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数50件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数50件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示 (利用件数51件)					
	下水道水質管理技術支援、普及啓発の実施								
	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)				
	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2回) 広報誌発行 (2回) イベント (2回)					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○様々な事業の実施を通して、「技術職員の養成」や「下水道技術の開発・普及」、「下水道の普及・促進」などの事業目的を達成することができた。 ○事業を継続していくための人材確保や、事業拠点である淡海環境プラザの維持管理費確保などの課題がある。 ○上記課題を踏まえ、プラザ事業の内容や今後の運営方針の見直しを行う。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計260団体 参考 H26までの累計174団体	マザーレイクフォーラムへの参加					4-1	1,735	琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課)
		累計 180団体	累計 200団体	累計 220団体	累計 240団体	累計 260団体			
		累計 198団体	累計 243団体	累計 285団体	累計 313団体				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○マザーレイクフォーラムへの参加団体については、順調に増加している。 ○8月には179名の参加を得て「びわコミ会議」を行ったほか、フェイスブックを活用し、情報交換・交流の促進も図った。 ○今後も、多様な主体が分野を超えて繋がることのできる場を設定し、新たな活動への芽を育てていく。							
琵琶湖保全再生推進事業 琵琶湖の保全再生に向けて、国や下流府県市との連携を推進するとともに、「琵琶湖保全再生計画」や「マザーレイク21計画」の進行管理・関連施策推進に係る検討およびこれまでの取組の評価や課題整理等を行う。	琵琶湖保全再生計画に基づく施策推進に検討結果を反映	琵琶湖保全再生計画の推進					4-1	1,319	琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課)
					国や下流府県市との連携推進、計画の進行管理、関連施策推進の検討、これまでの取組の評価・課題整理等	国や下流府県市との連携推進、計画の進行管理、関連施策推進の検討、これまでの取組の評価・課題整理等			
					主務省庁や下流府県市との担当者との意見交換会の開催、計画の進行管理、関連施策の実施、琵琶湖保全再生推進協議会幹事会の開催（課題整理等）				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○第2回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会（H30.9）のほか、主務省庁の担当者との意見交換会（H31.3）や下流府県市との担当者との意見交換会（H31.3）を開催するなど、国・下流府県市とも連携し、琵琶湖の現状や課題、施策の実施状況および連携に関する情報共有、意見交換を行った。 ○今後は琵琶湖保全再生計画の改定等を見据えて、これまでの取組の評価や課題整理等を行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
琵琶湖活用の更なる広がりづくり事業 琵琶湖の活用を推進するため、全県的な「(仮称)琵琶湖活用推進会議」を立ち上げ、多様な主体に向けた啓発や発信等を行うとともに、新たな連携の促進により、琵琶湖と関わる機会や関わりを持つ人を増やす。	多様な主体から成る全県的組織による、琵琶湖活用推進の機運醸成				琵琶湖活用の推進	R1年度から「琵琶湖活用推進支援事業」に再編	4-1	175	琵琶湖保全再生課(琵琶湖政策課)
					(仮称)琵琶湖活用推進会議の設置・運営				
					「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」の設置・運営				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○多様な組織の交流による連携・協働が進むことで、保全再生と活用とが好循環を生みながら進んでいくことを目指して、「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を発足することができた。 ○「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」等を活かした協働により琵琶湖の活用を拡大するとともに、活用を通じた気づきを契機に、多様な主体による琵琶湖保全再生への貢献を拡大する。									
琵琶湖活用推進支援事業 琵琶湖の保全再生と活用との好循環の推進に向け、視察等を通じて琵琶湖の価値や課題を幅広く発信するとともに、多様なネットワークによる琵琶湖の活用(ワイズユーズ)や保全再生への参画を推進する。	多様な主体から成る全県的組織による琵琶湖活用推進の機運醸成および、視察等を通じて琵琶湖の価値の発信					琵琶湖活用の推進	4-1	—	琵琶湖保全再生課(琵琶湖政策課)
						琵琶湖サポーターズ・ネットワークの運営			
早崎内湖再生事業 早崎内湖再生事業の推進に必要なとなる築堤工事、排水ポンプ設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施					4-1	57,022	琵琶湖保全再生課(琵琶湖政策課)
		築堤箇所実施設計	工事(排水ポンプ設備)	工事(北区南東側築堤)	工事(北区西側築堤)	工事(北区北西築堤)			
		築堤箇所実施設計(一部繰越し)	取水施設実施設計	工事(北区南東側築堤)	工事(北区北西側築堤)				
		工事(一部繰越し)(排水ポンプ設備)	工事(排水ポンプ設備)(築堤関連)						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○内湖の堤防工事を計画通り実施することができた。 ○今後も引き続き、築堤工事を実施し、築堤後は、内湖環境整備を実施していく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
<p>「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～</p> <p>赤野井湾を本プロジェクトの最重要拠点と位置付けてモデル指定し、南湖水域では水草除去や外来魚駆除、種苗放流による水産資源の回復、漁場の再生を図り、北湖水域では産卵繁殖場の機能改善による水産資源の増大を図る。</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p>	<p>赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流 ニゴロブナ仔魚200万尾(H28) ホンモロコ仔魚 200万尾(H28)</p> <p>下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善 183ha(毎年同区域)</p> <p>南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保 85ha(毎年同区域)</p> <p>環境保全型魚類の放流 ワタカ稚魚40万尾～160万尾(H28～R1累計)</p> <p>ホンモロコ稚魚の放流100万尾(H28)</p> <p>外来魚稚魚の捕獲 1,200万尾(H30～R1累計)</p>		下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善				4-1	51,580	水産課	
			取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 183ha				
			取組面積 160ha	取組面積 165ha	取組面積 165ha					
			南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保							
			取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha				
			取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha					
			環境保全型魚類(ワタカ稚魚)の放流							
			放流量 10万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾	放流量10～50万尾				
			放流量 20.7万尾	放流量20万尾	放流量20万尾					
			ホンモロコ稚魚の放流							
			放流量 100万尾	放流量 100万尾	放流量 100万尾	R1以降は事業 廃止				
			放流量 101万尾	放流量105万尾	放流量111万尾					
					タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲					
					600万尾	600万尾				
			395万尾							
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○計画どおり水草根こそぎ除去を実施でき、魚介類の生息環境改善に貢献した。また、水草を食べる魚であるワタカを計画通り放流し、水草の抑制に貢献した。</p> <p>○赤野井湾において継続的にホンモロコの天然魚の再生産が確認されており、事業の効果が表れつつある。</p> <p>○ニゴロブナについては、現在のところ顕著な事業効果が認められず、これまでの調査で食害の影響が強いと考えられることから、オオクチバスの駆除対策を積極的に進める必要がある。</p>										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産 下笠ヨシ帯沖の耕耘 150ha（毎年同水域） ホンモロコ標識種苗の放流 (20mm種苗) 400万尾 (H27～H30累計)	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編				4-1		水産課
		面積 150ha							
		面積 150ha							
		ホンモロコ標識種苗の放流							
		放流量 100万尾							
		放流量 118万尾							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○湖底耕耘は計画どおり実施し、種苗の放流については計画を上回る放流を行った。 ○南湖に放流されたホンモロコは北湖の広い範囲で採捕され、南湖でも天然のホンモロコが漁獲されるようになってきており、事業の効果が表れ始めている。							
赤野井湾の在来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流 電気ショッカーボートによる駆除 20日 (H27) タモ網すくいによる駆除 90人 (H27) 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾 (H27)、ホンモロコ稚魚60万尾 (H27)	電気ショッカーボートによる集中的な外来魚の駆除	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編				4-1		水産課
		実施日数 20日							
		実施日数 20日							
		タモ網すくいによるオオクチバス稚魚の駆除							
		実施人数 90人							
		実施人数 90人							
		水田を活用した種苗の生産							
		ニゴロブナ稚魚 80万尾 ホンモロコ稚魚 60万尾							
		ニゴロブナ稚魚 92万尾 ホンモロコ稚魚 11万尾							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○電気ショッカーボートによって大型のオオクチバスを集中的に駆除できた。 ○種苗の生産については、ニゴロブナ稚魚は目標を上回ったが、ホンモロコ稚魚は目標を大幅に下回った。水田を活用したホンモロコの種苗生産において、稚魚までの生き残りがこれほど低いのは赤野井に特有の現象であり、今後、原因の究明と対策を講じる必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業 水草を食べるワタカを南湖へ放流し、漁場の改善を図るとともに、県民参加型の環境学習と放流体験事業を行う。	南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催 ワタカの稚魚放流112万尾（H27～H30累計） 学習会の開催 600人（H27～H30累計）	ワタカ稚魚放流の実施	H28以降は施策4-1「『琵琶湖漁業再生ステップアップ』プロジェクト～漁師さんと一緒に！びわ湖まるごと漁場回復作戦～」に事業を再編				4-1		水産課
		稚魚 28万尾							
稚魚 34万尾									
環境学習会の開催									
参加人数 150人									
参加人数 156人									
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○稚魚の放流については、目標を大幅に上回る放流を行った。 ○学習会については、目標を上回る参加があり、南湖の水草の現状や県の取組を学習いただくとともに、ワタカの解剖による水草の捕食状況の観察やホンモロコやセタシジミなど外来魚の試食をしていただき、琵琶湖の環境や水産業に関心を持っていただくことができた。									
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: auto;">A</div>		アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測							
		①耳石解析によるアユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係調査 ②水温、餌などの生息環境や競合魚種による捕食等の調査 ③正確な産卵量把握のための河川でのふ化仔魚採集調査	①～③調査の継続によるデータの蓄積と年度比較による各調査の解析	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ④アユのふ化日とその後の漁獲時期、漁具との関係解析 ⑤調査の解析による資源減耗要因の絞り込み ⑥正確な産卵量を把握するための産卵調査方法の改良検討	①～③調査の継続によるデータの蓄積 ①～③の調査結果および別途科学計量魚探による資源調査結果の解析検討による資源・動向予測技術の確立				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>アユ初期加入量・漁獲影響評価研究</p> <p>アユのふ化日を詳細に把握することにより、ふ化時期の違いと漁獲の時期や量との関係を明らかにするとともに、他の資源調査データと連動させて、精度の高い資源・漁獲動向予測技術を確立させる。</p>	<p>アユ資源の変動要因の把握と漁獲動向の予測法を確立し、アユ資源安定化のための行政施策へ反映する。</p>		<p>①エリとヤナの漁獲アユの耳石標本を作製し、ふ化日を推定した。</p> <p>②漁業者へ漁獲日誌記入を依頼し、競合魚種等の漁獲量データを集積した。</p> <p>③知内川と芹川で流下仔魚調査を実施し、ふ化仔魚の加入量を推定した。</p>	<p>①極端な不漁を受け、重点的にエリ漁獲アユの耳石標本を作製し、ふ化日およびふ化時期別の成長を推定した。</p> <p>②漁業者へ漁獲日誌記入を依頼し、競合魚種等の漁獲量データを集積した。</p> <p>③安曇川と犬上川で流下仔魚調査を実施し、ふ化仔魚の加入量を推定した。</p>	<p>①～③引き続きデータを蓄積した。</p> <p>④仔魚期のアユのふ化日組成から、およその漁獲状況を予測した。</p> <p>⑤減耗の要因として餌料プランクトンの密度との関係が示唆された。</p> <p>⑥これまでのふ化仔魚採集調査では産卵調査区域外からのふ化仔魚の流下は少なく、調査方法の改良の必要性は認められなかった。</p>		4-1	1,917	水産課
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○仔魚期のふ化日組成と漁獲魚のふ化日組成の関係から、およその漁獲状況を予測することができた(前半のやや好漁、後半の低調)。今後のデータ蓄積により、漁獲状況をより精度高く予測する技術の開発へつなげる。</p> <p>○平成29年漁期の不漁原因としては、平成28年の産卵期に、①9月生まれが少なかったことによる漁期前半の不漁、②10月以降にふ化が多かったことによる成長遅滞(密度効果)、更に③過去10年間の体長縮小傾向による漁期の遅れが原因であると絞り込んでおり、さらに密度効果や減耗を引き起こす要因に餌料プランクトン(ヤマトヒゲナガケンミジンコ)の密度が関係していることが示唆された。今後も過去に蓄積された長期的データを用いて解析を進める。</p> <p>○絞り込んだアユの不漁や近年の体長縮小傾向の原因については、餌料環境を含めた環境要因との関係を、国立水産研究所や国立環境研究所琵琶湖分室の助言をいただきながら、琵琶湖環境科学センターと共同で慎重に検証し、令和元年度には一定の結論を出す。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
<p>セタシジミ種苗生産放流高度化技術開発研究</p> <p>天然の肥満度に左右されないセタシジミの種苗生産技術や多様な放流技術を開発し、琵琶湖の環境変動に順応した増殖手法を確立する。</p>	<p>セタシジミ資源の増大のため、天然採捕貝を親貝として養成する技術を確立し、その親貝から効率よく種苗を量産し、琵琶湖の浅場や深場など漁場の状況に応じた放流技術を開発する。</p>				親貝養成技術の確立		4-1	1,121	水産課	
		A				歩留り向上技術の確立				成熟制御技術の確立
		A				漁獲後の干出防止により、低肥満度でも、へい死を抑えることが可能となった。				
		A				種苗生産効率の向上				
						早期産卵技術の開発				種苗量産技術の確立
						西の湖で肥育した親貝を用いることで5月中旬からの採卵が可能となった。				
						多様な放流技術の確立				
						親貝放流効果調査				深場等への種苗放流試験
						過年度に親貝を放流した区画付近での試験操業で、時間あたりの漁獲量が対照区の3.6倍であり、放流区画で発生した仔貝等の区外への分散が示唆された。				
						<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○漁獲後、直ちに飼育水槽へ収容し、漁獲に伴う干出時間を最小限にすることで、低肥満度でもへい死を抑えることができた。今後は採卵後の歩留まりを向上させ、複数年の再利用をめざす技術の開発に取り組む。</p> <p>○親貝の死亡率低下や、仔貝の生残に有利な早期採卵については、肥育した親貝の有効性が確認されたことから、今後は肥育と人工的な加温を組み合わせることによる確実な早期採卵と効率的な種苗生産技術を確立する。</p> <p>○親貝放流と増加した資源の因果関係をより明らかにするため、引き続き追跡調査を実施するとともに湖流の実態把握に取り組む。さらに漁場の状況に応じた効率性の高い多様な放流技術の開発に取り組む。</p>				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	R1					
外来魚産卵期集中捕獲事業 南湖や西の湖において、電気ショッカーボートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 20トン (H27～H28累計)	電気ショッカーボートによる外来魚の捕獲			H29以降は施策4-1「有害外来魚ゼロ作戦事業」に事業を再編		4-1		水産課		
		10トン	10トン								
		5.6トン	3.6トン								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○産卵期を中心に、産卵行動を示すオオクチバス親魚を捕獲した。 ○琵琶湖全域での外来魚生息量は平成26年度から増加しているが、本事業の対象としている南湖と西の湖では、本事業の成果もあり、大型のオオクチバスが減少してきていることから、捕獲量が目標に達しなかった。 ○今後、より効率的な捕獲を実施するため、漁業者自らが電気ショッカーボートを活用して外来魚駆除を行う体制確立に向け検討する。 ○そのためには、県所有の電気ショッカーボートの貸出しに向けた課題の整理も必要である。											
セタシジミ資源の回復・向上試験事業 シジミ漁場にポールなどの構造物を設置し、好適な生息環境を造成することにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。	琵琶湖の生産力を利用したセタシジミ資源増大手法の開発	漁場における構造物設置効果の把握			H30以降は施策4-1「セタシジミ種苗生産放流高度化技術開発研究」に事業を再編		4-1		水産課		
		調査・データ解析	調査・データ解析	調査・データ解析							
		ポール単独や漁網との組合せた簡易構造物による稚魚の分散抑制効果を検討	下記の把握試験の結果を踏まえた調査検証を実施したが、期待した結果は得られなかった。	下記試験の結果から、浅場の漁場では風波の影響が大きく、資源の分散が大きいことが明らかになった。							
		最適な構造物設置条件の把握									
		把握試験	把握試験	把握試験							
	構造物の設置条件の違いによる微細な物理環境の変化を水槽実験により測定	水槽実験により、ポール2本を5cm間隔で横倒しに置くと仔魚がとどまる可能性を見出した。	ポールで囲まれた親魚放流試験区内に簡易湖流計を設置し、周辺の資源状況との関係を把握した。								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アサリでは効果が高い構造物設置による増殖手法は、必ずしも琵琶湖のセタシジミには期待した結果が出ないことが分かった。 ○一方で、分散の大きい浅場では親魚放流によって広い範囲への資源添加が可能であること、分散の小さい深場では種苗の分散放流が必要であることが分かったことから、琵琶湖に特化した増殖手法へ繋がる知見が得られた。											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
外来魚駆除対策研究 外来魚生息量推定精度向上と駆除量減少要因の解明に取り組むとともに、駆除量を増大させるための効率的な駆除技術を開発する。また、分布域を拡大しているチャネルキャットフィッシュの駆除技術開発を行う。	外来魚駆除量増大のために必要となる外来魚の蝟集場所の把握と効率的な捕獲方法を開発する。チャネルキャットフィッシュ駆除マニュアルを作成する。				外来魚駆除量の増大技術開発		4-1	4,213	水産課	
					蝟集場所の探索	蝟集情報を活用した効率的な捕獲方法の検討				
					ブルーギルについては5～6月の琵琶湖南湖の北中部に多く分布していたこと、オオクチバスについては12～1月に南湖の湖底起伏に富んだ箇所にも多く分布していたことを確認した。					
					チャネルキャットフィッシュ駆除技術開発					
					駆除マニュアルの作成	琵琶湖・瀬田川での生息状況把握				
					駆除技術開発について、マニュアル化段階には至っていないため、駆除啓発パンフレットを作成し、県内水産関係機関に配布した。					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○オオクチバス、ブルーギルについては、魚探調査等により琵琶湖南湖における季節ごとの分布に関する有用な知見が得られた。今後は、この分布状況が継続して認められるか否か、確認する必要がある。また、得られた情報を漁業者に提供し、駆除促進に活用する。 ○チャネルキャットフィッシュについては、水産試験場独自の延縄調査により、瀬田川洗堰上流においても多数生息していることが明らかとなった。またその現状を駆除啓発パンフレットにまとめ県内漁業者に周知した。琵琶湖で繁殖する脅威が高まったことから事業の終期をR3年まで延長し、モニタリングを継続するとともに、季節ごとの捕獲されやすさを検証し、効率的に駆除できる技術開発に取り組む。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究</p> <p>特定外来生物に指定され、今後悪影響が心配されるチャネルキャットフィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。</p>	<p>チャネルキャットフィッシュとコクチバスの駆除マニュアル作成</p>	チャネルキャットフィッシュの駆除マニュアル作成			<p>H30以降は施策4-1「外来魚駆除対策研究」に事業を再編</p>	4-1	—	水産課	
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発							
		<p>瀬田川で生息状況と秋季の日周行動を把握した。</p>	<p>瀬田川での生息状況、春の日周行動、夏～冬までの移動範囲を把握した。</p>	<p>駆除技術開発につなげるため、瀬田川で産卵期の移動範囲を把握し、更に、実験的に繁殖させ、親魚や仔稚魚の行動生態を明らかにした。</p>					
		コクチバスの駆除マニュアル作成							
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発			マニュアル作成				
		<p>ダム湖と河川で生息状況を把握した。</p>	<p>繁殖場所（ダム）の下流水域にも分布を拡大していることを把握した。また、電気ショッカー等を用いた駆除技術について検討した。</p>	<p>3年間の研究で開発した駆除技術をマニュアルにまとめ、県内内水面漁協等に配布した。</p>					
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○本県におけるチャネルキャットフィッシュの生態や捕獲実態が明らかになりつつあり、次期事業においては、これらの情報を活用した駆除技術を開発しマニュアルを作成する。</p> <p>○コクチバスが多く生息するダム湖を中心に遮光型カゴ網、小型三枚網(外来魚刺網)、投網等の時期・場所に応じた有効性を確認し、マニュアルを作成した。今後内水面漁協自らが駆除を行う際の指針として活用していく。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
外来魚駆除の促進 外来魚捕獲にかかる経費を補助する。 【関連事業】 ・外来魚駆除促進対策事業 ・外来魚駆除フォローアップ事業	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 470トン(H27～H28累計) 外来魚稚魚の捕獲 1,200万尾(H27～H28累計)	既存漁法を用いた外来魚の捕獲		H29以降は施策4-1「有害外来魚ゼロ作戦事業」に事業を再編			4-1		水産課
		235トン	235トン						
		146トン	211トン						
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲							
		600万尾	600万尾						
		1,051万尾	581万尾						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業主体である県漁連への国からの補助金の不足により、「外来魚駆除促進対策事業」が平成27年度と同様に、年度途中で一時中断する事態が発生した。 ○県と県漁連は、国および全国内水面漁業協同組合連合会に対して補助金増額を要望してきている。平成28年度には、国から強い水産業づくり交付金の活用が提案され追加事業を実施したが、十分な駆除量を確保できるものではなかった。 ○引き続き、県漁連とともに国・全内に対して、補助金増額の要望を行っていくとともに、県としても駆除量確保を目指した取組を進めていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
有害外来魚ゼロ作戦事業 ニゴロブナをはじめとする在来魚の食害を低減するための外来魚駆除の実施する。	B 外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 1,050トン (H29～R1 累計) 外来魚稚魚の捕獲 1,800万尾 (H29～R1 累計)			既存漁法・電気ショックカーボートを用いた外来魚の捕獲			4-1	27,056	水産課
				350トン	350トン	350トン			
				164トン	82トン				
				タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲					
				600万尾	H30以降は施策4-1「琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト」に事業を再編				
				329万尾					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○例年7月までに年間の約5～6割が捕獲される外来魚が7月末時点で34トン(年間300トン駆除のペースの17%)と低迷した。このため、9月補正により年間駆除目標量を250トンから85トンに下方修正した。捕獲されるブルーギルの小型化や捕獲効率の低下などにより駆除量が減少したと考えられたが、ブルーギルの生息量が減少したのか、生息域が変わったのかがわからないことから、目標量の下方修正と同時にブルーギルの生息実態の把握を行った。 ○沖曳網、刺網により琵琶湖を網羅的に生息実態を調査したところ、ブルーギル生息量の減少により駆除量が低迷したと考えられた。 ○今後はブルーギルの生息量を抑制しつつ、オオクチバスの駆除に重点を置いた駆除を実施していく。 ○引き続き、県漁連とともに国・全国内水面漁業協同組合連合会に対して、外来魚対策への実態に即した支援の要望を行っていくとともに、県としても水産試験場が開発する駆除技術を速やかに活用し、駆除量確保を目指した取組を進めていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
水産基盤整備事業 在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を行い、水産資源の増大を図る。	A A ニゴロブナやセタシジミなどの水産資源の増大 ヨシ帯造成 6.2ha (H27～R1 累計) 砂地造成 21.3ha (H27～R1 累計)	ヨシ帯の造成					4-1	463,462	水産課
		造成面積 1.3ha	造成面積 1.3ha	造成面積 1.2ha	造成面積 1.2ha	造成面積 1.2ha			
		造成面積 0.0ha	造成面積 0.0ha	造成面積 1.7ha	造成面積 1.3ha				
		砂地の造成							
		造成面積 4.0ha	造成面積 4.0ha	造成面積 4.3ha	造成面積 4.5ha	造成面積 4.5ha			
		造成面積 3.0ha	造成面積 4.3ha	造成面積 0.0ha	造成面積 5.0ha				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ヨシ帯の造成について、年度内に工事が完了し目標量を達成することができた。 ○造成したヨシ帯におけるニゴロブナなどの産卵数は、平均で1haあたり約7億粒であり、事業計画の1億粒を上回っている。 ○砂地の造成について、昨年度砂の調達不都合により工事が遅れていたが、平成30年6月に完成した。平成30年度は国の予算配分が少なく、また砂の調達先の調整に時間を要したため工事に遅れが生じたが、平成31年4月に完成した。 ○今後、目標どおりの造成ができるよう努めていく。							
セタシジミ種苗放流事業 セタシジミ資源の早期回復を図るため、セタシジミ種苗の生産・放流を行うとともに、放流効果を検証する。	A 南湖のセタシジミ資源の回復 セタシジミ稚貝放流 6,000万個 (H27～R1 累計)	セタシジミ種苗の放流					4-1	3,000	水産課
		稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個			
		稚貝 1,190万個	稚貝 1,234万個	稚貝 285万個	稚貝 1,283万個				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度は天然水域における親貝の肥満度が平成29年度に続いて低い状態であった。このため親貝を産卵期前に内湖（餌料が多く、水温上昇が早い）で肥育した後に採卵を行ったことにより、目標放流量を達成することができた。 ○種苗を放流した水域におけるシジミ（殻長1ミリ以上）の個体数密度は、平成26年に大量繁殖した水草による環境悪化の影響が続き依然低調であり、引き続き湖底耕耘等の対策を実施していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
<p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>多様で豊かな湖づくり推進事業費 ニゴロブナ、ビワマス等の種苗放流を実施するとともに、アユ産卵用人工河川を効率的に運用し、琵琶湖の豊かな水産資源の回復維持を図る。</p> <p>[関連事業] ・ニゴロブナ栽培漁業推進事業 ・多様な水産資源維持対策事業 ・アユ等水産資源維持保全事業 ・セタシジミ親貝放流技術開発事業 ・固有種ゲンゴロウブナで学ぶ琵琶湖再生事業</p> <p>A</p> <p>B</p>	<p>種苗法流の実施 ニゴロブナ 20mm 2,400~4,200万尾 120mm 240~420万尾 ビワマス 280万尾 アユ 110億尾 (H27~R1累計)</p> <p>ゲンゴロウブナ 200万尾 学習会等の実施 500人 (H30~R1累計)</p>	ニゴロブナ放流の実施					4-1	111,562	水産課	
			20mm 600万尾	600~1,200万尾	600~1,200万尾	600~1,200万尾				
			120mm 60万尾	60~120万尾	60~120万尾	60~120万尾				
		(実績: 20mm 826万尾)	20mm 817万尾	20mm 830万尾	20mm 965万尾					
		(実績: 120mm 57万尾)	120mm 77.5万尾	120mm 87.5万尾	120mm 106.5万尾					
		ビワマス放流の実施								
			70万尾	70万尾	70万尾	70万尾				
		(実績: 73万尾)	46.8万尾	24.2万尾	53.0万尾					
		アユ放流の実施								
			24億尾	24億尾	38億尾	24億尾				
		(実績: 22.8億尾)	14.3億尾	38.5億尾	19.6億尾					
		ゲンゴロウブナ稚魚の放流								
					放流量 100万尾	放流量 100万尾				
					放流量 131万尾					
		在来魚類の放流に伴う学習会等の実施								
					参加者数 250人	参加者数 250人				
			参加者数 129人							
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○ビワマスについては、ふ化槽へ導入する地下水の水温が暖冬により平年より高く、ふ化後の生残率が低く、目標を達成できなかった。</p> <p>○アユについては、産卵数の不足が見込まれたため、親魚放流量を増加させたが、台風21号による被災で安曇川人工河川の冷水取水口が閉塞したことから、河川内水温が上昇し、産卵不調等により流下数が大幅に減少した。</p> <p>○災害復旧工事により、取水口周辺の土砂を除去し、取水能力を回復させた。</p> <p>○うみのこでの放流体験学習会は初年度で種苗生産のスケジュール上、実施期間が7月のみとなったことから、参加者数が目標を下回った。</p> <p>○次年度は実施期間を6-7月とすることで、目標を達成したい。</p>										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B ホンモロコ資源回復対策事業 厳しい資源状況にあるホンモロコを回復させるため、水田を活用した効率的な稚魚の生産放流により、資源回復を図る。	ホンモロコ放流の実施 20mm 3,200~4,400万尾 (H27~R1累計)	ホンモロコ放流の実施					4-1	8,778	水産課
			800万尾	800~1,200万尾	800~1,200万尾	800~1,200万尾			
	(実績: 847万尾)	634万尾	1044万尾	621万尾					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○天候不順等により養成親魚からの採卵が遅れたため、種苗を育成する水田への放流も遅れ、十分に成長しないうちに水田から流下させたため、流下率が低下し目標を達成できなかった。 ○琵琶湖のホンモロコの資源状況は、種苗放流や資源管理の取組により近年回復傾向にあり、平成29年漁獲量は、漁獲が激減した平成7年以降で最も多く、19トンとなった。平成30年も漁獲状況は好調であった。 ○しかし、大幅な資源回復には至っていないことから、引き続き確実な回復に向け引き続き取組を進める必要がある。									
A ホンモロコ繁殖要因の解明研究 ホンモロコの産着卵は琵琶湖の水位操作による干出で死亡することがわかっているため、本種が産卵繁殖、生息の場として利用している沿岸帯のうち、特に重要と考えられる琵琶湖や内湖について、再生産状況を把握し、より良い水位操作方法を提言する。	ホンモロコの自然再生産が順調に行われるよう魚の視点からの水位操作方法を提言する。	再生産状況の把握とより良い水位操作法の提言					4-1	569	水産課
		既存データを用いた産卵条件の洗い出し作業 産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵場所の特性調査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布状況 産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験 ③モデル水域における検証調査				
	産卵条件を解明するため、産卵調査や漁獲データと気象・水況条件等の既存データの整理 調査対象とした産卵場所の地形等の特性調査を実施。	引き続き既存データの整理を行った。 飼育実験により、親魚密度を低く抑えることにより効率的産卵に繋がることが明らかとなった。	①ホンモロコの産卵は、様々な場所・基体で行われ多様であった。 ②飼育実験では、水位変動は産卵誘発の要因にならないことを確認した。						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ホンモロコの産卵場所は、波当たりの良い場所、河川の瀬等で、ヤナギの根、ヨシ、砂れきなどの基体に産み着けられ、西の湖ではほぼ全域で産着卵が認められた。 ○ホンモロコの産着卵が認められる水深は、河川内を除いて水際付近であり、その多くは水面上であることから、水位低下で波浪が届かず乾燥した場合、干出死亡するものと考えられる。 ○ホンモロコの産卵に配慮した水位操作のあり方を提言するため、引き続き産卵条件および産卵場所の特性について調査、解析を行う。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A 森林境界情報強化事業 琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制を整備する。	市町と連携した体制づくりのための推進協議会の開催 9回（H27～R1累計） 森林基礎情報整理手法のモデル的取組の全県への波及	森林の境界明確化推進機運の醸成					R1以降は事業 廃止	4-1	31	森林政策課
		推進協議会開催 (1回) モデル的取組の実 施	推進協議会開催 (2回) モデル的取組の検 証	推進協議会開催 (2回) 取組の地域内展開	推進協議会開催 (2回) 取組の全県への波 及	推進協議会開催 (2回) モデル的取組の実 施 (4市町)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成27年度より推進協議会を開催し、境界明確化に向けた情報共有を行ってきた。平成30年度は、森林経営管理法による新たな仕組みづくりについて市町と話し合いを進め概ね合意できた。 ○平成31年度からは、新たな仕組みにより市町間の情報共有や課題解決を行うとともに、今後は、市町の防災や公益的機能発揮のための森林整備に必要な境界明確化を計画的に実施してもらおう働きかける。(滋賀県森林整備協議会により事業を推進。)								
森林境界明確化支援事業 森林経営管理法に基づき、市町が主体となって境界明確化を進めるため、(仮称)森林整備協議会を設立し、市町への提案等を行うアドバイザーを配置する。	放置林対策や森林整備を実施するために必要な森林境界の明確化を促進し、より適正な森林経営管理を図る。					境界明確化面積	4-1	—	森林政策課 森林保全課	
						400ha				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
水源林保全対策事業 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着	制度説明会の開催					4-1	7,226	森林政策課 森林保全課
		説明会の開催 制度定着	(H27で終了)						
		説明会の開催7回							
	水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日	水源林保全に必要な巡視活動の実施							
		巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日			
		659日	711日	722日	703日				
	水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林の公的機能評価・情報発信							
		水源林公的機能の評価	水源林公的機能の評価、機能評価情報の発信	機能評価情報の発信	機能評価情報の発信				
		仮想評価法(CVM)による評価を実施	CVMおよびコンジョイント分析による評価を実施、森林審議会で報告	研修会等での情報発信(4回)	研修会等での情報発信(2回)				
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各地域における着実な巡視活動によって、違法伐採を抑止することができた。あわせて、土砂流出等の災害の子兆に気を配り、水源林の保全に努めた。 ○今後とも巡視活動を継続し、違法な伐採等を監視するとともに、水源林の重要性を県民に理解していただけるよう、機能評価情報等を発信していく。水源林の持つ多面的機能を発信することにより森林づくりの重要性への理解を促進する。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B しがの次世代の森整備調査研究事業 琵琶湖の保全・再生を重視した伐採方法や獣害からの下層植生の回復等、本県の実情に応じた森林整備指針を整備し、水源涵養機能の維持増進を図る。	本県の実情に応じた森林整備指針の更新			森林整備指針の策定			4-1	8,323	森林政策課 森林保全課
				森林整備指針の策定	継続調査の実施と指針の更新				
				森林整備指針の策定調査の実施(1箇所)	調査の実施(2回)と指針の更新にかかる検討会の開催(3回)				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○有識者等の外部委員による検討を踏まえ、県内の現状を反映した指針を策定することができた。 ○市町のゾーニングや森林整備作業における指針の活用を促すため、今後は市町や森林組合等への普及を推進し、新たな知見を取り入れて更新する必要がある。このため、新たな地域での調査を継続することにより、データを収集して指針に反映していく。									
A 森林認証普及拡大事業 本県における今後の県産材の森林認証材化を推進するために、第三者による森林認証の取得を促進する。 [関連事業] 県営(有)林森林認証取得モデル事業	森林認証取得面積 1,250ha(H29~R1累計)			森林所有者による森林認証の取得促進			4-1	1,247	森林政策課
				森林認証取得面積 750ha	森林認証取得面積 1,000ha	森林認証取得面積 1,250ha			
				1,743ha	3,780ha				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○これまでの的確な個別指導により大面積森林所有者の認証取得ができたため目標数値を上回った。 ○今後も継続的に普及啓発活動を進める。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
巨樹・巨木の森保全検討事業 航空写真分析と現地補足調査を組み合わせて、巨樹・巨木林の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。	航空写真分析と現地補足調査を組み合わせた巨樹・巨木林の分布状況調査の実施(H27)	巨樹・巨木林の分布状況調査の実施					4-1		自然環境保全課
		分布状況調査	(H27で終了)						
		分布状況調査の完了							
	恒久的な巨樹・巨木林の保全対策の策定(H27) 保全対策に基づく保全の実施(H28～H30)	恒久的な巨樹・巨木林の保全の実施 保全対策検討会開催 3回 保全対策の策定 ○検討会開催 2回 ○保全対策として「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」を創設	H28以降は施策4-1「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に事業を再編						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内全域の巨樹・巨木林の分布状況を把握した。 ○保全対策として「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」を創設した。 ○「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」に基づき地元と連携の下、持続的に巨樹・巨木を保全活用する仕組みづくりを構築する必要がある。									
B 山を活かす巨樹・巨木の森保全事業 水源の森に残されてきた巨樹・巨木林を保存するために実施される保全活動・周辺整備に対し支援を行う。	保全に関する協定を締結 保全活動・周辺整備への支援(H28～R2)	巨樹・巨木の保全に関する協定の締結および保全活動・周辺整備への支援					4-1	2,307	自然環境保全課
		保全に関する協定の締結(60本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結(50本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結(45本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結(13本) 保全活動・周辺整備への支援				
		保全に関する協定の締結(20本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結(9本) 保全活動・周辺整備への支援	保全に関する協定の締結(11本) 保全活動・周辺整備への支援					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高島市において新たに3本分、長浜市余呉町において新たに8本分の保全に関する協定の締結を行い、保全団体等に巨樹・巨木に関する保全活動・周辺整備への支援を行った。 ○協定期間満了の高島市7本、長浜市余呉町118本について、協定の更新を行った。 ○長浜市木之本町については、平成30年12月に伐採業者との係争が決着したが、保全団体の立ち上げに至らなかったため、市と連携し保全団体の立ち上げ等を支援する。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 外来生物対策 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 〔関連事業〕 ・侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・外来生物防除対策事業	琵琶湖全体を管理可能な状態にする(2020)	オオバナミズキンバイの駆除					4-1	308,400	自然環境保全課
		面積 30,000㎡	面積 9,000㎡	管理可能な状態における監視と早期駆除	面積 69,000㎡	面積 50,000㎡			
		面積 43,000㎡	駆除面積18.5万㎡ 残存面積約13万㎡	駆除面積約7万㎡ 残存面積約10万㎡ (いずれもナガエツルノゲイトウを含む)	駆除面積約3.8万㎡ 残存面積約4.8万㎡ (いずれもナガエツルノゲイトウを含む)				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○継続的な巡回・監視により群落の復活を抑え、管理可能な状態を維持している箇所を増加させることができた。 ○県漁業協同組合連合会・NPO法人・市町などの多様な主体による監視と駆除活動を支援し、早期防除を図った。 ○大規模群落の再生防止など生育面積を一定程度抑制できたものの、継続的な巡回・監視が必要な箇所は増加しており、引き続き予断を許さない状況である。 ○北湖では新たに生育が確認された箇所があるため、早期対応が必要である。 ○ヨシ帯や石組み護岸の間に根を下ろした群落など、駆除困難群落での防除手法の開発が必要である。 ○今後も一定の駆除量が見込まれるため、仮置き場や処分場の確保も課題である。 ○今後2年程度で琵琶湖全体を大規模機械駆除を実施する必要のない管理可能な状況を目指す。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
生物多様性しが戦略の展開事業 「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	B 生態系レッドリストの作成 (H27) 生態系の多様性保全対策の策定 (H27) 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施					4-1	11,783	自然環境保全課
		生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストを活用した保全対策の実施						
		生態系レッドリストの候補地となる植物群落を選定し、現況調査を完了した。	野生動植物との共生に関する検討会で、特定植物群落の現況調査結果の公表に向けた検討を行った。	野生動植物との共生に関する検討会で、特定植物群落の現況調査結果の公表に向けた検討を行った。	生態系レッドリストの候補地となる植物群落について、追加の現況調査を完了した。				
	A 生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定 (H27) 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進							
		利用モデルの策定	利用モデルに基づく持続可能な利用の推進						
		県内の3つの先進的な取組を整理	しが生物多様性大賞表彰式(3月2日開催)等において、3つのモデルの紹介	展示会(野洲図書館8月4日～8月20日、今津図書館11月1日～11月28日)で、3つのモデルを紹介	展示会(長浜市立びわ図書館8月15日～8月31日)で、3つのモデルを紹介				
	A 生物多様性しが戦略の展開事業 「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	生物多様性保全活動の推進							
		保全活動を評価・認証する制度、マッチングの仕組みの構築	評価・認証制度やマッチングの仕組みを活用した保全活動の推進						
		保全活動の評価シートの骨子を作成 マッチングの仕組み案を作成	・保全活動のチェックシートについて事業者ヒアリングを実施 ・マッチングを進めるための新たなホームページの案を作成	認証制度のチェックシートについて事業者ヒアリングを実施(12社) 認証制度の骨格を定めた。	生物多様性取組認証制度を運用開始。事業者37者を認証。				
	A 生物多様性自治体ネットワーク総会の開催 (H27)	生物多様性の普及啓発の実施							
		生物多様性自治体ネットワーク総会の開催(11月) 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性に関する普及啓発						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
	生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性自治体ネットワーク総会・フォーラムの開催（11月7日）参加者85名	生物多様性フォーラムの開催（8月3日）参加者約100名	生物多様性自治体ネットワーク総会・エクスカーションに参加（9月15日）	生物多様性自治体ネットワーク幹事会に出席（8月23日）					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、社会経済活動での生物多様性への配慮や自然資源の持続的な活用等の生物多様性に対する理解と行動を促す取組を推進した。 ○令和2年度が終期となっている「生物多様性しが戦略」の改訂にあたっては、生物多様性が生活や生業と密着したものであるという認識が広がるよう検討を進める必要がある。								
自然公園施設等整備事業 自然公園の利用促進を図るため、園地等の整備を行う。	自然公園施設の計画的な整備（毎年）	自然公園施設の計画的な整備					4-1	7,202	自然環境保全課	
				園地整備（設計）						園地整備（工事）
				測量1.8ha、除伐1.8ha、伐採木処分85t等						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○整備予定箇所の測量を行うとともに、支障木の伐採・処分を行った。 ○今後の整備内容や時期に当たって、地元市町等とも調整しながら整備を行う。								
野生動物被害対策 生息数の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 〔関連事業〕 ・ニホンジカ対策事業（湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業、指定管理鳥獣捕獲等事業、ニホンジカ広域管理捕獲実施事業、ニホンジカ効果的捕獲促進事業） ・しがジビエ活用拡大事業	ニホンジカ年間捕獲数年間 16,000頭（～H28） ニホンジカ生息数の半減を目標とした年間捕獲数（H29～）	ニホンジカの捕獲					4-1	129,718	自然環境保全課	
		16,000頭	16,000頭	19,000頭	19,000頭	19,000頭				
		13,950頭	16,279頭（許可捕獲および狩猟捕獲）	14,601頭	9月集計予定（H29年度）14,601頭					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○少雪のため、冬期の里近くへの出没が少なかった。併せて平成30年6月豪雨、10月台風により林道等アクセス道路が被災したため、奥山へ入り込むことができず、目標の達成は困難な状況。 ○市町を跨ぐ捕獲困難地である高標高域4地域（比良、鈴鹿、霊仙、伊吹）において、県が委託により捕獲事業を実施した。 ○第2種特定鳥獣管理計画に基づき、狩猟期間の拡大や「わな猟」による捕獲促進による捕獲数の増加により、捕獲目標の達成に向けて取り組む。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市町が行う捕獲活動に対して助成を行う。	計画を策定し、鳥獣被害防止緊急捕獲等事業に取り組む市町数 10市町(毎年)	事業実施市町数					4-1	88,805	自然環境保全課
		10市町	10市町	10市町	10市町	10市町			
		10市町	11市町	11市町	11市町				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○被害防止計画を策定している11市町において、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの有害捕獲を実施した。 ○市町が実施する有害捕獲事業への支援を継続するためには、国の追加的な予算措置が必要。 ○今後とも、引き続き国に対して十分な予算が確保されるよう働きかける。							
B 獣害対策担い手育成事業 捕獲技術者の確保および育成のため、実地経験の浅い狩猟者に対して銃猟、わな猟の実地研修を行う。	捕獲技術者の育成 銃 猟 92名 わな 猟 40名 (H30～R1 累計)				捕獲技術者の育成		4-1	6,347	自然環境保全課
					銃 猟 46名 わな 猟 20名	銃 猟 46名 わな 猟 20名			
					銃 猟 10名 わな 猟 11名				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○生態系保全や農林水産業被害防除のための捕獲に対して狩猟者の意欲を向上させるような取組が必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。	B 貴重植物の植生保護対策の実施 防鹿柵 単木保護工 踏み荒らし防止工	植生保護対策の実施					4-1	0	自然環境保全課
		防鹿柵 200m 単木保護工 10,000㎡ 踏み荒らし防止工 100m	ニホンジカの生息状況を勘案して防鹿柵、単木保護工、踏み荒らし防止工を実施						
		防鹿柵 740m 単木保護工 28,953㎡ 踏み荒らし防止工 934㎡	平成27年度に整備した防鹿柵等事業効果を確認	防鹿柵 195m 単木保護工 24,332㎡ 踏み荒らし防止工 785m	これまでに整備した防鹿柵等の適正な維持管理				
	ニホンジカの捕獲の実施								
	ニホンジカの捕獲計画の策定 (H27) 計画に基づく捕獲の実施	生息状況調査・植生調査・捕獲計画策定	H28以降は施策4-1「野生動物被害対策」に統合して目標に向けた取組を行う。						
生息状況調査・捕獲計画策定									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ニホンジカによる食害を受けていたササ原の復元が見られるなど、植生の回復に効果があった。 ○気象条件の厳しい山頂付近であること等維持管理を適切に行っていく必要がある。 ○併せて、食害への対応として、平成28年度に策定した「ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)」に基づく個体数調整を着実に進めていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー（営巣地）等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲(毎年) ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲					4-1	176	自然環境保全課
		本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲	本県の春期生息数の90%以上を捕獲			
		96.7% (7405羽)	96.9% (6,338羽) (すべて許可捕獲分)	76.5% (5,945羽)	71.5% (4,726羽)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内のカワウの生息数は減少したが、内陸部等に新たなコロニーが形成されたり、急に生息数が増加するコロニーが出てくるなどコロニーが分散化してきており、引き続きの対応が必要である。							
A カワウ漁業被害防止対策事業 漁業被害軽減のため、漁場や営巣地において被害防除対策を実施する。	カワウの捕獲や飛来防除による漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業と連携して実施	営巣地等によるカワウの捕獲・駆除					4-1	13,935	水産課
		6,700羽	6,500羽	7,000羽	5,900羽	毎年カワウの生息数に応じた捕獲目標数を設定			
		7,405羽	6,293羽	5,707羽	4,666羽				
		漁場およびアユ産卵場における被害防止対策の実施							
		花火等による追い払い、銃器による捕獲、防鳥糸の設置による飛来防除							
		上記対策を実施し被害防除に努めた	上記対策を実施し被害防除に努めた	上記対策を実施し被害防除に努めた	上記対策を実施し被害防除に努めた				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○銃器による捕獲により、カワウの生息数は着実に減少してきたが、近年カワウの分布が分散してきたことから捕獲効率が低下し、捕獲目標を下回った。 ○そのため、より効率的な捕獲・駆除方法の検討が必要であり、今後「カワウ総合対策協議会」などの場で検討を行う。 ○カワウの分散化により、一部の河川漁場では飛来数が増加し、被害感が増していることから、漁場での被害防除を強化する必要がある。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
ごみゼロしが推進事業 容器包装廃棄物等の買い物ごみ削減やグリーン購入を推進するほか、食品ロスの削減を推進する。	A 「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」締結事業者数4社 (H30～R1累計)				レジ袋削減取組の推進・協定の普及		4-2	5,594	循環社会推進課
					2社	2社			
				2社					
	A 「三方よしフードエコ推奨店制度」登録店舗数30店舗 (H30～R1累計)				食品ロス削減の推進・制度の普及				
				15店舗	15店舗				
				34店舗					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」(以下、協定という。)に基づき、レジ袋の無料配布を中止している事業者の店舗におけるレジ袋辞退率は90%程度で推移しており、一定の効果は現れている。 ○「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」締結事業者の大部分が食料品小売店となっており、それ以外の業態の事業者に対しても協定締結を進める必要がある。 ○「三方よしフードエコ推奨店制度」登録店舗数は着実に増加しており、引き続き業界団体の会合の場に出向いて協力を要請するなどして、登録店舗の拡大に努めたい。							
環境人材育成のための教材等作成事業 琵琶湖の姿を幅広く紹介した「琵琶湖ハンドブック」の再編・改訂を行い、県内外の多くの人に琵琶湖の価値や保全再生の必要性を発信する。	琵琶湖ハンドブックの改訂と啓発 県民の環境保全行動実施率80%以上(毎年度)			教材の作成と啓発	県民の環境保全行動実施率80%以上 H30以降は事業廃止 県民の環境保全行動実施率71.1%以上		4-3	環境政策課(琵琶湖保全再生課)	
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○琵琶湖ハンドブック三訂版を2,500部発行。改訂版以降の琵琶湖を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえた内容や人の歴史や生き物などの内容を充実し、琵琶湖の多様性を意識した構成とした。また、利用者視点から索引を充実するなどの工夫も行った。 ○本編の発行に加え、琵琶湖学習の入門編として概要版「びわ湖を学ぼう」を15,000部発行した。写真や図を多用することで読みやすく、より多くの方に琵琶湖への関心を高めていただけるよう工夫をした。 ○今後は、これらを環境学習等で活用することにより、琵琶湖の価値や現状を知っていただくとともに、環境保全行動のきっかけへとつないでいく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
環境学習センター事業費 滋賀県環境学習の推進に関する条例および「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、体系的・総合的な学習を推進する。	A 環境学習活動者交流会の開催回数 4回 (H27～H30累計)	環境学習活動者交流会の開催					4-3	2,710	環境政策課 (琵琶湖博物館)
		1回	1回	1回	1回				
	1回	1回	1回	1回					
	B 県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件 (H27～H30累計)	環境学習活動の訪問・取材							
90件		90件	90件	90件					
		138件	121件	81件	88件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○環境学習活動者交流会を開催し、活動者が取組事例を発表するとともに、意見交換等を行うことで、活動者どうしの連携が深まるとともに、取組を発展させる機会となった。 ○環境学習に取り組む県民、地域団体、NPO、学校、事業者、行政などの主体的な取組の充実やネットワークづくりを支援することができた。							
びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業 滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施する。	研修参加者数 20人	留学生向けの研修の実施					3-2		環境政策課
		研修参加者数 20人	(H27で終了)						
		研修参加者数 10人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大学へのヒアリングをもとに、留学生が参加しやすい時期を検討し開講したが、授業の無い期間は一時帰国する学生も多い等の影響もあり、目標参加者数には達しなかった。 ○一方で、参加者からは、琵琶湖の価値や環境保全の取組、独自の文化、企業訪問や地域活動の視察、湖上体験を含む研修内容に、「琵琶湖を取り巻く環境への理解が深まった」「帰国せず、滋賀で働くことも検討したい」等の声があった。 ○また、すべての参加者が、「滋賀ならではの文化や環境技術を学ぶ、新しいネットワークづくり、将来の働き方の参考とする」という目標を達成できたと評価した。							
A ラムサールびわっこ大使事業 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。	びわっこ大使の育成 30人 (H27～R1 累計)	びわっこ大使の募集・国内外交流会への派遣					4-3	1,886	自然環境保全課
		6人	6人	6人	6人	6人			
		6人	6人	10人	8人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○選考により選ばれた8人のびわっこ大使は、県内における全3回の事前学習会で学んだことや経験したことを、第17回世界湖沼会議の場で発表し、国内外の参加者から高い評価を得た。また、びわっこ大使からは、この活動で学んだことを地元や周りの人たちに伝え、環境に関わる活動を継続したいとの意見が多く、環境リーダーを育成するという本事業の目的は果たされたと評価できる。 ○また、今後の県内での活動発表については、淡海こどもエコクラブへ加入し、淡海こどもエコクラブ活動交流会を通じて、他の子どもたちに本活動を伝えていけるよう取り組んでいく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
B 木育推進事業 木育に取り組む人材の育成や木製玩具等の木製品の活用を通じて県産材の利用拡大を進めるとともに、市町が取り組む県産材を活用した木育活動について支援を行う。	新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習(木育)推進のための市町支援 19市町(H27~R1累計)	乳幼児に向けた木育に取り組む市町数					R1以降は事業廃止	4-3	1,401	森林政策課
		2市町	3市町	4市町	5市町					
		2市町	3市町	4市町	3市町					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町に対し木育活動を支援することにより、新生児や乳幼児を対象とする木育活動は広がっている。 ○今後、様々な世代を対象に木材利用への愛着を高めるため、木育に取り組む幅広い人材の育成を図るとともに、木製玩具等の木製品の活用を通じて、県産材の利用拡大を進める。 ○イベントを活用した魅力ある木製玩具等の木製品の普及啓発、ワークショップの開催等により情報の発信を県域で行う。										
B ウッド・ジョブ体感事業 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場体験の体験の場を提供する事業に対して支援する。	林業職場体験実施中学校数 18校(H27~H30累計)	林業職場体験実施中学校数					R1以降は事業廃止	4-3	531	森林政策課
		4校	4校	5校	5校					
		4校	4校	4校	3校					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○城の森林・林業関係者の協力を得ながら、3校で実施できた。 ○体験としては意義があったものの、就業のイメージまではつながりにくかったことから、実際に就業を希望する者への技術習得支援を強化することとした。										
「びわ湖のめぐみ体感」給食推進事業 次世代を担う子供たちが「びわ湖の魚はおいしい!」と体感できるよう、学校給食にビワマスを中心とする湖魚を供給するとともに、新メニュー開発を促進する試作用サンプルを提供する。	アンケートにおいて湖魚給食をおいしいと感じる児童の割合 65%(H27)	学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供	H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				4-3		水産課	
		湖魚をおいしいと感じる児童の割合65%								
		湖魚をおいしいと感じる児童割合78%								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内一円の学校および共同調理場に、合計121,869食分を提供するとともに、これら素材の提供時に湖魚を学べる学習用資料を配布し、食べながら琵琶湖について学習できるよう取り組めた。 ○また、湖魚素材の給食を食べた小学5年生を対象にしたアンケート(有効回答9,002件)では、美味しいと回答した児童が78%を占めたとともに、食べた魚介類の名称を正しく回答できた児童が85%に達し、琵琶湖の魚介類の美味しさを実感できる機会を提供できた。 ○今後も取り組みを継続し、琵琶湖産魚介類を食べる食文化の継承に繋げる。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「体験で学ぼう!びわ湖の魚たち」 事業 琵琶湖の在来魚類の放流や外来魚 駆除の体験にあわせた学習会や試 食を通じて、普段なかなか見るこ とのできない琵琶湖の在来魚類の 卵や稚魚を観察したり、生態等を 学習するとともに、それらの魚が 滋賀県の食文化を支えていること や、琵琶湖の生態系の一部として 環境保全の役割を担っていること を学べる機会を創出する。	在来魚類の放流や外来魚 駆除に伴う学習会等の実 施 学習会の参加者数 750人(H29～R1累計)			在来魚類の放流や外来魚駆除に伴う学習会等の実施		4-3 H30以降は施策4-1「多様で豊かな 湖づくり推進事業費」に事業を再 編		水産課	
				学習会の参加者数 250人					学習会の参加者数 267人
B 県内大学生等への琵琶湖体験の 機会提供 滋賀の地で学ぶことになった学生 を主な対象に、大学との連携によ る琵琶湖での体験型ツアーを実施 し、琵琶湖や自然の魅力を知る きっかけを提供する。	事業参加学生数 300名(H28～H30累計)	大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーを実施				4-3 558	環境政策課 (琵琶湖保全再生 課)		
		事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名				(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大学と連携し、琵琶湖および琵琶湖の水源である森林の価値を体験するツアーを1回開催し た。事前学習では、大学講義において履修生350人に対して座学を実施した。ツアー当日は、 大学生41名が参加し、森林保全の取組視察、琵琶湖上体験を行った。 ○平成30年度にて、体験型ツアーは終了するが、引き続き大学と連携し、琵琶湖の価値を発信 する機会を設けていく。	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
展示交流空間再構築事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」 に基づき、リニューアル工事を行 う。	第1期分（C展示室・水族 展示室）リニューアル オープン 入館者数418千人（H28）	第1期C展示室と水族展示室リニューアル						4-3	329,531	環境政策課 (琵琶湖博物館)
		工事開始	リニューアルオープン 入館者数418千人	(H28で終了)						
		工事開始	リニューアルオープン 入館者数461千人							
	第2期分（交流空間）リ ニューアルオープン 入館者数571千人（H30）	第2期交流空間リニューアル								
			実施設計	工事開始	リニューアルオープン 入館者571千人					
			実施設計	工事開始	リニューアルオープン 入館者数473千人					
	第3期分（A・B展示室） リニューアル 工事開始（R1）	第3期A・B展示室リニューアル								
					実施設計	工事開始 (R2にリニューア ルオープン)				
					実施設計					
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○第2期（交流空間）リニューアルについて、平成30年4月、7月、11月と順次オープンした。 入館者数については目標を下回る47万3千人となったものの、12年ぶりに47万人を超えることができた。 ○第3期（A・B展示室）リニューアルについて、有識者・来館者などによる外部評価を実施し意見を反映するなど、実施設計をまとめることができた。 ○今後は、令和2年度の第3期リニューアルオープンに向けた計画的な工事の進捗を図っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
琵琶湖博物館魅力創造発信事業(II)	「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画企業・団体数 16 (H27～H30累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催						4-3	27,066	環境政策課(琵琶湖博物館)
		第1期リニューアルイベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数3	イベントへの参画企業・団体数5	イベントへの参画企業・団体数5					
		7/4(土)・7/5(日)参画企業・団体数5(CSR活動を発信)	11/12(土)・13(日)参画企業・団体数14(CSR活動を発信)	9/9(土)・10(日)参画企業・団体数10(CSR活動を発信)	11/12(土)・13(日)参画企業・団体数16(イベントへの参画)					
	県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点	県民参加型展示(仮称)「私の琵琶湖自慢」の実施								
		県民参加型展示の実施 写真応募点数100点	(H27で終了)							
		応募数116点 うち30点を中心にリニューアルの概要を告知するギャラリー展開 3/19～4/10								
	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所 (H27～H30累計)	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施								
		関西圏を中心に実施(目標:4か所)	関西圏を中心に実施(目標:4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標:4か所)	東海圏・首都圏を中心に実施(目標:4か所)					
		関西圏を中心に実施(9か所)	関西圏を中心に実施(17か所)	関西圏を中心に実施(22か所)	首都圏・関西圏を中心に実施(10か所)					
	広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報・メディア戦略の展開								
広報戦略企画提案コンペの実施 博物館の知名度 20%		集中的な広報の実施 博物館の知名度 30%	広報戦略企画提案コンペの実施 博物館の知名度 40%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 50%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 50%					
第1期リニューアル広報業務のプロポーザルを実施し、広報戦略を策定。		リニューアルオープン(7/14)の前後の期間に広報活動を集中的に展開	リニューアルオープン後の更なる効果的な広報活動を展開	第2期リニューアルの段階的オープンに合わせた広報活動を展開						
企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27～R1累計)	企業連携の推進									
	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「びわ湖の日」活動推進事業 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらうことを目指して、「びわ湖の日」から「山の日」を重点活動期間とし、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。	県民の環境保全行動実施率 80%以上	民間企業や県内大学との協働・連携による「びわ湖の日」の普及啓発の実施					4-3	14,648	環境政策課 (琵琶湖保全再生課)
			県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上			
		(実績:「びわ湖の日」) 県民の環境保全行動実施率 65.7%	県民の環境保全行動実施率 71.1%以上	県民の環境保全行動実施率 76.7%以上					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県民のライフサイクルの多様化に伴い、誰もが自分に合った方法でより多くの方に琵琶湖に関わってもらえるために、平成30年度から7月1日「びわ湖の日」を起点に8月11日「山の日」までを琵琶湖に関わる重点期間とし、「この夏!びわ活!」をキャッチフレーズに、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる体験イベント、活動、場所へいざなうための情報を一体的かつ効果的に発信した。 特に、びわ湖の日の学習に使える情報、自然体験イベント、湖魚料理のレシピ等を掲載した情報誌「この夏!びわ活!ガイドブック」を17万部発行し、県内の全小中学生等に配布した。 ○今後も、広く琵琶湖の多様な価値について発信するとともに、民間との協働・連携を図り、広く琵琶湖の多様な価値について発信し、より多くの方に琵琶湖への関心を高めていただき琵琶湖の保全活動へのきっかけとなるよう事業を展開していく。									
エコツーリズム推進支援事業 エコツーリズムの推進に向けて、市町等とのネットワークを通じた情報の共有・発信を行うとともに、全国の学生等が参加するシンポジウムやエコツアーにかかるガイド育成講座を実施する。	エコツーリズム推進ネットワークによる情報の共有と発信等 県民の環境保全行動実施率 80%以上(毎年度)	エコツーリズム推進のための情報共有・発信等					4-3	3,567	琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課)
			県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上			
		県民の環境保全行動実施率 71.1%	県民の環境保全行動実施率 76.7%						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内関係者間のネットワーク形成を目的として「エコツーリズム推進ネットワーク形成会議」を開催するとともに、エコツアー人財育成講座を開催した。 ○第10回全国エコツーリズム学生シンポジウムを滋賀県に誘致し、全国の先進的な取り組みを紹介した。 ○引き続き、ネットワークの拡大や隠れた人材の掘り起こし等を通じ、エコツーリズムの推進を図っていく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
国立環境研究所の一部機能の誘致 本県が提案した「国立環境研究所」の「琵琶湖環境科学研究センター」内への一部機能の誘致の実現に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致の実現に向けた取組および共同研究		H29以降は施策4-1「国立環境研究所移転関連事業」に事業を再編		4-1		企画調整課 環境政策課 琵琶湖保全再生課 (琵琶湖政策課) 琵琶湖環境科学研究センター	
		一部機能の誘致に向けた提案	政府が決定した基本方針に応じた対応						
		移転対象分野や共同研究実施体制等について国に提案し、合意した。	平成29年2月基本協定締結。4月琵琶湖分室設置。	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○政府が決定した基本方針に基づき、平成28年4月に本県、環境省、国立環境研究所の3者で準備チームを発足し、琵琶湖分室設置に向けた協議を開始した。 ○また、平成29年2月には、3者で連携協力に関する基本協定を締結し、4月1日に琵琶湖環境科学研究センター内に琵琶湖分室が設置された。 ○今後、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂といった琵琶湖の課題解決に資する共同研究を実施するとともに、研究成果等を水環境ビジネスの活性化や琵琶湖漁業の振興につなげる取組を進める。					
全国植樹祭開催準備事業 2021年春に第72回全国植樹祭を滋賀県で開催するための準備を行う。	全国植樹祭の開催に向けた準備	全国植樹祭に向けた準備					4-3	14,100	森林政策課
					実行委員会の設置 基本計画の立案	基本計画の承認			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○全国植樹祭の開催に向け、関係団体等の協力を得て知事を会長とする実行委員会を設置し、基本計画の策定を進めた。 ○今後、さらに大会の詳細な検討を進め、実行委員会での審議を経て、令和元年度中に基本計画の策定を行う。							
合計								2,144,060	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
下水道不明水対策 下水道不明水削減のための原因究明や対策の検討を行う。 ※下水道不明水…下水道管の老朽化による損傷箇所や住宅排水設備の宅内ますなどから流入する雨水、地下水など。	A 発生源対策計画の策定 (H27) 対策工事の実施 住民啓発の実施 19市町	発生源対策の実施				4-1	40,000	下水道課
		モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町	各市町詳細調査 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町			
	モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町	各市町詳細調査 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町	対策工事 住民啓発19市町				
	被害軽減対策の実施							
	課題整理、再発防止対策のとりまとめ	再発防止対策	再発防止対策	再発防止対策				
	課題整理、再発防止対策の整理	再発防止対策の検討・調整	再発防止対策の検討・調整	再発防止対策の検討・調整				
A	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県と市町による不明水対策検討委員会で、各々が行うべきハード、ソフト対策に引き続き取り組む。 県が行うべき被害軽減対策である湖南中部浄化センターでの不明水対策工事については、揚水能力増強を平成30年度に工事着手し、平成31年度に完了予定である。							

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A 滋賀県低炭素社会づくり推進計画改定事業 低炭素社会づくりに関する施策を総合的・計画的に推進するため、国内外の動向を踏まえつつ、5年おきに見直すこととしている「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定を行う。	「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定(H28)計画の普及・推進	推進計画の改定および普及・推進				4-2	0	温暖化対策課
		推進計画の改定	計画の普及・推進					
		推進計画の改定	計画進行管理の実施、対策数値指標の評価、普及啓発の実施	計画進行管理の実施、対策数値指標の評価、普及啓発の実施				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画に掲げる各事業の進捗状況の確認および対策数値指標の評価を行った。 ○引き続き、計画の普及・推進を進める。						
B 貢献量評価活用促進事業 創エネ・省エネ製品の生産等を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動を推進するため、それらの効果を定量的に評価する取組の普及を図る。	更なる取組推進のための評価制度の確立	評価制度の検討				4-2	2,366	温暖化対策課
		調査・検討制度確立	(H27で終了)					
		低炭素社会づくり賞(事業者行動計画書制度部門)の評価項目に貢献取組を位置づけ						
	県内で生産する創エネ・省エネ製品等の環境への貢献評価記載割合 50%	県域での貢献量の集計						
		貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%			
		39.7%	40.0%	37.3%	36.80%			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○貢献量評価に取り組む事業所数は横ばい傾向である。 ○平成30年度から取り組みのメリットを高めるため、貢献量の大きい製品等を認定する「しが発低炭素ブランド認定制度」を創設したところであり、引き続き、制度の普及や算定の支援等を進める必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A 滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策（適応策）を全庁的に検討する。	滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響の分析・予測のとりまとめ	気候変動の影響評価				4-2	0	温暖化対策課
		気候変動の現状把握、将来予測調査	(H27で終了)					
		気候変動の現状把握、将来予測調査						
	適応策の策定および普及・推進							
気候変動の影響に適応していくため適応策の策定（H28） 適応策の普及・推進	全庁的な検討	適応策の策定	適応策の普及・推進		・進行管理の実施 ・滋賀県気候変動適応センターの設置（庁内ワーキンググループから本部組織へ移項）			
	庁内関係20所属で「気候変動適応策ワーキンググループ」を設置・検討	・滋賀県低炭素社会づくり推進計画の中で適応策の取組みを設定 ・啓発パンフレットの作成	・進行管理の実施					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○気候変動の影響は農林水産業、自然災害、自然生態系など幅広い分野に及ぶと予測されており、本県へのリスクを明らかにして、適応策の検討につなげていく必要がある。 ○平成30年度には地域の気候変動適応拠点となる「滋賀県気候変動適応センター」を設置したところであり、庁内関係課が連携して適応策の検討を進める必要がある。						
B 低炭素社会づくり学習支援事業 低炭素社会づくりに関する環境学習を推進するため、学校や地域において、多角的な視点から低炭素社会づくりに関する講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人（H27～H30累計）	低炭素社会づくり学習講座の実施				4-2	2,695	温暖化対策課
		3,750人	3,750人	3,750人	3,750人			
		3,506人	3,917人	3,543人	3,329人			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○これまでの講座に加えて新たな講座も実施した。 ○今後も学習の場の提供により地球温暖化問題の正しい知識の習得や省エネの実践行動など個々の取組の展開を推進する。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件 (H27)	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助	H28以降は施策3-3「省エネルギー・節電推進等プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2	/	エネルギー政策課
		840件						
		689件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○太陽光発電システム・省エネ製品等の導入支援により、家庭部門における温室効果ガス排出量削減に向けた取組を促進したが、固定価格買取制度による買取価格の引下げ等の影響もあり、計画件数には至らなかったが、今後ともより一層支援していく必要がある。						
公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業 再生可能エネルギー等の地域資源を活かした環境先進地域の構築のため、市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助 13件 (H27～H28累計)	市町への補助件数	H28以降は施策3-3「エネルギー自治推進プロジェクト」に統合し目標に向けた取組を行う。			4-2	/	エネルギー政策課
		8件 (6市町)						
		4件 (4市町)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入については、平成27年度は市町の計画変更の影響もあったが、基金最終年度である平成28年度においてさらなる支援に努めていく。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A 湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業 湖西浄化センターの汚泥処理に燃料化方式（下水汚泥から燃料化物を製造）を導入することとし、施設の建設、管理・運営を行う。	汚泥燃料化施設の完成 (H27) 汚泥燃料化施設の管理・運営 燃料化物製造 5,100トン (H28～H30累計)	施設建設工事の実施	施設の管理・運営			4-2	168,579	下水道課
		施設の完成	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン			
		施設の完成	燃料化物製造 1,559トン(全量)	燃料化物製造 1,565トン(全量)	燃料化物製造 1,809トン(全量)			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○発生汚泥の全量を燃料化した。今後も脱水汚泥の性状を確認しながら安定的、かつ効率的な運転を進めていく。						
A エコ交通協働推進事業 「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	エコ交通優良事業所認証を取得した事業所の数 累計50事業所 参考 H27.11月までの累計27事業所	エコ通勤優良事業所認証取得の推進				4-2	0	交通戦略課
		20事業所	30事業所	40事業所	50事業所			
		30事業所	50事業所	52事業所	54事業所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○継続的に新規の認証取得事務所を増やすことができた。 ○今後もNPO団体や企業等と連携し、エコ通勤の普及・啓発に努める。						
	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定 面の策定 (H28)	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定						
		廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測	計画策定	(H28で終了)				
		廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測、計画案作成を実施。	国の廃棄物統計データおよび県民政策コメント結果を踏まえて、H28.7に計画を策定。					

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
廃棄物処理計画策定事業 第四次滋賀県廃棄物処理計画策定のため、県内における廃棄物の発生、再生利用および処分ならびに県外からの流入等の状況を把握するとともに将来予測を行う。 また、先進的な取組等の紹介や意見交換を行う資源循環フォーラムを県民団体等と協働で開催し、当該計画に反映させるとともに、循環型社会形成推進に向けての普及啓発を図る。	画の策定 (H28)	有識者による検討				4-2		循環社会推進課
		環境審議会での検討(年5回)	(H27で終了)					
		環境審議会での検討(年4回(H27)) ※H26(H27.3)に1回実施、計5回						
	循環型社会形成に向け県民意識の醸成を図るための「三方よしエコフォーラム」の開催 1回 (H27)	「三方よしエコフォーラム」の開催 1回	(H27で終了)					
		「三方よしエコフォーラム」開催 1回 (H27)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国の廃棄物統計データおよび県民政策コメント結果を踏まえて計画を策定した。 ○今後、計画に基づき、2R(リデュース、リユース)の取組強化、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進等を行う必要がある。						
産業廃棄物減量化支援事業 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、施設整備や研究開発、販路開拓のための経費に対して支援を行う。	産業廃棄物の減量化および資源化の促進のための補助 技術開発研究3件 施設整備 3件 (H27~H30累計) 販路開拓 2件 (H29~H30累計)	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付				4-2	5,033	循環社会推進課
		技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究または施設整備で1件 販路開拓で1件	技術開発研究または施設整備で1件 販路開拓で1件			
		技術開発研究 0件 施設整備 2件	技術開発研究 0件 施設整備 1件	研究開発事業1件 施設整備事業2件 販路開拓事業1件	施設整備事業1件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○施設整備事業については1件採択できたが、販路開拓事業については、採択できなかった。 ○今後とも県内産業廃棄物の減量化および資源化への貢献度が高い事業の採択に努める。 ○多くの応募に向けて、引き続き積極的にPRに努める。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p>B</p> <p>A</p> <p>産業廃棄物不法投棄防止対策事業 不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備等の対策を一層強化し、地域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。</p> <p>A</p> <p>B</p>	産業廃棄物の不法投棄等の撲滅を目指し、発生年度内における解決率85%以上を継続	民間委託による早朝夜間休日の監視パトロール				4-2	11,372	循環社会推進課
		114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域			
		114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域	114日×1地域 80日×1地域 90日×1地域			
		監視通報機器の整備・活用						
		監視カメラ整備12台・活用	監視カメラ活用	ドローン整備1台 監視カメラ活用	ドローン活用 監視カメラ活用			
		監視カメラ整備21台・活用	ドローン整備1台・活用 監視カメラ活用	ドローン整備1台・活用 監視カメラ活用	ドローン活用 監視カメラ活用			
		民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視						
		実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回			
		実施回数3回	実施回数3回	実施回数2回	実施回数2回			
		地域住民との協働による不法投棄の原状回復						
		3事案	3事案	3事案	3事案			
		4事案	2事案	3事案	事案なし			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新規発生事案の年度内解決率は89.5%で、事案の早期解決や拡大防止に効果があった。 ○継続事案の解決率は25.8%であり、新規分の年度内解決率を維持しながら、継続事案の解決率の向上を図っていく必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
最終処分場特別対策事業 旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。	二次対策工事計画の着実な実施	二次対策工事の着実な実施				4-2	1,225,368	最終処分場特別対策室
		廃棄物土掘削(A工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(A・B・C・D工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(B・C・D・E工区)および底面・側面遮水工	廃棄物土掘削(D・E工区)、有害物掘削の開始			
		底面遮水工実施に向けてA工区廃棄物土掘削等を計画どおり進めた。	A工区底面遮水工完了。B・C・D工区の掘削を計画どおり実施した。	B工区底面遮水工完了。B・C・D・E工区の掘削を計画どおり実施した。	廃棄物土掘削、有害物掘削は、地質状況に伴う設計変更が生じたが概ね計画どおり実施した。			
	RD最終処分場等周辺環境影響調査の実施							
	浸透水の周辺地下水への影響を把握するためのモニタリング調査の実施 16回(H27～H30累計)	4回	4回	4回	4回			
		4回	4回	4回	4回			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地質状況に伴う設計変更は、学識経験者や環境省のほか、連絡協議会により周辺住民への説明を終えている。今後は追加工事により遅れた埋戻工事を早急に着手することにより他の工事工程の進捗を図るため工程管理を徹底する。 ○計画どおりモニタリング調査を実施し、住民説明やホームページの掲載を行った。 ○今後も周辺自治会等と意見交換しながら、事業を進めていく必要がある。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> <p>山で育つ「森のようちえん」普及事業 里山等の森林空間をフィールドとして子どもたちが活動する「森のようちえん」を周知するため、体験イベントとフォーラムを開催する。</p>	<p>体験イベント等の参加者数 70人 (H30)</p>				参加者数	4-3	498	森林政策課
					70人			
					91人			
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○森や自然を活用した保育・幼児教育の1つである「森のようちえん」について、多くの子どもや保護者に体験してもらえた。 ○今後、森や自然を活用した保育・幼児教育を推進するため、支援のあり方について検討していきたい。</p>						
合計							1,455,911	

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度	実績 H30年度		H30年度 (目標)	H30達成率 (達成度)	H30 進捗度
◎新規就農者数	130人	—	103人	213人 (累計)	314人 (累計)	407人 (累計)	→	400人 (累計)	100%	★★★★
◎世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	33,062ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	36,633ha	→	37,000ha	78.7%	★★★
◎環境こだわり農産物水稲栽培面積割合	39%	41%	43%	45%	45%	44%	→	50%	33.3%	★
◎観光消費額	1,545億円	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,793億円	1,799億円 (見込み)	→	1,640億円	100%	★★★★
◎観光入込客数（延べ）	4,523万人	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,248万人	5,265万人 (見込み)	→	4,800万人	100%	★★★★

【重点政策5の総括】

・新規就農者の確保や経営感覚に優れた農業経営者の育成に向け取り組むとともに、集落自らが今後の農業・農村の目指す姿を描き、実践する取組を支援することで、地域農業の持続・発展と魅力と活力のある農村づくりを進めることができた。また、琵琶湖と共生してきた本県の農林水産業が日本農業遺産に認定されるとともに、世界農業遺産への認定申請に係る承認が得られた。滋賀の強みを活かした競争力のある農林水産業を確立していくため、今後も担い手の育成や農地の集積・集約化、中山間地域の活性化支援、地域農業を支える良好な生産基盤の強化等に取り組んでいく必要がある。さらには、生産者自らが消費者のニーズを的確に捉え、戦略的に経営していけるよう引き続き支援するとともに、地域資源の活用や女性農業者の活躍支援、6次産業化やICTを活用したスマート農業を一層推進していく必要がある。

・全量が環境こだわり米である「みずかがみ」が、食味ランキングで3年連続(平成27～29年産)「特A」を取得するとともに、平成29年には近江牛が県内で初めて地理的表示(GI)に登録された。本県産の農畜水産物のブランド力を高めるため、環境こだわり米の付加価値向上に向けた取組を強化するとともに、本県の特色である環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業を推進するほか、地理的表示(GI)など第三者による認証等をさらに進めていく必要がある。さらに「健康長寿日本一の滋賀育ち」をキーワードとして効果的に発信するなど、滋賀の食材の魅力を高め、認知度の向上や消費拡大を図っていく必要がある。

・様々な主体との協力による全県的な観光キャンペーンの展開、ロケツーリズムや「びワイチ」サイクルツーリズムの推進など、滋賀ならではの観光資源を活かした観光施策を展開することにより、本県への誘客につなげることができた。また、体験・体感型の情報発信拠点「ここ滋賀」を平成29年10月に開設し、滋賀の認知度の向上を図るとともに、マーケット、レストラン、企画催事などを通じて、滋賀の豊かな食やモノ、歴史・文化等の魅力発信に努めた。こうした取組の結果、延べ観光入込客数を着実に伸ばすことができ、地域に交流人口と観光消費額の増加をもたらすことができた。今後も、戦略的・効果的な情報発信を行い、本県の魅力を国内外に広く周知することで観光誘客を図るとともに、戦国をテーマとした全県的な観光キャンペーンの展開、さらにはびワイチの推進などを通じて、宿泊・滞在型観光の促進に努めていく必要がある。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
<p>施策5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり</p> <p>・就農意欲の喚起に向けた情報提供、現地見学会や新規就農者との交流会、就業フェアや農業体験活動、農業高校などの学校との連携を行うとともに、就農に向けた準備講座の開催や就農前研修などの就農支援策をきめ細かく総合的に実施することにより、新規就農者の確保を図ることができた。</p> <p>・魅力ある農山漁村づくりに向けて、今後の農業・農村の目指す姿について集落での話し合いを進めるとともに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策等による農村地域での多面的機能の維持・発揮に向けた共同活動への支援や、既存施設を活用した農村の魅力を伝える農山漁村滞在型旅行等の新たな都市農村交流メニューの開発などにより、地域の魅力創出や集落の活性化を図ることができた。</p> <p>・世界農業遺産の認定に向け、琵琶湖の伝統漁業や、水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれた「鮒ずし」などの象徴的な取組を中核に、現代的な取組として、「日本一の環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動などを一つのストーリーとしてアピールした結果、平成31年2月、農林水産省より、日本農業遺産の認定と、世界農業遺産認定申請の候補地としての承認を得ることができた。</p>	<p>・引き続き、就農支援策を総合的に実施し、新規就農者の安定的な確保を図る。併せて、新規就農者に占める農業法人等への就職就農者の割合が増加傾向であることから、その定着率の向上に向けて農業経営者の労務管理力の向上や従業員のスキルアップなどの取組を実施していく。</p> <p>・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、活動の継続性の確保や事務の効率化、活動の更なる活発化などに向け、組織の広域化・事務支援システム導入についての普及啓発と、新たな「小規模集落の支援のための加算措置」等の活用について周知を図る。</p> <p>・中山間地域の振興対策としては「しがのふるさと支えあいプロジェクト」を推進し、大学や企業等の多様な主体との連携・協働により地域活性化に向けた体制整備を図っていく。特に「やまの健康」については地域資源を磨き上げつつ、農山村における滞在型旅行の推進など農山村における地域活性化の新たなモデル構築に向けた取組に努める。</p> <p>・平成30年産からスタートした「新たな米政策」のもと、近江米の生産・流通の方向性を示す指針として近江米振興協会が策定した「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、マーケットインを強く意識した米づくりへの転換を進めていく。</p> <p>・世界農業遺産の認定審査に適切に対応していくとともに、日本農業遺産の認定を活用して、生産者の自信と誇りにつながるよう、地域の魅力の再認識や農産物の高付加価値化など、地域活性化に向けた取組を進める。</p>	<p>・平成30年産から、農業者（産地）が主体的に需要に応じた米の生産と販売に取り組む「新たな米政策」がスタートした。国は、全国的な人口減少等に伴い、主食用米の需要量が今後年間で10万トンのペースで減少する見込みを公表しており、産地間競争がより激しさを増すとともに、過剰生産となった場合には米価が下落する可能性がある。</p> <p>・平成30年12月30日にCPTPPが発効、また、平成31年2月1日に日EU・EPAが発効された。これら国際協定に対応するため、総合的なTPP等関連政策大綱が策定（平成27年11月決定、29年11月改訂）され、関連対策が実施された。</p> <p>・中山間地域等直接支払制度について、第4期対策の取組に対する評価・検証を踏まえ、令和元年度に、2年度から始まる次期対策に向けた検討が行われる。</p> <p>・近年、集中豪雨などによる甚大な災害が頻発していることを受け、平成30年12月に「防災減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定され、国において緊急対策予算として「臨時・特別の措置」が講じられている。</p>

【評価】

【課題、今後の対応】

【主な外部環境の変化】

施策5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進

・環境こだわり米については、環境保全型農業直接支払交付金の複数取組の廃止、国際水準GAPの要件化に伴い、全国的に大幅に取組が減少する中で、本県ではきめ細かな対応やみずかがみの推進等により取組面積は微減にとどまった。また、環境こだわり農業推進基本計画を見直し、有利販売・流通拡大に向けた新たな取組やオーガニック農業を象徴的な取組して推進することを位置づけるなど、ブランド力向上に重点をおいた計画として策定した。

・県内外における「おいしが うれしが」キャンペーン推進店への登録の促進や、生産者と推進店との食材交流会の開催、さらには、県内宿泊施設と生産者との連携による企画メニューの提供等により、地産地消の推進や滋賀の食の魅力発信、生産者の生産意欲の向上を図ることができた。

・「健康長寿日本一の滋賀育ち」をキーワードに、県内大学等と連携し、健康レシピとして「滋賀めし」メニューを開発し、ホテルや飲食店等で提供でき、野菜中心とした滋賀の食材の消費拡大につなげることができた。

・首都圏および京阪神における県産食材を使ったメニューフェアの開催や展示商談会の出展支援等により、県産農畜水産物の認知度向上、販路拡大を図ることができた。特に首都圏については、「ここ滋賀」と連携したマルシェの開催等により、効果的な魅力発信に取り組んだ。

・県産食材の海外展開については、米国シカゴ州およびシカゴ、香港での商談会への出展等に対する支援を重点的に実施した結果、新たに輸出に取り組む事業者の増加や現地バイヤー等とのネットワーク形成につながった。

・地理的表示(GI)の登録については、日野菜、水口かんぴょう、万木かぶおよび政所茶の4品目について支援した結果、令和元年度に4品目が申請見込みとなった。

・新たな環境こだわり農業推進基本計画に基づき、環境こだわり農業の一層の定着・拡大に向け、これまでの取組に加え、環境こだわり米の「みずかがみ」、「コシヒカリ」を近江米の2枚看板とした生産・流通の拡大、オーガニック近江米の生産拡大・販路開拓を進め、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。

・今後も、県内外における「おいしが うれしが」推進店への登録促進や、生産者と食品関係事業者との連携促進を図るとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、地産地消の推進や滋賀の食の魅力発信、生産者の生産意欲の向上を継続して図る。

・今後、県内大学や民間企業、飲食店等と連携し、野菜を中心とした「滋賀の食材」の消費拡大を図るレシピや食べ方等を提供することで、滋賀の食材の美味しさを「体験」し、家庭で「実践」し、さらなる消費拡大を図る。

・滋賀県産食材の魅力発信、販路拡大に向けて、引き続き、生産者や関係団体と連携しながら効果的なPRに取り組むとともに、海外展開に関しては、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)滋賀貿易情報センターとも連携し、輸出に取り組む事業者を支援する。

・地理的表示(GI)への登録を目指す品目について、引き続き、6次産業化支援プランナーや普及員等と連携し、可能な限りフォローする。

・環境こだわり農業の主要な支援策である環境保全型農業直接支払交付金について、平成30年度から複数取組への支援廃止、GAP要件化がされたことに加え、令和2年度からは、地域特認取組のさらなる見直しが見込まれている。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
<p>施策5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県的な誘客に取り組む観光キャンペーンとして、平成29年度に「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」、平成30年度には「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」を開催した。こうした取組を通じて、滋賀の魅力発信効果に加え、観光資源の開発・磨き上げや受入体制整備の進展につながった。 ・映画やテレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史、文化遺産を広く発信する映像誘致の取組を行うとともに、映画のロケ地をめぐるロケツーリズムを推進することにより、滋賀の魅力発信に取り組んだ。 ・「ピワイチ」サイクルツーリズムを推進し、サイクルサポートステーションの整備や情報発信のためのアプリ開発などを行うとともに、「ピワイチ推進総合ビジョン」を策定した。これらの取組により、平成30年のピワイチ体験者数を約10万6千人まで伸ばすことができた。 ・滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験・体感型の情報発信拠点「ここ滋賀」を平成29年10月に東京日本橋に開設した。様々な企画催事をほぼ毎日開催するなど、PRイベントやメディアへの発信に取り組み、滋賀の魅力発信や観光意欲の醸成につなげることができた。 ・その他、インターネットやSNS、新聞・雑誌、テレビ等によるターゲットを絞った情報発信を行った結果、本県の話題や素材が取り上げられ、滋賀の認知度の向上を図ることができた。「地域ブランド調査」における都道府県別認知度ランキングにおいて、本県は32位(H28)、26位(H29)、20位(H30)と上昇している。 ・以上のような取組により、延べ観光入込客数を着実に伸ばし、交流人口、観光消費額が増加したことで、地域に経済効果をもたらすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康しが」ツーリズムビジョン2022に基づき、「心を動かす体験」「心に残る交流」「心を掴む発信」という観点から、特に宿泊者の増加を目指した取組を進める必要がある。 ・琵琶湖と周囲の河川や山々を中心とした豊かな自然と、歴史・文化・スポーツ・食・地酒・レクリエーション等の多様な地域資源が有する本県の魅力を全国に発信し、さらなる認知度の向上を図るとともに、観光客をリピーターとして取り込んでいくため、観光資源の開発・磨き上げや、受入体制整備などを進める必要がある。併せて、各地域が自立的かつ継続的に観光振興を図るため、その中核を担う人材の確保・育成が必要である。 ・朝の連続テレビ小説「スカーレット」と大河ドラマ「麒麟がくる」の放送という好機を活かすため、市町や観光協会等の多様な主体と連携して、宿泊・滞在型観光の増加を目指し、県内全域で取り組む必要がある。 ・ピワイチをより多くの方に楽しんでもらうためには「安全・安心」が不可欠であり、情報発信とあわせてルールやマナーの啓発や安全・快適な環境づくりを進めていく必要がある。 ・情報発信の観点では、国内外から本県への誘客の充実・強化を図ることが重要であり、観光客のニーズを的確に捉え、また効果的な場所を選んだ上で、戦略的な情報発信に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年の訪日外客数は前年比8.7%増の3,119万2千人となり、JNTO(日本政府観光局)が統計を取り始めた1964年以降、最多となった。(出展:日本政府観光局報道発表資料) ・平成30年6月15日に住宅宿泊事業法が、また平成31年1月7日には国際観光旅客税法が施行された。 ・信楽を舞台とする朝の連続テレビ小説「スカーレット」が令和元年後期に、また本県と縁の深い明智光秀を主人公とする大河ドラマ「麒麟がくる」が令和2年1月から放送される。 ・令和元年にラグビーワールドカップ日本大会、令和3年に関西ワールドマスターズゲームズの開催が予定されている。また令和2年の東京オリパラに向けた訪日プロモーションや外国人旅行者の受入環境整備等の観光投資が加速化している。

移住促進プロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

プロジェクトの概要	豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしびりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。 また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。																																			
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎県外からの移住件数を5年間で300件</p> <table border="1" data-bbox="436 359 2188 518"> <tr> <th colspan="9">〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕</th> </tr> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th colspan="2">平成30年度</th> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>—</td> <td>98件</td> <td>233件（累計）</td> <td>340件（累計）</td> <td>457件（累計）</td> <td>300件（H27～31）</td> <td colspan="2">100%</td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <p>○平成30年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数は117件で、単年度あたりの目標（60件）および事業目標（300件）を達成することができた。</p> <p>○県外からの移住者の増加に向けて、引き続き市町やNPO等と連携し、県外への滋賀の魅力発信に取り組む必要がある。</p> <p>○森林山村地域においては、移住者の雇用の確保に向けた産業の創出のための取組が必要である。</p>									〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕									策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度		達成率	—	98件	233件（累計）	340件（累計）	457件（累計）	300件（H27～31）	100%	
〔移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数〕																																				
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度																													
達成率	—	98件	233件（累計）	340件（累計）	457件（累計）	300件（H27～31）	100%																													
事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算（千円）	担当課等																											
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">A</div> <p>移住・交流推進事業</p> <p>豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしびりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携することで、移住・交流の推進に取り組む。</p> <p>〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いいね！地方の暮らしフェア」開催事業（日本創生のための将来世代応援知事同盟共同事業）（H27） ・滋賀移住・交流ポータルサイト開設と移住事業（H27） 	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数300件（H27～R1累計）	移住のきっかけづくり・移住支援を行う人材の育成	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数					5-1	19,160	市町振興課 労働雇用政策課																										
	魅力体験講座の参加者数 60人	移住お助け隊養成研修受講者数 20人	累計120件	累計180件	累計240件	累計300件																														
	魅力体験講座の参加者数 62人	移住お助け隊養成研修受講者数 25人	135件 累計233件	107件 累計340件	117件 累計457件																															
	12県合同フェア入場者数3,000人（H27）	ブースでの相談件数	12県合同フェアの開催 入場者数3,000人 相談者数 50件	13県合同フェアの開催 入場者数3,000人 相談者数 50件	(H28で終了)																															

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
発信力強化事業 (H27) ・しがIJU相談センター情報発信事業 (H29～)	50件 (H27)	入場者数2,717人 相談者数 48件	入場者数4,686人 相談者数 62件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数は117件で、単年度あたりの目標(60件)および事業目標(300件)を達成することができた。 ○引き続き、市町やNPO等と連携し、県外への滋賀の魅力発信に取り組むとともに、東京有楽町に設置している「しがIJU相談センター」において移住への相談にワンストップで対応し、首都圏をはじめとする都市部からの移住を推進する。							
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> <p>「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 森林山村地域において産業を創出し、新たな雇用と都市部からの移住につなげる取組を行う。 《地域特性》農山村集落</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 8種類(H28～R1累計) 就労支援者数 8人(H28～R1累計) お試し就労者数 12人(H28～R1累計) 体験交流イベント開催数 8回(H28～R1累計)</p>	森林山村資源の活用、就労支援、体験交流イベント等の実施					5-1	14,705	森林政策課
		<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント開催数 2回</p>			
		<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 3種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 5人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 4種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 8人 体験交流イベント開催数 2回</p>	<p>持続的活用が可能な森林山村資源数 H29からの継続の 4種類 就労支援者数 3人(累計7人) お試し就労者数 7人(累計20人) 体験交流イベント開催数2回(累計6回)</p>					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○山村資源であるイタヤカエデ等の樹木からメープルシロップを製造し、商品化に取り組んでいる。 ○森林山村地域に関する情報を収集・集積し、収益が見込めるモデル事業を複数提供できるよう、ながはま森林マッチングセンターの機能強化が必要である。							
合計								33,865	

滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

基本的方向

人口減少を食い止め、人口構造を安定させ

<p>プロジェクトの概要</p>	<p>琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ピワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。 さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します。</p>																																																						
<p>重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等</p>	<p>◎観光宿泊者を20%アップ、観光入込客を6%アップ、観光消費額を7%アップ</p> <table border="1"> <tr> <td>〔延べ宿泊者数〕</td> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>H29実績</td> <td>H30実績</td> <td>目標 (R1)</td> <td>平成30年度達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>331万人 (見込み)</td> <td>333万人</td> <td>383万人</td> <td>378万人</td> <td>387万人</td> <td>399万人 (見込み)</td> <td>400万人</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>〔延べ観光入込客数〕</td> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>H29実績</td> <td>H30実績</td> <td>目標 (R1)</td> <td>平成30年度達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,675万人 (見込み)</td> <td>4,633万人</td> <td>4,794万人</td> <td>5,077万人</td> <td>5,226万人</td> <td>5,265万人 (見込み)</td> <td>5,000万人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>〔観光消費額〕</td> <td>策定時 (H26)</td> <td>基準 (H26)</td> <td>H27実績</td> <td>H28実績</td> <td>H29実績</td> <td>H30実績</td> <td>目標 (R1)</td> <td>平成30年度達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,579億円 (見込み)</td> <td>1,583億円</td> <td>1,638億円</td> <td>1,735億円</td> <td>1,786億円</td> <td>1,799億円 (見込み)</td> <td>1,700億円</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」をテーマに、県や市町、事業者等と一体で観光キャンペーンを展開し、滋賀の認知度向上を図るとともに、地域をあげた受入体制の整備を進めた。また、ピワイチの推進や日本遺産、忍者の活用等、滋賀ならではの観光資源の磨き上げを行うこととあわせて、情報発信拠点「ここ滋賀」において体験・体感型の情報発信を行い、滋賀への誘客に取り組んだ結果、延べ観光入込客数や観光消費額が伸び、地域に経済効果をもたらすことができた。 ・今後も、これまでの取組を拡充し、とりわけ、朝の連続テレビ小説「スカーレット」や大河ドラマ「麒麟がくる」の放送という好機を活かして、「戦国」をテーマにした観光キャンペーンを実施する等、県内全域への誘客効果を図っていく。あわせて、「ピワイチ」の推進に向けた環境整備や魅力発信、「ここ滋賀」での多様な魅力発信による滋賀の認知度向上に取り組む他、地域における観光振興の中核を担う人材を育成する等、継続的な観光振興に取り組んでいく必要がある。 	〔延べ宿泊者数〕	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率		331万人 (見込み)	333万人	383万人	378万人	387万人	399万人 (見込み)	400万人	98.5%	〔延べ観光入込客数〕	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率		4,675万人 (見込み)	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,226万人	5,265万人 (見込み)	5,000万人	100%	〔観光消費額〕	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率		1,579億円 (見込み)	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,786億円	1,799億円 (見込み)	1,700億円	100%
〔延べ宿泊者数〕	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率																																															
	331万人 (見込み)	333万人	383万人	378万人	387万人	399万人 (見込み)	400万人	98.5%																																															
〔延べ観光入込客数〕	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率																																															
	4,675万人 (見込み)	4,633万人	4,794万人	5,077万人	5,226万人	5,265万人 (見込み)	5,000万人	100%																																															
〔観光消費額〕	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率																																															
	1,579億円 (見込み)	1,583億円	1,638億円	1,735億円	1,786億円	1,799億円 (見込み)	1,700億円	100%																																															

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業 首都圏展示会等に出展し、「ココクール」の情報発信を行い、滋賀のブランド力の向上を図る。	展示会等来場者調査カードの回収数 400件 (H27～H28累計)	首都圏発信フェアの開催		H29以降は施策5-2「体感型「ココクール」魅力発信事業」に事業を再編			5-2		商工政策課	
		展示会出展での来場者カード回収数 200件	展示会での来場者カード回収数 200件							
		展示会出展での来場者カード回収数 119件	展示会出展での来場者カード回収数 177件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○展示会では、カード回収件数は目標に達しなかったが、「ココクール商品と取引したいか」の問いに対して、取引をしたい・検討したいが合わせて9割以上と前向きな意見をいただくなど、滋賀県の魅力をより広く伝えることができた。 ○今後は、新設される首都圏情報発信拠点も活用し、「ココクール商品」を通して滋賀県の魅力を発信していく。								
A 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。 [関連事業] ・旅人から見た滋賀の魅力発見発信事業	「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数 10,000件 (H27～R1累計)	「ココクール」Facebookにおける情報発信				R1以降は事業廃止	5-2	3,131	商工政策課	
		「いいね」件数 5,000件(累計)	「いいね」件数 7,000件(累計)	「いいね」件数 8,000件(累計)	「いいね」件数 9,000件(累計)					
		「いいね」件数 5,751件(累計)	「いいね」件数 7,137件(累計)	「いいね」件数 8,111件(累計)	「いいね」件数 9,031件(累計)					
		モニターツアー中に、「ココクール」選定商品を購入した参加者の割合								
		8割以上	(H27で終了)							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○Facebookの「いいね」件数が目標件数を上回るとともに、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定において、105件の応募があった。 ○今後も、Facebookを活用した機会を捉えた情報提供や様々なタイミング・媒体での広報を展開し、滋賀のブランド価値の向上を図る。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 体感型「ココクール」魅力発信事業 情報発信拠点「ここ滋賀」と連携した「ココクール」の体験型イベントを開催する。また、「ココクール」の体験型イベントを開催する。また、「ココクール」公式ウェブサイトのプロモーションを図り、リアルとネットでの情報発信を複合的に実施することで、広く滋賀のモノを発信し、購入できる仕掛けをする。	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 150,000PV (H29～R1 累計)	首都圏発信フェアの開催					5-2	5,491	商工政策課
				「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 36,000PV	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 85,000PV	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 150,000PV			
			「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 39,391PV(累計)	「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 96,269PV(累計)					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○選定された商品・サービスの魅力を紹介するコンテンツを充実させた新たな「ココクール」ウェブサイトのPV数について、首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」でのイベントや「Leaf」への広告掲載・WEB特集企画実施、毎日新聞連載等を通じてPRすることにより目標を達成することができた。 ○今後も、「ここ滋賀」でのイベントや様々な機関と連携したPRを実施し、滋賀の商品・サービスのファン開拓や誘客につなげていく。									
関西圏「ココクール」販路拡大事業 滋賀らしい価値観を持つ商品やサービスを販売もしくは紹介する「(仮称)ココクールショップ」や「(仮称)ココクールコーナー」等を、民間の店舗や施設等の協力を得て、県内をはじめ、関西圏を中心に水平展開していく。	協力店舗等の数 (県内10店舗、県外2店舗) (R1)					販路開拓	5-2	—	商工政策課
A 滋賀の戦略的県外PR事業 本県の魅力的なコンテンツを発掘し、首都圏や大都市圏のメディアに対して、戦略的にターゲットに届くPR発信を行う。	県外向け情報の発信 メディアリリース 18回 (H27) 36回 (H28～) 30回(R1) プレスツアー 2回(～H28)	県外向けメディアリリースの実施					5-2	20,190	広報課
		年間 18回	年間 36回	年間 36回	年間36回	年間30回			
		年間 60回	年間 36回	年間 37回	年間36回				
		プレスツアーの実施							
		年間 2回	年間 2回	H29以降は事業廃止					
年間 2回	年間 2回								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○インターネット、新聞・雑誌などの紙媒体、テレビのメディアミックス等による情報発信により、滋賀県の話や魅力ある素材が取り上げられ、着実に成果を上げることができた。 (掲載実績：Web 2,183件、新聞・雑誌 273件、テレビ 30件)									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
<p>A</p> <p>プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業 プロスポーツの持つ集客力や全国的な発信力を滋賀の魅力を広く伝えるツールとして位置付け、ユニフォームへのロゴ等の掲示やアウェーゲームでのブース出展等により滋賀の魅力を発信し、地域の活性化につなげる。</p> <p>B</p>	ブランド総合研究所地域ブランド調査「認知度」18位以内		ユニフォームへのロゴ等の掲載による全国の観戦者等への露出			R1以降は事業廃止	5-2	10,300	スポーツ局	
			年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合					
			年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合					
			アウェーゲームにおけるPRブースの設置やPR物品の配布等による滋賀の魅力発信							
			年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合					
			年間 10試合	年間 8試合	年間 8試合					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○プロスポーツチームと連携し、ユニフォームへの滋賀県のロゴ掲載、観光や県産品の紹介を通じ、滋賀の認知度向上や誘客につながる発信を行った。 ○当該事業の実施等により、ブランド調査における認知度向上の目標を概ね達成したことから、平成30年度で終了する。 ○今年度は、課題となっている県内で開催される大規模競技大会の認知度向上や県民の運動実施率向上を図るため、県内で継続して試合を行い、集客力のあるスポーツチームと連携し、スポーツ振興に関する情報発信を実施する。								
		滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトの推進								
		滋賀の魅力のリサーチ・発信の実施(3テーマ)	滋賀の魅力発信素材の作成・メディアツアーの実施							
		滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回		H29以降は「滋賀の魅力体感創造事業」に事業を再編					
		滋賀の魅力のリサーチ・発信の実施(3テーマ)	滋賀の魅力発信リサーチ素材の作成(6テーマ、総集編動画)・リサーチ素材活用イベントの開催							
		滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回	滋賀・びわ湖ブランドネットワーク交流会の開催1回							

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p style="text-align: center;">A</p> <p>滋賀・びわ湖ブランド推進事業 「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」を中心に、滋賀の価値を効果的に発信する。 また、滋賀の認知度・ブランド力の向上に資するため、首都圏における新たな情報発信拠点を整備する。</p>	<p>「近江牛」「信楽焼」などの地域資源をしっかりと「滋賀」と結びつけ、ブランド力を向上する。</p>	首都圏における拠点の整備				R1以降は「ここ滋賀推進事業」に事業を再編		<p>広報課 観光振興局 (観光交流局)</p>
		首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	H29以降は「滋賀の魅力体感創造事業」に事業を再編				
		首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回					
		首都圏における拠点の整備・検討	首都圏における拠点の整備・検討	H29以降は「滋賀の魅力体感創造事業」に事業を再編				
		首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回	首都圏と滋賀を“MUSUBU”イベントの開催 1回					
				滋賀の魅力体感創造事業の推進				
		滋賀の魅力の発信・浸透	滋賀の魅力の発信・浸透					
		滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営	滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営					
		滋賀の魅力の発信・浸透 (オープニングイベント、PRイベント、メディア発信、HP作成等) 滋賀・びわ湖ブランドネットワークの運営 幹事会 2回	滋賀の魅力の発信・浸透 (1周年イベント、PRイベント、メディア発信等) 滋賀・びわ湖ブランドネットワークとして所期の目的を達成したことから解散					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A				首都圏ネットワーク活用事業の推進		R1以降は「首都圏ネットワーク活用事業」に事業を再編	6,982	企画調整課	
				<p>東京日本橋地域のタウン誌やイベント等での発信</p> <p>首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催</p> <p>首都圏の滋賀ゆかりの若者を対象としたイベントの開催</p>	<p>東京日本橋地域のイベント等での発信</p> <p>首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催</p>				
				<p>情報発信拠点開設に伴う経済効果分析の実施</p>	<p>第46回大江戸活粋パレード日本橋京橋まつり、国立能楽堂、矢尾百貨店に出展し発信</p> <p>首都圏で滋賀を旅する冊子「SHIGAKU」vol.1,2を発行</p> <p>10月16日品川プリンスホテルで近江ゆかりの会開催(360名参加)</p> <p>12月10日滋賀県ゆかりの企業の交流会開催(28社36名出席)</p>				
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○情報発信拠点「ここ滋賀」については、滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができ体験型の発信を行い滋賀への誘引につなげられるよう、滋賀ならではのPRイベントやメディアへ発信に取り組み、開館1年で57万人を超える方々に来館していただくことができました。</p> <p>○今後は、情報発信、企画催事、マーケット等の「基本的機能のさらなる充実」を図るとともに、メディアやインフルエンサーとの連携による「国内・海外への情報発信強化」、「全館まるごと地域プロモーションの促進」、「滋賀へのいざない機能の強化」に取り組み、さらなる拠点機能の発揮を目指していく。</p> <p>○首都圏における滋賀県の認知度はまだまだ低く、さらに向上させる必要がある。特に2020東京オリンピック・パラリンピックを控え、情報・人・モノがさらに集中する首都圏で滋賀が選択される好循環をつくるために、首都圏の滋賀ゆかりの人や企業、店舗、新たに滋賀とつながる人など多様なネットワークを拡充、強化させながら、今後も広く首都圏における滋賀ゆかりの地、企業、店舗等から発信し、「ここ滋賀」との相乗効果によりさらなる滋賀の魅力向上に取り組む。</p>									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
ここ滋賀推進事業 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点「ここ滋賀」を運営する。あわせて、「ここ滋賀」外へ販路拡大に向けた支援や首都圏での滋賀ファンの拡大などにも取り組む。	「ここ滋賀」来館者数： 年間45万人					首都圏における拠点の運営と滋賀の魅力体感創造事業の推進	5-2	—	観光振興局
						「ここ滋賀」来館者数：45万人			
首都圏ネットワーク活用事業 首都圏の滋賀ゆかりの人や企業、店舗、新たに滋賀とつながる人などとの多様なネットワークを拡充・強化し、「ここ滋賀」との相乗効果により滋賀の存在感を高める。	首都圏ネットワーク店舗数： 年毎に新規10店舗を追加					首都圏ネットワーク活用事業の推進	5-2	—	企画調整課
						滋賀ゆかりの地域、企業でのイベント等での発信 首都圏での滋賀ゆかりの人や企業の交流会の開催			
「おいしがうれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業 大型観光キャンペーンの機会を活用し、県内宿泊施設と生産者が連携した観光客向けPR企画を実施することにより、滋賀県の食の魅力発信を強化するとともに、生産者の生産意欲を向上させ、生産振興につなげる。	県内宿泊施設と生産者の連携による滋賀県の食の魅力発信の強化（H30年度までに「食のおもてなし」プロジェクトチームで連携して実施した企画数 3）	プロジェクトチームで連携して実施した食の発信企画					5-2	4,586	食のブランド推進課
		食の発信企画のテスト実施 1	プレキャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1	観光キャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1					
		食の発信企画のテスト実施 1	プレキャンペーンに併せた食の発信企画の実施 1	観光キャンペーンに併せた食の発信企画の実施 2					
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内宿泊施設等と生産者の連携によるプロジェクトチームにより「食のおもてなし」のテーマや企画内容の検討を行った。H30年度は滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅 滋賀・びわ湖」と連携し、夏季37件、冬季21件の宿泊施設等で企画メニューの提供ができた。 ○特に冬季テーマを「郷土料理じゅんじゅん」にし、情報発信拠点「ここ滋賀」でプレス試食発表会等を実施し価値を伝えたことにより、滋賀の郷土料理や食材等に関心が集まり報道やSNS発信等に繋げることができ、誘客に一定の効果があつたと考える。 ○今後も、県内事業者等と連携した観光誘客の取組を「おいしがうれしが」キャンペーンで継続して進める。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業</p> <p>地域が一体となってブランド化を進める農畜水産物について、地理的表示などの知的財産の取得を推進することにより、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。</p> <p>〔関連事業〕 ・「滋賀の地域ブランド」を体感！「きっかけ」創出事業（～H28）</p>	<p>首都圏マルシェでのマーケティング結果を踏まえ、首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合 8割以上 (H27)</p>	マーケティングの実施					5-2	4,303	食のブランド推進課
		首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合 (H27で終了)							
		首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合 94%							
	<p>地理的表示、地域団体商標の累計申請数 H27 0品目→H30 15品目</p>	地理的表示、地域団体商標の累計申請数							
		5品目	10品目	15品目					
		0品目	4品目	9品目					
B		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○平成28年度から平成30年度の事業期間中に、伊吹そば、秦荘のやまいも、彦根梨が支援の結果申請に至り、他の地域団体商標とあわせて申請数が累計9品目となった。</p> <p>○また、日野菜、水口かんぴょう、万木かぶ、政所茶の4品目が特性整理を終え、申請手続き中。</p> <p>○GI登録品目としては、近江牛のほか、伊吹そば（平成29年度申請）が農水省との修正協議を終え現在公示中（令和元年7月頃登録見込み）。</p> <p>○事業開始当初の想定よりも、申請に至るまでの製品特性の整理や生産者間の調整に時間と労力を要し、また、GI制度に適合する県産品も実際には少なく、当初の見込みが過大であった感は否めないものの、取組を通して各製品のブラッシュアップにつながった。</p> <p>○今後は、引き続きGI取得に取り組む品目について、6次産業化支援プランナーや普及員等と連携し、可能な限りフォローを行う。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 首都圏情報発信拠点を最大限活用して、生産者団体と連携しながら県産農畜水産物の認知度の向上を図り、滋賀の食のブランド力の強化につなげる。	首都圏情報発信拠点等での飲食利用者のうち、再度利用する意向を示した人の割合 6割以上 (毎年)			首都圏情報発信拠点等における滋賀の食材プロモーション			5-2	16,771	食のブランド推進課
				再度利用する意向を示した人の割合 6割以上	再度利用する意向を示した人の割合 6割以上	再度利用する意向を示した人の割合 6割以上			
				再度利用する意向を示した人の割合 94%	再度利用する意向を示した人の割合 99%				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○情報発信拠点「ここ滋賀」の1周年イベントとの共催で産直マルシェを実施することにより、首都圏の消費者へ直接滋賀食材の魅力をPRでき、目標達成につながった。 ○さらに、首都圏での滋賀食材の継続的な利用を目指した商談会および滋賀食材のメニューフェアを都内の飲食店と連携して実施したところ、フェア実施店を中心に22店舗が新たにおいしがうれしが推進店に登録する等、BtoBに向けた滋賀食材の魅力発信が行えた。 ○首都圏のほか、京都・大阪・神戸のホテルにおいても期間限定メニューフェアを開催し、近隣の大都市の消費者や飲食店関係者に対して「滋賀の食材」の魅力を発信することができた。 ○引き続き、首都圏等大都市の飲食店等と連携した滋賀食材の魅力発信を行う。 ○今後は、販路拡大を図るうえで、より現実的に利用者の満足度をはかるため、飲食店等実需者を通じた食材の使用感や消費者の反応等の把握にも努め、滋賀食材の継続利用、認知度向上につなげたい。									
A 県産食材の海外展開促進 今後の県産農畜水産物の海外展開に向けて、関係機関や団体等と連携して海外でのPRや商談機会等の充実を図るとともに、意欲ある生産者等を支援し、すそ野を広げることで県産食材の輸出促進につなげる。 [関連事業] ・FOOD BRAND OH! MI海外プロモーション事業 ・ジェトロ貿易情報センター運営事業	県内の新たに輸出に取り組む事業者数 20件 (H28~R1 累計)	県内の新たに輸出に取り組む事業者数(累計)					5-2	14,054	食のブランド推進課
			5件	10件	15件	20件			
		(実績:3件)	6件	18件	24件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○米国ミシガン州、香港での商談会への出展等に対する支援を重点的に実施した結果、新たに輸出に取り組む事業者の増加や現地バイヤー等とのネットワーク形成につながった。 ○ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、事業者が継続的、安定的に輸出を行えるようにサポートしていく必要がある。 ○今後も引き続き、有望案件の掘り起こしや生産者等の状況に応じたサポートに取り組むとともに、輸出増大が見込める近隣のアジア各国でのプロモーションにも注力した支援を行う。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 県外において、「滋賀の食材」のブランド力向上を図り、見える形で県外取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀の食材」全体の認知度向上を図るとともに、生産者団体間の連携を推進し、意欲ある生産者等の県外展開を支援する。	東京、大阪の消費者を対象とした滋賀の食材（米、牛、茶、魚、野菜）の発信	東京、大阪での滋賀の食材PRイベントの実施	H28以降は施策5-2「強める！ブランド力「滋賀の食材」発信事業」に事業を再編	H29以降は施策5-2「首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業」に事業を再編		5-2		食のブランド推進課	
		東京イベント 1回 大阪イベント 1回							
	東京イベント 1回 大阪イベント 1回								
	事業者を対象とした展示商談会への滋賀県ブース設置による販路拡大	展示商談会における滋賀県ブースの設置							
		東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回							
		東京での商談会 1回 大阪での商談会 1回							
		(事業の評価・課題等) ○県産食材を使った「レストランフェア」を両都市で開催し、特別メニューを通して大都市の消費者やレストラン関係者に魅力を直接伝えるとともに参画店舗の5割が継続して県産食材を使用したいという意向を持つなど、認知度向上や販路拡大に繋がった。 ○両都市での展示商談会において、滋賀県ブースを設置することで一体的に県産食材を食関係者にアピールすることができた。 ○今後、継続した食材取扱いにつなげるため、物流課題への対応を関係団体等と検討していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業 県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うとともに、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者の支援、展示商談会への出展支援、海外において知事自らが直接PRするなど輸出の促進を図る。 【関連事業】 ・農畜水産物国内外販路開拓支援事業 ・海外市場開拓支援(トップセールス)事業	滋賀県産農畜水産物の輸出実態調査、分析を通じて今後の輸出の方向性を決定	輸出戦略構築	H28以降は施策5-2「県産食材の海外展開促進」に事業を再編				5-2		食のブランド推進課
		滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定							
	滋賀県産農畜水産物の輸出戦略策定								
	国内外の販路開拓支援								
	(国内向け) 平均商談引合件数 20件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件 ※国内外とも展示会終了後1カ月時点で継続して商談を行っている件数								
	(国内向け) 平均商談引合件数 14件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件 ※国内外とも展示会終了後1カ月時点で継続して商談を行っている件数								
現地での知事の訪問箇所数 10箇所	トップセールスの実施								
	現地での知事の訪問箇所数 10箇所 (H27で終了)								
		(事業の評価・課題等) ○関係団体、部局、市町の意見を取り入れながら、滋賀県農畜水産物輸出戦略を策定することができた。また、販路開拓セミナーの開催や展示商談会への出展補助、マレーシアとタイでのトップセールスを実施した。 ○国内の販路開拓支援では、出展者が有望な商談先に絞り継続して商談をしている場合が多く、目標には達しなかった。 ○今後、本戦略にそって輸出促進に取り組んでいくとともに、意欲ある生産者等のすそ野を広げていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
個性ある「近江の地酒」開発事業 A 県内醸造所の競争力強化と「近江の地酒」のブランド力向上のため、新製品開発と品質向上に必要な不可欠な試験醸造設備の整備を行うと共に、各醸造所自らが試験醸造設備を用いた試験・開発を促進するための支援を行う。	新製品開発 2種類 (R1 未累計)				新製品試作	新製品開発	5-2	8,919	工業技術総合センター
					2種類	2種類			
					2種類				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○日本酒の試験醸造設備を導入し、酒質の改良や新製品開発のための小規模の試験醸造が実施できる技術基盤を整えた。さらに、試験醸造清酒の評価、並びに市販酒の香り成分調査が可能な香り成分分析装置を導入・整備した。次いで、味を評価する装置の導入整備が課題である。 ○今後は、試験醸造設備を活用して、共同研究による実証実験や重点研究(県オリジナル高香気成分酵母の開発など)、さらに県内醸造所を対象とした研修会を実施する。							
GI登録！"ブランド近江牛"流通パワーアップ事業 近江牛の流通を拡大するため、観光ガイド等への広告、ホームページでの情報発信、販売店マップやPRシールの作成など、近江牛販売店等関連企業の活性化につながる取組に対して支援する。	「近江牛」の消費・流通の拡大 近江牛の指定店舗数 H29 282店舗 ⇒ R1 320店舗					生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信	5-2	—	畜産課
						近江牛の指定店舗数 320店舗			
B 近江牛魅力発信事業 国際的な視点にたち、近江牛のブランド価値の向上を図るため、東京における近江牛の魅力発信と、訪日外国人向けに、近江牛を核としたプレミアムツアーなどのインバウンド事業を展開する。	「近江牛」の消費・流通の拡大 近江牛の指定店舗数 H29 282店舗 ⇒ R1 320店舗	生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信					5-2	4,995	畜産課
				近江牛の指定店舗数 282店舗	近江牛の指定店舗数 315店舗	近江牛の指定店舗数 320店舗			
				近江牛の指定店舗数 307店舗	近江牛の指定店舗数 296店舗				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江牛の魅力伝える動画制作と県HPやSNS等での発信、「ここ滋賀」イベントでのすき焼き販売、中国からの訪日旅行予約サイトでの近江牛特集ページを通じ、国内外の消費者に広く近江牛の魅力をもPRした。 ○GI登録をPRする媒体(ポスター、のぼり、多言語ガイドブック)を制作し、さらなるブランド力向上を推進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
びわ湖のめぐみ消費拡大PR事業 「琵琶湖八珍」をはじめとする湖魚をより身近に魅力的に感じることのできる機会を創出することで、湖魚の消費拡大を図る。	B 学校給食を通じて、湖魚をおいしいと感じる児童の割合80%（毎年度）			学校給食へおいしい湖魚食材、メニュー開発のためのサンプルを提供		R1以降は「びわ湖の魅力体感事業」に事業を再編	5-2	19,282	水産課	
				湖魚をおいしいと感じる児童の割合80%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合80%					
				湖魚をおいしいと感じる児童の割合80%	湖魚をおいしいと感じる児童の割合79%					
	A 琵琶湖八珍を活用する事業者が増えることにより、湖魚の需要の拡大を図る。 ※琵琶湖八珍：県立安土城考古博物館が中心となって、平成25年に選定された琵琶湖を代表する魚で、ニゴロブナ、ビワマス、コアユ、ハス、ホンモロコ、イサザ、ビワヨシノボリ、スジエビか		琵琶湖八珍活用事業者の募集・登録							
			登録事業者数150	登録事業者数180						
			登録事業者数191	登録事業者数220						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○学校給食への湖魚食材提供（約12万食）やびわ湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会の開催を通じて、子どもや子育て世代が湖魚に触れる機会を創出することができた。 ○湖魚に触れる機会を通じて、湖魚に関心を深めていくことが食文化の継承に繋がることから、今後も、子供や子育て世代に対し湖魚の魅力や美味しさを継続してアプローチしていくが必要である。 ○H31年1月から2月にかけて、県内外176事業者が参加する「びわ湖のめぐみ」おもてなし食堂フェア（ホテル・旅館4施設、街角食堂172店舗）を開催したことで、事業者の湖魚利用を促進することができたとともに、より多くの消費者が「びわ湖のめぐみ」を食べる機会の創出ができた。 ○「琵琶湖八珍」をはじめとして、セタシジミなどを含めた「びわ湖のめぐみ」を扱う事業者拡大および消費者への利用訴求の双方の取り組みを引き続きすすめていくことにより、さらなる湖魚の普及を図る必要がある。									
びわ湖のめぐみ魅力体感事業 地域ネットワーク構築を支援することにより、持続的に湖魚の取扱い情報が発信されるとともに、学校給食に湖魚画提供されることで、湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図る。	将来に湖魚の魅力を語れるよう県内小学校を対象に、旬の食材を学校給食へ提供					学校給食へおいしい湖魚食材の提供	5-2	—	水産課	
	9万食(R1)					9万食				
	琵琶湖八珍をはじめセタシジミなどを含む湖魚をか									琵琶湖八珍等活用事業者の募集・登録
										登録事業者数225

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「琵琶湖八珍」ブランド化事業 H25に安土城考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。	琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大 登録事業者数100 (H27～H29累計) *琵琶湖八珍…①ピワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ピワヨシノポリ⑧スジエビ	事業者の参画促進		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2		水産課
		参画事業者の募集・登録、商品開発と広域的なPR							
「琵琶湖八珍」ブランド化事業 H25に安土城考古博物館が提案した「琵琶湖八珍」の観光資源としての価値の構築を目指し、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者への利用訴求を展開する。	琵琶湖八珍*を活用した事業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大 登録事業者数100 (H27～H29累計) *琵琶湖八珍…①ピワマス②コアユ③ニゴロブナ④ハス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ピワヨシノポリ⑧スジエビ	消費者の利用訴求		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2		水産課
		ウェブサイトやSNSを活用した情報運用、企画旅行への誘導							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「琵琶湖八珍」を活用した商品やサービスをPRしていくためのマニュアル作成・配布のほか、「琵琶湖八珍弁当」を開発・提供することにより、事業者によるさらなる「琵琶湖八珍」の活用促進を図った。 ○「琵琶湖八珍」を紹介する冊子『琵琶湖八珍のおいしい現場。』の作成やワイン卸業者との連携によるPR企画を実施することにより、県内外の消費者への利用訴求を展開した。 ○「琵琶湖八珍」を扱う事業者拡大および消費者への利用訴求、双方の取り組みを進めていくことにより、「琵琶湖八珍」のさらなる普及を図る必要がある。							
「B」 美味しい「食」の情報発信総合事業 滋賀の食材の地域ブランド力を高めるため、また、地産地消の取組を進めるため、消費者の求める情報をタイムリーにインターネットで発信する。	「滋賀のおいしいコレクション」年間ページビュー(PV)数 H27 40万PV→R1 71万PV以上	「滋賀のおいしいコレクション」年間ページビュー(PV)数				R1以降は「おいしがうれしが「食」の情報発信総合事業」に統合	5-2	4,366	食のブランド推進課
		ページビュー数 50万PV	ページビュー数 57万PV	ページビュー数 64万PV	ページビュー数 71万PV				
		ページビュー数 48.8万PV	ページビュー数 49.5万PV	ページビュー数 52.5万PV	ページビュー数 57.5万PV				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○消費者が滋賀県の豊かな食材に強い関心を持てるよう旬の食材や関係するイベントを毎月更新し、特集としてインターネット上で重点的に紹介した。 ○FacebookやInstagramとの連携にも取り組み、食材の魅力の発信やイベント開催情報を迅速に掲載している。Facebookは79回、Instagramは44回の投稿をしている。 ○アクセス数の目標達成はできなかったが、すべてのページをスマホ化対応し、対前年比9.5%の増加となり、前年度の増加率6%を上回った。 ○令和元年度は、SNSを有効に活用し、旬のイベントや食材の紹介を中心とした情報発信を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
おいしがうれしが「食」の情報発信 総合事業 地産地消の推進を図るため、「おいしがうれしが」推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行うとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。さらに、食材の地域ブランド力を高めるとともに、地産地消の取組を促進するため、消費者の求める情報をタイムリーにインターネット等で発信する。	「滋賀のおいしいコレクション」年間ページビュー(PV)数 H27 40万PV→R1 71万PV以上					「滋賀のおいしいコレクション」年間ページビュー(PV)数	5-2	—	食のブランド推進課
						ページビュー数 71万PV以上			
	「おいしがうれしが」キャンペーンの一層の活性化 (県内推進店舗数累計 H26 1,241店舗→R1 1,550店舗)					「おいしがうれしが」キャンペーンの推進			
						推進店舗数 累計 1,550店舗			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 関係団体等と連携し、近江米の消費拡大に向けた県民参加の運動を展開するとともに、直売所、飲食店などに働きかけ、中食・外食での近江米の利用促進に取り組む。	近江米のファン確保 25,000人(H27～H29累計)	近江米もっと食べます！宣言の募集					5-2	4,700	食のブランド推進課
		宣言をした県民の数 4,000人	宣言をした県民の数 7,000人	宣言をした県民の数 25,000人					
		宣言をした県民の数 9,844人	宣言をした県民の数 19,561人	宣言をした県民の数 30,963人					
	近江米の「熱心なファン」の確保 R1 1,400人				近江米に関するエピソードの募集				
					エピソードを応募する「熱心なファン」の累計数 700人	エピソードを応募する「熱心なファン」の累計数 1,400人			
					エピソードを応募した「熱心なファン」の数 1,002人				
	中食・外食での近江米利用の促進 300店舗(H27～H29累計)	中食や外食事業者に対する近江米使用の働きかけ							
		近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 200店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 300店舗					
		近江米使用を表示する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 216店舗	近江米使用を表示する飲食店等の数 263店舗					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「近江米の熱心なファン確保」については、「もっと食べよう「近江米」！県民運動」でのイベントのほか、様々なイベントに積極的に参画し、PRすることにより目標を達成することができた。また、H29年度の近江米の県内での販売量(県内大手量販店グループ2社の販売量)は、H28年度に比べ約17%増加した。 ○R元年度は県内でのイベントや大学との連携により、より熱心な近江米のファン確保に努めるとともに、H30年度に作成した近江米公式ソング「おいしがうれしが近江米」や本年度に考案予定の振付などを活用し、近江米の熱心なファンを獲得し、近江米の消費拡大を促進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A 「おいしがうれしが」キャンペーン 推進事業 地産地消の推進を図るため、「おいしがうれしが」推進店への登録の呼びかけ、情報発信等を行う。あわせて、推進店を巡るラリー企画の実施により、消費者ニーズを把握するとともに、生産者と推進店の連携をより強化するための食材交流会を開催する。	B 「おいしがうれしが」キャンペーンの一層の活性化 (県内推進店舗数累計 H26 1,241店舗→R1 1,550店舗)	「おいしがうれしが」キャンペーンの推進					R1以降は「おいしがうれしが」の情報が「食」の情報発信総合事業に統合	5-2	2,867	食のブランド推進課
		推進店舗数 累計 1,280店舗	推進店舗数 累計 1,330店舗	推進店舗数 累計 1,440店舗	推進店舗数 累計 1,500店舗					
	推進店舗数 累計 1,316店舗	推進店舗数 累計 1,388店舗	推進店舗数 累計 1,454店舗	推進店舗数 累計 1,511店舗						
	食材交流会の開催									
	生産者と推進店との連携の強化 食材交流会の開催2回(毎年)	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回					
		交流会 2回	交流会 1回	交流会 3回	交流会 1回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「おいしがうれしが」キャンペーンについては、同業種の組合等を通じた働きかけ等により、推進店を増やすことができた。 ○登録事業者に対し、県産食材利用量等に関するアンケートを行い現状把握を行うとともに、キャンペーンの趣旨や県の支援策等について改めて周知を行うことにより、推進店の意識向上を図った。 ○交流会の開催は、1回であり目標には到達していないが、民間の金融機関との共催によるマッチング交流会を開催したことで、31の出展があり、バイヤー等70名が来場。のべ396件の商談が行われ、一定の効果があった。 ○今後も民間との連携等により、県内の地産地消の取組を進めていく。								
A 滋養の健康を支える「食」創造事業 滋養の健康を支える「食」のブランド化を図るため、特徴を活かしたレシピの開発やその発信、および県民の意識醸成を図るフォーラム等を開催する。	県産農畜水産物を活用した健康レシピを提供する食品事業者数 H29 0事業者→R1 10事業者				健康レシピ提供食品事業者累計数	R1以降は「健康長寿日本一の滋養育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業に事業を再編	5-2	5,348	食のブランド推進課 農業経営課	
					5事業者					
				5事業者						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○健康レシピ(「滋賀めし」)メニューを県内大学で検討するに当たり、ホテル等のシェフと連携することで、連携先ホテルでの提供に結び付けた。 ○また、民間企業との連携することで、コラボレーションメニューを展開するなど、健康レシピ提供食品事業者の目標を達成することができた。 ○今後は県内のより多くのホテルや飲食店舗等において、「滋賀めし」が提供できるようPRと提供店の推進を図っていく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
健康長寿日本一の滋賀育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業 大学等との連携により、「健康」をキーワードにした滋賀ならではの「食」を創造し、県産食材の消費拡大を図るとともに、新たなブランドの育成を図り、滋賀の健康を支える「食」を県内外に発信する。	県産農畜水産物を活用した健康レシピを提供する食品事業者数 H29 0事業者→R1 10事業者					「滋賀めし」提供・協力事業者数	5-2	—	食のブランド推進課	
						10事業者				
「しがの水産物」流通拡大対策事業 イベントや物産展での県産魚介類のイメージアップ活動や、生産者が開催する直売会による消費促進活動に対して支援する。 [関連事業] ビワマス発信拠点活性化推進事業	地産地消の推進による県産魚介類の消費拡大 びわサーモンフェア 5カ所(毎年) 生産者によるPR活動 12回(毎年)	養殖ビワマスのイメージアップ活動の実施		H29以降は施策5-2「琵琶湖の魚消費拡大PR事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			5-2		水産課	
		「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所							
		「びわサーモンフェア」開催支援 4カ所	「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所							
		生産者による消費促進活動の実施								
		直売会等による生産者のPR活動を支援 12回	直売会等による生産者のPR活動を支援 12回							
		直売会等による生産者のPR活動を支援 14回	直売会等による生産者のPR活動を支援 12回							
	醒井養鱒場の冬期1月～2月の入場者数 3,000人 (H27)	醒井養鱒場の入場者数								
		3,000人	(H27で終了)							
		1,630人								
	醒井地区活性化プランの策定 (H27)	醒井養鱒場とそれを核とする周辺地域が連携した活性化プランの策定								
プランの策定		(H27で終了)								
プランの策定										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業者によるフェアや直売会等の開催により、県内外の多くの消費者に対して「旬」や「食べ方」など湖魚の特徴・魅力を直接伝えることができた。 ○今後も、より多くの消費者に対して直売会など直接伝えることのできるPRが重要となる。 ○醒井地区の活性化に関し、策定したプランに基づき地元関係者との連携による祭の開催等を実施。 ○プランに基づき、関係者との連携による取組を今後も進めていくが必要になる。 ○県政モニターアンケートの結果、「びわ湖の魚や貝を食べる機会が月1回以上ある人の割合が、平成23年の30%から平成28年度の46%に増加した。							
B 近江の地酒普及促進事業 「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」に基づき、県民等が近江の地酒に愛着を持ち、県民が近江の地酒を使用してもてなしをする社会的気運の醸成等に資する取組を展開する。	滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト参加協力店200店舗（毎年度）	滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクトの開催		R1以降は「近江の地酒文化普及事業」へ以降	5-2	4,114	観光振興局 (観光交流局)		
		プロジェクト参加協力店舗数 200店舗	プロジェクト参加協力店舗数 200店舗						
		プロジェクト参加協力店舗数 103店舗	プロジェクト参加協力店舗数 105店舗						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○10,000人乾杯プロジェクト開催日(10/1)は月曜日であったが、105店の協力を得て開催。参加人数は8,978人であった(H27延べ7,200人、H28:9,410人、H29:7,678人)。 ○今後も県や組合主催の地酒イベントをはじめ他の事業者等による地酒イベントが行われる際は、引き続きそういった場面を活用しての情報発信に努め、近江の地酒振興に取り組んでいく。							
近江の地酒文化普及事業 近江の地酒の魅力を県内外に発信するとともに、県内にあっては県産日本酒への愛着と誇りを醸成することを通じて、近江の地酒を使用したもてなしとその普及促進を図る。また県外および海外においては認知度向上および情報発信を通じて、本県への誘客促進を図る。	首都圏イベント参加者数1,100人 地酒講座 3講座				近江の地酒文化普及の実施	5-2	—	観光振興局	
					首都圏イベント参加者数 1,100人 地酒講座 3講座				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
観光キャンペーン推進事業 大型観光キャンペーンの実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携して推進協議会を設立し、その企画検討や調整を行うとともに、受入環境の整備を進める。	平成30年度を目標年度として、県内の多様な主体が協働して、滋賀県において大型観光キャンペーンを実施する。	大型観光キャンペーン実施					R1以降は「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業へ移行	5-3	134,800	観光振興局(観光交流局)
		情報収集 準備会議開催 基本計画書作成	推進協議会設置 観光素材開発 プレキャンペーンの検討	プレキャンペーンの実施 キャンペーンの詳細 観光素材開発	大型観光キャンペーン実施					
		・市町・観光協会向け説明会(4回)、準備会(1回)開催 ・基本計画策定(委託事業) ・市町等意向調査実施	・市町・観光協会との準備会開催(4回) ・9市町の観光素材磨き上げワークショップ開催(3回) ・プレキャンペーンとして水の文化ぐるっと博開催計画を策定	・プレキャンペーン「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を10月から3月まで開催。 ・推進協議会を設立し、キャンペーン事業計画を策定。 ・地域観光プログラムを造成し、キャンペーン実施計画案を策定。	・観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」を7月15日～12月24日まで実施。 ・イベント、まち歩きや体験プログラムなど述べ376プログラムを展開し、延べ303万人(集計可能な247プログラムの合計)が参加した					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○キャンペーンの目標、平成30年観光入込客数5,300万人(宿泊者400万人)に対し、速報値で、平成30年観光入込客数5,265万人(宿泊者399万人)となった。観光入込客数は、わずかに目標に達しなかったが、宿泊客数は、ほぼ目標を達成し、本県の課題であった宿泊滞在型観光の推進に寄与したものと評価している。 ○一方で、テーマが総花的であり、わかりにくいといった声も多数聞かれたため、さらなるキャンペーンに向け、今後、わかりやすいキャンペーンテーマのもと、ターゲットにあった地域観光プログラムのブラッシュアップと定着化を図る必要がある。										
「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業 NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映に合わせ、戦国を	大型観光キャンペーンの枠組みを継続しながら、更なる大規模な観光キャンペーン(DC)誘致を見据え、戦国をテーマとした観光キャンペーンを実施する。					戦国観光キャンペーン実施	5-3	—	観光振興局	
						戦国観光キャンペーン実施				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 日本遺産・琵琶湖魅力発信事業 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進し、観光振興につなげる。	平成29年度の「水の文化ぐるっと博」の開催に向けて、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進する。 構成文化財所在7市(大津、高島、米原、彦根、東近江、近江八幡、長浜)の宿泊者数 2,758,200人(H26) 330万人(R1)	日本遺産魅力発信事業の展開					5-3	4,100	観光振興局 (観光交流局)
		水の文化ぐるっと博開催計画策定、情報発信事業、受入れ環境整備事業 構成文化財所在6市の宿泊者数 240万人	水の文化ぐるっと博の開催 構成文化財所在7市の宿泊者数 300万人	日本遺産の観光素材を使った大型観光キャンペーンの実施 構成文化財所在7市の宿泊者数 320万人	日本遺産を使ったさらなる観光キャンペーンに向けて事業継続 構成文化財所在7市の宿泊者数 330万人				
		・開催計画策定 ・日本遺産WEBサイト運営、旅行会社等へPRの実施 ・受入れ環境整備として、旅行商品企画の造成 33プログラム ・構成文化財所在6市町の宿泊者数 258万人(見込み)	・「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」を10月から3月まで開催した。 ・構成文化財所在7市の宿泊者数(速報値) 318万人	・「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」では日本遺産構成文化財を活かした観光プログラムを提供した。 ・構成文化財所在7市の宿泊者数(速報値) 319万人 ※10市では370万人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度に作成したパンフレットは、平成29年度に開催した観光キャンペーン「ぐるっと博」の成果と追加認定された草津市・守山市・野洲市の7つの構成文化財を盛り込んだもので、日本遺産をめぐる周遊観光に活用した。 ○情報発信では、日本遺産に興味がある歴史好きな人たち向け、対象者を広げるためといったターゲットにあわせた広告記事を掲載した。 ○日本遺産のさらなる認知度向上をはかるため、今後は構成文化財追加に伴う専用webの更新等PRツールの充実とともに、県民を対象としたフォーラムの開催、周遊旅行商品の造成に繋げるためのモニターツアーの開催を計画している。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
観光物産情報発信事業 ホームページやメディアを活用した情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開、首都圏等で開催される観光展への出展などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。	滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 304万件(H26) 650万件(R1)	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施					5-3	33,741	観光振興局 (観光交流局)	
		アクセス数 460万件	アクセス数 520万件	アクセス数 570万件	アクセス数 620万件	アクセス数 650万件				(事業の評価・課題・今後の対応等) ○○大手検索サイトの検索アルゴリズムの変更により、滋賀県観光情報ページの表示順位が1位から8位へと下がった影響により、アクセス数は大きく減少した。 ○一方観光キャンペーンの展開により、公式SNSのフォロワー数は大幅に増え、8400を超えている。 ○今後、モバイル端末に対応できるWebサイトの再構築を行い、より見やすい、わかりやすいサイトの運営を図り、検索サイトでの表示順位を上げ、アクセス数の増加を目指す。
国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	旅行博での発信強化 4地域(H26) 延べ25地域(H27～R1累計) エージェント、メディア等の招請数 29者(H26) 100者(H27～R1累計)	情報発信・誘客の強化					5-3	21,710	観光振興局 (観光交流局)	
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者	旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 20者				
		旅行博での発信強化 5地域 エージェント、メディア等の招請数 32者	旅行博での発信強化 2地域 エージェント、メディア等の招請数 63者	旅行博での発信強化 2地域 エージェント、メディア等の招請数 45者	旅行博での発信強化 2地域 エージェント、メディア等の招請数 46者					
		多言語案内環境の構築								
		民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	技術動向等を踏まえた多言語案内環境の構築							
民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施	民間コールセンターを活用した多言語通訳サービスの実施						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○重点展開している欧州ほか、各地域に対する情報発信強化をすすめたほか、受入環境整備に努めたが、京都等での宿泊施設供給がすすむなか、宿泊実績としてはマイナスとなってしまった。今後、継続して取り組みをすすめるほか、京都など近隣都市でFITを対象とした入国後旅行者への発信を強化し、更なる誘客推進に努めたい。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「滋賀の観光一步先へ」プロジェクト 日本遺産認定等の機会を活かして、地域資源を観光資源へ転換する地域の自主的な取組を促進し、本県観光のレベルアップを図る。また、魅力ある観光資源を国内外に発信することにより、多くの来訪者に滋賀の魅力や人々との出会いを提供し、活力ある地域社会の実現を目指す。 〔関連事業〕 ・「石田三成」発信プロジェクト事業 ・「ようこそ滋賀」ビワイチ観光推進事業 ・近江牛を核とした“しがのプレミアムツアー”づくり事業 ・滋賀の魅力発信担い手育成事業 ・忍者を活用した観光誘客推進事業	地域において開発する観光コースの数 30件 (H27) 37件	地域において開発する観光コースの数					5-3		広報課 観光振興局(観光交流局) 畜産課 図書館
		延べ宿泊者数							
		30件	(H27で終了)						
	延べ宿泊者数 350万人 (H27)	延べ宿泊者数							
		350万人	(H27で終了)						
		383万人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○最大で5割引の宿泊助成を行うふるさと旅行券の効果もあり、宿泊者数は大幅に目標を上回った。 ○また、クルーズ船を活用するなど県内の日本遺産を巡る多彩な観光コースの開発といった周遊を促す取組等により、観光客の増加につなげることができた。 ○今後は、多彩なコンテンツを磨き上げ、魅力発信に活かすことにより誘客の取組をさらに推進していく。							
A 滋賀の魅力を活かした公共交通利用促進事業 鉄道の利便性向上を図るため、観光客等による公共交通の利用促進に向けた情報発信や環境整備を推進する。	草津線、北陸本線・湖西線の定期外乗車人数3%増(H30まで。R1は前年度の1%増) H25 21,051人/日⇒ R1 21,900人/日	公共交通の利用促進に向けた情報発信や環境整備				R1以降は「公共交通を活用した観光誘客強化推進事業」に再編	5-3	14,308	交通戦略課
				定期外乗車人数 21,472人/日	定期外乗車人数 21,683人/日				
			(実績: 21,611人/日)	定期外乗車人数 21,879人/日	R2年3月集計予定 (H29年度) 定期外乗車人数 21,879人/日				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度実績で計画を上回る結果となっている。平成30年度は集計中であるが、引き続き草津線、北陸本線、湖西線の利用促進に向けて、魅力向上や受入環境整備、情報発信等に取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
公共交通を活用した観光誘客強化推進事業 県内外および海外向けに県内の鉄道を活用した観光誘客をより広域において強化することで、公共交通の定期外、利用拡大につなげる。	草津線、北陸本線・湖西線の定期外乗車人数3%増(H30まで。R1は前年度の1%増) H25 21,051人/日→ R1 21,900人/日					公共交通の利用促進に向けた情報発信や環境整備 定期外乗車人数 21,900人/日	5-3	—	交通戦略課
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助 琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。	北陸本線直流化10周年を契機に今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、3市と連携し、さらなる北びわこ地域の鉄道利用者の増加を図り、広域鉄道網における北びわこエリアの優位性を高める。 琵琶湖環状線（坂田駅～近江中庄駅）の乗車人数(定期外) H26 3,346人/日→R1 3,517人/日	琵琶湖環状線乗降者数の増加					5-3	9,409	交通戦略課
			3,413人/日	3,447人/日	3,482人/日	3,517人/日			
		(実績: 3,368人)	3,413人/日	3,489人/日	R2年3月集計予定 (H29年度) 3,489人/日				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度実績で計画を上回る結果となっている。平成30年度は集計中であるが、引き続き「琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業」および、SL北びわこ号を活用した活性化等に取り組んでいく中で、利用者の増、地域の活性化につなげる。							
ピワイチサイクリングランド整備事業 より安全に楽しく自転車で体験できる「ピワイチ」空間を創出し、一部ICT化により、豊富な観光スポット情報や、民間施設等への情報提供等ができる施設を整備する。	施設・サイクリスト等への情報提供システム構築 走行状況把握システムの構築 自転車レーンの整備 休憩拠点の整備			ピワイチ関係施設の整備			5-3	—	交通戦略課 道路課 都市計画課
				各種施設の整備					
				自転車走行空間 4.3km整備					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「ピワイチ」の安全安心な自転車利用環境整備に向け、自転車走行空間の整備を中心に行った。今後も引き続き事業推進していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
ビワイチ観光推進事業 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。	A 観光素材（ビワイチマテリアル）開発件数 42件（H25～H26累計） 45件（H27～H29累計） サイクルサポートステーション整備箇所数 47カ所（H27社会実験） 200箇所（R1）	ビワイチ観光の推進					5-3	19,817	観光振興局 (観光交流局)
		観光素材開発件数 15件	H28以降は個人周遊促進のステージに移行						
		観光素材開発件数 27件							
		サイクルサポートステーションの整備							
			サイクルサポートステーション整備箇所数 100件	サイクルサポートステーション整備箇所数 150件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件	サイクルサポートステーション整備箇所数 200件			
			サイクルサポートステーション整備箇所数 132件	サイクルサポートステーション整備箇所数 283件	サイクルサポートステーション整備箇所数 304件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内外のサイクリストや観光客へ向けた様々な機能の提供するサポート交流の拠点として、引き続き、「サイクルサポートステーション」の整備を進め、安心して楽しめる環境づくりを行っていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>B</p> <p>自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。</p> <p>ホームページアクセス件数 (H25:1.2万件→R1 7.5万件)</p> <p>A</p> <p>「ピワイチ」安全・安心な自転車利用促進事業</p> <p>「ピワイチ」利用者をはじめ、幅広い自転車利用者等に対して、交通法規・マナーの遵守や自転車損害賠償保険等への加入に向けた啓発活動を実施する。また、「ピワイチ」をはじめ県内各地を自転車で気軽に巡ることができる利用環境の充実や、総合的に自転車情報を発信する環境、安全安心な自転車走行空間の整備を進める。</p> <p>A</p>	<p>自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。</p> <p>ホームページアクセス件数 (H25:1.2万件→R1 7.5万件)</p> <p>啓発キャンペーンの実施12回(年間)</p> <p>自転車走行空間の整備</p> <p>工事着手箇所数 5箇所 (H29～R1 累計)</p>	自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上					5-3	28,463	交通戦略課 道路課
				ホームページアクセス件数 6.5万件	ホームページアクセス件数 7.0万件	ホームページアクセス件数 7.5万件			
				ホームページアクセス件数 6.7万件	6.3万件				
		自転車安全利用キャンペーン啓発							
				啓発キャンペーン12回	啓発キャンペーン12回	啓発キャンペーン12回			
				啓発キャンペーン12回	啓発キャンペーン15回				
		自転車走行空間の整備							
				3箇所工事着手(累計)	4箇所工事着手(累計)	5箇所工事着手(累計)			
				16箇所工事着手(累計)	17箇所工事着手(累計)				
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○ホームページに関しては一定の認知が進み、平成29年度の目標としたアクセス件数を達成した。引き続きホームページの周知や情報の充実を図る。</p> <p>○「ピワイチ」の安全安心な自転車利用環境整備に向け、自転車走行空間の整備を前倒しで進めている。</p>							
<p>首都圏観光物産情報発信事業</p> <p>首都圏において、大河ドラマの放映や、本県の文化財に関する展覧会の機会を活かして、観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。</p>	<p>東京観光物産情報センターへの来場者数</p> <p>95,306人(H26)</p> <p>95,000人(H29)</p>	首都圏における観光PRや情報発信			H30以降は事業廃止	5-3		観光振興局 (観光交流局)	
		来場者数 93,000人	来場者数 94,000人	来場者数 95,000人					
		95,157人	67,274人	39,978人 (※集計期間は H29. 4. 1～ H29. 10. 28)					
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○情報発信拠点「ここ滋賀」開設に伴い、平成29年10月28日をもって「ゆめぶらぎ滋賀」は閉所した。</p> <p>○各種イベントへの積極的な出展などを通じて首都圏で滋賀をPRするとともに、滋賀の魅力をアピールできるよう企画展の開催や情報発信に工夫を重ねて取り組んできた。</p> <p>○「ゆめぶらぎ滋賀」が担ってきた機能のうち、旅行会社等への営業活動等は、引き続き(公社)びわこビジターズビューローが実施している。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
「ようこそ滋賀」魅力発信事業 マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。	関東、近畿におけるテレビ放映等のPR効果 1,000GRP(延べ視聴率)相当 シネアド上映館数 10館 観光入込客(延人数) 5,000万人	関東、近畿等への観光PR	(H27で終了)				5-3	観光振興局 (観光交流局)		
		シネアド上映館数 10館 観光入込客(延人数) 5,000万人								
	観光入込客(延人数) 5,000万人	関東…803.8GRP 近畿…803.3GRP シネアド上映館数 17館 観光入込客(延人数) 4,808万人								
	ターゲットを絞った情報発信									
ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件(H28)	ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件	ターゲットを絞って情報発信するサイトへのアクセス件数 30万件	(H28で終了)				5-3	観光振興局 (観光交流局)		
	日本遺産、ピワイチウォーキング、女性をターゲットにしたPR動画の閲覧数 11万7千件									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○サイトの効果的な運用の観点から特定のターゲットに限定しないページが多く割合を占めるため、件数は目標に達しなかったが、特定のターゲットに絞った情報発信をより効率的、効果的に行うため、YouTubeへの広告配信や雑誌等へのパブリシティに取り組んだ。 ○今後は、「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」や大型観光キャンペーンの検討・実施に当たり、女性をターゲットにした魅力発信に取り組むこととする。							5-3	観光振興局 (観光交流局)

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
ミシガン州友好交流推進事業 平成30年に迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流のさらなる発展の礎を構築する。	交流事業参加人数 650人 (H27) 750人 (H28)		友好交流推進事業の実施	H29以降は事業廃止			5-3		観光振興局 (観光交流局)
			交流事業参加人数 750人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○JCMUにおける交流事業参加人数は増加しているが、その内訳としてミシガン州留学生の数が減少傾向である。ミシガン州における日本文化そのものへの関心が薄れている。一方、JCMUを利用する日本人の数は増加傾向にあり、滋賀県におけるミシガン州との交流への期待感は大い。 ○友好交流にとどまるだけでなく、ミシガン州と滋賀県の交流が互いに利益となるような経済交流の実現が必要。 ○平成30年にミシガン州と滋賀県は姉妹提携50周年を迎えることから、平成29年度には滋賀県で、平成30年度にはミシガン州で、2か年にわたって50周年記念事業を行う。							
「ピワイチ」サイクルツーリズム促進事業 サイクルステーションやレンタルバイクなどのサポート環境の整備により、「ピワイチ」サイクリストの増加や地域の活性化につなげる。	県域レンタサイクル拠点 3カ所 (H28)		県域レンタサイクル拠点設置				5-3		交通戦略課 道路課
			3カ所	(H28で終了)					
			7カ所						
	自転車走行場所の明示 (矢羽根、ブルーライン設置) 22km (H28)		自転車走行場所の明示						
			22km	(H28で終了)					
	(実績：3km)	25km							
		(事業の評価・課題・今後の対応) ○県域レンタサイクル拠点については、米原駅サイクルステーションをはじめ、県内の公共交通との接続利便性の高い7カ所の施設等へ途中返却拠点を設置して回収システムを構築し、目標を達成した。引き続き、貸出し拠点が增加するよう働きかける。 ○「ピワイチ」の安全安心な自転車利用環境整備に向け、自転車走行空間の整備に着手する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
琵琶湖周航の歌100周年記念びわ湖周遊促進事業 琵琶湖周航の歌が100周年を迎える機会を活かして、水とともに育まれた地域の魅力を再確認し、日本遺産をはじめ周囲の観光資源を発信することにより、観光誘客を促進する。	琵琶湖周航の歌に関連した観光観光素材の開発			観光素材の開発・情報発信			5-3	—	観光振興局 (観光交流局)
				地域協議を通じた観光素材の開発、モニターツアーの実施、情報発信					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○琵琶湖周航の歌100周年を記念し、関連の観光資源への訪問・周遊を促進するため、琵琶湖周航の歌にかかる歌碑や観光地等を巡るマップを作成するとともに、地域ワークショップの開催やモニターツアーを実施することを通して、水とともに、育まれた地域の魅力を再確認、発信することで、観光誘客の促進につなげることができた。							
A 地域観光活性化支援事業 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 28件(H26) 125件(H27～R1累計)	地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助					5-3	14,377	観光振興局 (観光交流局)
		支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件			
		支援件数 27件	支援件数 27件	支援件数 26件	支援件数 28件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○複数の観光地を結ぶ交通2次アクセスの整備等の事業に対して支援することで、滋賀県の誘客促進につなげることができた。 ○今後とも、観光活性化および2次アクセスの利便性の向上のため事業に対して幅広く支援していく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 教育旅行誘致事業 滋賀ならではのモデルコースを企画提案するほか、旅行代理店や学校教員に対するPRにより、修学旅行の誘致を積極的に進め、若い世代に滋賀県ファンを増やし、将来の観光誘客につなげる。	修学旅行者の誘致人数 6万人(H27) 10万人(R1)	教育旅行誘致キャンペーン					5-3	2,150	観光振興局 (観光交流局)
		修学旅行者誘致人数 70,000人	修学旅行者誘致人数 85,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人				
		修学旅行者誘致人数 56,522人	修学旅行者誘致人数 66,101人	修学旅行者誘致人数 73,818人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標値には届かなかったが、教育旅行部会を中心とした取組みにより、前年度比7,717人増と増加傾向が続いている。 ○目標達成に向け、今後さらに「滋賀ならではの」魅力的な教育旅行を広く打ち出していく必要がある。 ○今後も、首都圏への誘致活動を重視しつつ、他府県や近隣府県もターゲットとし、学校やエージェントに対して、DMや研修会、県内周遊型教育旅行の造成支援など様々な方法でアプローチしていく。									
B コンベンション招致事業 国内外の会議や大会等のコンベンションを本県に招致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者等を対象に、滋賀の魅力をPRする。	コンベンション支援件数 80件(H26) 425件(H27～R1累計)	助成金の交付、マップ・パンフ等の配布、アフターコンベンションの斡旋等の支援					5-3	3,468	観光振興局 (観光交流局)
		支援件数 55件	支援件数 85件	支援件数 90件	支援件数 95件	支援件数 100件			
		支援件数 66件	支援件数 84件	支援件数 81件	支援件数 90件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○支援件数は目標達成には届かなかったが、昨年比9件増となり参加人数も33,422人と昨年より増加した。 ○来年度開催される、15,000人規模の大きなコンベンションの開催をきっかけに、コンベンション誘致を加速化させたい。 ○今後も、エージェントのコンベンション事業担当者向けに現地研修会を行うなど、事業担当者に滋賀の魅力を体感し、知ってもらうことを通じて、更なるコンベンション誘致を図る。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 忍者を活用した観光誘客促進事業 忍者を日本固有の文化資産として情報発信するとともに、国内外からの観光誘客を促進するため、関係自治体等が連携して結成した日本忍者協議会に対して負担金を拠出する。	忍者コンテンツ所在5市 (甲賀、湖南、栗東、彦根、長浜)観光入込客数 H26 1,430万人→R1 1,570万人	ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信					5-3	500	観光振興局 (観光交流局)
			忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,465万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,500万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,535万人	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,570万人			
			忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,483万人(見込み)	忍者コンテンツ所在5都市観光入込客数 1,475万人(速報値)	忍者コンテンツ所在5市観光入込客数 1,459万人(速報値)				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○日本忍者協議会に負担金を支出し、同協議会において、公式ホームページ等による広報展開、忍者ファン交流イベントの開催、「忍者の日」キャンペーン等の展開、旅行商品の造成、「忍者ツーリズム」のプロモーションおよびモニターツアーの実施、忍者の日2月22日に公開される映画「サムライマラソン」を応援するなど、忍者による地域振興に努めた。 ○今後も忍者を日本固有の文化資産として発信し、認知度強化、国内外からの誘客施策に取り組む。									
B 観光イベント推進事業 観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントに対して助成する。	地域主催のイベントに対する補助 40件(H27～R1累計)	地域主催のイベントに対する補助					5-3	30,500	観光振興局 (観光交流局)
		補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件			
		補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント 7件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントを支援することで、本県のイメージアップと誘客促進につなげることができた。 ○今後も引き続き、積極的に地域イベントを支援し、一層のイメージアップと誘客促進を図る。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
映像誘致戦略展開事業 本県での映像製作を促進するため、滋賀を舞台とした作品が製作されるようPRを行うなど、一層のロケ展開を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件(H27～H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援	H28以降は施策5-3「映像誘致・ロケ支援事業」の中で事業を実施				5-3	/	観光振興局 (観光交流局)
		シナリオハンティング支援件数 5件							
		シナリオハンティング支援件数 6件							
		(事業の評価・課題等) ○件数としては目標を達成したが、本来の狙いである出版社への働きかけがまだ不十分であり、今後、出版社へさらに事業のPRをしていく必要がある。 (6件中 2件 漫画原作者 4件 映画・ドラマ監督)							
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> 映像誘致・ロケ支援事業 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。	シナリオハンティング支援件数 5件(H27見込) 20件(H27～H30累計)	シナリオ構想段階からの取材支援	シナリオハンティング支援件数 5件 シナリオハンティング支援件数 5件 シナリオハンティング支援件数 5件 シナリオハンティング支援件数 6件 シナリオハンティング支援件数 3件 シナリオハンティング支援件数 5件				5-3	8,883	観光振興局 (観光交流局)
		シナリオハンティング支援件数 5件							
		シナリオハンティング支援件数 6件							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○映像制作者との信頼関係を構築し、作品のストーリーの中に本県が登場するよう働きかけを行った。 ○今後も本県のイメージアップと観光および地域の振興を図るための取組を進めていく。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 文化施設多言語化対応事業 文化施設における外国人の利用に関する調査を行い、訪日外国人の受入体制について検討するとともに、日本語オペラの英語字幕を制作し、外国人対応鑑賞公演として誘客を図る。	文化施設における訪日外国人の受入体制整備	多言語化対応					5-3	0	文化芸術振興課
		利用状況調査 英語字幕作成	受入体制の検討・整備	受入体制の整備	受入体制の整備	受入体制の整備			
		利用状況調査 英語字幕作成のオペラ上演	各施設において対応	各施設において対応	各施設において対応				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖ホールでは、オペラ「ジークフリート」など、一部の公演プログラムにおいて、英語訳を掲載した。また、文化産業交流会館では、長栄座の自主制作公演において、公演チラシおよびプログラムの英訳版を作成し、外国人にもわかりやすく親しみやすい工夫に努めた。 ○今後、日本文化発信につながる公演の英語字幕の制作やチラシの作成等を行い、鑑賞受入対応を進める。							
B 美術館広報・マーケティング事業 新生美術館のオープンに向けて、期待感の醸成と開館後の集客につながる事業を、県内外において戦略的に実施する。	新生美術館オープンにかかる期待感の醸成や幅広い誘客の実現に向けた広報・マーケティングの実施	戦略的広報・マーケティングの実施			R1以降は事業廃止	5-3	0	文化芸術振興課	
				「地域の美の資源」のリーサーチによる美術館コンセプトブック制作、連続講座やリーフレットによる情報発信、バスツアー実施					連続講座やリーフレットによる情報発信、モデルツアー実施
				「地域の美の資源」のリーサーチによる美術館コンセプトブック制作、連続講座やリーフレットによる情報発信、モデルツアー実施					実施せず
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新生美術館について一定の見直しが必要な状況にあることから、平成30年度事業は実施しておらず、今後も事業は実施しない。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A 観光まちづくり推進事業 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	観光まちづくり組織の数 H27 0件→H30 10件	観光まちづくり推進					R1以降は「観光人材育成等地域支援事業」へ移行	5-3	13,927	観光振興局 (観光交流局)
			観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりに向けた合意形成 観光まちづくりの展開支援	観光まちづくりの展開支援 観光まちづくり組織数 10件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○昨年度は、H29年度までの7地域に加え、3地域(栗東市、竜王町、近江八幡市)を対象にワークショップ等の観光まちづくりに向けた支援を行った。 ○本事業を契機に、県内各地域で観光まちづくりの仕組みの構築、観光コンテンツのブラッシュアップができた。 ○今後、各地域が自律的かつ継続的に観光振興を図るため、その中心となる人材の確保、育成が課題である。								
観光人材育成等地域支援事業 観光まちづくりPDC Aサイクルに基づき、戦略的に事業展開を行い牽引する人材を育成し、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	研修修了者(観光専門人材) 2018 0人→2021 20人					観光まちづくり推進	5-3	—	観光振興局 (観光交流局)	
						観光専門人材の育成等を通じた各地域の観光振興にかかる取組の支援(H33に研修修了者20人)				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 県域無料Wi-Fi整備促進事業 観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性向上を図る。	滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会の設置 協議会により取組計画策定 県域無料Wi-Fi環境の増加 無料Wi-Fiの利便性向上 県域無料Wi-Fi利用促進にかかる周知・広報	県域の無料Wi-Fi環境の整備促進、利便性向上					5-3	5,978	情報政策課
		協議会発足 取組計画策定(整備目標設定) 県立施設Wi-Fi整備(9箇所)	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備(7箇所) 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 県立施設Wi-Fi整備 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進 利便性向上検討 利用促進のための周知・広報			
		協議会発足 取組計画原案策定 県立施設Wi-Fi整備(8箇所) 利用促進のための周知・広報	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi協議会で普及促進方針決定・事業着手 県立施設7箇所に整備 Wi-Fi協議会利活用部会で具体案の協議 Wi-Fiサイト、印刷物、研修会開催により広報 	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi協議会で普及促進方針決定・事業着手 県立施設9箇所に整備 Wi-Fi協議会利活用部会で具体案の協議、Wi-Fiサイトを改修 Wi-Fiサイト、印刷物、研修会開催により広報 	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi協議会で普及促進方針決定・事業着手 県立施設5箇所に整備 Wi-Fi協議会利活用部会で具体案の協議、Wi-Fiサイトコンテンツの追加 Wi-Fiサイト、印刷物、研修会開催により広報 				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○Wi-Fi協議会で普及促進方針を審議・決定した。そして、普及促進方針に基づいてWi-Fiポータルサイトへコンテンツを追加し、情報発信・情報収集を図った。今後はポータルサイト活用し、更なるアクセスポイントの拡大、利用の促進、利便性・付加価値の向上等に繋げていく。 ○県立施設のWi-Fiの整備については年次目標を達成したが、さらに整備を進める必要がある。 ○無料Wi-Fi環境の整備は一定進んだ。より一層、普及拡大と利便性向上を目指す必要があり、無料Wi-Fiの利活用の具体策の実現に向けて検討を進める。 ○さらなる認知度向上に向けて、経済団体等の協力を得ながら、研修会の開催等を継続する。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「ビワパール」まるごとブランディング事業 現在は利活用できていないビワパール母貝（イケチョウガイ）の貝殻を有効に利用するためシーズの発掘を行い、成果発表会を開催するなど、ビワパールのイメージアップとともに、ビジネスマッチングを図る。	成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件	シーズの発掘					5-3		水産課
		成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 1件	(H27で終了)						
		成果発表会で事業者とマッチングできた件数 1件 シーズの提案件数 4件							
		(事業の評価・課題等) ○ビワパールの母貝殻を用いた新たな素材の開発を行い、発表会で公表することにより、ビワパールそのものの認知度を向上させることができた。 ○今後は事業で開発された素材を用いた商品の実用化および流通を促進し、消費者に「ビワパール」の認知度向上を促すことでイメージアップを図る。 ○真珠産業の復興のためには、真珠そのものの生産量の向上を促す取組が必要である。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「ウェルカム滋賀」推進事業 観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもてなし」の向上を図り、地域の活性化や観光振興につなげる。	県域協議会加入団体の観光ボランティアガイド会員数 H26 684人→R1 750人	研修会の開催					5-3	250	観光振興局 (観光交流局)
		全体研修会参加者数 420人	H28以降について事業の実施主体の移行により、「観光ボランティアガイド」の育成支援として年次計画を新規設定						
		全体研修会参加者数 416人							
		観光ボランティアガイドの育成支援							
		観光ボランティアガイド会員数 715人	観光ボランティアガイド会員数 730人	観光ボランティアガイド会員数 740人	観光ボランティアガイド会員数 750人				
		観光ボランティアガイド会員数 736人	観光ボランティアガイド会員数 731人	観光ボランティアガイド会員数 720人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標値△20人、昨年度から11人減少であり、減少傾向が続いている。 ○減少の要因として、観光ボランティアガイドの高齢化が挙げられ、若い人材の確保・育成が急務である。 ○地域の魅力を発掘・紹介することで観光地域づくりに寄与する観光ボランティアガイドの育成は重要であり、引き続き、(公社)びわこビジターズビューローのホームページでの情報発信や、観光協会や各市町への働きかけを強化していく。							
合計							486,780		

「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	<p>若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。 また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。</p>																
重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎新規就農者を5年で500人</p> <p>〔新規就農者数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時 (H26)</th> <th>基準 (H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標 (R1)</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>130人</td> <td>—</td> <td>103人</td> <td>213人 (累計)</td> <td>314人 (累計)</td> <td>407人 (累計)</td> <td>500人 (H27～R1累計)</td> <td>81.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就農意欲の喚起に向けた情報提供、現地見学会や新規就農者との交流会、就業フェアの開催、農業高校などの学校との連携を行うとともに、就農に向けた準備講座の開催や就農前研修などの就農支援策をきめ細かく総合的に実施することにより、新規就農者の確保を図ることができた。 引き続き、就農支援策を総合的に実施し、新規就農者の安定的な確保を図る。併せて、新規就農者に占める農業法人等への就職就農者の割合も多いことから、その定着率の向上に向けて農業経営者の労務管理力の向上や従業員のスキルアップなどの取組を実施していく。 	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率	130人	—	103人	213人 (累計)	314人 (累計)	407人 (累計)	500人 (H27～R1累計)	81.4%
	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率									
	130人	—	103人	213人 (累計)	314人 (累計)	407人 (累計)	500人 (H27～R1累計)	81.4%									
	<p>◎農地等共同保全面積を9%アップ</p> <p>〔農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時 (H26)</th> <th>基準 (H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標 (R1)</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35,276ha</td> <td>35,276ha</td> <td>35,760ha</td> <td>36,035ha</td> <td>36,104ha</td> <td>36,633ha</td> <td>37,800ha</td> <td>53.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町等と共同で普及啓発に努めた結果、取組集落数、取組面積ともに増加しているものの、集落等を単位として農家・地域住民等で構成する活動組織の役員の事務負担が大きいことから、今後、取組面積の拡大が鈍化するだけでなく、将来にわたる活動の継続性の確保についても懸念される。 このため、市町や土地改良区と連携しながら、事務負担の軽減に有効な、組織の広域化や事務支援システムの普及を推進する。 	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率	35,276ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	36,633ha	37,800ha	53.8%
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率										
35,276ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	36,633ha	37,800ha	53.8%										

◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に

〔県内の主食用水稲作付面積全体に占める環境こだわり米の割合〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率
41%	41%	43%	45%	45%	44%	50%	33.3%

【評価・課題・今後の対応等】

- ・環境こだわり米については、環境保全型農業直接支払交付金の複数取組の廃止、国際水準GAPの要件化に伴い、全国的に大幅に取組が減少する中で、本県ではきめ細かな対応や「みずかがみ」の推進等により取組面積は微減にとどまった。また、環境こだわり農業推進基本計画を見直し、有利販売・流通拡大に向けた新たな取組やオーガニック農業を象徴的な取組として推進することを位置づけるなど、ブランド力向上に重点をおいた計画として策定した。
- ・今後は新たな基本計画に基づき、環境こだわり農業の一層の定着・拡大に向け、これまでの生産拡大・消費者の理解促進の取組に加え、環境こだわり米の「みずかがみ」、「コシヒカリ」を近江米の二枚看板とした生産拡大、テレビCMなど有利販売・流通拡大に向けた取組を新たに展開する。特に「みずかがみ」については、引き続き、マーケットインを意識した米づくりの代表的な取組として、新たに作成した栽培マニュアルを活用しながら、関係団体と一体となって作付拡大に取り組む。さらに、オーガニック農業を象徴的な取組として推進するため、乗用型水田除草機の導入支援、有機JAS認証取得促進などの生産拡大、ならびに、統一デザインの米袋を用いたオーガニック近江米の販路開拓を進める。

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
女性農業者ネットワーク強化支援事業 女性の新規就農者・就農希望者・先輩農業者間のネットワークの構築をサポートし、女性ならではの悩み(農業と生活の両立等)を解決し、女性農業者のより一層の確保と定着を図る。	女性農業者交流会、実践現場研修の参加者の満足度 80%以上					交流会・現場研修によるネットワークの強化	5-1	—	農業経営課
						女性農業者交流会、実践現場研修の参加者の満足度 80%			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B しがの漁業担い手確保体制整備事業 琵琶湖漁業の担い手を確保するため、漁業に関する情報提供、短期研修制度の構築など、就業希望者の受け入れ体制の整備を図る。 《地域特性》農山村集落	研修生の受入れ人数 84名 (H28～R1累計)	漁業担い手の確保					5-1	7,500	水産課
		研修生の受入れ人数6名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名	研修生の受入れ人数26名			
		研修生の受入れ人数8名	研修生の受入れ人数7名	研修生の受入れ人数8名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○漁業新規就業希望者への情報提供として、漁業就業に向けた相談対応窓口での対応を進めるとともに、WEBサイトや就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。 ○これにより、漁業への就業を検討する31名からの相談を受け付け、合計8名の研修(過年度相談者も含めた5名の短期の就業体験研修、過年度相談者3名の中期的の実地研修)を実施した。 ○本事業により、琵琶湖漁業への就業に関心を持つ者が一定数存在していることが確認できていることから、琵琶湖漁業の担い手確保に向けて取り組みを継続していくことが重要である。 ○研修生の受け入れ目標26名(短期24名、中期2名)に対して、平成30年度の相談受付者31名のうち受講の意志が確認されたのは6名であり、うち研修が実現したのは指導者と研修者との日程や希望漁法等についてのマッチングの問題から3名であった。今後はより幅広い指導者の確保に努めることにより、相談者の希望に沿いやすい条件を整え、マッチング部分の改善を図る。							
びわ湖漁業ICT化推進調査事業 魚場と漁獲量の動態を可視化し、漁労行為をデータ化することで、漁獲量の安定化、漁労技術の継承を図るため、アユ小糸網漁業での調査事業を実施する。	琵琶湖独特のコアユを狙った刺網漁業の漁労活動のデータ化					刺網漁業の漁労活動データ化	5-1	—	水産課
						取得すべき漁労活動のデータとその取得手法を決定するための調査を実施			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
B しがの担い手体質強化総合支援事業 集落営農組織等の組織化・法人化の取組を支援するとともに「しがの農業経営相談所」による担い手の経営体質強化を支援する。 《地域特性》農山村集落	集落営農組織、中心経営体の法人化等による経営体質強化 新規の集落営農法人数 20法人(毎年)	集落営農組織の法人化支援					5-1	266,952	農業経営課	
		新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人	新規の集落営農法人 20法人				新規の集落営農法人 20法人
		新規の集落営農法人 36法人	新規の集落営農法人 47法人	新規の集落営農法人 46法人	新規の集落営農法人 12法人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○任意団体の集落営農組織を対象に、「しがの農業経営相談所」のアドバイザーによる個別相談会等を実施し、営農組織の法人化を推進した。 ○平成30年度は、集落営農組織の法人化は12法人にとどまったが、法人化できる集落は、前倒して支援しており、おおむね法人化可能な集落は法人化されている。 ○今後も、「しがの農業経営相談所」を通じて法人化を支援するとともに、麦作中心の集落営農組織など法人化が進まない営農組織については、水稲も含めた協業経営の推進等、今後の営農組織の継続性を高めていくための取組を促進する。 ○また、集落営農の法人化をはじめ、経営の複合化・多角化、担い手への機械導入を支援するなどにより、担い手の経営体質強化を進める。								
B 新規就農者確保等対策の推進 就農予定者(50才未満)に対し、最長2年の準備型農業次世代人材投資資金を交付するとともに、農業経営を開始した青年就農者(50才未満)に対し、就農初期(最長5年)の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型農業次世代人材投資資金を交付する。また、就業等を通じて、若い世代の就農意欲を醸成するとともに、農業法人等の経営者向けセミナーにより、雇用就農等における定着率を高める。 【関連事業】 ・新規就農者確保事業 ・しがの農林水産業就業促進事業 《地域特性》農山村集落	若い世代に就業フェアや農業体験を通して、農業の魅力伝えることによる、就農意欲を醸成や、就農希望者への支援による新規就農者の確保 新規就農者数 100人(毎年) 農業法人等の経営者向けセミナーの開催 定着率65%(H28) (就職就農者の3年後の定着率)	新規就農者の確保					5-1	146,344	農業経営課	
		新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名	新規就農者100名				新規就農者100名
		新規就農者103名	新規就農者110人	新規就農者101人	新規就農者93名					
			経営者向けセミナーの開催	H29以降は施策5-1「しがの「農業経営塾」開催事業」に事業を再編						
			定着率65%							
			定着率61%	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○就農相談窓口対応、農業体験や就農情報の提供、技術・経営力の習得、機械・施設等の条件整備など就農準備段階から就農、経営安定・定着に至るまで、就農支援策を総合的に実施した。 ○自営就農者は48名と昨年度の39名より増加したものの、就職就農者は45名と昨年度の62名から大幅に減少したため、目標とした新規就農者数を確保できなかった。 ○今後も引き続き、市町、JA、農業高等学校、農業大学校等関係機関等と連携し、就農支援策の総合的な実施により、新規就農者数を確保していく。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
農業大学校ICTハウス等施設整備事業 農業技術振興センター農業大学校に、ICTハウス等の最新施設を整備し、大学校の教育の充実や普及指導員や営農指導員等も学べる拠点とする。	ICTハウスおよびICT農業研修棟の整備			農業大学校の施設整備			5-1		農業経営課
				ICTハウスおよびICT農業研修棟の施設整備					
				ICTハウスおよびICT農業研修棟の施設が整備できた					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成29年度末に農業技術振興センター農業大学校に、ICT等のスマート農業推進の拠点施設として、ICT農業研修棟とICT園芸ハウス2棟が完成した。 ○今後は、県内農業者を対象としたスマート農業講座や、農業大学校の学生の実習などに活用し、高収益農業を実現する農業者の育成につなげる。							
五感で感じる滋賀の農業体験事業 若い世代に農業を体感する機会を提供し、職業選択肢としての農業への関心を高め、新規就農者の確保を図る。	若い世代に農業の体験を通して、農業の魅力を肌で感じてもらい、就農意欲を醸成 参加者数20名(毎年)	農業体験の開催	H28以降は施策5-1「新規就農者確保等対策の推進」に事業を再編			5-1		農業経営課	
		参加者 20名							
		参加者 9名							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○参加者全員が「職業選択肢のひとつとして、農業への関心が高まった」としており、事業は適切に実施できたが、8月3日～5日に事業を実施したところ県内各大学の前期定期試験の日程と重なり、大学生の参加が得られなかった。 ○参加者の増加を目指して、学校行事を確認したうえで事業を計画するするとともに、事業の周知方法についても工夫していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A しがの「農業経営塾」開催事業 経営感覚に優れ、競争力のある農業経営者を育成するため、経営理念、経営戦略、財務管理、マーケティング等の経営ノウハウや、労務管理や人材育成などの組織運営法を学ぶ場を提供し、滋賀県農業界を牽引するトップランナー育成を図る。	B 経営力に優れ、競争力のある農業経営者の育成 経営改善計画を作施した割合 80%以上(毎年) 就職就農者の定着率向上 定着率75% (H30) (就職就農者の3年後の定着率)			経営力に優れ、競争力のある農業経営者の育成(農業経営塾)			5-1	4,000	農業経営課	
				受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 80%以上	受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 80%以上	受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 80%以上				
				受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 100%	受講者のうち経営改善計画の作成をした者の割合 87.5%					
				就職就農者の3年後の定着率向上						
				定着率70%	定着率75%					
				定着率67%	定着率59%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○経営理念、マーケティング、労務管理、財務分析、人材育成、経営ビジョン・中期経営計画作成等について、16回の講座を開催。16名の申込者のうち、14名の農業経営者が講座を修了し、経営改善計画の作成者の割合は87.5%と目標を達することができた。最終講座では、受講内容を踏まえ、各受講生が経営計画を発表するなど農業経営者に求められる経営力やリーダーシップ等の醸成を図った。 ○今後も引き続き、前年度の受講生の意見等を開き、講座内容を充実し、経営者能力の向上を図っていく。 ○就職就農者の定着率向上を図るため、農業法人経営者に対して、人材育成を図るための研修を行うとともに、農業法人の従業員のコミュニケーション力向上やリーダー力養成に向け、従業員によるワークショップ、交流会等を実施した。 ○しかしながら、定着率は前年度より8ポイント低い59%となり、目標を達することができなかった。 ○定着率向上に向けては、継続した支援が必要であることから、今後も引き続き、農業法人経営者、従業員向けの研修を実施していく。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
農福連携推進事業 農業分野における障害者雇用 進を図るため農業者と福祉事業所 とのマッチングを推進するととも に、多様な主体で構成するプラッ トフォームを設置し、癒しや安ら ぎなど農業や農作業の持つ多面的 な機能の活用について意見交換や 効果的な取組に向けての検討を行 う。	農業分野での障害者雇用 による労働力の確保、障 害者の雇用機会の創出等 新規の農作業受委託件数 (累計) 15件 (R1)				新規の農作業受委託件数(累計)		5-1	2,906	農政課	
					10件	15件				
					3件					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農福連携の取組は県内でも多数取り組まれているものの、農作業の受委託成立に至る事例は少ない。 ○マッチングの体制の見直しや農業者に対する周知、啓発等に引き続き努める必要がある。 ○これまで取り組んできた農業と障害福祉分野の連携はもとより、多様な主体が連携できる場となるプラットフォームの設置を進めていく。										
「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業 県外に販路を拡大した「みずかがみ」が消費者の信頼を得、近江米のブランド力をけん引するよう、均質で高品質な生産と県外販売に見合う流通量の確保、および認知度向上による流通販売の促進を図る。	「みずかがみ」の作付拡大および品質の高位安定化 作付面積 2,000ha (H27) 1等比率 90% (H27) (参考) 作付面積 1,100ha (H26) 1等比率 61.5% (H26.12末現在)	「みずかがみ」の作付推進	H28以降は施策5-1「みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業」に事業を再編					5-1		食のブランド推進課 農業経営課
		作付面積 2,000ha								
		作付面積 1,941ha								
		「みずかがみ」の安定栽培技術の推進指導								
		1等比率 90%								
		1等比率 87%								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「みずかがみ」の作付面積および1等比率とも、おおむね目標を達成することができた。また、流通上の評価も高まりつつある。 ○今後とも、品質が高く食味の良い「みずかがみ」が安定的に生産され、近江米ブランドをけん引する品種となるよう、作付推進や技術指導を行う必要がある。また、テレビCMなどによるPRを積極的に行い、認知度の一層の向上を図る必要がある。										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 「みずかがみ」を「守り、育てる」生産者自らの組織的な活動やマスメディアを活用したPR活動などを支援し、近江米ブランドをけん引する中核品種に育て、近江米全体の安定的な需要の確保を図る。	「みずかがみ」の品質の高位平準化による近江米ブランド力の強化 玄米タンパク含有率6.5%以下の「みずかがみ」を生産する生産者の割合が60%以上の組織の割合100%(毎年)		より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の育成			R1以降は「近江米生産・流通ビジョン推進事業」に事業を再編	5-1	13,160	食のブランド推進課 農業経営課
			より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%	より高品質な「みずかがみ」を生産する生産組織の割合100%				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○より高品質な「みずかがみ」を生産する組織について、目標を上回ったのは15組織中4組織にとどまった。 ○6月下旬から8月中旬にかけて続いた異常高温の影響により、平年に比べ小粒となったことから、玄米中のタンパク含有率が相対的に高まったと考えられる。 ○令和元年産においては、新たに作成した「みずかがみ栽培マニュアル2019」に基づき、栽植密度や水管理、施肥法等の技術改善に向けた生産者組織の研鑽活動を支援するほか、「プレミアムみずかがみ」の取組支援を通して、高品質生産と作付拡大を進める。									
近江米生産・流通ビジョン推進事業 「近江米生産・流通ビジョン」の実現に向け、近江米振興協会や各産地が実施する「みずかがみ」をはじめとする近江米の生産振興やPR活動の取組を支援する。	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%) (参考) H29 2.12%					近江米生産・流通ビジョンに基づく取組の推進	5-1	—	食のブランド推進課 農業経営課
						近江米のシェア2.14%			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
力強いしが型園芸産地育成支援事業 園芸作物の産地化に向けて、地域の創意工夫をこらした取組に対し、支援を行い、水田農業経営の安定および多様な園芸生産を図る。 《地域特性》農山村集落	園芸品目等の産出額アップ（野菜、果樹、花き、茶） 産出額 153億円（R1） （参考） 113億円（H25）		園芸産地の育成				R1以降は「しがの園芸産地スケールアップ促進事業」に事業を再編	5-1	34,079	農業経営課
			園芸品目等の産出額 115億円	園芸品目等の産出額 151億円	園芸品目等の産出額 153億円					
		（園芸品目等の産出額 125億円）	園芸品目等の産出額 148億円	園芸品目等の産出額 151億円	12月下旬集計予定 （H29年度） 園芸品目等の産出額 151億円					
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新たな生産者による園芸生産の拡大と、その維持・定着のためには、生産者の組織化による体制強化の取組が必要である。そのため、地域の園芸農産振興協議会を核とした広域産地の育成を支援するとともに、各地域において、J A、市町、農業者が参画する産地協議会を13協議会組織し、地域の条件に応じた戦略的な産地づくりに向けた取組を支援した。また、台風被害にあった産地の復旧に向けた支援を行った。 ○さらなる園芸生産の拡大には、農業者が生産性の向上により安定した収益を得ることや、産地の抱える課題の解決により安心して生産に取り組むことができる、組織体制の強化が必要である。このため、産地の課題解決に向けた戦略の策定とその実践に対して支援を継続する。										
しがの園芸産地スケールアップ促進事業 園芸作物産地における産地の拡大強化に向けた戦略の策定や生産体制の整備等の実践的な取組を促進し、本県の立地条件を活かした「しが型園芸産地」のさらなる生産拡大を図る。	園芸作物の産出額アップ（野菜、果樹、花き、茶） 産出額 159億円（2021）					園芸産地の育成		5-1	—	農業経営課
						園芸品目等の産出額 155億円				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業 海外への市場開拓を進めるとともに、消費者の安全安心志向に応え、ブランド力を持った「近江の茶」産地の育成を目指し、有機栽培による茶生産の取組を支援する。	「近江の茶」輸出量の増加 輸出量 7t (R1) (参考) 0.4t (H26)				「近江の茶」輸出促進		5-1	3,710	農業経営課
					「近江の茶」輸出量 4t	「近江の茶」輸出量 7t			
					「近江の茶」輸出量 2.4t				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○EU・米国で有機JAS認証茶の需要が高いことから、有機栽培の取組拡大と認証取得が求められる。 ○有機栽培技術の早期確立と普及をめざし、茶業指導所において病害虫防除および施肥体系に関する技術確立を進めるとともに、各産地に実証ほを14か所(土山5か所、朝宮9か所)設置した。技術研修会等の開催により有機栽培技術の向上や生産者と茶事業者との情報交換が図られた。 ○実証ほ設置生産者で有機JAS認証取得への動きが出るほか、令和元年度から新たに取組む生産者が増える見込みであるが、病害虫防除について課題が残るため、引き続き試験研究と現地実証により技術確立に向けた支援を行う。									
新たな消費者ニーズの創出で「近江の茶」産地改革支援事業 各地域の産地戦略を策定し、消費者や実需者のニーズを捉えた茶の生産拡大、有利販売により、「近江の茶」の産地活性化を図る。 《地域特性》農山村集落 [関連事業] ・「近江の茶」でおもてなし推進事業(～H28)	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数 30店舗以上 (H27) 31店舗	新たに「近江の茶」を常時提供する宿泊施設、飲食店数					5-1		農業経営課
		30店舗以上	(H27で終了)						
		31店舗							
			新香味茶の取組推進						
	新香味茶等を生産する経営体数	新香味茶等を生産する経営体数	新香味茶等を生産する経営体数	H30以降は、施策5-1「「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業」に事業を再編					
	2経営体	2経営体	2経営体						
	11経営体 (H28～R1累計)	新香味茶等を生産する経営体数	新香味茶等を生産する経営体数						
		2経営体	2経営体						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○当事業により新香味茶・紅茶等への加工に取り組む経営体が新たに2経営体でき、2カ年で4経営体となった。専用の加工機械を導入して本格的に開始する生産者も現れ、関心をもつ農家も増えている。 ○30年度には新香味茶・紅茶の展示・試飲の場を設けることを計画しており、継続的に取組の拡大とともに品質の向上を図る。また、輸出の拡大を視野に入れ、茶生産者、茶商等によるコンソーシアムを形成し、有機栽培の取組の拡大を進める。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
気候変動適応型農産物生産体制強化事業 夏の異常高温等により、米や園芸作物の作柄や品質が低下するなど、農作物への影響がみられることから、気候変動による影響軽減対策の実施体制と生産技術対策の強化を進める。	近江米の1等米比率が全国平均以上(%)					適応技術等の実践推進	5-1	—	農業経営課	
						近江米の1等米比率 全国平均以上				
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto;">A</div> しがの水田フル活用推進事業 近江米ブランドを確立するための特A取得プロジェクトなどの取組や麦・大豆等の戦略作物の生産性の向上と生産コストの削減を図る取組などを支援し、米・麦・大豆を中心とする水田のフル活用を推進する。 《地域特性》農山村集落	戦略作物の本作化等による水田のフル活用の推進 水田の利用率 H26 108%→H30 109%	水田フル活用の推進					R1以降は「麦大豆等戦略作物本作化推進事業」に事業を再編	5-1	14,069	農業経営課
		水田の利用率 108%	水田の利用率 108%	水田の利用率 109%						
		(水田の利用率 108.4%)	水田の利用率 109.5%	水田の利用率 110.0%	8月下旬集計予定 (H29年度) 水田の利用率 110.0%					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年は、前年に比べ農作物の作付延べ面積が横ばい、もしくは微減の状況にあるが、水田面積が減少(300ha)したことにより、結果として水田の利用率は現状維持または微増の見込み。 ○引き続き、関係団体と連携し、担い手への農地集積とともに、麦や大豆等の本作化をはじめ、水田野菜等の高収益作物の導入、畑作の不適地での飼料用米の作付けなど水田のフル活用を推進する。 ○また、各地域農業再生協議会における水田フル活用ビジョンの作成やその実現に向けた取組を通して、収益力向上につながる農地の有効活用に係る助言指導を強化する。										
麦大豆等戦略作物本作化推進事業 収量や品質に優れた麦・大豆の生産と需要が見込める高収益作物の導入等により、担い手の経営安定に向けた産地の取組を支援する。	小麦の10aあたり収量(kg) (参考) H29 246kg					麦大豆等の本作化の推進	5-1	—	農業経営課	
						小麦の10aあたり収量 260kg				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
未来の養蚕創造プロジェクト事業 園芸作物産地における本県における繭生産に向けた養蚕業の復活および今後の展開の方向性について検討する。	養蚕の試行に取り組む組織数 3組織(2021)					養蚕復活の取組試行	5-1	—	農業経営課	
						養蚕の試行に取り組む組織数				
近江の野菜「漬物」で魅力発信事業 伝統野菜や地域特産野菜を中心に「近江の野菜」を振興するため、これらが培われた歴史や食文化などのストーリーを色濃く反映する「漬物」に焦点をあて、食材やその食文化が持つ魅力を広くPRし、消費の拡大を図る。	県内生産者、加工事業者、販売事業者、消費者を対象としたイベントによる、近江の野菜の生産振興(伝統野菜、地域特産野菜の作付面積 H26 71ha →H29 85ha(20%増)	伝統野菜・地域特産野菜の推進						5-1	—	食のブランド推進課
		伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 75ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 80ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 85ha	(H29で終了)					
		伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 79ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 73ha	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積 70ha						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○消費者を対象とした漬物つけ方講習会やフォーラムの開催等により、漬物を通して滋賀県産野菜のPRをすることができた。また、新たに5つの伝統野菜を近江の伝統野菜として認定を行い、生産振興を図ったが、ヒノナ等の品目転換が進み、作付面積は70haと目標に届かなかった。 ○各種イベントを通して滋賀県産野菜の魅力発信に努めたが、野菜の生産振興につながるには時間を要し、事業効果が見えにくい。 ○「おいしがうれしが」キャンペーンにより、引き続き事業者の取組を支援することで、近江の野菜の需要拡大による生産振興につなげる。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A 農業イノベーション普及促進事業 農業生産の高位安定化や低コスト化を推進するため、試験研究機関で開発直後の最新技術について、より現場に即した技術として早期に確立・活用できるように、県が実証ほを設置し、早期定着化および普及促進を図る。	農業現場で実証する新たな技術数 2技術（毎年）			農業現場での新技術の実証			5-1	348	農業経営課	
				農業現場で実証する新たな技術数 2技術	農業現場で実証する新たな技術数 2技術	農業現場で実証する新たな技術数 2技術				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○試験研究機関で開発した2つの技術を現場で実証し、早期定着が図れた。 ○「ミスト散水による加工用中輪ギクの品質向上技術」については、商品化率が15%向上することが実証でき、中輪菊栽培面積の約55%に当たる約3000㎡に普及した。 ○「後期施肥による小麦の多収技術」については、湖北地域で実証を行い、慣行栽培と比較して5~8割増収することが実証でき、7.2haで技術が導入された。 ○平成29年実証技術である中輪菊の遮光による温度管理技術については、平成30年は中輪菊の栽培面積のほぼすべてに取り入れられた。								
A 先進的園芸技術研究開発拠点施設整備事業 本県園芸の生産性革命を推進し、新たに本格的な園芸産地の育成を図るため、農業技術振興センターに、先進的園芸技術の研究開発拠点として、本県に応じた革新的な園芸技術を開発できる研究用ハウスを整備する。	ICT耐候性ハウス6棟の整備				先進的園芸技術研究開発拠点の整備	5-1	157,110	農業経営課		
					ICT耐候性ハウス6棟の整備					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度末に農業技術振興センターに、ICT技術などを活用したスマート農業の研究開発を行う「スマート農業研究開発ハウス」6棟を整備した。 ○今後、農業技術振興センター本場（近江八幡市安土町大中）の4棟ではトマトなどの野菜に、花・果樹研究部（栗東市荒張）の2棟でイチジクなど果樹について、ICT技術などを農業生産に活用し、より一層の生産性向上などを可能にする研究開発を行う。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
スマート農業加速化実証プロジェクト研究事業 生産現場の課題解決に向けた研究開発を推進するため、産官学と連携した共同試験研究を実施する。	本県大規模経営体に適するスマート農業一貫技術体系の確立 0 (H30) → 1 (R2)					スマート農業の技術体系の確立	5-1	—	農業経営課
						スマート農業機械の導入と実証農場の設置			
しがのスマート農業推進事業 A 本県農業を支える担い手が確実に高い収益を確保し、持続可能な農業を展開する強い農業づくりの実現に向け、民間企業等とも連携しながらICT等のスマート農業の取組を加速化させる。 土地利用型農業では、担い手の規模拡大に伴うコストの増加や品質低下、経営管理の煩雑化等の課題を解決できる新技術の導入をすすめる。また、施設園芸では、栽培環境の見える化を進め、データを活用したきめ細かな栽培管理技術の普及を進めることにより、品質・収量の向上や県内産地の競争力の強化を図る。	ICT等スマート農業を 実践する担い手数 100経営体 (H30～R1累計)				ICT等スマート農業を実践する担い手数		5-1	9,500	農業経営課 畜産課
					70経営体 (累計)	100経営体 (累計)			
					76経営体 (累計)				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○民間企業等と一体的に推進するため「しがのスマート農業推進協力隊」を設立し、これら企業と連携した推進フォーラムや現地研修会等を開催することで、スマート農業への意識高揚を図った。 ○ICT等を導入する担い手数は増加しているものの、各技術のより効果的な活用法の知見が少ないことが課題であり、引き続き農業者への情報提供やスマート農業を実践する農業者への支援を行う。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">B</div> <p>近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>近江牛の生産拠点施設を整備することにより生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として国内外に情報発信することにより滋賀・びわ湖ブランドの知名度を高める。</p> <p>〔関連事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャトル・ステーション整備推進事業（H28補正） ・キャトル・ステーション運営費・繁殖和牛増頭支援事業 ・遊休施設等活用支援事業 ・肉用牛肥育経営維持支援事業（H28） ・地域の飼料を活用した「しがの畜産物づくり」推進事業 ・経膈採卵を活用した効率的な和牛胚生産技術の確立 ・近江牛魅力発信事業（H28） ・「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 <p>《地域特性》農山村集落</p>	<p>「近江牛」生産基盤強化の推進</p> <p>近江牛の飼養頭数 11,818頭(H27) →13,700頭(R1)</p> <p>和牛子牛の出生頭数 1,077頭(H27) →1,930頭(R1)</p> <p>稲わらの県内自給率 70%(H27) →90%(R1)</p>	生産基盤強化およびブランド力の磨き上げと魅力発信					5-1	513,213	畜産課	
			近江牛の飼養頭数 12,800頭	近江牛の飼養頭数 13,100頭	近江牛の飼養頭数 13,400頭	近江牛の飼養頭数 14,400頭				
			和牛子牛出生頭数 1,150頭	和牛子牛出生頭数 1,230頭	和牛子牛出生頭数 1,820頭	和牛子牛出生頭数 1,930頭				
			稲わら県内自給率 75%	稲わら県内自給率 80%	稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 90%				
			近江牛の飼養頭数 12,478頭	近江牛の飼養頭数 13,458頭	10月集計予定 (H29年度) 近江牛の飼養頭数 13,458頭					
			和牛子牛出生頭数 1,040頭	和牛子牛出生頭数 1,265頭	和牛子牛出生頭数 1,265頭					
			稲わら県内自給率 73%	稲わら県内自給率 76%	稲わら県内自給率 76%					
			高能力繁殖牛導入 支援(増頭)							
	高能力繁殖牛増頭 75頭	(H28で終了)								
	高能力繁殖牛増頭 162頭									
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○近江牛の飼養頭数、和牛子牛出生頭数は、現在集計中であるが、国や県の事業を活用して増頭に向けた施設整備などの取組が積極的に行われた。</p> <p>○県内稲わらの収穫量は、増加傾向にあるものの、飼養頭数が増えたことにより稲わらの必要量も増加し、自給率としては目標値に至らなかった。稲わら利用による地域との結びつきは、近江牛の特徴として地理的表示(GI)に登録されており、さらなる推進を図る必要がある。</p> <p>○平成30年度に稼動したキャトル・ステーションを有効活用しつつ、今後も引き続き、近江牛の生産基盤強化に取り組む。</p>										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
三方よし「近江牛」ブランド力強化推進事業 繁殖肥育一貫経営の推進により、「近江牛」の生産基盤を強化するとともに、販売戦略の構築等によりブランド力の向上を図り、「近江牛」ブランドの全国的な広がりを目指す。	「近江牛」生産基盤強化の推進 100頭 (H27～H28累計)	高能力繁殖牛導入支援 (牛群のレベルアップと増頭)	H28以降は施策5-1「近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり」に事業を再編					5-1	畜産課
	高能力繁殖牛増頭50頭	高能力繁殖牛増頭50頭							
	「近江牛」調査結果報告会および「近江牛」販売戦略検討会開催 販売戦略の構築 報告会開催1回 検討会開催4回	「近江牛」ブランド販売戦略の構築 販売戦略報告会 1回 販売戦略検討会 4回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○計画どおり高能力繁殖雌牛を50頭導入され、近江牛の生産基盤の強化につなげることができた。肥育素牛の県内安定確保へ向け、今後も引き続き繁殖雌牛の増頭に取り組む。 ○計画どおり、関係者との意見交換を通じて「近江牛」ブランド・販売戦略を構築することができた。今後は策定した戦略を着実に実行する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
N 乳用牛ベストパフォーマンス実現 支援事業 酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、乳用後継牛の確保、生産性向上の取組を支援するとともに、酪農家の協働による取組を推進し、良質な生乳の安定生産を図る。	酪農生産基盤強化の推進 乳用牛の飼養頭数 2,813頭(H29) →3,240頭(R1)				酪農生産基盤の強化		5-1	4,717	畜産課
					乳用牛の飼養頭数 3,110頭	乳用牛の飼養頭数 3,240頭			
					乳用牛の飼養頭数 (集計中)				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○乳用後継牛の確保および生産性向上への取り組みを支援したが、酪農家の離農等により飼養頭数が減少した。 ○引き続き、良質な生乳の安定生産、ならびに後継牛の確保と生産性向上への取り組みを支援する。									
A 黒毛和種子牛の多頭飼育における効率的かつ省力的哺育技術体系の確立 哺乳ロボット等を活用し、多頭数の子牛を省力的かつ健康的に飼育する技術を確立する。	多頭飼育における黒毛和種子牛の哺育技術体系の確立 90日齢体重 115kg (R1)				黒毛和種子牛の哺育技術体系の確立		5-1	4,062	畜産課
					90日齢体重 110kg	90日齢体重 115kg			
					90日齢体重 122kg				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○哺乳ロボットの活用に向け、新生子牛の免疫物質保有状況を調査・分析し、子牛の免疫力を効果的に高める初乳製剤の活用方法の検討を進めることができた。引き続き、安定した発育が得られるよう計画どおり試験研究を継続する。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
【A】 “安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費 近年、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている中、滋賀食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用等を支援することで、より衛生的で安全な畜産物の安定的な供給を図る。 《地域特性》農山村集落	滋賀食肉センターにおける牛の食肉処理でのHACCP運用	滋賀食肉センターでのHACCPによる衛生管理の推進					5-1	14,714	畜産課
		HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%			
		HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%	HACCPによる衛生管理で処理される牛の割合 100%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○HACCP方式を着実に運用し、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な食肉を提供することができた。							
【環境こだわり】家畜ふん堆肥活用推進事業 家畜ふん堆肥の供給者と需要者のマッチング、散布請負者の情報収集・発信など散布体制の整備を推進し、耕畜連携による家畜ふん堆肥を活用した環境こだわり農産物の生産拡大を図る。	家畜ふん堆肥を活用した環境こだわり農産物の生産拡大 環境こだわり農産物(環境保全型農業直接支払交付金)のうち「堆肥の投入」取組面積 657ha(H27) →770ha(R1)					「堆肥の投入」取組面積	5-1	—	畜産課
						環境こだわり農産物(環境保全型農業直接支払交付金)のうち「堆肥の投入」取組面積 770ha			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
林業人材育成システム構築事業 地域の森林を一体的に管理する森林施業プランナーや素材生産・流通に欠かせない高度な技術者など、川上から川下までの専門家の人材育成を図る。 《地域特性》農山村集落 B	研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人 研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人	定着・移住に向けた研修の実施					5-1	3,182	森林政策課
		研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人	(H27で終了)						
		研修参加者のうち山村地域での雇用者数 6人							
	認定森林施業プランナー数 H26 16名 → R1 28名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合 (毎年)	森林資源の循環利用のための担い手づくり							
		認定森林施業プランナー数 3名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合			
	(実績：研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合)	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 1名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合	認定森林施業プランナー数 1名 研修会開催 14回 プランナー個別指導 7組合					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○認定森林施業プランナーについては、目標の2名には達しなかったが、1名の認定により認定総数が27名に達した。令和元年度の目標値28名に向けて、引き続き認定者数増加に向けた働きかけを行う。 ○研修会開催およびプランナー個別指導については目標を達成することができた。 ○R1年度は森林施業プランナーを対象とする研修に内容を再編する。									
森林・林業人材育成事業 素材生産の労働生産性の向上等や新たな森林管理に向けての市町職員の知識、技術の修得のため、滋賀もりづくりアカデミーを創設し、より高い専門性の高い人材育成を実施する。	既就業者や市町職員を対象に研修を実施し、即戦力となる人材の育成を図る。					人材育成研修	5-1	—	森林政策課
						既就業者(搬出作業班)： 8班×3日×3期 市町職員： 19市町×5項目×1日			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B しがの林業・木材産業強化対策事業 森林・林業の中核的担い手である森林組合の経営基盤の強化、県産材の地域利用に向けた仕組み構築等を行い、林業の成長産業化を目指す。 《地域特性》農山村集落	県産材の素材生産量 109千m ³ (R1年度)	県産材の素材生産量					5-1	21,490	森林政策課
			77千m ³	88千m ³	99千m ³	109千m ³			
		(実績：54千m ³)	76千m ³	88千m ³	76千m ³				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○木材流通センターおよび森林組合に対し県産材の集約販売の取組の支援、指導を行うことで、森林組合系統における素材生産量は着実に増加(H27:41千m ³ 、H29:56千m ³ 、H30:60千m ³)しているが、需要状況や気象害等の影響により助成対象となっていない事業者における素材生産量が減少している。 ○林業の成長産業化に向けて、川上においては森林組合等の生産体制の一層の強化、川中においてはA材の地域での循環利用とB材C材の県域を越える広域的な流通体制の確立、川下についてはCLT等の新たな木材需要の創出を図る。							
B びわ湖材利用促進事業(木造公共等施設整備) 公共施設等の木造化・木質化を推進するため、施設整備を支援する。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数 20施設 (R1)	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数					5-1	60,028	森林政策課
			17施設	18施設	19施設	20施設			
		(実績：7施設)	12施設	14施設	7施設				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県の木材利用方針に基づき、市町等へ公共施設の木造化・木質化の支援を行うことにより、びわ湖材を使用した木造公共施設は増加した。 ○公共施設の木造化・木質化の推進のため、発注者・設計者・施工者とびわ湖材供給者との情報交換やマッチングを支援する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A びわ湖材産地証明事業 地産地消の観点から、消費者に県産材であることを明示（証明）し、森林資源の循環利用を促進させる。また、CLT等新たな木材利用を普及し、びわ湖材の更なる利用拡大を図る。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材証明を行った年間木材量 59,500m ³ (R1)	びわ湖材産地証明制度の普及促進					5-1	3,366	森林政策課
				びわ湖材証明を行った年間木材量 48,500m ³	びわ湖材証明を行った年間木材量 54,000m ³	びわ湖材証明を行った年間木材量 59,500m ³			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖材産地証明の取組を支援し、びわ湖材の利用拡大を推進することにより、びわ湖材証明を行った木材量は着実に増加している。 ○住宅や公共施設におけるびわ湖材の利用を一層促進するため、設計者や施工者にびわ湖材製品の普及促進を図る。							
B 戦略的素材生産システム構築事業 林業成長産業化を支える素材生産量の拡大・安定供給を図るため、生産性の向上や新たな作業システムの導入などの搬出量拡大の取組に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	haあたり素材生産量 70m ³ /ha(R1年度)	haあたり素材生産量の拡大			R1以降は事業廃止	5-1	22,990	森林保全課	
		55m ³ /ha	60m ³ /ha	65m ³ /ha					
		57m ³ /ha	58m ³ /ha	59m ³ /ha(速報値)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖材産地証明の取組を支援し、びわ湖材の利用拡大を推進することにより、びわ湖材証明を行った木材量は着実に増加している。 ○住宅や公共施設におけるびわ湖材の利用を一層促進するため、設計者や施工者にびわ湖材製品の普及促進を図る。							
県産材生産ネットワーク構築支援事業 森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営に対して支援する。	森林組合の県産材生産量 (H25 30,385m ³ → H30 68,000m ³)	森林組合の県産材生産量					5-1		森林政策課
		45,000m ³	H28以降は施策5-1「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編						
		41,149m ³							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○協議会内における素材生産を増やす取組や働きかけを通じ、目標値の9割強を達成した。 ○木材価格の下落等、素材生産活動を取り巻くに厳しい状況に対して、効率的な流通体制を構築していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
林業・木材産業流通コーディネーター設置事業 県産材の利用拡大と安定供給体制の構築を推進するため、滋賀県森林組合連合会木材流通センターの需給調整機能の強化に不可欠な流通コーディネーター設置に対して支援する。	林業・木材産業コーディネーター設置による販売量 20,000m ³ (H27)	コーディネーター設置による販売量の確保	H28以降は施策5-1「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編					5-1		森林政策課
		20,000m ³								
		17,818m ³	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○木材流通センターの集約化販売の取組支援を中心に支援・指導等を行い、目標値の約9割の達成となった。 ○県外の大型需要者の動き等の情報収集活動とともに、県内素材生産事業者との緊密な連携をさらに図っていく必要がある。							
木材安定供給体制強化事業 滋賀県森林組合連合会木材流通センターの集約販売を推進して県産材の安定供給体制を強化するため、集約販売にかかる運搬経費に対して支援する。	運搬経費支援による木材流通センターの供給量 75,000m ³ (H27～H29累計)	運搬経費支援による供給量の確保	H28以降は施策5-1「しがの林業・木材産業強化対策事業」に事業を再編					5-1		森林政策課
		20,000m ³								
		17,818m ³	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○木材流通センターならびに県内素材生産事業者に対して、県産材の流通・運搬に関する支援・指導等を実施し、目標値の約9割の達成となった。 ○特に搬出間伐を中心に、県内素材生産事業者からの効率的な木材の運搬、流通経路の確保について積極的に取り組んでいく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	R1					
木の駅プロジェクト推奨事業 地球温暖化対策や地域のエネルギー利用に繋げるために、林地に放置された未利用材の有効活用を拡大させる活動に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	B 自伐型林業を行う団体への支援 県下5地域(毎年)	活動に必要な機械器具等の支援					R1以降は事業廃止	5-1	499	森林政策課	
		県下5地域	県下5地域	県下5地域	県下5地域						
		県下2地域	県下4地域	県下2地域	県下2地域						
	B 未利用材の地域エネルギー利用 4,500m ³ (H27～H30累計)	未利用材の地域エネルギー利用									
		500m ³	1,000m ³	1,500m ³	1,500m ³						
		619m ³	235m ³	701m ³	571m ³						
	B 自伐型林業実施に係る技術力の向上のための技術講習会の開催 30回 (H27～H29累計)	技術講習会の開催									
		10回	10回	10回	10回						
		7回	7回	6回	9回						
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○未利用材の地域エネルギー利用は571m ³ と目標値に達しなかったが、一定の実績をあげることができた。引き続き目標値に近づくよう活動団体に対する支援を行う。 ○県域にて未利用材の有効活用を促進するため、自伐型林家等への安全講習を実施する。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
森の地域資源利活用推進事業 山村の活性化をめざし、山村地域の埋もれた森の資源を発掘することにより、雇用や産業の創出に取り組む。	地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件 地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件 交流の場の開催 1回	地域資源の発掘	H28以降は施策5-1「『山を活かす、山を守る、山に暮らす』都市交流モデル事業」に事業を再編				5-1		森林政策課
		地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件							
		地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件							
		都市住民との交流							
		交流の場の開催 1回							
		交流の場の開催 1回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○霊芝栽培や焼畑による野菜栽培、余呉トレイルなど、就労につなげられる可能性のある地域資源を3件発掘した。今後、体験の場を提供するなど、就労につなぐ取組を展開したい。 ○報告会を開催したところ、琵琶湖下流域にあたる京阪地区からの参加も認められた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「やまの健康」推進事業 農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノ・サービスの開発、林業の成長産業化により農山村の活性化を目指す。	森林・林業・農山村を一体的にとらえ、農山村の価値や魅力に焦点をあてて、地域資源を活かしたモノ・サービスの開発、林業の成長産業化により農山村の活性化を目指す。					モデル地区数	5-1	—	森林政策課
						2地区			
「やまの健康」山と農のにぎわい創出事業 集落が多様な主体(企業、大学、NPO法人、森林組合、観光協会等)と連携し、女性や高齢者等の参画を得ながら農地等の地域資源を保全するとともに、農山村地域の魅力を活用した滞在型旅行を推進することにより所得向上や地域の活性化を図り、山と農のにぎわいを創出する。	農地等が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点をあて地域資源を活かした農山村地域の活性化 モデル地区 2地区(R1)					農山村の活性化	5-1	—	農村振興課
						農山村の活性化に向けたモデル地区 2地区			
「やまの健康」仕事おこし事業 人口減少や高齢化が著しい山村地域等の集落生活圏において、仕事・収入を確保する取組につながるコミュニティビジネスに向けた事業計画(ビジネスプラン)策定や、計画に基づく実験的な取組に必要な経費の一部を助成する。	事業計画(ビジネスプラン)策定件数 2件(R1)					事業計画の策定	5-1	—	商工政策課
						2件			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト</p> <p>地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、農業者、関係者が一体となった取組を展開する。</p> <p>《地域特性》農山村集落</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>集落において、今後の農業・農村の目指す姿についての話し合いを推進</p> <p>500集落(H27～H29累計)</p>	取組集落の普及・拡大			H30以降は、下記事業内容に再編。	5-1		農業経営課	
		話し合いを行った集落 累計数 30集落	話し合いを行った集落 累計数 200集落	話し合いを行った集落 累計数 500集落					
		話し合いを行った集落 累計数 90集落	話し合いを行った集落 累計数 246集落	話し合いを行った集落 累計数 431集落					
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○各市町単位の設置する県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、集落役員等へ働きかけを行ったが、目標は達成しなかった。</p> <p>○しかし、話し合いを通じて、集落営農組織の法人化、担い手への農地の面的集積、園芸品目の導入や地域特産品のブランド化などの集落の活性化に向けた取組事例が増加している。</p> <p>○引き続き、戦略推進会議での推進や農業・農村活性化サポートセンターを活用し、集落において話し合いが行われるよう取組を進めるとともに、実践活動を促進していく。</p>							
					取組集落の普及・拡大		5-1	2,842	農業経営課 農村振興課
				取組実践集落 65集落(累計)	取組実践集落 75集落(累計)				
				取組実践集落 86集落(累計)					
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○各市町単位の設置する県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、集落役員等へ話し合いの働きかけを行い、その中で、新たな実践活動の取組を支援し、目標以上の集落で実践活動を行うことができた。</p> <p>○主に、担い手への農地の面的集積、営農組織の組織化や法人化、園芸品目の導入や地域特産物の育成に関する取組が行われた。</p> <p>○今後も引き続き、戦略推進会議での推進や農業・農村活性化サポートセンターを活用し、集落における話し合いを通じて、実践活動を促進していく。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
しがの里をめぐるものがたり応援事業 多彩な農村資源の磨き上げ（様々な体験メニューの開発等）支援や、地域活動支援体制の構築を図る。 《地域特性》農山村集落 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">B</div>	地域を巡る「ものがたり」の作成数 6物語（H30）		推進体制の確立	H29以降は地域DMO設立に伴い、事業内容を変更し、「新たな都市農村交流メニューの開発」を実施			5-1	400	農村振興課
			研修会等6回 開催						
		研修会等7回 開催	交流メニューの作成と情報発信						
	新たな都市農村交流メニューの開発数 10件（H30）			新たな都市農村交流メニューの開発 5件	新たな都市農村交流メニューの開発 5件				
			新たな都市農村交流メニューの開発 5件	新たな都市農村交流メニューの開発 4件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○農村の魅力伝える農山漁村滞在型旅行等の新たな都市農村交流メニューを4件（ピワイチと都市農村交流の連携によるメニュー等）開発した。 ○今後は、国の農泊推進の動向や他部局事業と連動させながら、これまで開発した都市農村交流メニューを観光資源としてさらに磨き上げ、農泊の取組推進や農林畜水産業の活性化を図る。							
水土里強化対策事業 本県農業を支える土地改良区が、近年の社会情勢の変化に的確に対応し運営基盤の強化を図れるよう調査・検討を行う。 《地域特性》農山村集落	「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成		土地改良区の運営強化	H29以降は施策5-1「防災・減災連携事業」に事業を再編			5-1	400	耕地課
			「(仮称) 地域を支える土地改良区運営指針」の作成						
		「土地改良区運営指針」を作成	交流メニューの作成と情報発信						
			（事業の評価・課題・今後の対応等） ○土地改良区が直面する課題を集約し、国の専門官も参画した検討会での議論を重ね、運営基盤の強化を図るための指針を作成。 ○指針を活用し、土地改良区の運営強化につなげるとともに、土地改良区を取り巻く環境変化に対応し、内容の充実を図る。						

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
防災・減災連携事業 災害等により破損した農業水利施設の迅速な復旧のため、モデル地区での防災・減災計画の策定を支援する。	A 農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進 新規の防災・減災計画の策定地区数2地区(毎年)			モデル地区選定による農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進			5-1	5,997	耕地課
				新規の防災・減災計画の策定地区数2地区	新規の防災・減災計画の策定地区数2地区	新規の防災・減災計画の策定地区数2地区			
				2地区で防災・減災計画を策定	2地区で防災・減災計画を策定				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大規模災害時により農業水利施設が破損した場合、第三者への被害や多面的機能の損失など、地域生活に大きな影響を及ぼす。近年、県内でも洪水被害等の災害が発生しており、施設管理者である土地改良区が、実地演習や意見交換を踏まえた具体的な計画を策定することにより、地域の防災・減災力の強化につなげることがますます重要となっている。 ○引き続き、土地改良区による計画策定への支援に努めるとともに、成果を蓄積し、他の土地改良区への横展開を図っていく。									
土地改良区運営支援事業 施設の老朽化や米価の低迷、度重なる電気料金の値上げ等、ひっ迫する土地改良区の運営を支援する。 《地域特性》農山村集落	B 土地改良区の運営を支援し、農家負担を軽減	土地改良区の運営支援					5-1	0	耕地課
			電気料金値上げに対する支援	電気料金値上げに対する支援	電気料金値上げに対する支援				
		(実績：電気料金値上げに対する支援)	8土地改良区に対して支援を実施	8土地改良区に対して支援を実施	支援の実施なし				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度の電力料金は、値上げ前の価格に近付いたことから、本事業に対する土地改良区からの申請がない結果となった。 ○一方、土地改良区を取り巻く環境は、施設の老朽化による対策費用の増加、組合員の高齢化や土地持ち非農家の増加など、依然厳しい状況が続いている。 ○このため、電力料金の変動に注視しつつ、令和元年度については本事業を継続し、令和2年度に向け、事業の改編、廃止について検討する。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業 アグリビジネスに取り組む女性を対象に、民間団体等と協働で、アグリカフェやビジネス体験、女性経営力向上研修などを実施し、農業分野における女性の活躍を支援する。 A	民間団体との協働で、女性農業者のネットワーク構築や女性ならではの視点での経営参画やアグリビジネス創出につなげる。 講座等参加者の満足度80%以上 経営塾参加者のうち、新たに事業計画を策定した割合 80%以上（毎年）			アグリビジネス体験講座等の開催			5-1	5,907	農業経営課
				アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度・80%以上	アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度・80%以上				
				アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度87.3%	アグリビジネス体験、経営塾、交流会参加者の満足度87.4%				
				新たな事業計画の策定					
				新たに事業計画を策定した割合80%以上	新たに事業計画を策定した割合80%以上				
				新たに事業計画を策定した割合80%	新たに事業計画を策定した割合85.7%				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○農業に取り組みたい女性が気軽に相談できるアグリカフェ（延べ65名参加）や、農業現場を体験できるアグリビジネス体験（延べ19名参加）、女性のための農業経営塾（21名修了）、交流会（44名参加）を実施した。参加者の満足度は高く、就農意欲が高まった。また、経営塾修了者のうち18名が事業計画を策定した。 ○次年度は、より新規就農者の確保につながるよう、女性農業者ネットワーク強化支援事業として、交流会や体験研修を行う。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
女性のためのアグリビジネス・サポート事業 農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的なイメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。 《地域特性》農山村集落	自家生産物や、地域の資源を活用する新規ビジネスにチャレンジする女性の創出 連続講座の修了者数30名(毎年)	アグリビジネス連続講座の開催		H29以降は施策5-1「女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業」に事業を再編		5-1		農業経営課	
		連続講座の修了者30名	連続講座の修了者30名						
		連続講座の修了者36名	連続講座の修了者34名	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○見込みを超える参加があり、受講中には熱心に意見交換が行われるなどアグリビジネスの起業に向けた効果的な事業運営と目標を超える修了者の育成ができた。また、修了後、速やかに事業を開始される事例が毎年10名程度見られる。 ○今後は、修了者のアグリビジネスの取組が発展するよう既存事業等で支援するとともに、新たに先輩女性農業者の団体等と協働し、女性農業者のネットワーク構築や経営発展等を推進していく。					
魅力ある河川漁業推進事業 河川漁業の振興のため、魅力ある河川漁場づくりと遊漁者の増加に向けた取組を実施する。 《地域特性》農山村集落	魅力的な河川漁場の創出と初心者への支援による遊漁者数の増加 河川の魅力向上調査 河川の楽しい機能体験 釣り教室 4回(毎年) 学習会 3回(毎年) ガイド 20人(毎年)	河川漁業の魅力向上調査の実施		H29以降は施策5-1「川の魅力まるごと体感事業」に事業を再編		5-1		水産課	
		遊漁者のニーズ調査	河川漁業振興プランの策定						
		アンケートにより遊漁者ニーズを把握した	魅力ある漁場づくりマニュアルを作成						
		河川の楽しい機能体験活動の実施							
		釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人	釣り教室 4回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置 20人						
		釣り教室 3回 魚ふれあい学習会の開催 3回 釣りガイドの配置のべ5人	釣り教室 4回 放流体験学習会の開催 3回 つかみ取り大会の開催1回 釣りガイドの配置 5人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○釣り教室等については多数の応募者があり、非常に人気であったことから今後も引き続き実施していく。 ○釣りガイドについては、これまで配置希望者が少なかったことから、今後、ホームページなどでの宣伝を強化して配置人数の増加に努める。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 川の魅力まるごと体感事業 河川漁業の振興のため、河川漁業への県民の理解の促進と遊漁者の増加に向けた取組を実施する。	川の魅力体験学習会や釣り教室の実施 事業参加者数 160人(毎年)	川の魅力体験学習会や釣り教室の実施					5-1	1,280	水産課
				事業参加者数 160人	事業参加者数 160人	事業参加者数 160人			
				事業参加者数 160人	事業参加者数 178人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○川の魅力体験学習会や釣り教室は非常に好評であった。 ○河川漁業の振興には遊漁者の増加や県民の河川漁協への理解が不可欠であることから今後も継続して実施する必要がある。							
A 都市農村交流対策事業 都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言等を行うとともに、農村地域の魅力を発信する。 《地域特性》農山村集落	地域資源を活用した都市と農村との交流を促進	各地で取り組まれている活動の情報発信					5-1	2,181	農村振興課
		県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回			
		”田舎体験しが”による情報発信 セミナー1回、研修会2回 開催	”田舎体験しが”による情報発信 セミナー1回、研修会1回 開催	県ホームページの活用 セミナー、研修会等の開催 2回	県ホームページの活用 研修会等の開催 2回				
		活動団体の交流・調査・普及啓発							
		11活動団体の課題抽出・対策の検討	対策のとりまとめ	都市農村交流に取り組む活動団体・市町・観光団体等で構成するネットワークの構築					
		14活動団体の課題抽出・対策の検討	対策のとりまとめ →広報関連施策として観光連携を推進	都市農村交流に取り組む活動団体・市町・観光団体等で構成するネットワークの構築					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○都市農村交流に取り組んでいる事業者等を対象に農泊受け入れ体制の構築や既存の取組の魅力向上に関する内容の研修会を2回開催し、農家民宿開業に向けた意欲向上や観光部局と連携した取組気運の向上につながった。(テーマ:「体験交流型観光」(R1.2.5)、「農家民宿の資質向上」(R1.3.5))。 ○県内の都市農村交流や農泊に取り組む団体の情報を県HP「グリーンツーリズム滋賀」で積極的に発信するとともに、観光交流局や(公社)びわこビジターズビューローなどの観光関連事業者と連携を深めるなど都市農村交流の一層の推進が図れた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto;">B</div> <p>棚田地域の総合保全対策 豊かな自然環境を有する棚田地域を保全するため、都市のボランティアと棚田地域とのネットワークを構築し、住民主体による継続的な棚田保全活動を推進する。 《地域特性》農山村集落</p>	<p>地域住民と都市住民などとの協働による棚田保全活動の支援</p>	棚田保全ネットワークの推進					5-1	1,700	農村振興課
			<p>ボランティア募集支援、情報発信</p> <p>保全活動支援地区数累計：11地区</p> <p>自立的活動地区数累計：3地区</p>	<p>ボランティア募集支援、情報発信</p> <p>保全活動支援地区数累計：11地区</p> <p>自立的活動地区数累計：3地区</p>	<p>ボランティア募集支援、情報発信</p> <p>保全活動支援地区数累計：12地区</p> <p>自立的活動地区数累計：4地区</p>	<p>ボランティア募集支援、情報発信</p> <p>保全活動支援地区数累計：12地区</p> <p>自立的活動地区数累計：4地区</p>			
		<p>(実績： ボランティア募集支援、情報発信</p> <p>保全活動支援地区数累計：10地区</p> <p>自立的活動地区数累計：2地区)</p>	<p>ボランティア募集支援、情報発信</p> <p>保全活動支援地区数累計：10地区</p> <p>自立的活動地区数累計：3地区</p>	<p>ボランティア募集支援、情報発信</p> <p>保全活動支援地区数累計：11地区</p> <p>自立的活動地区数累計：3地区</p>	<p>ボランティア募集支援、情報発信</p> <p>保全活動支援地区数累計：12地区</p> <p>自立的活動地区数累計：3地区</p>				
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○年3回のチラシ発行、ホームページ、facebookを活用し、情報発信をおこなった。</p> <p>○複数集落を個別に訪問し、協議と試行活動を重ねた。その結果、平成30年度から1地区が新規に保全活動に取組を開始した。</p> <p>○ボランティア参加者数は秋の天候不順等により平均6.8人/回となり、過去5か年(H25～H29)の平均9.2人/回を下回った。ただし、実施回数は41回となり、過去5か年(H25～H29)の平均35回/年を上回る結果となった。</p> <p>○草刈り等の作業ボランティアだけでなく、企業や大学、NPO法人等多様な主体と協働した交流活動や地域との関わりを持った人口を増やすなど、自立的な活動につながるような支援を行う必要がある。</p>							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B しがのふるさと支え合いプロジェクト 中山間地域における農業や生産基盤の維持管理と活性化を進めるため、地域資源の再認識・活用、リーダー育成および多様な主体との連携を図り、実践集落に支援を行う。	地域住民と多様な主体（企業・大学・NPO等）との協働による地域活性化の取組支援 R1 12地区（累計）				中山間地域の活性化		5-1	2,400	農業経営課 農村振興課
					地域住民と多様な主体との協定締結 6地区	地域住民と多様な主体との協定締結 4地区			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内4地区において、企業や大学、NPO等が地域住民と協定を締結し、地域活性化のための取組を開始することができたが、目標とする6地区には至らなかった。 ○今年度は地域農業活性化推進チームにおいて集落での話し合いを通じて対象集落の発掘を行う。また、先行事例を活用した推進活動を行うとともに、地域と企業、大学、NPOなど多様な主体が集う交流会や地域リーダー育成研修会の開催、新たな取組を行う地域や企業等に対する支援を実施する。							
A 中山間地農業ルネッサンス推進事業 中山間地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保、育成等の推進や、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を推進するための必要な経費に対して交付金を交付する。	中山間地域を牽引するリーダーの育成ならびに課題解決に向けた取組の支援 R1 リーダー育成研修会の開催 10地区（累計）				中山間地域の活性化		5-1	4,492	農業経営課 農村振興課
					リーダー育成研修会の開催 6地区	リーダー育成研修会の開催 4地区			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内6地区で連続2回講座の研修会を開催し、目標を達成した。 ○12回の講座で延べ152人が参加され、地域の現状分析からビジョンの作成、地域資源の活用事例などを学ぶことが出来た。 ○R1年度も引き続き、中山間地域を牽引するリーダーを育成するため、4地区で研修会を開催する。また、地域資源の活用による活性化を支援する手引書や棚田保全に係るパンフレットの印刷・配布により中山間地域の魅力を伝える情報発信の推進を図るものとする。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業・農村の多面的機能を確保する観点から、農業生産活動を行う農業者に対し、直接支払を実施する。 《地域特性》農山村集落	耕作放棄地の発生防止など農業・農村の多面的機能の確保（対象面積2,240ha） 交付面積 H27 1,670ha→R1 1,880ha	中山間地域等直接支払交付金の交付面積拡大					5-1	186,490	農村振興課
		交付面積 1,670ha	交付面積 1,770ha	交付面積 1,820ha	交付面積 1,870ha	交付面積 1,880ha			
B 世代をつなぐ農村まるごと保全事業 地域共同で行う農地・水路等の日常管理と農村環境を保全する活動および多面的機能の増進を図る活動、さらには施設の長寿命化を図る取組等に対して支援を行い、農村地域力の向上を図る。 《地域特性》農山村集落	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積拡大 H27 35,760ha→ R1 37,800ha 【農地維持支払の交付対象面積を計上】	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進					5-1	1,043,149	農村振興課
		36,300ha	36,600ha	36,800ha	37,000ha	37,800ha			
		35,760ha	36,035ha	36,104ha	36,633ha				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○米原市において7集落が1つの組織として広域化され、また、17集落が新たに取組みを開始されたことから平成30年度の取組集落数は前年度より23増加の967集落で取り組まれ、共同活動の取組面積は529ha増加の36,633haで取り組まれているが目標には到達していない。 ○取組を維持拡大するためには、事務担当者の業務の軽減を図る必要があり、米原市で行われたような組織の広域化は有効と考えられ、今後、市町や土地改良区と連携して、組織の広域化を推進する。また、広域化が困難な地域においても、事務支援システムの普及を図る。 ○平成30年度で第1期の計画期間が満了し、次期計画において取組を終了される組織が多いことから、将来にわたり地域資源の適切な保管理に寄与する取組として活動の継続維持・拡大を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
集落ぐるみ獣害対策促進事業 集落リーダーを中心とした持続的な被害防止活動に取り組む集落づくりを支援するとともに、市町が作成する被害防止計画に基づく活動や侵入防止施設等の整備を支援する。また、対策の遅れている集落に、対策技術の紹介などを実施する。 《地域特性》農山村集落	集落ぐるみによる被害対策の推進 集落ぐるみ取組集落数 525集落 (H30) (参考) 集落ぐるみ取組集落数 383集落 (H27)		集落ぐるみによる被害対策に取り組む集落の拡大				5-1	30,577	農業経営課
			集落ぐるみ取組集落数 420集落 累計数	集落ぐるみ取組集落数 460集落 累計数	集落ぐるみ取組集落数 525集落 累計数				
		(実績：集落ぐるみ取組集落数 累計数 383集落)	集落ぐるみ取組集落数 449集落 累計数	集落ぐるみ取組集落数 502集落 累計数	集落ぐるみ取組集落数 525集落 累計数				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○獣害対策の取組により、県域での主な野生獣による農作物被害は減少してきた(H22 432百万円→H30 113百万円) ○集落ぐるみによる被害対策の推進のため、各地域で獣害対策集落リーダー育成研修会を開催したほか、県域では、獣害対策アドバイザーフォローアップ講座を年3回開催した。 ○こうしたソフト・ハードの取組により、獣害発生集落数は減少傾向にある(H28 458集落→H30 404集落)。しかしながら、新たに被害が発生した集落等も見受けられる。特に、ニホンジカの生息数は適正頭数を大きく上回っており、移動する鳥獣が対象であることから、引き続き継続的・広域的な取組が必要である。 ○今後も獣害対策に取り組む人材育成を行うとともに、各広域協議会の被害防止計画に基づく活動や侵入防止柵整備のもと獣害発生集落での営農活動を支援する。									
獣害対策集落活性化事業 集落ぐるみの獣外対策を進めるため施設整備や人材育成とともに、獣害対策と合わせた栽培作物の検討等を行い、獣害に悩む集落の活性化を図る。	・野生獣による農作物への被害発生集落数 300集落(2022) ・野生獣対策のもと集落活性化を図れたモデル育成数 5地区(2022)					野生獣による農作物への被害削減	5-1	—	農業経営課
						野生獣による農作物への被害発生集落数 355集落			
						野生獣対策のもとでの集落活性化			
						野生獣対策のもと集落活性化に取り組むモデル育成数 2地区			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。 《地域特性》農山村集落	環境こだわり農産物の作付拡大 水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合50%以上(R1)	環境こだわり農産物の実践支援、作付推進					5-2	485,510	食のブランド推進課
		環境こだわり農業推進基本計画の策定	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合45%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合47%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合50%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合50%以上			
		環境こだわり農業推進基本計画の策定	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合45%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合45%	水稲の栽培面積に占める環境こだわり水稲の割合44%				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度から複数取組の廃止、国際水準GAPの要件化に伴い、全国的に大幅に取組が減少する中で、本県ではきめ細かな対応により取組面積は微減にとどまった。また、このことにより、平成30年度は国の交付金の不足は生じず、国の制度見直しも令和2年度から先送りされた。しかしながら、本県においては、国の方向性を見据えて、令和元年度に制度を一部見直すとともに、県費負担の考え方を整理し、混乱が生じないよう現場への周知を行った。 ○令和2年度に向けては、国に対して、環境保全効果が高い地域特認取組が今後とも対象となるよう要望するとともに、国の見直し内容を踏まえ、令和元秋には令和2年度の支援内容を周知できるよう取り組む必要がある。									
環境こだわり農産物流通拡大事業 環境こだわり農産物の有利販売・流通拡大を目指し、「環境こだわり米コシヒカリ」の集荷・流通促進や高付加価値販売のための取組等に対して支援する。	環境こだわり米コシヒカリの作付面積(ha) (参考) H29 5,148ha					環境こだわり米コシヒカリの作付面積	5-2	—	食のブランド推進課
						5,250ha			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 「オーガニック・環境こだわり農業」推進事業 オーガニック農業など琵琶湖等の環境保全、安全・安心な農産物供給につながる高度な取組へのステップアップを進めるため、オーガニック米の安定栽培技術の普及、販路開拓およびブランド化を図る。	オーガニック米等作付計画面積 R2産 310ha (R1) (参考) オーガニック米等作付面積 244ha (H28)				オーガニック米等の作付拡大 オーガニック米等作付計画面積 R1産 270ha	R1以降は「オーガニック米生産拡大事業」、「オーガニック米等販路開拓事業」	5-1	6,856	食のブランド推進課 農業経営課
					オーガニック米等作付計画面積 R1産 260ha				
環境こだわり農業の深化プロジェクト事業 環境こだわり農業の深化に向け、有機農業等を含めた環境こだわり農産物の新たな推進方策を検討、および有機農業等の栽培技術の体系化を行う。	有機農業実証ほ(水稲)の収量 420kg(7俵)/10a (H30)			推進方策検討、有機農業栽培技術体系化		H30以降は施策5-2「「オーガニック・環境こだわり農業」推進事業」に事業を再編	5-2		食のブランド推進課
				有機農業実証ほ(水稲)の収量 420kg(7俵)/10a	有機農業実証ほ(水稲)の収量 382kg/10a				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業 琵琶湖・淀川流域(県内外)の消費者に対して、環境こだわり農産物のPRを行うため、キャンペーンの実施や啓発資材の作成等を行う。	環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大 県民の認知度 H26 43.5% → H28 47.0%	環境こだわり農産物のPRの実施					5-2	/	食のブランド推進課	
		認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 47.0%	H29以降は施策5-2「日本一の環境こだわり農業」発信事業」に事業を再編						
		認知度向上のためのPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 47.1%							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○京阪神を中心に400店舗以上で環境こだわり米のキャンペーンを実施し、京都・大阪の量販店での店頭PRイベント2回開催、知事コメントを掲載した新聞広告1回、懸賞キャンペーンへはのべ11,260通の応募があった。 ○認知度向上のため継続的かつ効果的なPRを実施するとともに、生産者の琵琶湖に対する思いや苦勞されていることと、環境こだわり農産物を結びつけ、発信していく必要がある。								
オーガニック米生産拡大事業 オーガニック米の生産拡大を図るため、乗用型水田除草機の導入支援、有機JAS認証取得促進、収量・品質の安定化に向けた栽培技術の普及を行う。	オーガニック農業(水稲)作付面積(ha) (参考) H29 247ha					オーガニック農業(水稲)作付面積	5-2	—	食のブランド推進課	
オーガニック米等販路開拓事業 関係団体と連携し、まとまった需要が見込める首都圏等で、統一デザインの米袋を用いた「オーガニック近江米」等の販路開拓を進める。	オーガニック農業(水稲)作付面積(ha) (参考) H29 247ha					オーガニック農業(水稲)作付面積	5-2	—	食のブランド推進課	
魚のゆりかご水田米販路開拓事業 大口の需要が見込まれる首都圏を対象として、関係機関との連携のもと、魚のゆりかご水田米の地域規模での新たな販売ルートを確立し、滋賀ならではの高付加価値米としての市場開拓を図る。	商談会・説明会の開催数 2回/年					商談会等の開催	5-2	—	農村振興課	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
<p style="text-align: center;">B</p> <p>「日本一の環境こだわり農業」発信事業 滋賀県の環境こだわり農業の取組が日本一の取組で、生産者が琵琶湖のために努力していることを全国に発信し、環境こだわり農産物のブランド力向上・消費拡大を図る。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>環境こだわり農産物の認知度向上・利用の拡大 (県民の認知度 H26 43.5%→H30 50.0%)</p> <p>首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 5割以上 (H30)</p>			環境こだわり農業の県民に対する情報発信		<p>R1以降は「環境こだわり農産物流通拡大事業」に事業を再編</p>	5-2	5,700	食のブランド推進課	
				日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施	日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施 県民の認知度 50.0%					
				日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施	日本一の環境こだわり農業の情報発信、キャンペーン等の実施 県民の認知度 45.7%					
				環境こだわり農業の首都圏における情報発信						
				首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 2割	首都圏情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 5割以上					
				情報発信拠点での飲食利用者のうち環境こだわり農産物購入意向を示した人の割合 3割	(首都圏で開催されたオーガニックEXPOにおいてオーガニック米の購入意向を示した人の割合 6割)					
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○平成29年度末に近江米振興協会が策定された近江米生産・流通ビジョンに基づき、環境こだわり米は関西圏を中心に販売し、オーガニック米といった特色のある米について首都圏で販売する方向で整理し推進してきた(首都圏では、オーガニックEXPOにおいてオーガニック米の購入意向調査を行ない、6割の方から購入意向が示された)。</p> <p>○環境こだわり米コシヒカリの新たなパッケージを作成し、2019年1月から量販店で1か月間の試験販売を行ない、2019年度において販売拡大を目指すことで関係者で合意した。</p> <p>○京阪神を中心に400店舗以上で環境こだわり米の懸賞キャンペーンを実施し10,000通を超える応募があった。</p> <p>○環境こだわり米のみずかがみとコシヒカリを近江米の2枚看板として、流通・販売の拡大を図る必要がある。</p>										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 国際水準GAP認証取得支援事業 国際水準GAPの認証取得の支援、農業大学校での認証取得および指導員の育成を進め、国際水準GAPの認証取得拡大を図る。	国際水準GAP認証を取得した経営体数(累計)12経営体(R1)				国際水準GAP認証取得の推進		5-1	4,701	食のブランド推進課 農業経営課
					国際水準GAP認証を取得した経営体数(累計)9経営体	国際水準GAP認証を取得した経営体数(累計)12経営体			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○国際水準GAPの認証取得の支援を行い、新たに6件で認証取得された(県立農業大学校を含む)。 ○GAP指導員育成のための研修、講習会を計9回実施し、県GAP指導体制計画に県47名、JA等89名の指導員を位置付けた。 ○流通業界がGAP認証取得を求める動きが高まりつつあることから、GAP導入を目指す経営体の掘り起こし、機運の醸成、GAP認証取得の支援、指導員の育成・指導力向上を図る必要がある。							
A 6次産業化ネットワーク活動事業 6次産業化を推進する体制を整備するとともに、農林漁業者が行う6次産業化ネットワークによる新商品開発や販路開拓などの取組を支援する。また、6次産業化総合化事業計画の認定者等が実施する、農林水産物の加工・販売等にかかる施設、機械の整備を支援する。 [関連事業] ・6次産業化ネットワーク活動推進事業 ・6次産業化ネットワーク活動整備事業 《地域特性》農山村集落	新たな加工・販売等に取り組む事業者の育成 新たな取組を実践する事業者数10事業者(毎年)	新たに6次産業化に取り組む農林漁業者の育成					5-2	16,278	農業経営課
		新たな取組を実践する事業者数10事業者	新たな取組を実践する事業者数10事業者	新たな取組を実践する事業者数10事業者	新たな取組を実践する事業者数10事業者				
		新たな取組を実践する事業者数8事業者	新たな取組を実践する事業者数10事業者	新たな取組を実践する事業者数10事業者	新たな取組を実践する事業者数15事業者				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各種研修会や専門家派遣等を通じて、新たな取組を実践する事業者数を増やすことができ、効果的な事業推進ができた。 ○今後も、引き続き、専門家派遣等を継続するなど、6次産業化の取組を支援していく。							
合計								3,114,399	

滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要
琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。
この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等

◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に

〔「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率：目標達成
—	—	庁内ワーキング等による検討開始	準備会の設置や認定に向けた機運の醸成	協議会の設置や認定に向けた機運の醸成	協議会の設置や認定に向けた機運の醸成	日本農業遺産の農林水産省の承認	

【評価・課題・今後の対応等】

- 「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等を中心にした多様な主体が連携した「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を設置するとともに、シンポジウムの開催やSNSなどを活用し、滋賀ならではの魅力的な農林水産業の価値を発信し、機運の醸成を図ることができた。
- 1000年以上にわたって続く琵琶湖の伝統漁業や、水田に産卵にやってくる湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれた「鮎ずし」などの食文化など、独自性の高い歴史的な営みを中核にしつつ、現代的な取組として、「日本一の環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動などを一つのストーリーとしてアピールした結果、農林水産省より、平成31年2月に「日本農業遺産」の認定と併せて「世界農業遺産」認定申請の候補地としての承認を得ることができた。
- 今後は、このストーリーをさらに磨き上げながら、「世界農業遺産」認定を目指すとともに、「日本農業遺産」の認定の活用を図るため、関係機関と連携した「活用検討部会」を立ち上げ、生産者の自信と誇りにつながるよう、地域の魅力の再認識や農産物の高付加価値化など地域活性化に向けた取組を進めていく。

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A		「世界農業遺産」認定に向けた取組の推進							
		シンポジウム開催 環境こだわり農業 総合的調査 準備会の設立	シンポジウム開催 農業水利システム 等農業遺産調査 協議会の設立	シンポジウム開催 農林水産省へ申請 農林水産省の承認 FAOへ申請	シンポジウム開催 農林水産省へ申請 農林水産省の承認 FAOへ申請	シンポジウム開催 FAOの認定 世界農業遺産の活用			

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト 琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。 〔関連事業〕 ・「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 ・環境こだわり農業総合的調査(～H28) ・滋賀の農業水利システム等農業遺産調査事業(～H28) ・琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト ・「豊かな生きものを育む水田」普及促進事業(～H29) ・「豊かな生きものを育む水田」取組拡大支援事業 《地域特性》農山村集落 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px auto;">B</div>	「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認	(実績： 先進地事例収集 農林水産省・国連大学意見交換 庁内ワーキング実施(全32回))	・シンポジウム開催(2回) ・環境こだわり農業総合的調査実施 ・準備会の設立	・シンポジウム開催(2回) ・農業水利システム等農業遺産調査による「農業水利変遷史」の発行 ・協議会の設立	・シンポジウム開催(1回) ・農林水産省へ申請 ・日本農業遺産認定 ・世界農業遺産認定に向けたFAOへの申請に係る農林水産省の承認	5-1	9,364	農政課 食のブランド推進課 耕地課 農村振興課	
		魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数							
			35組織	41組織	47組織				53組織
		(実績：31組織)	37組織	39組織	46組織				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「世界農業遺産」認定に向けて、県民への周知や機運の盛り上げを図るため、シンポジウムやSNSによる情報発信などにより、認知度向上に努めた。 ○農林水産省への申請に当たっては、伝統的な「琵琶湖漁業」や水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれた食文化である「鮒ずし」などと併せて、琵琶湖の環境に配慮した日本一の「環境こだわり農業」や水源となる森林保全活動などを一つのストーリーとして取りまとめ、世界的な独自性や価値をアピールした。 ○その結果、今年2月に「日本農業遺産」の認定と併せて「世界」への申請の承認を得ることができた。 ○魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数は、啓発活動により、5組織増加した。引き続き、魚道の設置研修・指導等の支援を通じて、新規取組組織の掘り起こしを行う。また、持続的な取組となるよう、「魚のゆりかご水田米」の販路拡大等、環境保全と経済活動の両立を目指す。 ○「世界農業遺産」認定に向け、申請書、保全計画などのブラッシュアップを図るとともに、認定を得た「日本農業遺産」の活用について、関係機関と検討を進める。							
合計								9,364	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> <p>豊かな森林を活かす山村振興事業 地元自治会等との協働により豊かな森林資源等を活用し、地域内外の人々の交流機会を創出して山村振興につなげる。</p>	<p>森林散策ツアーの開催回数および参加者数</p> <p>開催回数 1回 参加者数 30人</p>				森林散策ツアー開催	1,099	森林政策課	
					森林ツアー開催 (1回) 参加者数 30人			
					森林ツアー開催 (1回) 参加者数 37人	5-1		
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○参加者に地域の豊かな森林資源に触れ、山村の魅力を感じてもらうことができた。</p> <p>○地元自治会と協働で森林散策ツアーを開催することにより、山村地域における交流人口の増加、地元産物を活用したおみやげの販売等、モデル的に山村振興につながる取り組みが実施できた。</p>						
<p>しがの水田野菜生産拡大推進事業 野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置付け、水田における生産拡大を推進する。</p>	<p>販売用野菜の作付拡大 作付面積 1,500ha (H27)</p>	販売用野菜の作付推進	<p>H28以降は施策5-1「力強いしが型園芸産地育成支援事業」に事業を再編</p>			5-1		農業経営課
		作付面積 1,500ha						
		作付面積 1,431ha						
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○今まで、野菜生産が少なかった湖北、高島地域においても、加工業務用野菜(キャベツ、タマネギなど)の作付けが開始され、栽培面積は拡大したが、9月の秋冬野菜の定植時期の天候が悪く、作付できなかったほ場もあったことなどの理由により、目標には届かなかった。</p> <p>○平成28年度以降は、戦略的な産地育成を図ることにより、生産拡大につなげる。</p>						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
新技術で実る「しがの園芸」育成事業 農業技術振興センターが開発・確立した技術等を導入することにより、果樹・花き等園芸生産の面的な拡大を図るとともに、水田農業経営の複合化・多角化を推進する。	果樹、花きの新規栽培農業者の育成 100農業者（H23～H27累計）	果樹・花きの新規栽培農業者の確保 30農業者 （累計100農業者）	H28以降は施策5-1「力強いしが型園芸産地育成支援事業」に事業を再編		5-1		農業経営課	
		31農業者 （累計 98農業者）						（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新規栽培者、集落営農組織などが新たにイチジク、ブドウ、ナシの栽培に取り組むとともに、既存産地では、ブドウ、ナシの園地継承が進んだ。 ○女性農業者および集落営農組織や水稲大規模経営体の複合部門として、新たに露地小菊や少量土壌培地耕を利用した草花類を栽培する農業者が増加した。 ○平成28年度以降は、戦略的な産地育成を図ることにより、さらなる新規栽培者の確保につなげる。
A 自治振興交付金提案事業 人口減少社会を見据え、市町の地域特性や課題に応じた創意と工夫のある施策展開や相互連携事業の実施を支援する。	提案事業に取り組む市町数 19市町(毎年)	全市町での提案事業の実施				5-1	24,449	市町振興課
		19市町	19市町	19市町	19市町			
合計							25,548	

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度	実績 H30年度		H30年度 (目標)	H30達成率 (達成度)	H30 進捗度
○文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	34.6%	32.9%	30.9%	27.9%	24.5%	31.9%	→	50%	0%	
○1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	71.4%	75.7%	71.1%	70.8%	70.1%	65.9%	→	75%	0%	
○1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	77.3%	80.1%	74.6%	78.2%	82.4%	74.4%	→	85%	0%	
○文化財の指定件数	1,325件	1,332件	1,340件	1,343件	1,348件	1,353件	→	1,365件	63.6%	★★
○成人の週1回以上のスポーツ実施率	45.2% (H24年度)	調査なし	40.5%	36.0%	(36.0%) (H28年度)	39.9%	(H30年度全国平均55.1%)→全国の数値を上回る		0%	
○障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	1,527人	1,475人	1,505人	1,482人	1,468人	729人	→	2,000人	0.0%	

【重点政策6の総括】

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたホストタウンは県内6市が選定され、スポーツ選手や芸術家との交流等の事業を実施しました。今後、事前合宿の誘致につなげる取組や市町をつなぐ聖火リレーなどによるスポーツへの参加意欲の高まりや訪日外国人旅行者の増加を契機とし、スポーツと文化を通じた交流が地域活性化につながるよう取り組む必要がある。

・NPO等が行う地域にある美の資源を活かした活動を支援する「地域の元気創造・暮らしアート事業」や、民間施設等でのアール・ブリュット作品の展示など、「美の滋賀」づくりを推進した。「美の滋賀」の拠点となる新たな美術館として開館を予定していた新生美術館の整備については、本体工事が入札不落となったことを経て、整備方針を見直すこととなった。これを受け、近代美術館の早期再開館に向けて老朽化対策を進めるとともに、琵琶湖文化館の機能継承のあり方の検討等を踏まえ、「美の滋賀」の拠点整備に向け再検討する必要がある。

・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備については、(仮称)彦根総合運動公園、新県立体育館等の整備を進めてきた。今後は、開催に向けてスポーツボランティアの登録拡大や、新たなスポーツファンの拡大を図るとともに、競技力の向上にさらに取り組む必要がある。

・目標となる指標については、達成率・達成度が低い結果となっており、特に県民全体への広がりという点においては不十分だったと考えている。これから、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等に向けた取組も多く実施することから、こうしたスポーツに関する大きなイベントやこれに併せて開催する文化に関するイベントにおいて、多くの県民を巻き込む事業となるよう取組を進めていく。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、参加国(地域)との様々な交流機会の創出等による地域活性化を図るため、これまでから交流のあった国等関係のある国に対してプロモーション活動を実施している。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本県ならではの文化を活かした文化プログラムを積極的に推進していくため、市町・文化関係団体・大学等幅広い関係者が集まり、意見や情報を交換できるプラットフォームとなる「滋賀文化プログラム推進会議」を開催し、県内での取組等について意見交換を行った。 ・文化活動の一層の活発化と地域の活性化につながるイベントや発信活動を「文化プログラム」として推進するため策定した「滋賀県文化プログラム取組方針」に基づき、関係団体と連携した文化情報誌の作成など、県内外へ魅力を発信する取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内でホスタウン登録した市において、スポーツをはじめとする幅広い分野での交流による地域活性化を進め、事前合宿の誘致につなげていく必要があります。また、スポーツを通じた交流がさらに多くの地域で行われるよう取組を進める必要がある。 ・加えて、今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、各種国際スポーツ大会が連続して開催されることから、スポーツをきっかけとした地域の活性化が県内各地で図られるよう取組む必要がある。 ・訪日外国人旅行者をはじめ、多くの方々に滋賀ならではの魅力ある文化を知ってもらえるよう、県・市町・民間団体・企業・大学など多様な主体が連携しながら発信力を強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まであと1年となり、事前合宿の誘致に向けた取組が本格化している。 ・オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの開催準備など、大会に向けたイベントの準備がスタートしている。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、様々な組織・団体の参画、機運醸成および大会後のレガシー創出を目的とした「東京2020参画プログラム」、地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシー創出に資する「beyond2020」が進められている。
施策6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖ホールや文化産業交流会館など文化施設の普及事業として学校などへ出向くアウトリーチ活動(芸術普及活動)、子どもから大人まで楽しめるびわ湖ホールオペラへの招待、「学校巡回公演」などを実施した。 ・地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、発信する事業として「戦国の近江」魅力発信事業を実施し、県外をはじめ多くの参加者に対して、本県における戦国時代の遺跡の魅力を効果的に発信することができた。 ・県立近代美術館の施設の増築・改修や機能の充実をはじめとした整備を進め、新たな美術館として開館を予定していました新生美術館計画については、美術館本體工事が入札不落となったことを経て、整備方針を見直すこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の元気創造・暮らしアート事業」などで「美の滋賀」づくりを推進してきた結果、地域にある「美の資源」を活かした活動が芽吹き、県民主体の「美」を通じた地域づくりや「美」を県内外に発信する取組が進みつつあることから、今後は、こうした取組のネットワーク化・広域展開を図っていくことが必要である。 ・文化創作活動に関わる県民をさらに増やしていくため、芸術文化祭への出展を魅力的に感じることができる取組等文化創作活動を推進する取組を実施していく必要がある。 ・新生美術館整備方針の見直しを受け、近代美術館の早期再開館に向けて老朽化対策を進めるとともに、琵琶湖文化館の機能継承のあり方の検討等を踏まえて新生美術館基本計画(平成25年策定)を見直し、「美の滋賀」の拠点となる美術館の整備を進める必要がある。 	

施策6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

・開催準備委員会において、競技会場の選定や競技役員の養成支援を行うとともに、子どもや若者の視点や発想を活かし、開催準備や県のスポーツ振興に関する課題等について調査研究するジュニア・ユース事業を実施しました。また、大会の愛称・スローガンの選定、寄附金の募集などを通じ、県民が大会に関わる機会を創出した。

・競技力向上については、天皇杯の順位としては前年より上昇し、競技力は着実に向上しつつある。

・スポーツの力を活かした元気な滋賀づくりを進めるためには、特にスポーツを「みる」「支える」観点での事業に取り組む必要があることから、「みる」「支える」機会を増やすため、県としてもより一層情報発信を行う必要がある。

・今後、各種国際スポーツ大会が連続して開催される時期を迎えることから、これを契機に生まれる経済効果が大会後も継続されるよう、経済界と連携して取り組む必要がある。

・スポーツ実施率の向上やスポーツイベントへの参加者数を増やすためにも、誰もが日常的にスポーツに親しみ、楽しめるような施設づくりに県・市町が連携しながら取り組むとともに、スポーツ実施に向けた広報啓発や誰もが取り組めるプログラムを実施する機会の提供を行っていく必要がある。

「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本県の特徴ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。
また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。

◎事前合宿誘致

〔オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率
—	—	滋賀らしい事前合宿誘致検討 海外プロモーション	ホストタウンの登録 (3件)	ホストタウンの新規申請 (2件)	事前合宿の誘致 (3件)	事前合宿の誘致	100%

■ホストタウンの登録状況

- 第二次登録 平成28年6月14日 ①滋賀県—大津市／デンマーク ②米原市—滋賀県／ニュージーランド
第三次登録 平成28年12月9日 ③守山市—滋賀県／トルコ
第七次登録 平成30年4月27日 ④滋賀県—甲賀市／シンガポール

【評価・課題・今後の対応等】

- これまで、県内各市の特色を生かした交流計画の登録を受け、交流事業の実施を通じて、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな観点での地域活性化に向けた機運が生まれている。東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づく中で、事前合宿の誘致の決定は、市民・県民に向けた相手国との交流に関する大きな象徴となるため、引き続き事前合宿に関するホストタウン相手国との合意 (MOU等) を図っていく。
- ホストタウンの取組が一過性のものにならないよう、スポーツにとどまらない幅広い交流事業の実施と、市民・県民への広がりを中心に考慮する必要がある。

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等
◎文化プログラムの採択を600件

〔オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率
—	—	—	4件	151件	404件	600件 (H28~31累計)	67.3%

【評価・課題・今後の対応等】

- 東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンの枠組み等を通じて、外国のスポーツ選手や芸術家等と地域との交流、若手芸術家等と子どもたちとの交流などの事業を実施した。
- 滋賀の文化の魅力を知ってもらうためには、県・市町・民間団体・企業・大学など多様な主体が連携して取り組むことが重要であることから、関係者が集まり、意見交換を行う推進会議の開催や、関係者の意識の共有と機運醸成を図るために策定した「滋賀県文化プログラム取組方針」に基づき、様々な取組を行った。
- 組織委員会が実施する参画プログラムに県として主体登録を行うとともに該当するイベントを登録し、組織委員会のホームページを通じて広く情報発信することができた。また、ロゴマークをチラシ等に使用してオリンピック・パラリンピック東京大会とのつながりを創出することにより、県内外から滋賀を訪れる人を増やすことができるよう取り組んだ。
- 今後、文化プログラムのさらなる周知と気運醸成が課題であることから、多様な主体を巻き込んだ取組を推進し、文化プログラムの採択件数を着実に伸ばしていく。

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A	東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等誘致	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致					誘致活動展開 受入体制検討 スポーツ交流創出 事前合宿の実施	6-1	16,838	スポーツ局 交流推進室
		誘致活動展開 スポーツ交流創出 計画検討	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出	誘致活動展開 受入体制検討 スポーツ交流創出					
		<ul style="list-style-type: none"> ・市内PT2回開催 ・市町・競技団体・大学との合同勉強会2回開催 ・候補国訪問2国(デンマーク・オランダ) ・「滋賀県スポーツ交流創出戦略」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウン第二次登録(平成28年6月14日登録) <ul style="list-style-type: none"> ①滋賀県、大津市とボート競技を端緒にデンマークとの交流 ②米原市、滋賀県とホッケー競技を端緒にニュージーランドとの交流 ・ホストタウン第三次登録(平成28年12月9日登録) <ul style="list-style-type: none"> ③守山市、滋賀県と視覚障害者柔道とゴールボールを切り口にトルコとの交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウン登録国との交流 <ul style="list-style-type: none"> ①デンマークとのレガッタ合同合宿、文化交流等 ②交流フェスでのNZ文化紹介等 ③トルコとの文化交流等 ・ホストタウン申請(継続審査中) <ul style="list-style-type: none"> ①甲賀市、滋賀県とパラ競技を端緒にシンガポールと交流 ②彦根市、滋賀県とハンドボール競技を端緒にスペインと交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウン新規登録および交流 <ul style="list-style-type: none"> ①甲賀市・滋賀県とシンガポール(H30.4.27登録)。パラ競技体験等による交流 ②彦根市・滋賀県とスペイン(H30.8.31登録)。ハンドボール競技関係者と地元高校生との交流 					
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○関係市と連携し、H30末時点で5件のホストタウンを登録できた。 デンマーク/大津市(ボート)、ニュージーランド/米原市(ホッケー)、トルコ/守山市(視覚障害者柔道、ゴールボール)、シンガポール/甲賀市(パラスポーツ)、スペイン/彦根市(ハンドボール)</p> <p>○行政・競技団体・大学・経済団体等による連携体制(実行委員会)を構築し、スポーツにとどまらず幅広い交流事業に取り組むことができた。</p> <p>○関係国との交流を深めるとともに、滋賀の強みを発揮できるような新規案件があれば、引き続き市町の意向も踏まえながら事前合宿の誘致やホストタウン登録を目指す。</p>										

東京オリンピック・パラリンピック

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 滋賀のトップアスリート魅力発信 「しがスポーツ大使」事業(しがス ポーツの魅力総合発信事業) 本県ゆかりのオリンピック・パラ リンピアンなどのトップアスリ ート等に「しがスポーツ大使」を委 嘱し、県内で開催される運動会や 子ども体験教室などの地域の身近 な催しで県民と交流する機会を創 出するとともに、滋賀のスポーツ の魅力を国内外に発信する。	しがスポーツ大使の人数 60名 (H27～R1累計)	しがスポーツ大使事業の実施					6-1	1625	スポーツ局 交流推進室
		スポーツ大使 20名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名			
		スポーツ大使 19(内訳:15名+4 チーム)	スポーツ大使 7名	スポーツ大使 3名	スポーツ大使 5名				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ワールドカップ出場選手、日本代表選手など5名の委嘱にとどまった。(累計34名) ○「しがスポーツ大使」との交流事業を実施し、スポーツ大使を通じてスポーツの魅力発信や 交流を促進することができた。 ○今後は、「第2期滋賀県スポーツ推進計画」の目標(令和4年までに50名以上の大使委嘱)も 意識して引き続きスポーツ大使の委嘱を進めるとともに、事業の様子を発信するなどして、事 業内容の充実を図っていく。									
B トップスポーツ観戦 「しがスポーツの子」推進事業(し がスポーツの魅力総合発信事業) 子どもたちにトップレベルのス ポーツを生で観戦し、将来の夢や 希望を育む機会を提供するととも に、本県を本拠地とする東レア ローズやMIOびわこ滋賀などのス ポーツチームを応援する機運を醸 成するため、スポーツ少年団や子 ども会などの団体入場料の2分の 1を補助する。	しがスポーツの子 参加児童生徒数 21,000人 (H27～R1累計) ※参考：ホールの子初年 度参加人数2,800人	しがスポーツの子事業の実施					6-1	458	スポーツ局 交流推進室
		スポーツの子 参加児童生徒数 2,800人	スポーツの子 参加児童生徒数 3,500人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,200人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,900人	スポーツの子 参加児童生徒数 5,600人			
		スポーツの子 参加児童生徒数 1,000人(2試合)	スポーツの子 参加児童生徒数 1,157人	スポーツの子 参加児童生徒数 1,374人	スポーツの子 参加児童生徒数 1,167人 (累計 3,531人)				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀レイクスターズ」「MIOびわこ滋賀」「東レアローズ」の試合を生で観戦し、夢や 希望を育む機会を多くの児童生徒に提供することができたが、累計での目標達成は厳しい状 況。 ○今後は、より多くの児童生徒に「しがスポーツの子」事業に参加していただくために、各種 会議でのPRや広報媒体を活用した紹介、案内チラシの配布等を行っていく。									

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A スポーツ情報総合発信サイト「しが」	しがスポーツナビ！ アクセス件数 282,000件 (H27～R1累計) ※参考：佐賀県の類似の WEBサイトの年間アクセス 件数55,654件 (H25)	総合情報発信サイト「しがスポーツナビ！」の構築・運営					6-1	4,364	スポーツ局 交流推進室
		スポーツナビ！ 構築 アクセス件数 32,000件 (9月～3 月)	スポーツナビ！ アクセス件数 55,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 60,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 65,000件	スポーツナビ！ アクセス件数 70,000件			
		スポーツナビ！構 築 アクセス件数 63,122件 (10月19日-4月3 日)	スポーツナビ！ アクセス件数 76,626件	スポーツナビ！ アクセス件数 137,719件	スポーツナビ！ アクセス件数 141,400件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○SNSとの関連付けや、さまざまなスポーツや選手・指導者の紹介記事の掲載、ホストタウン を紹介する漫画を掲載するなどの工夫を行うことで、アクセス件数の伸びにつながった。 ○さらに魅力のある情報発信サイトにしていくために、常に新しい情報を掲載するほか、継続 して楽しめるコンテンツの配信、アクセスしやすい階層、統一感のあるレイアウト・デザイン などに更新する。							
B 障害者スポーツ推進事業 福祉・教	障害者スポーツに取り組 む総合型地域スポーツク ラブの数 H27:3か所→R1:14か所	地域での障害者スポーツの実施					6-1	2,915	スポーツ局 交流推進室
			障害者スポーツに 取り組む総合型地 域スポーツクラブ の数 7か所	障害者スポーツに 取り組む総合型地 域スポーツクラブ の数 14か所	障害者スポーツに 取り組む総合型地 域スポーツクラブ の数 14か所	障害者スポーツに 取り組む総合型地 域スポーツクラブ の数 14か所			
		(実績：障害者ス ポーツに取り組む 総合型地域スポ ーツクラブの数 4か所)	障害者スポーツに 取り組む総合型地 域スポーツクラブ の数 7か所	障害者スポーツに 取り組む総合型地 域スポーツクラブ の数 9か所	障害者スポーツに 取り組む総合型地 域スポーツクラブ の数 9か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者スポーツに取り組まれていないスポーツクラブに事業実施を働きかけたが、実施体制 等が十分ではないことから新規追加には至らなかった。 ○県内の9クラブ(湖北3、甲賀3、高島1、東近江1、湖東1)で、障害者が身近な地域で 継続的にスポーツ活動に参加できる機会の提供や指導者の指導技術向上支援等の取組を実施し した。 ○今後は、障害者スポーツの取組を県全域で実施するため、障害者スポーツに新たに取り組む 総合型地域スポーツクラブの立ち上げや活動を支援し、体制づくり等を進めていく。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
東京オリンピック・パラリンピック文化	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">A</div> 文化プログラムの展開 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの採択件数 600件（平成28年度～31年度累計）	滋賀の特色ある文化プログラムの発信					6-1	5,581	文化芸術振興課
		文化プログラムの検討・作成	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施	文化プログラムを実施			
		(仮称) 滋賀文化プログラム(案) 策定	文化プログラム 4件	文化プログラム 151件	文化プログラム 累計404件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年3月に策定した「滋賀県文化プログラム取組方針」のもと、市町や関係団体等から構成される「滋賀文化プログラム推進会議」において情報提供や意見交換を行い、文化と多様な分野とが連携し、効果的な取組が広く行われるよう促すとともに、文化プログラムの登録を促進し、年次目標である350件以上の登録があった。 ○また、訪日外国人等を対象とした滋賀の文化情報を歴史や背景とともに伝える情報紙の発行やフェスティバル事業などを実施し、滋賀の多彩な文化の魅力を発信した。 ○引き続き、各主体が行う文化活動の一層の活発化と地域の活性化につながる文化プログラムの登録を促進し、幅広い県民の参加促進を図るとともに、滋賀の文化の魅力を発信する取組を行う。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B 公募展の応募者数 356人(R1) 障害者芸術・文化活動推進事業 公募作品展の開催、NO-MA企画展の 開催や情報発信、音楽・ダンス等 の表現活動の場の地域への定着な どを通して、障害者が安心して芸 術・文化活動に取り組むことがで ける環境づくりを進める。 A	育成した支援者数 40人(H27～R1累計)	障害のある人を対象とした公募作品展の開催					6-1	33,700	障害福祉課
		応募者数 265人	応募者数 270人	応募者数 275人	応募者数 332人	応募者数 356人			
	応募者数 262人	応募者数 343人	応募者数 311人	応募者数 275人					
	音楽等表現活動を支える人材育成								
		支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人			
		支援者の育成 18人	支援者の育成 10人	支援者の育成 16人	支援者の育成 23人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害のある人のアート公募展による発表の機会づくりや表現活動の支援者の育成を継続的 に行うことにより、芸術・文化活動を通じた障害のある人の社会参加や理解促進に寄与してい る。また、障害者芸術文化活動支援センターによる活動に関する研修会の開催、作家の権利保 護等の相談対応、関係者のネットワークづくりや、ボーダレスアートミュージアムNO-MA での企画展開催などを通じて、障害のある人の芸術文化活動の裾野を広げている。 ○今後は、今年度に策定をめざしている(仮称)滋賀県障害者文化芸術活動推進計画に沿って 取組を推進し、文化プログラムの充実につなげる。							
A 障害者アクセシビリティ普及促進 事業 障害のある人を対象とした芸術鑑 賞会の開催や芸術を鑑賞する機会 の拡充に向けた研修会などを通し て、障害のある人も、ない人と同 様に芸術に親しむことができる環 境の整備を進める。	障害のある人への芸術鑑 賞会の参加者数 80人(R1)				障害のある人を対象とした芸術鑑賞会 の開催		6-1	1,200	障害福祉課
					参加者数 60人	参加者数 80人			
					参加者数 67人				
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高次脳機能障害のある人や盲ろう者を対象とした美術作品鑑賞会、視覚障害や聴覚障害のあ る人を対象とした舞台芸術の鑑賞体験などを実施し、必要とされる支援や工夫の把握につな がった。 ○今後は、美術作品の展示や舞台公演を企画する人を対象とした研修会や鑑賞体験の充実を図 る。								

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「彦根城」世界遺産登録推進事業	「彦根城」世界遺産登録準備の支援	「彦根城」世界遺産登録準備の支援					6-1	379	文化財保護課 (観光交流局)
		調査研究、保存管理計画の支援	調査研究、保存管理計画の支援	調査研究、保存管理計画の支援	調査研究、保存管理計画の支援	推薦書原案の作成			
		・国内外の類似の城との比較研究の実施 ・「姫路城との差異」報告書策定 ・保存管理計画書の策定	・国内外の類似の城との比較研究の実施 ・構成資産と範囲の検討 ・コンセプト案の検討	・有識者による普遍的価値の検討 ・構成資産と範囲の検討 ・骨子案の検討	・有識者による普遍的価値の検討 ・構成資産と緩衝地帯の検討 ・推薦書原案骨子案の文化庁への提出				
		「日本遺産」認定・活用の支援							
		認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援	認定支援 人材育成、情報発信等支援			
		・市町に対する認定支援を実施 ・魅力発信事業を実施 ・認定申請4件	・市町に対する認定支援を実施 ・魅力発信事業を実施 ・認定申請4件。うち、2件の新認定。1件3資産の追加	・市町に対する認定支援を実施 ・魅力発信事業を実施 ・認定申請4件。うち、3件8資産の追加	・市町に対する認定支援を実施 ・魅力発信事業を実施 ・追加認定1件 ・申請2件（内1件は追加）				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○世界遺産は、推薦書原案骨子案を文化庁に提出し、一定の評価を得た。今後も、県と市の連携体制を一層強化し、登録実現に向けて推進する必要がある。 ○日本遺産は、募集の最終期が迫っており、認定を希望する市町の一層の支援を進める。									

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
滋賀次世代文化芸術センター運営	文化芸術体験実施校 250校 (H27～R1累計)	児童・生徒を対象とした文化芸術体験授業(連携授業)を実施する学校の拡大					6-2	9,800	文化芸術振興課
		50校	50校	50校	50校	50校			
		53校	47校	54校	40校				
		取組の普及啓発							
		学校関係者向け研 修会 1回	学校関係者向け研 修会 1回	学校関係者向け研 修会 1回	学校関係者向け研 修会 1回	学校関係者向け研 修会 1回			
		学校関係者向け研 修会 1回	学校関係者向け研 修会 1回	学校関係者向け研 修会 1回	学校関係者向け研 修会 1回				
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○これまでの実績により、文化施設のノウハウ向上、文化施設と学校間の連携体制の構築が図られたことから、よりサポートが必要な学校・文化施設に対するコーディネートに重点を置いたため、学校数の目標は下回ったが、多くの児童生徒に芸術体験授業(連携授業)を活用してもらったとともに、充実した内容で実施することができた。</p> <p>○引き続き、学校の希望日と講師等の都合を調整しながら、文化芸術体験授業を推進していく。</p>									
美の滋賀プロジェクト推進事業	<p>「美」の資源を活用した 取組事業数(地域の元氣創 造・暮らしアート事業取 組事業数)</p> <p>H27 16事業→R1 40事業</p>	地域を元気にする取組の活発化				6-2	6,568	文化芸術振興課	
		取組事業数16	取組事業数20	取組事業数30	取組事業数40				取組事業数40
		取組事業数24	取組事業数31	取組事業数31	取組事業数43				
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○地域にある美の資源を活かした活動を支援するとともに、様々なメディアを活用した情報発信により、取組を活性化することができた。また、イベントの開催等を通じて取組のネットワーク化および広域展開につなげた。</p> <p>○引き続き、県内における美の資源を活かした取組を支援しながら、一体的に広報するなど県全域の取組として一元的な情報発信を行っていく。</p> <p>○取組の相互連携をより一層強化し、県内外から注目されるアートプロジェクトに発展させていくことが課題である。</p>									

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 滋賀ならではの文化財保存継承 検討プロジェクト事業 人口減少局面などを背景に、地域に伝わる大切な文化財の保護が困難となりつつある。文化財を保存継承していくために検討プロジェクトを設置し、持続可能な文化財保護の仕組みが確立されていくことを目指す。	滋賀ならではの持続可能な文化財保護の仕組みの確立				持続可能な文化財保護の仕組みの確立		6-2	131	文化財保護課
					懇話会開催1回 検討結果の取りまとめ				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○懇話会を1回開催した。 ○検討結果を研究報告として取りまとめた。 ○今年度策定を予定している「滋賀県文化財保存活用大綱」の基礎資料として活用する。							
世界遺産を次代につなぐ 国宝延暦寺	所有者が実施する魅力発信事業に対して支援 (H28)	魅力発信事業の実施					6-2		文化財保護課
			所有者が実施する魅力発信事業に対して支援	(H28で終了)					
			支援事業数：5事業						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度から10年間の保存修理に入る国宝延暦寺根本中堂・重要文化財根本中堂廻廊について、所有者が実施する次の5つの魅力発信事業に対して支援を行った。 ①ポスター(930枚)、リーフレット(50,000枚)の製作と関係各所への配布。 ②延暦寺の魅力を発信する映像記録(15分)の作成と、テレビ放映等(BBC、YouTube)。 ③作成した映像記録を放映するための大型モニター(70インチ)を境内へ設置し、参拝者へ公開。 ④延暦寺の魅力や保存修理の内容を伝える大型説明版の製作と境内での設置公開(1.2m×2.4m×4枚)。 ⑤東京でのフォーラムを開催し、高僧による講演と映像記録放映、資料配布(H28.11.21)。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「近江の心」を伝えるまつり継承・支	研修会の実施 4回 (H27～H30累計)	研修会において保存継承についての検討		H29以降は施策6-2「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編			6-2		文化財保護課
		研修会1回	研修会1回						
		研修会1回	研修会1回						
	現地探訪会の実施								
	探訪会1回	探訪会2回							
探訪会1回	探訪会2回								
「近江の心」を伝えるまつり保存継承シンポジウムの開催									
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度は9月に「中山の芋競べ祭り」、10月に「三上のずいき祭り」について探訪会を開催(参加者延99名)。また、11月に研修会を開催(参加者36名)。 ○参加者が地域における祭りの担い手と交流する機会を提供するとともに、祭礼行事に対する魅力等を共有し理解者を増やすことができた。 ○今後は、祭りの保存団体同士が、保存継承に向けた取組のノウハウを共有するなど、地域の具体的な課題に対応した「担い手」の育成を進めるために、「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」として再編する。								
「近江の文化財」魅力発信事業 滋賀の文化財の多様な魅力を広く全国に発信することで、滋賀の文化財への関心を高め、本県への来訪者の拡大を図る。	アンケートによる満足度90%					シンポジウム・講座	6-2	—	文化財保護課
						東京シンポジウムの開催 1回 東京講座の開催 1回 ここ滋賀歴史座談会の開催 1回 移住セミナーでの講演 1回 県内探訪交流会の開催 3回			

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A	探訪等参加者2,600人 県外講座参加者2,800人 (H27～30累計)	シンポジウム・講座					6-2	1,038	文化財保護課
		戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回				
		県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数764人) 県外講座2回 (参加者数530人)	県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数669人) 県外講座1回 (参加者数370人)	県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数482人) 県外講座2回 (参加者数290人)	県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数715人) 県外講座3回 (参加者数399人)				
		インターネットによる情報発信							
A	英語版解説資料の作成	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	インターネットによる情報発信	6-2	1,038	文化財保護課
		特別史跡安土城跡	特別史跡安土城跡、特別史跡彦根城跡の英語版を文化財保護課HPで発信	特別史跡安土城跡、特別史跡彦根城跡の英語版を文化財保護課HPで発信	特別史跡安土城跡、特別史跡彦根城跡の英語版を文化財保護課HPで発信				
		(事業の評価・課題・今後の対応等)○首都圏での情報発信については、回数を増やしたことにより、							
A	養成講座修了者 700人 (H27～H30累計)	「千年の美つたえびと」養成講座の開催		H29以降は施策6-2「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に事業を再編			6-2		文化財保護課
		講座修了者200人 講座修了者200人							
		講座修了者247人	講座修了者226人						
A	「千年の美つたえびと」による自主活動組織の結成						6-2		文化財保護課
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○養成講座修了者数の目標を着実に達成することができた。 ○今後は、「千年の美つたえびと」人材登録者を中心とした団体「千年の美つたえびと倶楽部(仮称)」が組織され、近代美術館の「おでかけミュージアムキャラバン」などを活用した自主活動を展開されるよう、支援していく。また、養成講座については、「滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業」に再編する。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業 文化財を活用したアクティブ・ラーニング（AL）による講座を行うことにより、将来、文化財を主体的に保存継承できる人材の育成を図るとともに文化財を活かしたAL事例の蓄積を目指す。	将来、保存継承に関わり たいと思った参加者の割 合 70% (H29～31 予定募集者数 180人)			若い世代の文化財への理解と将来の保存継承を担う人材の育成			6-2	192	文化財保護課
				参加者の割合 70% (予定募集者数60人)	参加者の割合 70% (予定募集者数60人)	参加者の割合 70% (予定募集者数60人)			
				参加者の割合 75% (参加者数16人)	参加者の割合 71% (参加者数7人)				
	3カ年のAL事例集の作成					AL事例集の作成			
						3カ年のAL事例の集約			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○名勝(庭園)と民俗文化財の2分野で講座を開催した。参加人数は少ないが、文化財に対する興味・関心の高い参加者が集まった。 ○参加者のうち、将来、何らかのかたちで文化財の保存継承に関わりたいと思った者の割合は、目標を達成した。 ○実施時期や広報の方法、講座内容についてさらに見直しを行い、参加者の増加を目指す。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A A 滋賀の美と祭りのこころを伝える人	語り部づくり事業の実施 7地域 (H29~H30) 受講者の普及活動表明率 70%			講座開催と受講者による文化財普及活動			6-2	1,094	文化財保護課
				事業実施3地域 普及活動表明率 70%	事業実施4地域 普及活動表明率 70%				
				事業実施3地域 普及活動表明率 94%	事業実施4地域 普及活動表明率 95%				
	担い手交流研修の実施地			祭りの担い手同士による交流研修の実施					
				事業実施2地域	事業実施2地域				
				事業実施2地域	事業実施2地域				
成果発表・意見交換会の開催 1回 (R1)					成果発表会の開催				
					成果発表・意見交換会の開催1回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○語り部づくり事業は2か年度を通して7地域で実施し、参加者(成果指標外)は延べ225名(29年度71名、30年度154名)、アンケートによる普及活動意志表明者率は平均値で94.5%の結果となった。文化財発信の先進地域を訪ねて、意義ある人材養成事業ができた。 ○担い手交流研修は2か年度を通して4地域で実施し、参加者(成果指標外)は延べ390名(29年度83名、30年度307名)となった。地域の祭りの担い手同士が交流し、文化財の専門家や幅広い層の県民とも意見交換を行い、保存継承について議論を深めることができた。							
文化財入門セミナー「はじめての滋賀の文化財」事業 文化財に接する機会の少ない県民を対象に入門セミナーを開催することで、滋賀の豊かな文化財の価値および魅力の理解を深めるとともに、文化財を大切にする意識を醸成する。	アンケートで文化財の見方が「良くわかった」「わかった」と答えた参加者の割合80%					セミナーの開催	6-2	—	文化財保護課
					①お城入門セミナー 年1回開催 ②仏像セミナー 年1回開催 アンケート平均 80%				

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
人と地域が輝く歴史遺産活用モデル	モデル地区における史跡活用団体による探訪会開催 2回 (H27～28累計) 一般地区における探訪会開催 17回 (H27～28累計)	特別モデル地区としての新たな活用		H29以降は事業廃止			6-2	0	文化財保護課
		モデル地区探訪1回 一般地区探訪8回	モデル地区探訪1回、講座1回、イベント等 一般地区探訪9回、講座1回						
		モデル地区探訪1回 一般地区探訪6回	モデル地区探訪1回、 一般地区探訪9回 (うち1回悪天候で中止)、講座1回						
A	近江歴史探訪案内メールによる市町等支援 支援件数50件 参加人数5,000人	近江歴史探訪案内メールによる市町等支援							
		支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人			
		支援件数84件 参加人数2,532名	支援件数137件 参加人数6,535名	支援件数285件 参加人数56,282名	支援件数160件 参加人数66,000人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○メール配信は減少したが、参加人数は増加した。祭礼など、参加人数が多い事業の割合が増加したためと考えられる。 ○小規模な事業等に関する情報発信ができるように、観光部局や地域活動団体への周知に努め、連携を強化する必要がある。							
B	魅力発信に取り組む民間施設数 H27 5施設→R1 15施設	県内各地からのオール・ブリュットの魅力発信							
		5施設	10施設	15施設	15施設	15施設			
		6施設	11施設	18施設	14施設				
オール・ブリュットの魅力発信事業	外国語版コンテンツの作成	世界に向けたオール・ブリュットの魅力発信					6-2	3,981	文化芸術振興課
			外国語版コンテンツの作成	外国語版コンテンツの活用	外国語版コンテンツの活用	外国語版コンテンツの活用			
			英語版ガイドブック 英・仏語版映像コンテンツ作成	海外展覧会 (フランスナント) での配布、放映	海外展覧会 (アメリカ・ミシガン州) での配布、放映				
A		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○オール・ブリュット作品展示について、設置先との調整に時間を要し、目標を下回った。 ○オール・ブリュットの魅力を多くの人々に伝えるために効果的な展示先施設の検討および確保が課題である。 ○海外でのオール・ブリュット展覧会の際、英語版ガイドブック等を活用し、オールブリュットの魅力を紹介することができた。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A アール・ブリュット振興事業 関係団体	交流機会の提供 フォーラム1回 会員交流会2回	情報交換の場づくり					6-2	1,791	文化芸術振興課
		フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回			
		フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アール・ブリュットネットワークフォーラム2019には200名近い来場者があるなど、アール・ブリュットの支援等に携わる関係者間の交流促進や情報発信等を行うことができた。 ○ネットワークを引き続き拡大するとともに、活動を一層活発にしておく必要がある。							
B 新生美術館整備事業 新たな美術館	令和元年度までのオープンに向け、建築工事等の整備を進める。	施設整備の促進					6-2	0	文化芸術振興課 新生美術館整備室
		基本設計完了	実施設計完了 整備工事着工	整備工事	今後の対応案検討	R1以降は「美術館整備事業」に方針変更			
		基本設計検討	基本設計完了 (H28.5) 実施設計完了 (H29.1)	入札公告 (H29.5) 入札不落 (H29.8) 関係者・有識者等 からの意見聴取 (H30.1~2)	計画の立ち止まり を表明 (H30.7) 整備方針の変更を 表明(H30.11)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○休館中の近代美術館の老朽化対策に着手し、令和3年度(2021年度)早期の再開館に向け、準備を進める。 ○琵琶湖文化館の機能継承のあり方の検討などを踏まえ、新生美術館基本計画(H25.12)の見直しを進める。							
C 美術館整備事業 近代美術館老朽化	美の滋賀の拠点となる美術館の整備を推進する。					美の滋賀の拠点整備推進	6-2	—	文化芸術振興課 新生美術館整備室
						・近代美術館の老朽化対策設計業務および工事等契約締結 ・琵琶湖文化館機能継承あり方検討			

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
みんなで創る美術館プロジェクト事 「美の滋賀」の拠点をめざす展覧会	B 事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 70団体→R1 230団体	美術館の整備における多くの団体の参画の促進					6-2	15,221	文化芸術振興課 新生美術館整備室
		70団体	80団体	90団体	230団体	230団体			
		77団体	81団体	228団体	176団体				
	事業参加者数 H27 3,000人→R1 6,000人	美術館の整備における多くの県民の参画の促進							
		3,000人	4,000人	5,000人	14,000人	14,000人			
	B	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○親子で参加できるワークショップフェスティバル、地域でのワークショップや講座、学校での出前授業等の事業を行い、多くの県民や幅広い団体等の参加を得た。 ○引き続き、子どもをはじめ多くの県民が美術の魅力に出会い、楽しむことが出来るワークショップや講座などを実施する。							
3,651人		5,058人	13,414人	12,882人					
事業実施にあたり連携した施設・団体の数 10団体 (H27・H28)	展覧会の実施における施設・団体等との連携の拡大					6-2		文化芸術振興課 文化芸術振興課 新生美術館整備室	
	10団体	10団体	(H28で終了)						
	17団体	77団体							
展覧会観覧者数 15,000人 (H27・H28)	展覧会を通じて多くの人が「美の滋賀」の魅力に触れる機会を提供								
	15,000人	15,000人	(H28で終了)						
	10,915人	17,055人							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県民をはじめ多くの来場者に「神と仏の美」等の魅力を伝えることができた。 ○目標を大きく上回る団体数に協力いただくことができ、地域との関係を強化することができた。 ○今後は休館中も地域での展覧会等を通じ、より地域との関係を密にしていく必要がある。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
美術館地域連携プログラム事業	事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 16団体→H30 30団体	地域と美術館のつながりの拡大		H29以降は施策6-2「みんなで創る美術館プロジェクト事業」へ統合し目標に向けた取組を行う。			6-2		
		16団体	20団体						
		12団体	20団体						
	地域と美術館のつながりの拡大								
取組事業数 H27 16回→H30 30回	16回	20回							
	12回	21回							
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ワークショップについては、小学生を中心に参加申込人数が増え、前年度を400名以上も上回る参加者で大変好評であった。 ○県内各地からの参加申し込みもあり、滋賀県の美術の歴史を伝える良いきっかけ作りの場を提供することができた。 ○実施内容等を随時見直し、引き続き「美」の魅力発信に努める。								
整理調査実施収蔵品数 6,800点(H27～29累計)	収蔵品整理調査の実施								
	整理調査 1,950点	整理調査 1,950点	整理調査 2,900点						
	整理調査 1,975点	整理調査 3,394点	整理調査 2,699点						
修理実施収蔵品点数 95点(H27～30累計)	収蔵品修理の実施						6-2	7,460	文化財保護課
	修理点数 26点	修理点数 23点	修理点数 23点	修理点数 23点					
	修理点数 26点	修理点数 2点	修理点数 0点	修理点数 0点					
新生美術館へ収蔵品を移転						R1以降は事業廃止			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○収蔵品の修理については、修理を要しなくなったもの、所有者の希望により返却となったものがあるため、修理すべき収蔵品の点数が減少している。平成30年度も所有者側の都合等により条件が整わなかったため、修理を見合わせた。 ○新生美術館の整備計画が立ち止まりとなったため、今後の収蔵品修理や移転引継ぎについても計画の見直しが求められ、検討の方向性を十分見定めながら再計画する必要がある。							

B

琵琶湖文化館機能移転準備事業

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>A</p> <p>A</p> <p>国民体育大会・全国障害者スポーツ大会</p> <p>B</p>	<p>平成32年（充実期）までに 国体目標点数 1,200点 国体目標順位 10位台 インターハイ入賞数 40 全国障害者スポーツ大会 出場種目数12種目</p>	滋賀県競技力向上対策本部事業					6-3	232,934	スポーツ局
		<p>推進計画策定・見直し 次年度事業計画策定 女性アスリートの育成・支援 オリンピック・パラリンピック選手の輩出 広報の充実</p>	<p>選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備</p>	<p>基本計画の見直し 選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備</p>	<p>選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の整備</p>				
		<p>・H28.3 競技力向上推進計画策定 ・女性アスリート育成・支援講座3回 ・オリンピック・パラリンピック支援対象者 18名 ・広報の充実 国体における本県選手の活躍紹介番組を作成</p>	<p>強化拠点校を2校を指定</p>	<p>・基本計画に障害者スポーツの目標を追加 ・平成29年度強化拠点校を21校35部指定</p>	<p>・ターゲットエイジ指定強化事業の拡充（18種目210名に指定証を交付） ・平成30年度強化拠点校を4校21部指定</p>				
		次世代アスリート発掘・育成事業							
		<p>1期生事業2年目 2期生事業募集・1年目</p>	<p>1期生連結 2期生2年目 3期生事業募集・1年目</p>	<p>2期生連結 3期生2年目 4期生事業募集・1年目</p>	<p>3期生連結 4期生2年目 5期生事業募集・1年目</p>	<p>4期生連結 5期生2年目 6期生事業募集・1年目</p>			
		<p>1期生：36名修了 2期生：36名選考 1次選考330名受験</p>	<p>1期生：9名連結 2期生：育成プログラム14回実施 3期生：36名選考 1次選考294名</p>	<p>2期生：13名連結 3期生：育成プログラム14回実施 4期生：40名選考 1次選考262名</p>	<p>3期生：13名連結 4期生：育成プログラム16回実施 5期生：42名選考 1次選考271名</p>				
		特殊用具の充実							
		<p>競技に必要な特殊用具の更新</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新・整備</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新・整備</p>	<p>競技に必要な特殊用具の更新・整備</p>			
		<p>カヌー艇 3艇 ボート艇 5艇</p>	<p>新体操マット、タンブラリングトランポリン、カヌー、ボート、ライフル射</p>	<p>バイクフレーム ビームライフル ビームピストルセット</p>	<p>フェンシング 競技用機器</p>				
		パラスポーツ・チャレンジプロジェクト							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A			特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催	特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催	県内にない団体競技種目のチーム創出および大学との連携による選手の育成	県内にない団体競技種目のチーム創出および大学との連携による選手の育成			
			特別支援学校用具整備：10校	特別支援学校部活動充実：1校	大学連携による特別支援学校部活動支援 1→2校 知的バレーボール 男女各1チームの活動開始				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○少年種別については過去10年で2番目に高い得点を獲得することができたが、従来安定的に得点を獲得してきた競技の低迷等により、目標としていた20位台前半への進出を達成することができなかった。県障害者スポーツ大会参加者実数も、目標としていた820名に至らなかった。 ○2024年を見据え、少年種別の競技力の底上げに向け、ターゲットエイジに対する強化活動を充実させると共に、成年種別の選手選手確保のため、競技力の高いアスリートの県内企業での採用促進に向けた取組を充実していく必要がある。 ○併せて、引き続き大学や総合型地域スポーツクラブと連携した障害者スポーツ選手発掘・育成と団体競技育成・強化取り組む必要がある。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
B ピワイチジョギング・サイクルツーリズム	ランニングステーションの指定 10施設 サイクルスタンドの設置 35箇所 (H30)	ランニングステーション・サイクルスタンドの設置・運営					ランニングステーション	6-3	0	スポーツ局 交流推進室
		ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計20箇所	施設の管理・運営		ランニングステーション 合計10施設 サイクルスタンドの設置 合計35箇所					
		ランニングステーション 合計5施設 サイクルスタンドの設置 合計28箇所	ランニングステーションの指定 2施設 サイクルスタンドの設置 8箇所	サイクルスタンドの設置 6箇所 合計 42箇所	サイクルスタンドの設置 8箇所 合計 50箇所 ※ランニングステーションはピワイチサポートステーションの機能の一つとして実施される。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○サイクリストが立ち寄る8施設等にサイクルスタンドを設置し、合計50箇所に設置できたことで、サイクリストの利便性が向上した。 ○今後は、サイクルスタンドの使用状況を確認し、より活用度の高い施設等に設置するとともに、ピワイチや県内各地で開催されているサイクルイベント等の情報について、しがスポーツナビ!等を活用して広く発信していく。								
A	ユニバーサルデザインの考えのもとでの体育施設の計画的な整備・充実	体育施設の計画的な整備・充実								
		県立社会体育施設整備方針決定	整備方針に基づく具体的な取組							
		各施設毎の整備方針表明 (平成28年3月)	整備方針に基づき、各施設の機能維持・向上を図るために修繕を実施	整備方針に基づき、各施設の機能維持・向上を図るために修繕を実施	整備方針に基づき、各施設の機能維持・向上を図るために修繕を実施					
A	新県立体育館の整備	新県立体育館の整備								
			基本計画の策定	造成基本・実施設計等		造成実施設計 造成工事等				
		(実績：びわこ文化公園都市への移転整備方針を表明)	施設整備検討懇話会における議論等を踏まえ、基本計画を策定	基本設計(造成)実施方針・要求水準書(案)の策定・公表	①造成事業基本・実施設計の実施 ②PFI事業事業者選定に向けた手続きの実施(入札公告、説明会等)					

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	R1					
A 琵琶湖漕艇場の改修整備 A 長浜バイオ大学ドームの整備 A プール整備支援 A 伊吹運動場の整備	琵琶湖漕艇場の改修整備			琵琶湖漕艇場の改修整備				6-3	231,191	スポーツ局	
				管理棟・艇庫の整備・改修に向けた耐震診断や設計等コースの整備等にかかる基本計画の策定	管理棟等の改築およびコース改修等(設計)	管理棟等の改築およびコース改修等(工事)					
				基本計画の策定(管理棟・艇庫については、改築とすることを決定)	管理棟等の改築およびコース改修等に係る設計の実施						
	長浜バイオ大学ドームの整備			長浜バイオ大学ドームの整備							
				電光表示設備改修工事 正面広場改修工事 北側出入口新設	人工芝張替(設計)	人工芝張替(工事)					
				電光表示設備改修工事 正面広場改修工事 北側出入口新設	人工芝張替に係る設計の実施						
	プール整備支援			プールの整備を検討する市町に対し支援							
				基本計画策定 民活可能性調査	市町に対しての支援						
				支援市の決定 基本計画の策定等に着手	基本協定の締結および協定に基づく財政支援の実施(設計等に要する経費)						
	伊吹運動場の整備			伊吹運動場の整備							
				人工芝張替 散水設備改修 照明設備改修(設計・工事)	人工芝張替 散水設備改修 照明設備改修(工事)						

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
					人工芝張替、散水設備改修、照明設備改修に係る設計および工事の実施					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新県立体育館について、PFI方式による事業実施に向け、事業者選定の手続きを進めたほか、琵琶湖漕艇場や伊吹運動場の整備に係る設計を実施するなど、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた施設整備を着実に進めることができた。 ○今後も、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催はもとより、県内スポーツの振興や県民の健康づくりに資するよう、各施設の整備に向けた取組を、関係機関等と調整を行いながら、計画的に進めていく必要がある。								
(仮称)彦根総合運動公園整備事業 A	(仮称)彦根総合運動公園整備基本計画を策定し、基本設計・実施設計を行うとともに、基盤工事等に着手する。 A	都市公園計画・設計								
		基本計画策定 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計						
		基本計画:8月策定 基本設計:12月契約	基本設計:9月取りまとめ 実施設計:3月契約	実施設計完了						
				基盤整備ほか						
				既存施設解体・基盤工事等						
				既設施設解体着手	建築施設:3月解体完了 土木施設:2月解体着手					
			施設整備					6-3	744,747	スポーツ局
			基本設計・実施設計				建築施設工事			
			基本設計:3月契約	基本設計完了 実施設計着手	実施設計:3月取りまとめ					
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○第一種陸上競技場の建築実施設計を5つのコンセプト(コンパクトな競技場、歴史景観に配慮した競技場、周囲を自由に回遊できる、環境負荷の縮減を図る、安全で安心な競技場)を踏まえた上で、とりまとめを行うことができた。 ○建築物の解体工事を完了するとともに、残る公園内土木施設の解体工事に着手することができた。 ○公園整備や第一種陸上競技場建築に関する工事に際しては、地域住民の生活環境への配慮などを行いながら、彦根市と連携を密にしながら進めていく必要がある。							

事業概要	事業目標 (総合戦略)	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 0 auto; line-height: 20px;">A</div> <p>希望が丘文化公園基本計画策定・推進事業</p> <p>希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画を策定し、将来ビジョンおよび基本計画に基づき具体的な取組を進める。 《地域特性》 湖南</p>	希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画の策定・推進	将来ビジョンおよび基本計画の策定		具体化に向けた取組			6-3	8,205	文化芸術振興課
		将来ビジョンの策定	基本計画の策定	基本計画に基づく具体的な取組					
		将来ビジョンの策定	策定スケジュール見直し (平成29年度策定予定)	平成30年3月基本計画策定	令和元年3月スポーツ会館リニューアル基本計画策定				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○利用者、関係機関等から丁寧に意見を伺い、課題等について調整し、令和元年3月にスポーツ会館リニューアル基本計画を策定した。今後、当基本計画に基づき、整備を進める。 ○第79回国民スポーツ大会の開催も見据え、西エリアの陸上競技場、球技場等の施設改修を進める。							
合計								1356413	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
高等学校等文化祭事業 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。 県内の高校生の文化部加入率 H26:26.3% H27:27.4%目標 H30:27.4%以上	県内の高校生の文化部加入率の向上	H28以降は、施策1-2「高等学校文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト」に事業を再編			6-2		高校教育課
		0.274 0.273						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">A</div> 文化財保存基金を活用した文化財保存修理等の推進 文化財保存基金を活用し、「近江の文化財風土」ともいえる、地域で守られている文化財の計画的な保存修理等について、所有者等を支援する。	指定文化財等の保存修理等修理件数 104件 (H27~30累計)	指定文化財等の保存修理等の計画的な実施				6-2	80,862	文化財保護課
		修理件数 23件	修理件数 29件	修理件数 32件	修理件数 20件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○文化財所有者、市町等の関係機関と調整を図り、緊急性や必要性が高いものから計画的に修理を進め、目標件数を達成することができた。 ○今後も引き続き、関係者との調整を綿密に図り、計画的な保存修理の推進を図っていく。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
B 県内文化財の指定 県民の財産である文化財を末永く保存していくため、滋賀県文化財保護審議会を開催し、文化財の指定を進める。	国・県の指定を受けた文化財数 40件 (H27～30累計)	新たな文化財の指定の推進				6-2	471	文化財保護課
		指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件			
		指定件数 8件	指定件数 12件	指定件数 7件	指定件数 7件			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○文化財所有者等の関係者と調整を図りながら進めているが、H30度は重要文化財2件の所有権が県外に移転されるなどして目標件数には至らなかった。 ○指定に当たっては、所有者の理解と同意が不可欠であるため、今後も引き続き良好な関係を築きながら進めていく。						
A 歴史的文書の保存・活用事業 県民共有の知的資源である公文書を、適切に保存・管理し、将来に引き継ぐため、公文書管理法の趣旨を踏まえた新たな制度の確立や歴史的文書を活用するための施策の検討を行う。	公文書の管理体制と歴史的文書の活用策の確立	公文書管理・活用のあり方検討				6-2	11,367	県民活動生活課 県民情報室
		先進地調査 有識者による懇話会(～H28)	条例等公文書管理 規程の検討 歴史的文書利活用 策の検討	条例等公文書管理 規程の制定 歴史的文書利活用 策の検討	条例等公文書管理 規程の制定 公文書館の設置			
		・先進地調査(6 県)H27.7～9月 ・懇話会設置、計 4回(H27.8、11、12 月、H28.2月)開催	・利活用を含む新 たな公文書管理に 係る方針案を策定 ・条例案等の検討	・新たな公文書管 理の考え方、公文 書管理に係る条例 案等の検討	・公文書管理条 例、県立公文書館 設置管理条例およ び審議会設置条例 を制定、公布			
		戦後文書の目録整備						
		戦後文書の目録整 備	戦後文書の目録整 備	戦後文書の目録整 備	戦後文書の目録完 成			
		目録整備率 75.6%(+9.7%) (7,994簿冊/全 10,578簿冊)	目録整備率 87.7%(+12.1%) (9,278簿冊/全 10,578簿冊)	目録整備率 95.4%(+7.7%) (10,094簿冊/全 10,578簿冊)	目録整備完了 (100%) (10,207簿冊)			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○評価：目標を達成した。 ○今後の課題：公文書管理については、令和2年度からの滋賀県公文書等の管理に関する条例ならびに滋賀県立公文書館の設置および管理に関する条例の施行に向けた具体的な基準の整備等を行う。目録整備については、今後、公文書館に移管される公文書であって現在は歴史的な文書と位置付けられていないものについて、順次、目録情報をデータベース化していく必要がある。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p>国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 平成36年に本県で開催する国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備を円滑に進めるため、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会に対する負担金の拠出等を行う。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	2024年(平成36年)の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。	広報・県民運動				6-3	16,764	スポーツ局 国体・全国障害者スポーツ大会準備室
		広報基本方針策定	広報基本計画策定	県民運動基本方針策定	県民運動基本計画策定			
		広報活動の推進						
		広報基本方針策定	広報基本計画策定	県民運動基本方針(案)の策定	県民運動基本方針、県民運動基本計画の策定			
			マスコットキャラクター公募・選定	マスコットキャラクター決定、クラウドファンディングによる着ぐるみの製作	愛称・スローガンの公募・決定 モザイクアートポスター作成			
		競技運営						
		競技役員等養成基本方針、養成基本計画策定	養成計画策定					
			競技役員等の養成・編成					
		競技役員等養成基本方針、養成基本計画、養成年次計画策定、事業開始	競技団体ごとに養成計画策定		競技団体ごとの養成計画見直し			
			競技役員等養成に係る補助事業開始	競技役員等養成に係る補助事業実施	競技役員等養成に係る補助事業実施			
		募金・協賛						
		募金推進要綱・推進計画策定・募金開始	募金活動の推進					
募金推進要綱・推進計画策定・募金開始	寄附受付手段を拡大、直接訪問による依頼を強化	寄附者にメリットがある寄附メニューの検討、直接訪問による依頼の強化	企業・団体への寄附依頼					

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
A		子ども・若者参画						
		調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回			
		調査・研究 全9回活動(うち活 動報告会1回)	調査・研究全9回 活動(うち活動報 告会1回)	全9回活動(うち活 動報告会1回)、 大会PR動画作成	調査・研究全9回 活動(うち活動報 告会1回)			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 【大会開催基本構想】 ○県民、県議会、市町、関係団体等の意見を伺いながら、開催準備および大会運営に係る具体的な取組や、両大会終了後のレガシー創出・継承の方向性を取りまとめた「開催基本構想」(案)をとりまとめた。 【会場地選定】 ○国スポ正式競技については、開催準備委員会常任委員会においてボクシング等6競技の会場地市町を内定(第四次内定)するとともに、引き続き第五次内定に向けて市町および競技団体との調整を行った。 ○国スポ公開競技については、市町、中央競技団体への意向調査を基に市町、競技団体との調整を行った。 ○平成29年度に創設した補助制度に基づき、国体競技会場となる市町の施設の整備に要する経費に係る補助を引き続き実施した。 【広報・県民運動】 ○大会マスコットキャラクターのキャッフィー、チャッフィーを活用し、県内の様々なイベントの場で、両大会の広報、啓発活動を行った。 ○愛称・スローガンを公募し、広報・県民運動専門委員会で決定した(わたSH IGA輝く国スポ・障スポ ～湖国の感動 未来へつなぐ～) ○県内外から応募いただいた写真を使用し、モザイクアートを活用した大会広報用ポスターを作成した。 【競技運営】 ○不足する競技役員等の養成に向けて、県内各競技団体が競技役員等の養成確保に要した経費に対して補助金を交付した。併せて、過年度の実績を踏まえ、競技団体ごとの養成計画の見直しを行った。 【募金・協賛】 ○大会マスコットキャラクターを使用した缶バッジ、ピンバッジ等の活用やアスリートや大学運動部の協力を得ながら、街頭やイベント会場で募金活動を行った。 ○引き続き、企業・団体に両大会の開催準備状況を説明するとともに、寄附依頼を行った。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
<p style="text-align: center;">A</p> <p>関西ワールドマスターズゲームズ2021開催事業</p> <p>関西ワールドマスターズゲームズ2021の県内開催競技および開催地の決定を受け、関係団体で構成する滋賀県実行委員会に対して、負担金を支出する。</p>	<p>2021年(平成33年)の関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向けて、計画的に開催準備を進める。</p>	関西ワールドマスターズゲームズの開催準備				6-3	3,095	スポーツ局 交流推進室
		<p>組織委員会への滋賀県主催競技種目および開催地申入れ</p>	<p>滋賀県開催競技種目・開催地決定 滋賀県実行委員会の設立</p>	<p>実行委員会を中心とした滋賀県開催に向けた準備</p>	<p>実行委員会を中心とした滋賀県開催に向けた準備</p>			
		<p>競技団体および市町と協議しながらコア競技7、オプション競技2、デモンストレーション競技1の合計10競技の開催希望を申入れた。</p>	<p>・平成28年10月次の6競技の本県開催が決定。陸上(10kmロードレース)ノカヌー(ドラゴンボート)ノボートノホッケーノソフトボールノ野球(軟式野球) ・平成29年3月ワールドマスターズゲームズ2021関西・滋賀実行委員会の開催</p>	<p>関西大会開催に向けた以下のような各種調整を実施 ・平成29年4月関西大会運営の参考とするため、オークランド大会視察 ・平成29年11月競技別実施要項概要策定 ・IMGA/FISA等の会場視察受入(琵琶湖漕艇場、びわこ競艇場)</p>	<p>関西大会開催に向けた以下のような各種調整を実施 ・平成30年9月アジアパシフィックマスターズゲームズ2018パナン大会視察。 ・開催市・競技実行委員会の創設(平成31年2月彦根市) ・競技別実施要項の策定等</p>			
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○海外で開催された大会を調査し、運営に必要な情報を収集したほか競技別実施要項を作成し、実行委員会を中心とした開催準備を進めることができた。</p> <p>○今後は、関西大会の開催に向け、開催市・競技実行委員会の設立を進め、競技開催地毎の具体的な運営検討、各種計画の策定に取り組む。</p> <p>○併せて、大会の認知度向上や機運醸成、参加者確保に向けた広報活動や観光部局と連携した滋賀ならではの観光プログラム作成にも取り組む。</p>								
		合計					116,885	

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度	実績 H30年度		H30年度 (目標)	H30達成率 (達成度)	H30 進捗度
○個別インフラごとの長寿命化計画の策定	9計画	17計画	22計画	25計画	25計画	32計画	→	34計画	88.2%	★★★
○鉄道輸送人員	357,617人 (H24年度)	360,097人	(360,097人) (H26年度)	(367,426人) (H27年度)	(368,974人) (H28年度)	(372,441人) (H29年度)	→	363,000人	(100%)	(★★★★)
○土砂災害警戒区域指定率	73.3%	75.8%	80.6%	83.6%	96.2%	116.7%	→	100%	100%	★★★★
○危機管理センターにおける研修等の受講者数	—	—	—	延べ4,447人	延べ8,333人	延べ12,167人 (累計)	→	延べ3,600人 (累計)	100%	★★★★
○人口1万人当たりの刑法犯認知件数	108.8件	87.5件	79.6件	67.4件	61.5件	56.1件	(全国平均64.0件) →	全国平均以下	100%	★★★★

【重点政策7の総括】

・交通ネットワークの充実を図る取組として、高速道路などの道路ネットワークの強化、地域間交流、地域の活性化に資するスマートインターチェンジ等、着実な道路整備を進めることができた。また、地域ごとの公共交通に関する課題に対しても取組むことができた。さらに、社会インフラの戦略的な維持管理が不可欠であることから、既存公共施設の点検・診断・修繕を適切に実行できるよう長寿命化計画の策定を進めることができた。

・災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上の視点に関しては、災害から住民の命を守るためのハード対策に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができた。また、原子力防災対策については、「滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)」について、訓練の結果検証等による見直しを続け、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、実効性ある多重防護体制の構築を進めた。併せて、地震対策に関する基本的な考え方やスケジュールについて定めた「滋賀県地震防災プラン」の策定、「消防団応援の店事業」の全市町での実施など、地域防災力の向上のための取組を進めた。今後は、大規模地震と原子力災害との複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、地域防災計画等の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組をさらに進め、実効性ある多重防護体制を確立するとともに、「滋賀県地震防災プラン」の7つの実行を柱に、受援体制の整備など、地震対策を推進する必要がある。

・関係機関・団体、ボランティア等と連携した啓発活動やパトロール活動などを積極的に実施したことにより、人口1万人当たりの刑法犯認知件数や交通事故発生件数は減少した。一方、特殊詐欺被害、子ども・女性への声掛けつきまとい事案の続発、さらにサイバー犯罪の脅威の深刻化など、体感治安に直接的に影響する犯罪に引き続き対応する必要がある。また、こうした取組に加えて、薬物乱用防止や犯罪被害者等支援にも引き続き取り組んでおり、特に犯罪被害者等支援については、「滋賀県犯罪被害者等支援条例」に基づき、県民みんなで犯罪被害者等の心に寄り添った支援に努めた。

【評価】	【課題、今後の対応】	【主な外部環境の変化】
施策7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理		
<p>・高速道路や物流拠点間のアクセスのためのネットワークの強化、地域間交流を促進するスマートIC整備、道路整備を進めた。</p> <p>・地域の活性化を図るため、市町や交通事業者と連携して、鉄道やバス、利用者の利便性向上対策を行った。</p> <p>・社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、新たな個別施設計画の策定を進めた。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を実施した。</p>	<p>・国道1号、8号、161号など限られた幹線道路に交通が集中する県南部地域では、慢性的な渋滞発生が、日常生活や企業活動を大きく阻害しており、道路整備の着実な推進が求められている。</p> <p>・2025年まで、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、まちづくりと連携した交通ネットワークの再構築、公共交通の利用促進を図ることが必要となっている。</p> <p>・すべての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要がある。</p> <p>・社会インフラの長寿命化は、引き続き、残りの個別施設計画策定を進めるとともに、計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進する必要がある。</p>	<p>・平成29年度は、補助事業の「山手幹線」について、大規模な事業費配分があった。また、「道路整備アクションプログラム」の見直しを完了し、令和6年の国民スポーツ大会も視野に入れた道路整備の着実な進捗を図る。</p> <p>・平成28年度に「公共施設等適正管理推進事業債」が新設され、道路構造物の長寿命化に対する地方財政措置が拡充された。今後も、更なる対象範囲拡充に向けて取り組む。</p>
施策7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上		
<p>・水害・土砂災害、地震から住民の命を守るためのハード事業に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができた。</p> <p>・危機管理センターを活用し、危機事案にかかる災害対策本部機能強化に努めるとともに、センターを核とした研修・交流事業により、地域防災力の向上を図った。</p> <p>・「滋賀県地域防災計画（原子力災害策編）」について、訓練の結果検証等による見直しを継続し、また、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築を進めた。</p> <p>・今後重点的に取り組む地震対策についての基本的な考え方やスケジュールについて定めた「滋賀県地震防災プラン」を策定し、プランの7つの実行を柱に、滋賀県災害時受援計画の策定などの取組を進めた。</p>	<p>・さらなる水害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要がある。</p> <p>・これまでの災害対応の教訓を踏まえ、訓練と不断の見直しを行いながら、危機管理センターの機能強化を図る必要がある。</p> <p>・大規模地震と原子力災害の複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組をさらに進め、実効性ある多重防護体制を確立する必要がある。</p> <p>・地震防災プランに基づき、市町の受援体制を整備するなど実行計画を着実に推進する必要がある。</p> <p>・人口減少や少子高齢化、就業形態の変化などにより、地域防災を担う人材が不足することから、消防団員や防災士など、女性も含めた地域防災の担い手育成による地域防災力の向上を図る必要がある。</p>	<p>・平成28年1月に国が示された「水防災意識社会 再構築ビジョン」の観点を的確に反映しながら、これまで進めてきた「滋賀の流域治水」の一層の進捗を図る。</p>
施策7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築		
<p>・刑法犯認知件数、交通事故発生件数は平成26年以降大幅な減少傾向を維持している。</p> <p>・老人クラブ等における特殊詐欺防止教室及び啓発の実施や、ICTを活用した被害防止対策により、平成30年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が約</p>	<p>・高齢者を狙った特殊詐欺、女性、子どもが被害者となる人身安全関連事案を防止するための地域防犯力強化は引き続き重要である。</p> <p>・滋賀県ICT推進戦略を進める上で重要となる「安全安心なサイバー空間確保」のため、日々進化するサイバー犯罪への対処能力の向上</p>	<p>・刑法犯認知件数が年々減少している中、特殊詐欺については、次々と新たな手口による事件が発生するなど、全国的にも多発している状況にある。</p> <p>・全世界的にサイバー攻撃による被害が増大している</p>

<p>50% (全国平均約78%) となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許自主返納の呼びかけ強化の結果、自主返納者が年々増加している。 ・危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーンを実施する等、普及啓発活動を積極的に展開した。 ・SATOCO(性暴力被害者総合ケアワンストップ支援センター)関係者研修会を開催して体制の強化を図るとともに、県内看護職員等に対する研修会を実施して、事業の理解の向上と周知を図った。 ・高齢者の交通事故防止対策として、高齢者世帯への戸別訪問事業を県下4,951世帯に対して実施した。 	<p>が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからますます超高齢化社会が進展することを踏まえ、高齢者が被害者・加害者にならないための防犯・交通安全対策が必要。 ・近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいることから、キャンペーンによる情報提供や注意喚起の継続、関係団体との情報提供・連携強化が必要。 ・犯罪被害者等への支援は安定的・継続的に実施する必要がある中、民間支援団体の財政的基盤が脆弱であり、質の高い支援を行うために相談体制の強化が必要。 ・高齢ドライバーによる交通事故の割合は増加していることから、高齢歩行者(交通弱者)対策だけにとどまらず、自動車を利用する高齢者が集まるサロン等での安全教育や疑似・参加体験型の教室やサポートカー利用促進等の活動を強化する。 	<p>状況を踏まえ、サイバーセキュリティ対策の抜本的強化を図るため、平成29年5月30日に改正個人情報保護法が施行された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に国の「第10次交通安全基本計画」が策定され、その中で世界一安全な道路交通の実現が掲げられ、交通事故減少のための重点施策として、高齢者及び子供の安全確保対策があげられた。 ・団塊の世代が70歳を迎えはじめ、全国的にも高齢者によるブレーキとアクセルの踏み間違い等を原因とする悲惨な交通事故が多発している。
--	---	--

持続可能な県土づくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。																																
重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎県国土利用計画の見直し</p> <p>〔人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時 (H26)</th> <th>基準 (H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標 (R1)</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>県土利用の基本方向まで審議</td> <td>人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定</td> <td>人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済</td> <td>人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済</td> <td>人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県計画については、全国計画を基本としつつ、市町や県民の皆さんからの御意見も参考にしながら、県の基本構想等の諸計画とも整合し、本県の独自色を盛り込んだ計画を平成29年3月に策定した。 ・今後は、国土利用計画に基づき、適正な県土の管理に努めていく。 <p>◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定</p> <p>〔個別インフラごとの長寿命化計画の策定〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時 (H26)</th> <th>基準 (H26)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標 (R1)</th> <th>平成30年達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17計画 (H24)</td> <td>17計画</td> <td>22計画</td> <td>25計画</td> <td>25計画</td> <td>32計画</td> <td>34計画</td> <td>88.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度においては、7つの計画が新たに策定され戦略的な維持管理の取り組みが図られた。 ○残る2計画については、施設台帳を整理に時間を要したり、対象市町の策定が遅れることで全体計画が遅れている。 ○目標年次である令和元年度に策定を目指し、対象の市町への支援を強化し全体計画を策定出来るよう着実に進める。 	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率	—	—	県土利用の基本方向まで審議	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	100%	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年達成率	17計画 (H24)	17計画	22計画	25計画	25計画	32計画	34計画	88.2%
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年度達成率																										
—	—	県土利用の基本方向まで審議	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定済	人口減少社会に対応した県国土利用計画に改定	100%																										
策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)	平成30年達成率																										
17計画 (H24)	17計画	22計画	25計画	25計画	32計画	34計画	88.2%																										

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
<p>B</p> <p>インフラ長寿命化計画の策定・着手 社会インフラの戦略的維持管理のため、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組を推進する。</p>	<p>個別インフラごとの長寿命化計画の策定</p> <p>4年間で累計17計画策定 H26 17計画→R1 34計画</p>	個別インフラごとの長寿命化計画の策定					7-1	53225	森林保全課 耕地課 農村振興課 道路課 砂防課 都市計画課 住宅課 流域政策局 企業庁
		累計 24計画	累計 26計画策定	累計 30計画策定	累計 34計画策定				
		累計 22計画	累計 25計画策定	累計 25計画策定	累計 32計画策定				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度においては、7つの計画が新たに策定され戦略的な維持管理の取り組みが図られた。 ○残る2計画については、計画策定の前段階である施設台帳の整理に時間を要したり、対象市町の策定が遅れることで全体計画が遅れている。 ○目標年次である令和元年度の策定を目指し、対象の市町への支援を強化し全体計画を策定できるよう着実に進める。							
<p>A</p> <p>歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業 歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持続して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会“まち”の活力の再生に寄与する。</p>	<p>歴史的な街道の景観ネットワークを形成するため、県内全ての歴史的街道において、各宿場・拠点の歴史文化資源を調査し、街道景観形成方針を作成する。 これを基に東海道の宿場や地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成し、他の市町に拡大して支援する。</p>	東海道、杣街道を	東海道の一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の景観施策の指針を作成	残る街道について、景観形成指針に基づく市町支援			7-1	0	都市計画課
		調査と地域のまちづくり会議2回	一宿場をモデルに地域住民が合意する市町の街道景観形成指針の作成	街道景観形成モデル指針を他の市町に援用し、市町が実					
		調査と地域のまちづ	一宿場をモデルに県・市と地域住民が一体となってケーススタディーを実施	歴史的街道の景観形成方針の具体化手法等を活用した市の景観形成事業を支援	歴史的街道の景観形成方針の具体化手法等を活用した市町の景観形成事業を支援				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○『街道景観形成方針(平成27年度策定)』を踏まえ、平成28年度にケーススタディーを実施し、これを基に「歴史的街道の景観形成方針の具体化手法を作成。平成30年度には、これを活用した取組等が3市町で実施された。(草津市、湖南市、愛荘町) また、これらの取組を他の市町に情報発信することができた。 ○今後も引き続き他の地区への展開に向け、市町を支援する必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
土地利用計画管理事業 滋賀県国土利用計画審議会の開催等、滋賀県国土利用計画の改定に向けた検討を行う。	滋賀県国土利用計画(第五次)の策定		滋賀県国土利用計画(第五次)の策定				7-1		県民活動生活課
			滋賀県国土利用計画審議会3回計画策定	(H28で終了)					
		(実績:滋賀県国土)	滋賀県国土利用計画審議会3回計画策定						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県計画については、全国計画を基本としつつ、市町や県民の皆さんからの御意見も参考にしながら、県の基本構想等の諸計画とも整合し、本県の独自色を盛り込んだ計画を策定することができた。 ○今後は、国土利用計画に基づき、適正な県土の管理に努めていく。									
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">A</div> 県民の安全・安心を守る建設産業魅力アップ事業 若年者および女性の建設産業への入職促進を図るため、広くその魅力を発信する。 また、相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化を推進することで、建設産業の活性化を図る。	官民が一体となった建設産業の魅力発信、イメージアップ	建設産業魅力アップイベント等の開催					7-1	9,662	監理課 技術管理課
		滋賀けんせつみらいフェスタの開催(年1回)	滋賀けんせつみらいフェスタの開催(年1回)	滋賀けんせつみらいフェスタの開催(年1回)	滋賀けんせつみらいフェスタの開催(年1回)	滋賀けんせつみらいフェスタの開催(年1回)			
	滋賀けんせつみらいフェスタ2015開催(H27.11.8)	滋賀けんせつみらいフェスタ2016開催(H28.10.22~23)	けんせつフェスタしが2017開催(H29.12.16)	滋賀けんせつみらいフェスタ2018開催(H30.10.20)					
	年間の訪問指導件数								
	訪問指導件数 70社	訪問指導件数(累計) 140社	(H28で終了)						
訪問指導件数 73社	訪問指導件数(累計) 150社								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀けんせつみらいフェスタ2018において、出展者として学校ブースを増加し、その結果、将来の進路決定時期である10代後半の来場者が増加につながった。今後も、10代後半の来場者増加のため、学校への参画を呼びかけていく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 農村の集落機能の維持・向上を図るための計画の策定等 農村の集落機能の維持・向上を図るため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第1項第26号の2に基づく計画の策定等に対する市町への支援を行う。	計画を策定しようとする市町での計画の策定	計画の策定等への支援					7-1	0	農政課
			条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援			
		(実績: 条例の制定・計画の策定への支援)	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援 累計 1計画策定			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○条例の制定、計画の策定について、市町からの個別の相談に対し必要な助言を行った。 ○1市において計画策定まで至った。 ○今後も引き続き、制度の適切な運用が図られるよう、必要な情報提供や助言を行っていく。							
A 河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	平成26年3月に策定した「河川整備5か年計画」に基づく河川整備完了区間延長 H26 2.6km→R1 16.0km(H26～R1累計) 令和元年3月に策定した「第2期滋賀県河川整備5か年計画」に基づく河川整備完了区間延長である15.5kmに目標値を時点修正。	「河川整備5か年計画」にかかる河川整備完了区間延長					7-2	7,851,503	流域政策局
		延長(累計) 6.0km	延長(累計) 9.0km	延長(累計) 12.0km	延長(累計) 14.0km	延長(累計) 16.0km			
		延長(累計) 6.7km	延長(累計) 9.3km	延長(累計) 12.3km	延長(累計) 14.2km				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度に1.9kmの河川整備を実施し、平成26～30年度までの河川整備累計延長は14.2kmとなり目標を達成できた。整備区間の治水効果が向上した。 ○引き続き、河川整備を推進する。							
A 土砂災害対策施設整備事業 土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守ることを最優先に、人家と共に要配慮者利用施設、防災拠点、重要交通網を保全する対策施設整備を行う。	土砂災害対策施設整備完了箇所数(H27～累計)(H27:11箇所→R1:50箇所)	土砂災害対策施設整備完了箇所数(H27～累計)					7-2	2,179,831	砂防課
			21箇所	31箇所	41箇所	50箇所			
		(実績: 11箇所)	26箇所	35箇所	42箇所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度末時点で新たに7箇所の土砂災害対策施設整備を完了し、平成27年からの累計で42箇所となり、ほぼ計画どおり整備が進んでいる。引き続き、計画的に施設整備を行う。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 治山事業(「公共施設等マネジメントの推進」を除く) 琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産を守るため、森林整備保全事業計画に基づき、緊急かつ計画的に推進する。 《地域特性》農山村集落	国庫補助による災害復旧などの治山事業の実施	災害復旧などの治山事業の実施					7-2	1,350,349	森林保全課
			工事の実施	工事の実施	工事の実施	工事の実施			
		(実績:工事の実施43箇所)	工事の実施	工事の実施	工事の実施				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近年、台風や局地的な豪雨による山地災害が多発する傾向にあり、本県においても、平成24年8月の豪雨災害、平成25年9月の台風、平成29年8月と10月の台風災害に加え、平成30年にも、7月豪雨、8月と9月の台風災害が連続して発生しており、山間部で安全・安心な県土づくりが強く求められている。 ○琵琶湖の水源涵養とともに山地に起因する災害から県民の生命と財産を守るため、森林整備保全事業計画に基づき、計画的に事業を実施する。							
B 住宅・建築物の耐震化促進事業 いっどこで起こるか分からない大地震に備え、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進する。 B	住宅の耐震診断戸数： 1,750戸(H27～R1累計)	木造住宅耐震診断員派遣事業費補助戸数					7-2	14,801	建築課建築指導室
		350戸	累計700戸	累計1,050戸	累計1,400戸	累計1,750戸			
	169戸	累計432戸	累計609戸	累計795戸					
	木造耐震改修・バリアフリー改修事業費補助戸数								
	住宅の耐震改修戸数： 250戸(H27～R1累計)	50戸	累計100戸	累計150戸	累計200戸	累計250戸			
		11戸	累計23戸	累計48戸	累計61戸				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○セミナーや出前講座等を通じて住宅の耐震化の普及啓発を進めたことや、大阪北部地震の発生により、診断戸数は平成29年度より若干増加したが、耐震改修については、熊本地震で高まった関心の反動が大きく、大幅に戸数が減少した。 ○令和元年度は、平成30年度以上に普及啓発に重点を置き、セミナーや出前講座等の内容の充実し耐震化への意識の向上を図るとともに、補助対象に従来よりも安価な工法を加えて耐震改修工事の需要喚起に努める。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
道路災害防除事業 A 近年多発する集中豪雨や台風の影響による道路の通行規制が頻発しており、地域の孤立や緊急車両の不通を回避するため、道路法面对策を実施し、大雨時でも通行可能な信頼性の高い道路を目指す。	防災点検要対策箇所における対策着手箇所数：29箇所（H27～R1累計）	防災点検要対策箇所における対策の実施					7-2	1726690	道路課
		箇所数 8箇所	箇所数(累計) 13箇所	箇所数(累計) 19箇所	箇所数(累計) 25箇所	箇所数(累計) 29箇所			
		箇所数 10箇所	箇所数(累計) 20箇所	箇所数(累計) 46箇所	箇所数(累計) 57箇所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事前通行規制区間解除に向け、計画的に道路法面对策を進めている。 ○引き続き、県民の生命財産を守る信頼性の高い道路整備に向けて、土木事務所と連携しながら対策を進める。							
A 冬季において安全に通行できる道路の確保 冬季降雪・積雪時において、日常生活や産業活動への影響を最小限に抑制するため、融雪施設等の整備や除雪を実施し、信頼性の高い道路を目指す。	防雪施設の整備と道路除雪の実施	防雪施設の整備と道路除雪の実施					7-2	971585	道路課
			冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保			
		(実績:冬季に安全に通行できる道路の確保)	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保	冬季に安全に通行できる道路の確保				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○冬期でも安全に通行できる道路交通の確保を目指し、防雪施設整備、消雪パイプ等の設置を実施した。 ○今後は、悪天候による交通障害へ早期に対応するため、滋賀国道事務所・NEXCO・彦根地方気象台等と情報共有を行い、防雪体制の強化を図る。							
合計							14157646		

交通まちづくりプロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートICなどの整備に取り組みます。また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結ぶ」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。																																											
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎鉄道の乗車人員を維持																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">〔鉄道の乗車人員〕（一日当たり）</th> <th colspan="2">策定時（H26）</th> <th colspan="2">基準（H26）</th> <th colspan="2">H27実績</th> <th colspan="2">H28実績</th> <th colspan="2">H29実績</th> <th colspan="2">H30実績</th> <th colspan="2">目標（R1）</th> <th colspan="2">平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>364,900人</td> <td>(H25)</td> <td>360,097人</td> <td>(H25)</td> <td>(360,097人)</td> <td>(H26)</td> <td>(367,426人)</td> <td>(H27)</td> <td>(368,974人)</td> <td>(H28)</td> <td>(372,441人)</td> <td>(H29)</td> <td>365,000人</td> <td>(R1)</td> <td>(100%)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北びわこエリアや湖西線、近江鉄道において乗車人員が増加傾向にある。 ○利用促進を図るため、引き続き、各線の魅力向上や情報発信に取り組む。 									〔鉄道の乗車人員〕（一日当たり）		策定時（H26）		基準（H26）		H27実績		H28実績		H29実績		H30実績		目標（R1）		平成30年度達成率		364,900人	(H25)	360,097人	(H25)	(360,097人)	(H26)	(367,426人)	(H27)	(368,974人)	(H28)	(372,441人)	(H29)	365,000人	(R1)	(100%)		
	〔鉄道の乗車人員〕（一日当たり）		策定時（H26）		基準（H26）		H27実績		H28実績		H29実績		H30実績		目標（R1）		平成30年度達成率																											
	364,900人	(H25)	360,097人	(H25)	(360,097人)	(H26)	(367,426人)	(H27)	(368,974人)	(H28)	(372,441人)	(H29)	365,000人	(R1)	(100%)																													
◎バスの乗車人員を維持																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">〔バスの乗車人員〕（一日当たり）</th> <th colspan="2">策定時（H26）</th> <th colspan="2">基準（H26）</th> <th colspan="2">H27実績</th> <th colspan="2">H28実績</th> <th colspan="2">H29実績</th> <th colspan="2">H30実績</th> <th colspan="2">目標（R1）</th> <th colspan="2">平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56,024人</td> <td>(H25)</td> <td>56,472人</td> <td>(H25)</td> <td>(56,472人)</td> <td>(H26)</td> <td>(56,849人)</td> <td>(H27)</td> <td>(58,016人)</td> <td>(H28)</td> <td>(58,671人)</td> <td>(H29)</td> <td>56,000人</td> <td>(R1)</td> <td>(100%)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各市町、事業者にて地域の特色を活かした利用促進の取組が実施されており、利用者の増加につながっている。 ○利便性向上に向けて、情報表示版等によるバス情報の見える化等について、市町・交通事業者と協議、検討を行っていく必要がある。 									〔バスの乗車人員〕（一日当たり）		策定時（H26）		基準（H26）		H27実績		H28実績		H29実績		H30実績		目標（R1）		平成30年度達成率		56,024人	(H25)	56,472人	(H25)	(56,472人)	(H26)	(56,849人)	(H27)	(58,016人)	(H28)	(58,671人)	(H29)	56,000人	(R1)	(100%)			
〔バスの乗車人員〕（一日当たり）		策定時（H26）		基準（H26）		H27実績		H28実績		H29実績		H30実績		目標（R1）		平成30年度達成率																												
56,024人	(H25)	56,472人	(H25)	(56,472人)	(H26)	(56,849人)	(H27)	(58,016人)	(H28)	(58,671人)	(H29)	56,000人	(R1)	(100%)																														
◎県道路整備開通延長																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">〔湖国のみち開通目標における道路開通延長〕</th> <th colspan="2">策定時（H26）</th> <th colspan="2">基準（H26）</th> <th colspan="2">H27実績</th> <th colspan="2">H28実績</th> <th colspan="2">H29実績</th> <th colspan="2">H30実績</th> <th colspan="2">目標（R1）</th> <th colspan="2">平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>(H25)</td> <td>-</td> <td>(H25)</td> <td>7km</td> <td>(H26)</td> <td>16.0km</td> <td>(H27)</td> <td>21.4km</td> <td>(H28)</td> <td>27.5km</td> <td>(H29)</td> <td>33km</td> <td>(R1)</td> <td>83.3%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(H27～31累計)</p> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他事業に関連する一部の事業区間が開通に至らなかったが、今後は課題の解消に向け、事業者間の調整等により事業推進に努める。 ○「滋賀県道路整備アクションプログラム」に基づき、着実な道路整備を推進していく。 									〔湖国のみち開通目標における道路開通延長〕		策定時（H26）		基準（H26）		H27実績		H28実績		H29実績		H30実績		目標（R1）		平成30年度達成率		-	(H25)	-	(H25)	7km	(H26)	16.0km	(H27)	21.4km	(H28)	27.5km	(H29)	33km	(R1)	83.3%			
〔湖国のみち開通目標における道路開通延長〕		策定時（H26）		基準（H26）		H27実績		H28実績		H29実績		H30実績		目標（R1）		平成30年度達成率																												
-	(H25)	-	(H25)	7km	(H26)	16.0km	(H27)	21.4km	(H28)	27.5km	(H29)	33km	(R1)	83.3%																														

◎高速道路スマートインターチェンジの新設

〔新たな県内高速道路スマートインターチェンジ設置に向けた取組の推進〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標 (R1)
—	—	新設に向け、概ね 県行程の半分まで	小谷城スマートインター チェンジの整備・供用	小谷城スマートインター チェンジ供用済	同左	高速道路スマート インターチェンジの新

実施

平成30年度達成率 100%

【評価・課題・今後の対応等】
○新たなスマートIC（大津、多賀）の開設に向けて事業を推進している。

重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
北びわこエリア地域交通活性化推進事業 北陸本線直流化10周年を契機に、今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、北びわこ地域の鉄道利用者の増加、ひいては地域の活性化を図る。 《地域特性》湖北	1日当たり乗車人員（北陸本線9駅合計）の増加数 H26年度 9,379人/日→H28年度 9,579人/日 （定期+非定期 1%増）		乗降者数の増加				7-1		交通戦略課
			9,579人/日	(H28で終了)					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成26年度比+3%となり、目標を達成した。引き続き「琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業」および、SL北びわこ号を活用した活性化に取り組んでいく中で、利用者の増、地域の活性化につなげる。							
湖西線利便性向上対策事業 湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。 《地域特性》大津・湖北・高島	湖西線沿線3市（大津市・高島市・長浜市）と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る。 湖西線利用者を増やす。 湖西線（大津京～永原間）の1日あたり乗車人員（H25 49,933人→R1 52,500人）	湖西線の利用促進					7-1		交通戦略課
		50,500人	51,000人	H29以降は施策5-3「滋賀の魅力を活かした公共交通利用促進事業」に事業を再編					
49,564人	49,878人	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○前年度比+0.6%の増となり、基準年の乗員者数に戻りつつある。 ○平成29年度は、引き続き湖西線の魅力向上や利用促進を進めるとともに、情報発信に取り組む。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A みんなで考える公共交通事業(人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討事業) 「人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会」での議論を踏まえ、持続可能な地域公共交通網を形成するための手段や方策について研究を進める。	人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討およびそれに係る施策の展開		人口減少社会を見据えた公共交通のあり方検討および条例制定に向けた検討				7-1	1498	交通戦略課
			検討委員会の設置およびあり方の検討	公共交通条例制定に向けた研究組織の設置および検討	持続可能な地域公共交通網を策定するための手段や方策の策定				
			H28.6 検討委員会を設置 H29.3 中間とりまとめ	H30.3検討会報告書の策定	人口減少、増加地域で各1地域を取り上げて公共交通のあり方を検討するための方法等を検証				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○公共交通を取り巻く課題や存在意義等これまでの協議結果を総括し、持続可能な地域公共交通の本格検討に向けて、今後の方向性を整理することができた。 ○地域で必要とされる移動サービスの実現に向けて、移動需要に対する公共交通のあり方を、費用負担を含めたモデルとして具体的に検討していくため、事業者と連携し取り組む。									
社会インフラとしての地域公共交通のあり方検討事業 移動需要を踏まえた公共交通ネットワークの維持確保のための方法論の構築や公共交通を持続的に運営していくための費用負担や財源確保のあり方を検討する。	地域特性を踏まえた公共交通の考え方を提示					実態把握等の実施	7-1	—	交通戦略課
						県内4~6地域を			
B 地域協働交通社会実験事業 住民の地域移動手段を確保するため、地域に最適な公共交通のあり方を検討し、地域協働で実践する取組を支援する。	人口減少・高齢者増加が進む地域において、市町、地域、交通事業者および県が連携して、最適な地域交通を模索する社会実験を実施する。 地域協働社会実験実施箇所数 2箇所(H29)			地域協働社会実験の実施			7-1	500	交通戦略課
				2箇所	2箇所				
			2箇所	1箇所					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大学と自治体、バス事業者が連携して、地域におけるバスの利用実態や収支状況を把握し、まちの将来像とも連携した公共交通のあり方を検討する取組を支援(当初実施予定のうち1箇所取下げ) ○地域の移動手段を確保していくために、地域の実情や課題認識に応じて関係者が協働して行う取組を支援していく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等		
		H27	H28	H29	H30	R1					
A 大津湖南エリア地域交通活性化 促進事業 大津湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくため、びわこ文化公園都市を中心とした「大津湖南エリア地域公共交通網形成計画」を策定し、これに基づく、公共交通ネットワークサービスの向上と再構築の取組を進める。また、引き続き新しい交通システムの導入可能性についての研究や、モビリティ・マネジメントによる公共交通への利用転換を目指す。 《地域特性》大津・湖南	新交通システム導入も踏まえた人と環境に優しい、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。 地域公共交通網形成計画策定 件数 1件：H29	大津湖南地域での地域公共交通網形成計画の策定 LRT導入に係る実現可能性に向けた調査検討					R1以降は「地域交通活性化促進事業」に再編	7-1	6,000	交通戦略課	
		導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒素案作成 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒計画策定 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画に基づく各種事業の推進 大学と連携した研究						
		導入ルート・道路空間のあり方検討	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒素案作成 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒計画(案)策定 大学と連携した研究	地域公共交通網形成計画策定に向けた検討⇒計画策定 各種事業の推進 大学と連携した研究						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域住民や通勤・通学者、交通事業者、学識経験者、行政(国、県、市)が参画する地域公共交通活性化協議会を設置するとともに、地域ワークショップ等により地域の交通の課題や目指す方向性についてとりまとめた計画を作成した。 ○立命館大学および龍谷大学と連携してモビリティ・マネジメントの推進に向けた基礎的な調査を実施した。											
地域交通活性化促進事業 大津湖南エリアにおいて、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を進めるため、地域交通の活性化の取組や公共交通の利用促進に向けた調査を実施する。	交通まちづくりを志向した公共交通の利用促進策の検討					調査の実施	7-1	—	交通戦略課		
						地域公共交通網形					

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
B バスロケーションシステム導入促進事業 全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者が行うバスロケーションシステム整備を促進する。 B	県内のほぼ全ての路線バスについて、利用者に運行情報等が提供されることを目指す。 バスロケーションシステムの導入数 (H26:1営業所エリア→H30:6営業所エリア) 駅等の案内モニター設置箇所数 10箇所(H28～H30累計)	バスロケーションシステムの導入促進					7-1	0	交通戦略課
		3営業所エリア	累計 4営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 6営業所エリア				
		累計 2営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 5営業所エリア				
		駅等の案内モニター設置促進							
			2箇所	累計 6箇所	累計 10箇所				
			0箇所	0箇所	0箇所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○利便性向上に向けて、バスロケーション導入営業所の拡大や、情報表示板による駅バスロータリーでの情報提供(見える化)等について、市町・交通事業者と協議、検討を行っていく必要がある。							
A 広域鉄道ネットワーク検討調査事業 与党における北陸新幹線敦賀以西ルート決定を受け、今後の本県を取り巻く広域鉄道ネットワークについて検討調査を行う。	交通ネットワークの充実	本県の広域鉄道ネットワークに関する仮説設定および検証の実施					7-1	9,828	交通戦略課
			国における議論進展に合わせたケーススタディの実施	幹線鉄道ネットワークに関する国の検討や、新幹線・リニア整備の進捗を踏まえた検討・調査の実施	国や与党で検討している新たな整備手法を見据え、本県幹線鉄道ネットワークに与える影響や最適な方策の調査・検討を実施	国や与党で検討し			
			北陸新幹線敦賀以西開業を見据えたケーススタディ調査を実施	広域鉄道ネットワーク検討調査を実施	広域鉄道ネットワーク検討調査を実施				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○北陸新幹線敦賀開業や敦賀以西の整備と合わせ、県内の将来の人口予測に即した鉄道の需要予測等を基に最適な方策検討を続ける必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
次世代の県土発展を実現する「道路交通戦略」策定事業 本県が持つ「地の利」を活かし、滋賀のポテンシャルをさらに引き上げられるような道路交通基盤構築を目指し、ストック効果や他施策への貢献度を踏まえた道路事業の優先度などの検討を行い、将来10年間の道路整備計画である「道路整備アクションプログラム2018」を策定する。	道路整備アクションプログラム2018の策定：H29		道路整備アクションプログラム2018の策定				7-1	—	道路課
			道路交通戦略の策定	アクションプログラム策定					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「道路交通戦略の策定」には至らなかったが、アクションプログラム策定に向けた作業・検討を進めた。 ○平成29年度は、各地域で実施する会議において地域の課題を幅広く議論し、アクションプログラムの策定・公表を完了した。							
A 湖西線強風対策事業 湖西線の強風対策は、県、沿線市、JRの取組にもかかわらず、自然災害や風に弱い湖西線のイメージが存在することから、イメージ払拭や運転見合わせ時の情報提供を実施することで、湖西線の利便性向上に向けた取組を図る。	湖西線沿線3市(大津市・高島市・長浜市)と連携して、湖西線利用者を増やし、地域活性化を図る。 湖西線利用者を増やす。 湖西線(大津京～永原間)の1日あたり乗車人員(H25 49,933人→R1 52,500人)				強風対策		7-1	1,000	交通戦略課
					イメージ払拭や運転見合わせ時の情報提供を実施	イメージ払拭や運転見合わせ時の情報提供を実施			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「風に弱い湖西線」のイメージを払しょくし、利用促進を図るため、地元沿線のみならず、京阪神の利用者に向け引き続き、PRしていく必要がある。							
A スマートIC、幹線道路等の計画的整備	スマートICの整備 スマートICの供用：1箇所(H28)	スマートインターチェンジの整備							
		—	スマートIC整備1箇所	取組の推進	取組の推進	取組の推進			
			1箇所整備(小谷城SIC)	取組の推進	取組の推進				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
整備 道路整備アクションプログラムに基づくスマートIC、幹線道路等の計画的整備を行い、高速道路へのアクセスや物流拠点間のネットワークの強化等を図り、県内産業における既存施設の付加価値の向上や新規成長産業の創出、地域間交流の促進等を旨す。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 10px auto;">B</div>	湖国のみち開通目標※における道路開通延長：33km(H27～R1累計) ※湖国のみち開通目標…道づくりの情報をお知らせするため、開通時期、効果を公表するもの	湖国のみち開通目標における道路開通延長					7-1	15171904	道路課 都市計画課
		開通延長 7km	開通延長(累計) 22km	開通延長(累計) 26km	開通延長(累計) 33km	開通延長(累計) 34km			
		開通延長 7km	開通延長(累計) 16.8km	開通延長(累計) 21.4km	開通延長(累計) 27.5km(道路 6.1km)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○他事業に関連する一部の事業区間が開通に至らなかったが、今後は課題の解消に向け、事業者間の調整等により事業推進に努める。 ○「滋賀県道路整備アクションプログラム」に基づき、着実な道路整備を推進していく。 ○新たなスマートIC(大津、多賀)の開設に向けて事業を推進している。							
近江鉄道線のあり方検討事業 地域公共交通の活性化および再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの検討および調査を行う。	近江鉄道沿線地域にとって望ましい公共交通網の提示					法定協議会の設置	7-1	—	交通戦略課
						R1年度中に、検討母体となる法定協議会を設置			
自転車活用による健康増進事業 事業所における健康増進に向けた自転車活用状況を収集・分析し、事業者の取組強化を促すためのデータとして活用する。	事業所との連携による自転車の活用状況およびその健康増進効果の可視化					モデル事業所の選定、調査	7-1	—	交通戦略課
						10事業所			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
「忍者」を起爆剤とした地域の公共交通利用促進・活性化事業 草津線の利用促進や沿線地域の活性化を図るため、沿線地域の官民が一体となって、「忍者」をテーマにしたコンテンツの魅力向上や受入環境の整備、情報発信に取り組む。 《地域特性》甲賀・湖南	草津線の定期外利用（交流人口）増による活性化 H26 3,877人/日→H28 4,150人/日		草津線の交流人口増促進				7-1		交通戦略課
			4,150人/日	(H28で終了)					
		(実績:3,972人/日)	3,978人/日						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成26年度比+2.6%、前年度比+0.1%の微増となった。 ○引き続き、受入環境整備や利用促進を進めるとともに、情報発信に取り組む。							
近江に根ざして120年・「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業 近江鉄道創立120年を契機として、鉄道利用の促進と沿線地域の活性化を図るため、沿線地域が連携して地域の魅力を発信するとともに、新たな観光資源の創出に取り組む。 《地域特性》甲賀・東近江・湖東	近江鉄道の利用促進および沿線地域の活性化 近江鉄道の年間乗車人員 (H26 447万人→H28 448万人)		近江鉄道の利用促進				7-1		交通戦略課
			448万人	(H28で終了)					
			469万人						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江鉄道を素材としたインバウンド向け商品の提供を目的として、台湾の現地旅行博に出展するとともに、台湾の旅行会社、出版社の招請を行った。 ○今後も近江鉄道の利用促進と沿線地域の活性化を目指して近江鉄道と沿線市町と連携して取り組みを進めていく。							
SL北びわこ号運行20周年記念事業 SL北びわこ号は平成7年の運行開始から平成27年で20周年を迎えるとともに、夏には乗客30万人を達成する見込みである。SL北びわこ号運行20周年記念事業の開催を契機に、米原駅の徹底活用と北びわこ地域の活性化を促進する。	H29年度のD51運行開始に向けてSL北びわこ号運行20周年記念事業を実施し、北びわこ地域の活性化を図る。	記念事業の実施					7-1		交通戦略課
		出発式(米原駅)、記念イベント(木ノ本駅)等の実施	(H27で終了)						
		出発式(米原駅)、記念イベント(木ノ本駅)等の実施							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○7月26日 記念セレモニー、おもてなしイベント、SL記念弁当発売、記念ヘッドマーク、一日車掌、記念乗車証プレゼント、記念グッズ配布(団扇)等を実施。地域自ら流しそうめん大会を実施するなど、活性化につなげた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 大津湖南都市計画区域マスタープラン策定 大津湖南都市計画区域において、現状の調査・分析およびまちづくりの課題を整理したうえで、目指すべき姿について検討する。	大津湖南都市計画区域マスタープラン策定作業の促進	マスタープラン策定作業					7-1	19062	都市計画課
				都市計画基礎調査(現況調査)	都市計画基礎調査(解析作業)	マスタープラン原案の作成			
				都市計画基礎調査(現況調査)	都市計画基礎調査(解析作業)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度は、計画どおり都市計画基礎調査(解析作業)を実施した。 ○今年度は、関係機関との協議調整を密に行い、マスタープラン原案を作成する。							
まちづくり基本方針策定事業 持続可能で、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちづくりを推進するため、まちづくりと密接に関連する地域公共交通、医療・福祉、防災等の各種施策と連動した「『健康しが』で暮らせるまちづくり」のマスタープランを策定し、「賢い」土地利用による都市の生産性向上や、鉄道駅等公共交通結節点や既存中心市街地周辺など拠点での賑わいの創出を図り、県内の各地域の振興・活性化に繋げる。	まちづくり基本方針の策定：2021年度					まちづくりの基本方針の策定	7-1	—	都市計画課
						現状分析			
A 歩道・自転車歩行者道の整備 道路整備アクションプログラムや市町が作成する交通安全プログラム等に基づき、通学路等の歩道整備事業やカラー舗装等の交通安全対策事業を実施することで通学時の児童等の交通安全を図り、誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現を目指す。	県管理道路における歩道整備延長 24km(H27～R1累計)	県管理道路における歩道整備					7-3	1985434	道路課
		歩道整備 5km	歩道整備(累計) 10km	歩道整備(累計) 14km	歩道整備(累計) 22km	歩道整備(累計) 24km			
		歩道整備 5km	歩道整備(累計) 13km	歩道整備(累計) 19.6km	歩道整備(累計) 26.1km(道路 6.5km)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度は、計画22kmに対し、26.1km実施と計画を上回る整備が完了した。 ○「滋賀県道路整備アクションプログラム」に基づき、着実な道路整備を推進していく。							
合計							17195226		

地域の防災・防犯力向上プロジェクト

基本的方向

人口減少の影響を防止・軽減する

プロジェクトの概要	人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の対策を進めます。																
重要業績評価指標（KPI）の達成度と評価・課題・今後の対応等	<p>◎犯罪率を全国平均以下で維持</p> <p>〔人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87.5件 （全国平均 94.4件）</td> <td>87.5件 （全国平均 94.4件）</td> <td>79.6件 （全国平均 85.7件）</td> <td>67.4件 （全国平均 77.8件）</td> <td>61.5件 （全国平均 71.5件）</td> <td>56.1件 （全国平均 64.0件）</td> <td>全国平均以下</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は、平成26年以降大幅な減少傾向を維持している。 ・高齢者を狙った特殊詐欺、女性・子どもが被害者となる人身安全関連事案等を防止するための地域防犯力強化は、引き続き重要である。 	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率	87.5件 （全国平均 94.4件）	87.5件 （全国平均 94.4件）	79.6件 （全国平均 85.7件）	67.4件 （全国平均 77.8件）	61.5件 （全国平均 71.5件）	56.1件 （全国平均 64.0件）	全国平均以下	100%
	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率									
	87.5件 （全国平均 94.4件）	87.5件 （全国平均 94.4件）	79.6件 （全国平均 85.7件）	67.4件 （全国平均 77.8件）	61.5件 （全国平均 71.5件）	56.1件 （全国平均 64.0件）	全国平均以下	100%									
	<p>◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区</p> <p>〔水害に強い地域づくり取組地区数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（R1）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2地区</td> <td>2地区</td> <td>10地区 （累計）</td> <td>22地区 （累計）</td> <td>34地区 （累計）</td> <td>40地区</td> <td>50地区 （累計）</td> <td>79.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係市町と連携して、地区の状況把握に努め取組の打診を積極的に行い、目標の地区数を達成した。取組地区の住民が水害リスク等を理解され防災意識が高まった。 ・今後も、計画的に取り組みを進めるため、各自治体の実情に応じた取組が進められるよう、早期の課題抽出や早い段階からの調整を図る。 	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率	2地区	2地区	10地区 （累計）	22地区 （累計）	34地区 （累計）	40地区	50地区 （累計）	79.2%
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（R1）	平成30年度達成率										
2地区	2地区	10地区 （累計）	22地区 （累計）	34地区 （累計）	40地区	50地区 （累計）	79.2%										
<p>◎自主防災組織率を全国トップ10入り</p> <p>〔自主防災組織率〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時（H26）</th> <th>基準（H26）</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>目標（H31）</th> <th>平成30年度達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>86.8% （H25）</td> <td>86.3%</td> <td>（86.3%） （H26）</td> <td>（84.4%） （H27）</td> <td>（86.5%） （H28）</td> <td>（88.2%） （H29）</td> <td>90%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題・今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率は向上してきているが、引き続き市町と連携しながら、地域防災力の向上に向け、県民一人ひとりの日頃からの備えや、地域におけるリーダーとなる人材の育成への支援を進める。特に、危機管理センターにおける研修・交流事業や防災士養成等に重点的に取り組んでいく。 	策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（H31）	平成30年度達成率	86.8% （H25）	86.3%	（86.3%） （H26）	（84.4%） （H27）	（86.5%） （H28）	（88.2%） （H29）	90%		
策定時（H26）	基準（H26）	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	目標（H31）	平成30年度達成率										
86.8% （H25）	86.3%	（86.3%） （H26）	（84.4%） （H27）	（86.5%） （H28）	（88.2%） （H29）	90%											

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
局地災害対応システム構築事業 救急医療情報システム(「医療ネット滋賀」)に、局地災害対応システム機能を追加構築する。	システムの早期運用開始 (令和元年9月)					システムの運用開始	7-2	—	医療政策課
						4月～システム開発 8月 試運用 9月 本運用開始			
A 災害医療コーディネーター研修 大規模災害発生時に県全体の災害医療全般を調整、指揮する災害医療コーディネーターの育成および資質向上を図る。	災害医療コーディネーターの資質向上 講習会の実施 120人(H27～H29累計) フォローアップ研修の実施 80人(H30～R1累計)	講習会の実施			フォローアップ研修の実施		7-2	1500	医療政策課
		受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人	受講者数 40人			
		受講者数 41人	受講者数 40人	受講者数 35人	受講者数 43人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標は達成したが、災害医療コーディネーター121名中19人が未受講(受講率84%)であり、受講率100%を目指して取組みを行う。 ○平成30年度までは「土曜15時～19時30分および日曜9時から16時」のカリキュラムで実施していたが、医師会等の未受講者の解消を目的に、また、フォローアップの時期に入っているため令和元年度は「日曜の終日開催(凝縮化)」とする。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
流域治水推進事業 A どのような洪水からも命を守るため、水防法に基づく洪水浸水想定区域図の作成や、「地先の安全度」が示す水害特性を踏まえ、避難体制などの確保による地域防災力の向上や安全な住まい方への誘導により「水害に強い地域づくり」を着実に実現するとともに、水害体験の聞き取り調査を活用して、水害意識の向上を図る。 また、流域治水条例に基づく、盛土構造物の設置等による浸水被害危険度調査の実施や浸水警戒区域における安全な住まい方への誘導を促進するための、既存住宅の増改築時の嵩上げ等や避難場所整備への支援を行う。 〔関連事業〕 ・ どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 ・ 大規模はん濫に対する「防災・減災対策事業」 ・ 浸水被害危険度調査事業 ・ 水害に強い安全安心なまちづくり推進事業	水害に強い地域づくり 取り組み地区数 H26 2地区→R1 50地区(累計)	水害に強い地域づくりの取組推進					7-2	193340	流域政策局
		地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 20地区	地区数(累計) 30地区	地区数(累計) 40地区	地区数(累計) 50地区			
		地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 22地区	地区数(累計) 34地区	地区数(累計) 40地区				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○関係市町と連携して、地区の状況把握に努め取組の打診を積極的に行い、目標の地区数を達成した。取組地区の住民が水害リスク等を理解され防災意識が高まった。 ○今後も、計画的に取り組みを進めるため、各自治体の実情に応じた取組が進められるよう、早期の課題抽出や早い段階からの調整を図る。							
土砂災害防止法に基づく基礎調査の推進 A 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定が必要な箇所において、地形、地質および土地利用の状況等の基礎調査の推進を図る。	基礎調査の実施数 H26 4,184箇所(累計) →R1 7,000箇所(累計)	土砂災害警戒区域指定のための基礎調査					7-2	181427	砂防課
					箇所数(累計) 5930箇所	箇所数(累計) 7000箇所			
					6,143箇所(累計)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○基礎調査については、航空レーザー測量による対象箇所調査の効率化や、オープンハウス形式による住民説明等の効率化を図り、目標以上の箇所の調査を完了した。 ○引き続き、効率的な調査を行うことにより、早期の調査完了を目指す。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
土砂災害に備えるための住居促進事業 気候変動に伴い激甚化する土石流やがけ崩れ等の土砂災害から命を守るため、地域の災害リスクや警戒避難の重要性についての砂防出前講座等を実施して、自助・共助による地域防災力の向上を図る。	副読本などを活用しての情報発信(出前講座) 住民説明 480人(H27) 500人(H28～)	副読本などを活用しての住民説明(砂防出前講座等対象人数)					7-2	395	砂防課
		480人	500人	500人	500人	500人			
		495人	1,053人	1,406人	1,086人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○昨年度に比較して人数は減ったものの、1,000人を超える住民を対象に啓発することができた。 ○今後も積極的な啓発に努めていく。							
原子力防災対策実効性向上事業 実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るため、市町等との連携を強化するとともに、放射線実験教室、放射線・原子力防災セミナーや出前講座を開催し、リスクコミュニケーションの推進に取り組む。	UPZはもとより、県全域を対象として原子力防災に関する対応能力の向上を図る。	原子力防災対策の実行能力の強化					7-2	614	防災危機管理局
		原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)	原子力防災専門会議開催(安全対策)			
		原子力防災専門会議2回開催(安全対策)	原子力防災専門会議3回開催(安全対策・防災対策)	原子力防災専門会議1回開催(安全対策・防災対策)	原子力防災専門会議1回開催(安全対策・防災対策)				
		原子力事業者や関係機関との連携強化							
		原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催	原子力安全対策連絡協議会開催			
		原子力安全対策連絡協議会3回開催	原子力安全対策連絡協議会3回開催	原子力安全対策連絡協議会2回開催	原子力安全対策連絡協議会1回開催				
		リスクコミュニケーションの推進							
		原子力防災講習会開催、出前講座	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	原子力防災研修会開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	放射線・原子力防災セミナー開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発	放射線・原子力防災セミナー開催、出前講座、危機管理センター来所者への啓発			
		原子力防災講習会開催、出前講座 参加人数 約 1,600人	原子力防災講習会開催、出前講座 参加人数 914人	原子力防災講習会開催、出前講座 参加人数 863人	放射線・原子力防災セミナー、出前講座 参加人数 784人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○原子力防災専門会議を開催し、専門的な見地からの意見、助言等を踏まえ、地域防災計画(原子力災害対策編)等の修正を行う。 ○原子力安全対策連絡協議会を開催し、福井県に所在する原子力施設について、県と市町が定期的に情報共有や意見交換を行い、原子力防災対策の推進を図る。 ○災害時に住民が正しい情報に基づき合理的な選択と行動がとれるよう、「正しく知って、正しく伝え、正しく防ぐ」を合言葉に、リスクコミュニケーションを推進する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 原子力防災対策強化事業 実効性ある多重防護体制を構築・強化し原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、地域防災計画推進、原子力防災対策の実践力向上、環境放射線モニタリングの強化、職員の専門知識の向上を図る。	若狭地域には、全国最多の原発が集中立地し、その多くが老朽化していることから、稼働の有無にかかわらず原子力災害のリスクが存在する。本県は、若狭地域に隣接し、万一の原子力災害時に影響を受ける可能性があることから、被害を最小化するため、実効性ある多重防護体制の構築を進める。	防護体制強化							
		原子力防災訓練の実施 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会議開催 モニタリング実務研修等への参加 環境放射線モニタリングの強化	原子力防災訓練の実施 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会議開催 モニタリング実務研修等への参加 環境放射線モニタリングの強化	原子力防災訓練の実施 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会議開催 モニタリング実務研修等への参加 環境放射線モニタリングの強化	原子力防災訓練の実施 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会議開催 原子力災害対策要員研修等への参加 環境放射線モニタリングの強化	原子力防災訓練の実施 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会議開催 原子力災害対策要員研修等への参加 環境放射線モニタリングの強化			
		原子力防災訓練実施(7月12日) 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会議を2回開催 モニタリング実務研修等への参加 環境放射線モニタリングの強化	三府県合同訓練(8月27日) 実動訓練(10月30日) 事務局運営訓練・モニタリング訓練(11月24日) 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会議を3回開催 モニタリング実務研修等への参加 環境放射線モニタリングの強化	実動訓練(11月19日) 事務局運営訓練・モニタリング訓練(1月31日、2月1日) 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会議を1回開催 モニタリング実務研修等への参加 環境放射線モニタリングの強化	原子力総合防災訓練 災害対策本部運営訓練(8月25日) 実動訓練(8月26日) 事務局運営訓練・モニタリング訓練(11月1日、2日) 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会議を1回開催 原子力災害対策要員研修等への参加 環境放射線モニタリングの強化				
						7-2	38783	防災危機管理局	

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A		情報連絡の円滑化							
		広域的防災体制構築に向けた連携 国への働きかけ							
		福井エリア地域原子力防災協議会への参画	三府県合同訓練への参画(再掲) 福井エリア地域原子力防災協議会への参画	福井エリア地域原子力防災協議会への参画	原子力総合防災訓練への参画 福井エリア地域原子力防災協議会への参画				
A		リスクコミュニケーションの推進							
		原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催	原子力防災関係者育成研修会開催			
		原子力防災関係者育成研修会3回開催	原子力防災関係者育成研修会4回開催	原子力防災関係者育成研修会5回開催	原子力防災関係者育成研修会5回開催				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実効性ある多重防護体制の構築に向け、原子力防災訓練を開催し、計画やマニュアル等の実効力の向上に努めるとともに、検証・評価を加えることにより一層のマニュアル等の適正化を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A B 医療救護活動緊急防災対策事業 災害急性期における被災地へのDMATの派遣など、災害時においても必要とされる医療を提供する体制を確立する。 併せて、地域防災計画（原子力災害対策編）の原子力災害医療計画に基づき、原子力災害医療体制の検討や、従事する人材の育成支援および原子力災害拠点病院の資器材等を整備することによって、実災害時の対応能力を向上させ、原子力災害医療体制を充実させる。 B	原子力災害拠点病院等に 必要な資器材の整備				原子力災害医療派遣チームに必要な 資器材の整備	原子力災害医療協 力機関に必要な資 器材の整備	7-2	138,865	医療政策課	
				3病院	2病院					
				3病院						
	・スクリーニング者等の 原子力災害医療人材育成 のための専門研修の受講 者数 40人(H27～H30累 計) ・全ての原子力災害医療 協力機関(医療機関のみ) において専門研修受講者 が存在する(R1～)	専門研修の受講								
		受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 5人				
		受講者数 4人	受講者数 1人	受講者数 2人	受講者 3人					
	・GMサーベイメーターに よるスクリーニング者養 成数 400人(H27～H30累 計) ・ゲートモニターによる スクリーニング者の養成 数400人(R1～R4累計)	GMサーベイメーターによるスクリーニング者の養成				ゲートモニターによる				
		養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人				
		養成者数 109人	養成者数 84人	養成者数 56人	養成者数 43人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○専門研修は3泊4日の研修であるため業務調整が困難な現状があることから、研修会情報の早期提供に努めるとともに、目標数の再検討も必要である。 ○スクリーニング者の養成について、研修会の開催回数は維持(3回/年)しているが、参加者数の減少が著しい。事業計画当初のスクリーニング方法を変更したことから、研修会の内容および養成者数の見直しを行う。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
医療救護活動緊急防災対策事業 原子力災害時の医療の充実を目的として、原子力災害拠点病院の機器整備を実施する。	原子力災害時における甲状腺への影響を計測できる機器の整備			甲状腺モニターの整備			7-2	—	医療政策課
				1病院					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○○住民避難の段階から甲状腺への影響を正確に把握できるよう、原子力災害拠点病院に対して、甲状腺の内部被ばく線量を計測するための甲状腺モニターの整備を支援し、県内における原子力災害医療体制の一定の充実を図ることができた。 ○今後も原子力災害時の医療の充実に向けて、原子力災害拠点病院における原子力災害医療派遣チームの整備等を進めていく必要がある。							
「道の駅」情報発信機能強化事業 「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行うことで、災害時において道路利用者等へ迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができる。	「道の駅」における無線LAN整備箇所数：10箇所(H27)	「道の駅」における無線LAN整備					7-2		道路課
		整備箇所 10箇所	(H27で終了)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○整備対象を県管理道路沿いの供用中の道の駅のうち10箇所としていたが、各駅と調整の結果、設置可能な8駅すべてで整備した。 ○当事業によって災害時における道路利用者等への迅速な情報提供が可能となり、「道の駅」が防災拠点として機能を発揮することができるようになった。							
在住外国人のための命と暮らしを守る情報発信事業 在住外国人のために、ポルトガル語で「命と暮らしを守る情報番組」を放送するとともに、英語に翻訳し、YouTubeにアップして24時間視聴できるようにする。	在住外国人が必要とする安全・安心情報をポルトガル語で提供	「Tudo Bem! SHIGA」の放送					7-2		広報課
		年間 12回	(H27で終了)						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○防災や防犯・医療など滋賀県に在住する外国人の方々が生産生活の上で欠かせない情報を2か国語(ポルトガル語、英語)で配信し、常時視聴できるようにしたことで、在住外国人の安全・安心に向けた取組を図ることができた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に、県民の暮らしに身近な情報や地域の防災力向上に資する情報を提供する番組を放送する。	毎日、生放送で暮らしの安全・安心につながる情報を提供	「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」の放送による安全・安心情報					7-2	19997	広報課
			毎日	毎日	毎日	毎日			
			毎日	毎日	毎日				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平常時からライフライン情報、食の安全情報、防犯情報、県からのお知らせ等を提供するとともに、災害警戒時には気象情報、避難準備情報などを迅速に伝えることで、県民の安全・安心の確保に取り組むことができた。							
A (仮称)滋賀県地震防災プランの策定・推進 これまでの地震対策の取組を継承しつつ、全国各地で発生した過去の大規模災害を教訓として、今後、重点的に取り組む地震対策について「(仮称)滋賀県地震防災プラン」を策定し、推進する。	(仮称) 滋賀県地震防災プランに実行計画を定め、地震対策を推進する。	プランの策定・推進					7-2	2314	防災危機管理局
				プランの策定	プランの推進 ・受援計画の作成 ・県民意識調査 ・資機材整備 ・啓発パンフレット作成	プランの推進 ・受援基地資機材整備 ・市町受援計画策定支援 ・災害時応援協定運用マニュアル作成			
				滋賀県地震防災プラン策定	プランの推進 ・滋賀県災害時受援計画策定 ・県民意識調査実施 ・資機材購入 ・啓発パンフレット作成				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀県地震防災プランを平成29年度に策定し、このプランに基づき滋賀県受援計画の作成や県民意識調査を平成30年度に実施した。今後は、市町の受援計画の支援、受援資機材の整備、災害時応援協定運用マニュアルの作成を行い、受援体制を整備しプランを推進するとともに、大阪北部地震等で課題となった災害による交通手段の途絶による帰宅困難者支援について地域防災計画に基づき具体的な対策を検討する。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
県民の暮らし安全・安心情報提供事業 びわ湖放送において、毎朝の通勤・通学前の時間帯に県民の暮らしの安全・安心につながる情報番組を放送する。	毎日、生放送で安全・安心につながる情報を提供	「しらしがテレビ」の放送による安全・安心情報の提供	H28以降は施策7-2「毎日安心！5分で分かる暮らしの情報お届け事業」に統合し目標に向けた取組を行う。				7-2		広報課
		毎日							
毎日									
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平常時からライフライン情報、食の安全情報、防犯情報、県からのお知らせ等を提供するとともに、災害警戒時には気象情報、避難準備情報などを迅速に伝えることで、県民の安全・安心の確保に取り組むことができた。							
「防災カフェ」事業 危機管理センターの研修・交流事業の一環として、様々な危機事案の対応に関心のある団体や個人が気軽に防災について語り合うことができる交流の機会と場所の提供を行う。	様々な危機事案に対する県民等の疑問について、わかりやすく解説するイベント「防災カフェ」の定期開催	防災カフェの定期開催					7-2	3,710	防災危機管理局
		年10回開催	年12回開催	年12回開催	年12回開催	年12回開催			
		年10回開催	年12回開催	年13回開催					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成28年度より危機管理センターにて定期的に行い、平成30年度までに合計770名の参加者があった。令和元年度より各地域でも開催することにより交流の機会と場所を拡大し実施する。							
防災教育・訓練の実施 災害時に迅速、的確に対応できる体制づくりと県民の防災意識の向上を図るため、防災関係機関や地域住民等が相互に連携を強化しながら円滑な応急対策活動ができる実践的な訓練として、総合防災訓練を実施する。	滋賀県総合防災訓練の実施(毎年)	滋賀県総合防災訓練の実施					7-2	2850	防災危機管理局
		訓練実施 1回(湖東地域)	訓練実施 1回(南部地域)	訓練実施 1回(甲賀地域)	訓練実施 1回(湖西地域)				
		(実績:訓練実施1回(湖北地域))	訓練実施 1回(湖東地域)	訓練実施 1回(南部地域)	訓練実施 1回(甲賀地域)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○図上、実動の訓練を合わせて28の訓練を実施した。各防災関係機関の連携強化や住民参加の自助共助訓練により、県民の防災意識の向上を図れた。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 東日本大震災被災者に対する自然体験活動・交流等支援事業 県民の防災意識の向上、東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建等を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや、今なお不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援する。	自然体験活動を通じた被災者の心身の健康保持や県内避難者の生活再建、県民の防災意識の向上 対象事業の募集と支援被災した子どもたちを対象とした保養キャンプ等事業 2件(毎年) 県内避難者と県民との交流事業 1件(毎年)	民間団体等の事業の支援					7-2	500	防災危機管理局
		保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件			
		交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件			
		保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件	保養キャンプ等事業 2件			
		交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件	交流事業 1件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援することにより、東日本大震災の被災者と県民の交流を図り、県民の防災意識向上を図るとともに県内避難者の生活再建への一助とすることができた。									
A メディア活用地域防災力向上事業 県、市町、テレビ・ラジオ放送機関の連携を強化し、災害時における迅速かつ的確な広報を可能とするため、関係機関の連携による災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、訓練の様子を編集した特別番組を放送し、県民の防災意識の向上を図る。 A	情報伝達訓練の実施(毎年) 特別番組の制作・放送(毎年)	情報伝達訓練の実施					7-2	2,387	防災危機管理局
		湖北地域での実施	訓練実施 1回(湖東地域)	訓練実施 1回(南部地域)	訓練実施 1回(甲賀地域)	訓練実施 1回(湖西地域)			
		湖北地域での実施	訓練実施 1回(湖東地域)	訓練実施 1回(南部地域)	訓練実施 1回(甲賀地域)				
		防災意識の醸成							
		特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送			
		特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送	特別番組の制作・放送				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内の民放テレビ局などを中心とした放送機関の連携について訓練により向上を図るとともに、特別番組を放送することによって、幅広い県民への周知が図れた。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
安全・安心地域づくり広報啓発事業 日頃から地震災害等への備えが充実するよう啓発するため、テレビ番組「くらしSafety」を制作・放映し、様々な地震災害情報を日常的に発信する。	地震防災対策普及啓発テレビ番組制作・放送（県民への情報発信）		くらしSafetyの放送	H29以降は事業廃止			7-2		防災危機管理局	
		(実績:啓発番組の制作・放送)	啓発番組の制作・放送(52回実施)							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖放送において防災対策や地域防災などの情報を週に1回発信することで、県民一人ひとりの防災・防犯意識の高揚と、自助・共助による地域防災力の向上を図ることができた。								
地域を守る消防団応援事業 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店事業」を創設し、全市町で実施する。	全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施					7-2	3548	防災危機管理局	
			パイロット事業の実施	全県的制度の構築・実施						
			9市町で事業実施	19市町で事業実施	19市町で事業実施					
		入団促進等啓発資材の作成・配布								
			啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布	啓発資材の作成・配布				啓発資材の作成・配布
			啓発パンフレット 配布部数:約2万部	啓発パンフレット 配布部数:約5千部	啓発パンフレット 配布部数:約5千部					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○全市町において消防団応援の店事業を実施した。 ○県内消防団の活動や団員を紹介するなど消防団という存在を身近に感じてもらい、また、県内消防団を取り巻く状況について理解してもらうことを目的とした啓発資材(パンフレット)を県内事業者および学生等に配布した。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
消防団を中核とした地域防災力充実強化支援事業 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。	全県的制度の構築・実施(H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)	消防団応援制度の構築・実施 調査研究 パイロット事業の検討 調査研究 パイロット事業の検討	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編				7-2		防災危機管理局
		入団促進等啓発資材の作成・配布 啓発資材の作成・配布 啓発資材の作成・配布	H28以降は施策7-2「地域を守る消防団応援事業」に事業を再編						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○先進他県の事例を研究するとともに、市町等関係団体の意見を聴取し、消防団応援の店制度を構築した。 ○県内消防団の活動や団員を紹介するなど消防団という存在を身近に感じてもらい、また、県内消防団を取り巻く状況について理解してもらうことを目的として啓発資材(パンフレット)を作成し、市町、消防本部等および県内大学に配布した。 ○消防団活動への理解を促進する目的で啓発資材(パネル)を作成した。							
地震対策強化支援事業 地域防災力の強化と災害発生時における的確な対応に資するため、各種研修を行う。	地域防災力の向上と的確な災害対応に資する各種研修の実施	毎年度実施予定の各種研修の実施					7-2	535	防災危機管理局
		(実績:各種研修の実施)	5研修会の開催	4研修会の開催	4研修会の開催				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町防災担当者研修、家屋被害認定研修、防災士養成講座(自主防災組織リーダー研修)、災害から子どもを守る研修を実施した。今後も引き続き各種研修を実施することで、地域防災力および行政の災害対応力の向上を図る。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 災害廃棄物処理体制強化事業 「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策定し、訓練・研修によりこの計画の適正な運用を図るとともに、市町の災害廃棄物処理計画策定を支援し、本県における災害廃棄物処理体制を強化する。	滋賀県災害廃棄物処理計画の策定 (H29) 滋賀県災害廃棄物処理計画の適正な運用	災害廃棄物処理体制の強化					7-2	5227	循環社会推進課
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査	県計画策定、市町計画策定支援	訓練、市町計画策定支援	訓練、市町計画策定支援			
			災害廃棄物発生量・処理可能量等に係る基礎調査を実施 課題と取組の方向性をとりまとめ	必要な追加調査を実施し、県民政策コメント結果を踏まえ、県計画を策定 市町計画モデルを作成し、市町へ配布	滋賀県災害廃棄物処理計画に基づき、発災後の災害廃棄物処理の対応力向上を目的とした図上訓練を実施				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度、新たに3市で災害廃棄物処理計画が策定された。今後とも、未策定の市町に対して、引き続き策定支援を行っていく。 ○平成30年度の図上訓練実施結果も踏まえ、令和元年度も訓練を実施し、発災後の災害廃棄物処理の対応力向上に努める。									
A 災害時要配慮者支援体制整備事業 災害時に、高齢者や障害者等の避難支援が必要な人に対し、迅速かつ的確な対応が行えるよう市町の取組を促進するとともに、大規模災害時における広域的な避難体制の整備を推進することにより、災害対策の強化を図る。	災害時における要配慮者の円滑な避難に向けた研修と啓発	市町職員等を対象とした研修会の開催					7-2	87	防災危機管理局 健康福祉政策課
		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回				
		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回				
		避難支援等関係者への啓発							
		啓発資料の作成	(H27で終了)						
		啓発リーフレットの作成							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○災害時における福祉支援体制について、先進県の事例を学ぶ研修会を開催した。 ○災害時に迅速に要配慮者対策を実施するため、西日本ダンボール工業組合・福祉有償運送事業者11者と新たに災害協定を締結した。 ○発災時に適切な対応が取れるよう、引き続き対策の強化を図る。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」事業 次世代を担う高校生を主な対象に、児童虐待に関する様々な学習・啓発活動を実施することで、将来的な児童虐待防止に資する。	県内高校に対する児童虐待防止等出前講座の実施 講座実施数 30校 (H29～R1累計)			出前講座の実施		R1以降は事業廃止	7-3	5041	警察本部(少年課)
				講座実施数 10校	講座実施数 10校				
				講義実施校 14校 講義実施回数 24回	講義実施校 8校 講義実施回数 21回				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2年間で県内22校、延べ約4,500人の生徒に対してアクティブラーニング型講義を実施した。 ○ポータルサイトの開設や高校生たちによる福祉現場からの情報発信活動等、児童虐待について深く学べる場を創出した。 ○R1年度以降は、講義部門は県知事部局とNPOが、それ以外の事業は民間企業がそれぞれ引き継いで実施していくこととしている。									
犯罪被害者への支援強化事業 犯罪被害者への支援の充実や、児童虐待等の被害児童からの事情聴取時における負担軽減施策を実施し、捜査段階での被害者の精神的、経済的負担の軽減を図る。	・身体犯被害者の初診時における検査費用の公費負担、カウンセリング冊子や外国人用被害者の手引の作成により捜査段階での被害者の精神的、経済的負担の軽減を図り、民間支援団体への直接業務の委託や地域被害者支援ネットワーク総会等による途切れのない支援を強化する。 ・警察職員に対する客観的聴取技法研修会の実施					犯罪被害者への支	7-3	—	警察本部(警察県民センター) 警察本部(少年課)
						身体犯被害者への検査費用の公費負担による被害者等の負担軽減、カウンセリング冊子や外国人用被害者の手引の作成、地域被害者支援ネットワーク総会の開催による被害者等の支援強化			
						客観的聴取技法研			
						2回			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 犯罪被害者等への支援強化事業 身体犯罪被害者にかかる初診料、性感染症等検査費用、再診料、診断書経費等を公費負担するとともにカウンセリング等を行い、被害者やその家族等への支援を強化する。	身体犯罪被害者の診断書料、初診料、性犯罪被害者の初診料、性感染症等検査費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用の他、ハウスクリーニング、カウンセリング費用、一時避難場所借り上げ料等の公費負担、性犯罪110番のフリーダイヤル化等による被害者等への支援を強化する。	性犯罪被害者等への支援強化		犯罪被害者等への支援強化			7-3	1,537	警察本部 (警察県民センター)
		再診料、検査費用の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	再診料、検査費用等の支援実施	診療費、診断書料、検査費用等の各種公費負担による被害者等に対する支援強化	診療費、診断書料、検査費用等の各種公費負担による被害者等に対する支援強化			
		再診料11回 検査費用18回	再診料15回 検査費用18回	再診料10回 検査費用19回	初診料 103回 診断書料 107回 検査費用 23回				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○公費負担制度の拡充により、犯罪被害者への経済的負担の軽減等に寄与している。 ○何ら落ち度のない犯罪被害者等を支えて、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度の適切な実施に加え、一層の支援項目の充実を図っていく必要がある。									
A 犯罪の起きにくい社会づくり推進事業 犯罪の起きにくい社会を実現するため、重層的な防犯ネットワークを構築してボランティア活動の活性化を図るとともに、積極的な情報発信により県民の防犯意識の高揚を図る。 また、少年による非行を防止するため、小学校高学年と中学生を対象として、少年と保護者に非行防止教材を配布し、規範意識を醸成して非行少年を生まない社会づくりを推進する。	ヤングボランティアによる防犯活動の実施回数 230回(H27～R1累計) 少年警察ボランティア等による非行防止活動の実施回数 845回(H27～R1累計)	ヤングボランティアによる防犯活動の実施				R1以降は事業廃止	7-3	135 (生企課) 691 (少年課)	警察本部 (生活安全企画課) 警察本部 (少年課)
		40回	40回	50回	50回				
		42回	54回	88回	52回				
		少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等の実施							
		169回	169回	169回	169回	169回			
209回	245回	291回	439回						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内各地域のヤングボランティア22団体や少年警察ボランティア等と協働した防犯活動を推進した結果、全体の刑法犯認知件数では平成26年以降、大幅な減少傾向(H25年:15,447件→H26年:12,435件→H27年:11,308件→H28年:9,573件→H29年:8,737件→H30年:7,967件)を維持しているほか、刑法犯少年全体のおよそ6割を占めていた初発型非行は、概ね減少傾向(H26年:421人、H27年:327人、H28年:279人、H29年:242人、H30年268人)となっており、平成30年は、刑法犯少年全体の約5割となった。 ○今後の滋賀における防犯基盤を形成するため、若い世代の各種ボランティアの拡大、活動促進にかかる支援のほか、県内外の自主防犯団体との交流によるスキルアップを目的とした、防犯ネットワークの拡大が必要である。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 地域安全まちづくり活性化事業 地域の実情に即した効果的な防犯活動を活性化させるため、「地域防犯力活性化事業計画」を策定した市町が実施する自主防犯活動団体の支援や犯罪弱者を守る活動などに対して支援し、県民の安全や安心を高める。	市町による「地域防犯力活性化事業計画」の策定の支援 15市町(H27～H30累計)	市町による「地域防犯力活性化事業計画」の策定					7-3	1,254	県民活動生活課
		3市町	5市町	5市町	2市町				
		4市町	3市町	4市町	2市町				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2市町で「地域防犯力活性化計画」が策定され、地域における防犯活動の促進や住民への情報発信など、市町による効果的で地域性に富んだ独自性のある犯罪抑止活動が実施された。 ○平成30年度で本事業が終了するが、地域における自主防犯活動団体の活性化は重要であり、今後も積極的な防犯活動を展開する。							
A 犯罪被害者等支援事業 「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受傷対策等を実施する。	SATOCO研修会の実施 12回(H27～R1累計) SATOCO事業に対応できる人材(相談員、支援員、看護師等)の育成 20人(H27～R1累計)	SATOCO事業の運営支援					7-3	13,409	県民活動生活課
		研修会4回	研修会3回	研修会3回	研修会2回	研修会2回			
		研修会4回	研修会5回	研修会2回	研修会2回				
		SATOCO事業に対応できる人材の育成							
		人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人			
A 犯罪被害者等支援コーディネーター事業 専門的知識を持った支援コーディネーターを配置し、被害直後から迅速で的確な支援計画を策定するとともに、関係機関と連絡調整を行い、途切れのない支援を実施する。そのほか、県内各地での出張面接相談、パネル展の開催による広報啓発活動を実施する。	犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるための支援 関係機関との連携調整会議の開催 会議開催数 30回(H29～R1累計)	連携調整会議開催					7-3	4,178	県民活動生活課
				開催数 10回	開催数 10回	開催数 10回			
				開催数 54回	開催数 48回				
(事業の評価・課題・今後の対応等) 【県民活動生活課】 ○犯罪被害者等支援コーディネーターが、犯罪被害者等から受けた相談に基づいて策定した支援計画により、連絡調整会議を48回実施し、犯罪被害者に対する途切れのない支援を実施した。 ○また、県内6地域でパネル展を延べ18日、出張面接相談を延べ6日実施し、相談窓口の周知や犯罪被害者に対する理解と配慮の重要性について広報啓発活動を実施した。 ○今後も関係機関・団体が連携して、犯罪被害者の身近な相談環境整備を推進する。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 特殊詐欺被害防止対策事業 企業と協働し、住民参加型の取組をテレビ放送で広域啓発することで、地域住民による継続的な特殊詐欺被害防止の活動の定着を図る。	特殊詐欺被害防止活動を地域に定着させる 目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案の上、設定する。 (参考：R1) ・特殊詐欺被害件数100件以下				特殊詐欺被害防止活動実施		7-3	4,949	県民活動生活課
					6地域	6地域			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年の県内における特殊詐欺の被害状況については、発生件数107件(前年比△54件)、被害額約2億7,600万円(前年比△約2億1,800万円)で前年より大幅に減少し、本事業による一定の成果が見られた。 ○特殊詐欺の相談件数は、6,269件(前年比+2,181件)と大幅に増加し、依然として高齢者被害の割合(件数全体の約50%、被害額約49%)が高く、1件当たりの被害金額も約258万円と高額である。 ○今後も本事業の人気キャラクター(野洲のおっさんかいつぶり)と連携し、取組状況や特殊詐欺の被害状況を広報するなど、県民一人ひとりの特殊詐欺に対する防犯意識の向上を図っていく。							
B 社会全体で犯罪被害者等を支える取組み推進事業 犯罪被害者遺族を講師として、県内中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、併せてNPOの活動紹介を実施することで被害者支援活動への参加を促すことにより、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成等を図る。	「命の大切さを学ぶ教室」を開催する中学校・高校数 中学校23校、高校13校(H27) (平成23年度から平成27年度までに累計164校で実施。県内一巡) 「命の大切さを学ぶ教室」や講演の開催数(H28年度～) 中学校・高校への「命の大切さを学ぶ教室」開催10校、大学・専門学校、一般県民等への講演10箇所年間20か所程度実施	「命の大切さを学ぶ教室」等の開催					7-3	280	警察本部(警察県民センター)
		中学校23校、高校13校(累計164校)	中学・高校10校専門学校、県民等10か所	中学・高校10校専門学校、県民等10か所	中学・高校10校専門学校、県民等10か所	中学・高校10校専門学校、県民等10か所			
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度は、県内の中学校6校(受講総数2,124人)、高等学校4校(受講総数2,620人)、大学・専門学校2校(受講総数285人)に対して実施し、受講者からは「改めて人の命を大切にしようと思うことができました。」「被害者遺族の気持ちが分かった。」等の感想が多くを占め、犯罪被害者遺族等の思いや立場への理解が得られるとともに、規範意識の醸成に大きな成果が認められた。 ○今後も継続して、講演対象を中・高生だけでなく、大学・専門学校生や県民等にも広げ、社会全体で犯罪被害者等を支えるという気運の醸成を一層促進することで、併せて犯罪の起きにくい社会づくりにも寄与していく。							
		中学校24校 高校13校 (累計165校)	中学校10校、高校4校、大学・専門学校2校、県民等4か所 (累計185校)	中学校8校、高校4校、専門学校2校、大学2校、一般団体1か所 (累計202校)	中学校6校、高校4校、大学1校、専門学校1校 (累計214校)				

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等	
		H27	H28	H29	H30	R1				
A 高齢者を振り込め詐欺から守るシルバークラウド推進事業 高齢者を振り込め詐欺等の特殊詐欺から守るため、高齢者による高齢者への防犯指導を行うとともに、詐欺電話防止機器の貸出し事業を実施する。	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施回数 315回(H27～R1累計)	詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動の実施					R1以降は事業廃止	7-3	552	警察本部 (生活安全企画課)
		21回	42回	63回	84回					
		38回	78回	126回	143回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○各老人クラブ等における特殊詐欺防止教室、啓発が増加するなど、積極的な取組が展開されており、平成30年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が全国は約74%であるところ、当県は約50%と一定の効果は認められる。 ○詐欺被害防止地域アドバイザーによる防犯活動が継続して実施されるようになり、地域での自助共助の取組として定着してきたことから、平成30年度をもって事業を廃止する。								
A 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会で掲げる抑止目標の達成 目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案の上、設定する。 (参考：H30) ・目標件数 110件以下 ・阻止率 70%以上	ICTを活用した情報発信					特殊詐欺の予兆電話があった際に適宜情報発信を実施	7-3	8927	警察本部 生活安全企画課
					特殊詐欺の予兆電話があった際に適宜情報発信を実施					
					金融機関への一斉連絡 10回 犯行使用電話への集中架電 4回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ICTを活用した、県内全金融機関に対する特殊詐欺予兆電話発生状況の一斉連絡や、犯行使用電話への集中警告架電により、平成30年中県内の特殊詐欺の被害件数(107件)、阻止率(70.2%)ともに目標を達成し、一定の効果が認められた。 ○依然として高い発生状況には変わりなく、被害防止のための県民への積極的な注意喚起とともに、金融機関等と連携した水際阻止対策を推進する。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業 少年の健全育成に資する活動を地域ぐるみで活性化し、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、少年の規範意識の向上と立ち直り支援を目的とした農業体験活動、環境浄化活動等の社会参加・貢献活動型の取組みを推進する。	社会参加・貢献活動型の立ち直り支援活動実施回数 50回(H27～R1累計)	立ち直り支援活動の実施					7-3	515	警察本部(少年課)
		10回	10回	10回	10回	10回			
		14回	23回	14回	16回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○少年健全育成サポートリーダーを中心とした少年健全育成推進チームにより、農業体験活動等を通じ、参加した少年に対して立ち直り支援を実施し、立ち直りに繋げることができた。 ○今後もこういった少年に積極的に手を差し伸べ、再非行防止を図る一方で、社会全体で非行少年の立ち直り促進のための支援活動を継続することで、非行少年を生まない社会づくりにつなげていく必要がある。							
A 安全・安心なサイバー空間構築推進事業 サイバー空間の浄化等を目的としたサイバーボランティアによる多岐の活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するとともに、サイバー犯罪への捜査力を強化して、安全・安心なサイバー空間を構築する。	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等実施回数 315回(H27～R1累計)	サイバー犯罪防止教室・啓発活動等の実施					7-3	2623	警察本部(サイバー犯罪対策課)
		63回	63回	63回	63回	63回			
		57回	75回	72回	79回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○サイバーボランティアと協働しサイバー犯罪防止教室を県内の小中学校などに対して実施した。また、主要な駅、量販店においてサイバー犯罪被害防止のための啓発活動を実施した他、FMラジオでもセキュリティ等に関する広報活動を行い、インターネットの正しい利用について指導した。 ○民間のセキュリティ会社に捜査員を3ヶ月間派遣し、高度な知識と技能の習得を図った他、ハッキングや解析の研修を受講するなどしてサイバー犯罪への捜査力、対処能力を強化した。 ○刑法犯認知件数は減少している中、様々なインターネットサービスの普及により、警察に寄せられるサイバー犯罪に関する被害や相談の件数は依然高い水準であるため、安全・安心なサイバー空間構築には継続してこれらの活動を推進していく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
薬物乱用防止対策事業 薬物乱用の有害性について広く周知し、麻薬等取扱者等に対しては、適正な取扱いや保管管理を指導するとともに必要な取締りを行う。	A 若年層への啓発のための県民大会、キャンペーンの実施 (H27) 県民大会 1回(毎年) キャンペーン 2ヶ所(毎年) 危険ドラッグ等薬物濫用防止啓発キャンペーンの実施 毎年3回 (H28～R1)	薬物乱用防止の普及啓発					7-3	13213	薬務感染症対策課
		県民大会(1回) キャンペーン実施(2ヶ所)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)			
	県民大会(1回) キャンペーン実施(2ヶ所)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)	危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)					
	指導・取締り								
	危険ドラッグ販売店舗数 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒			
		販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県民一体となった事業の展開を積極的に推進するため、市町をはじめとする地域団体、大学、協賛団体の協力を得て、街頭での一声運動やポスターの掲示等による普及啓発運動を積極的に展開できた。 ○平成26年度以降、大麻事犯の検挙人員が増加している。特に、未成年および20歳代の検挙者数が全体のほぼ半数を占めており、若年層における大麻乱用の拡大が全国的に深刻な問題となっている。また、インターネット等では、「大麻は安全」等の誤った情報が流れるなど、若年層の大麻乱用を助長する恐れが生じている。 ○これらのキャンペーンにより、薬物乱用の危険性に関する情報提供や注意喚起を行うほか、薬物乱用防止推進員の活用による薬物乱用防止教室の充実、関係団体との情報共有、連携、協力を引き続き行っていく必要がある。							

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
安全・安心な自転車利用促進事業 自動車中心の移動から公共交通機関や自転車を活用した移動への転換の促進を目指し、自転車等が安全に通行し、安心して暮らすことができる環境づくりを図る。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。 ホームページアクセス件数 (H25:1.2万件→H30:3.8万件)		自転車利用の啓発・情報発信 ホームページアクセス件数の向上	H29以降は施策5-3「『ピワイチ』安全・安心な自転車利用促進事業」に統合し目標に向けた取組を行う。			7-3		交通戦略課 道路課
			3.4万件						
		5.9万件							
	啓発キャンペーンの実施 12回(年間)	自転車安全利用 キャンペーン啓発	12回						
		15回							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ホームページアクセス件数については目標を達成した。県下の大型量販店やJR駅等において、原則毎月1日に、キャンペーンを実施し、合計10,600人に対して自転車の安全利用等を呼びかけた。 ○今後は、ピワイチツーリストやドライバー向けに安全な自転車利用の啓発を行う。							
B 高齢ドライバーの運転支援事業 高齢ドライバーに対し「運転操作の見直しを考える機会」などを提供し、交通事故の未然防止などにつながるために、高齢ドライバーを対象とした運転能力や身体機能の低下程度を見極める講習会を自動車教習所で開催する。	実車講習による体験型交通安全講習の開催 講習受講者数 300人 (H29～R1累計)	講習会の実施			R1以降は事業廃止	7-3	2700	警察本部 (交通企画課)	
			受講者数 100人	受講者数 100人					
		受講者数 99人	受講者数 99人						
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県下の4自動車教習所で運転に不安を感じている65歳以上の高齢ドライバーを対象にドライブレコーダー又は自動運転評価システムを活用して運転適性について指導。平成30年度は101人が申込みをし、99人が受講してうち1人が運転免許証を自主返納しており、高齢ドライバーの交通安全意識の向上につながった。 ○一人ひとりに時間を掛けて検査や実車教習をしていることから、少人数での講習会となり多くの高齢ドライバーの参加を拡大することは時間的・コスト的に難しい。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 高齢運転者交通事故防止対策事業 多発する高齢ドライバーの交通事故防止対策として、「運転技能自動評価システム」を導入し、出前方式の講習会を行うことにより交通事故防止を図る。	「運転技能自動評価システム」を活用した出前方式の講習会を開催 講習受講者数 200人 (H30～R1累計)				出前方式の講習会の実施		7-3	1,620	警察本部 (交通企画課)
					受講者数 100人	受講者数 100人			
					受講者数 154人				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○ドライバーの運転行動を各種センサーとGPSでリアルタイムに計測し、コンピューターで具体的に運転技能を評価するオブジェシステムを導入、高齢者の運転に関する問題点を抽出・改善をするとともに身体機能や運転能力の低下を本人に教示し、運転の改善点や免許の自主返納を呼びかけた。 ○今後は運転者の危険行動のデータの分析や安全対策への反映等を検討していく。									
高齢運転者安全・安心事業 多発する高齢ドライバーの交通事故防止対策として、「運転者疑似体験型集合教育装置」を活用した出前方式の講習会を行うことにより、高齢運転者による交通事故防止を図る。	「危険予測トレーニング機器」を活用した出前方式の講習会を開催 8,000人(年間)					講習会の実施	7-3	—	警察本部 (交通企画課)
						KYT講習の受講者数 8,000人			
A 高齢者交通安全対策事業 高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	思いやりゾーンの設置数 60箇所(H27～R1累計)	思いやりゾーンの設置					7-3	2319	警察本部 (交通企画課)
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所			
		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成23年度から毎年ゾーンを変更しながら対策を講じ、思いやりゾーン内に居住する高齢者に対し、「事故多発箇所等の現場で交通指導する現地指導型交通安全教育」や「高齢者訪問活動による安全指導と反射材貼付」、「参加体験実践型の交通安全教室」等を集中的に実施するとともに、ヒヤリハットマップを作成して各種啓発に活用した結果、平成30年中の県下全体の高齢者の交通事故は前年比12%の減少となり、高齢者の交通安全・安心につながった。 ○今年度は事故多発場所レッドゾーンと連動してゾーンを指定し、総合的な交通安全対策を継続していく。									

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
高齢者交通安全対策事業 高齢者等の交通事故を防止するため、滋賀県交通安全女性団体連合会が実施する高齢者世帯の戸別訪問や啓発活動等の取組を支援するほか、高齢者の交通事故発生が予測される地域を「思いやりゾーン」と設定し、総合的な交通事故防止対策を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を図る。	緊急の課題である高齢者交通事故死者数の減少を目指す。 高齢者世帯訪問数 5,000人 (H27～H29) 高齢者安全教室開催 6ヶ所 (H28～H29)	高齢者交通事故事例紹介冊子の作成と配布					7-3	—	交通戦略課
		高齢者世帯訪問活動 訪問先5,000人	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所	高齢者世帯訪問活動 訪問先 5,000人 高齢者安全教室開催 6ヶ所					
		高齢者世帯訪問活動 訪問先4,948世帯	・高齢者世帯訪問活動 訪問先4,948世帯 ・各地区サロン参加者に対する安全教室等 21カ所、1,092人	・高齢者世帯訪問活動 訪問先4,466世帯 ・各地区サロン参加者に対する安全教室等 34カ所、1,420人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○高齢者世帯に対する訪問活動については、訪問世帯数目標にわずかに及ばなかった。理由は、留守宅の家が多いことや、実施者数の減少が原因であることから、計画や実施方法の見直しをすることとする。 ○なお、高齢ドライバー等が多く集う各地区サロン等に出向き、啓発活動や交通安全教室を実施することで、訪問事業実施数を達成することができた。									
子ども安全対策事業 全国的に通学路等で子どもが犠牲となる殺傷事件等が発生している状況の中、通学路等における不審者情報提供システムの充実化や子ども見守り活動の支援を行い、総合的な子どもの安全対策を図る。	青パト実施団体等防犯ボランティアの活性化 青パト実施団体数の増加 計150団体 (R1年度中)	青パト実施団体数					7-3	—	警察本部 (交通企画課)
						150団体			

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」事業 おうみ通学路交通アドバイザー制度を継続し、通学路における交通安全の一層の向上を促進し、安全で安心な通学路環境を持続する。	通学路保護誘導活動の実施回数 50,000回(H27～R1累計)	通学路保護誘導活動の実施					7-3	348	警察本部 (交通企画課)
		10,000回	10,000回	10,000回	10,000回	10,000回			
		31,231回	29,181回	30,251回	23,667回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や、学校関係者と関係機関・団体間の連絡調整など、橋渡しの役割を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関に通報するなど、通学路対策が効果的、かつ円滑に行われるための各小学校区における「要」としての役割を果たした。これを受けて、通学路安全対策が将来にわたって恒常的に行われるように、各関係機関も問題意識を持って取り組んだことにより、県下全体で子ども(小学生以下)の関わる交通事故が減少した。 (H25年中:166件 → H26年中:159件 → H27年中:143件 → H28年中:128件 → H29年中:116件 → H30年中:91件(前年対比-25件)) ○また、各市町単位でアドバイザー連絡会を設置し、アドバイザーの方が活動し甲斐のある環境をつくるなど、サポート体制の確立を図った。							
A 高齢者対象運転免許自主返納促進事業 高齢運転者による交通事故が増加する中、高齢者が運転免許証を返納しやすい社会環境を構築し、自主返納気運の醸成を図る。	運転免許証返納者数 14,500人(H27～R1累計)	自主返納者数の拡大					7-3	324	警察本部 (交通企画課)
		2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	3,500人			
		2,861人	3,343人	4,334人	4,579人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○自主返納者数は、平成23年802人、平成24年1,630人、平成25年1,583人、平成26年2,040人、平成27年2,861人、平成28年3,343人、平成29年4,334人、平成30年4,579人と、免許返納の呼びかけ強化の結果、返納者数は年々増加している。一方、自主返納協賛店は平成30年末377店舗で、今後も免許返納に対する呼びかけ強化と特典の拡充を推進していくものである。							
合計								659,868	

滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

基本的方向

自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻す

プロジェクトの概要		琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。								
重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等	◎都市公園面積を6%アップ									
	〔都市公園総面積〕 策定時 (H26) 1,221ha (H25) 基準 (H26) 1,244ha H27実績 1,244ha (H26) H28実績 1,252ha (H27) H29実績 1,272ha (H28) H30実績 1,275ha (H29) 目標 (R1) 1,300ha 平成30年度達成率 55.4%									
事業概要		事業目標	年次計画					基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
			H27	H28	H29	H30	R1			
都市公園整備の促進 市民のゆとりある快適な暮らしの確保のため、都市公園の整備を促進する。	A (仮称) 彦根総合運動公園整備工事着工 (金亀公園) (H30)	都市公園の整備					7-1	613,448	都市計画課	
		実施設計着手	実施設計完了	整備工事着工	整備工事着工					
		実施設計着手	実施設計完了	整備工事着工						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○(仮称) 彦根総合運動公園 (金亀公園) の既存施設解体工事に着手した。 ○事業用地の取得が遅れており、事業全体が遅れている。 ○今後、関係機関と十分に調整・連携しながら事業を進める。								
滋賀県空き家団地リノベーション支援事業 社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家を生かして子育て世帯向けにリノベーションする事業者を支援することにより、若い世代の転入を促進し、地域の活性化につなげるとともに、住宅団地の再生を図る。	既存住宅団地の現地調査および検討会議により支援対象とする団地や住宅の基準を策定し、リノベーションを実施する事業者への支援を行う。	現地調査および検討会議		H29以降は施策7-1「滋賀県空き家流通促進モデル事業」に事業を再編			7-1		住宅課	
		基礎調査会議開催5回 詳細調査会議開催5回 支援対象団地およびリノベーションの基準策定	基礎調査会議開催3回 会議開催3回 補助要綱制定 市町における補助事業との調整							
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○検討会議の意見等を踏まえながら事業のスキームを見直し、「滋賀県空き家流通促進モデル事業」として実施することとした。 ○上記事業を構成する新たな補助金について、「子育て世帯空き家リノベーション事業」および「空き家バンク支援事業」の補助要綱を制定した。 ○市町の補助事業と連携して平成29年度から実施するとともに、対象市町の拡大に向けた支援を行う。								

事業概要	事業目標	年次計画					基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30	R1			
A 滋賀県空き家流通促進モデル事業 既存住宅の流通拡大を図るため、市町や空き家バンクを支援する専門機関が行う事業に要する費用の一部を補助する。また、子育て世帯による既存住宅の取得を支援するため、子育て世帯が空き家を取得してリノベーションを行う場合の費用の一部を市町と連携して補助する。	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数80件 (R1)			空き家流通促進のための市町への支援			7-1	447	住宅課
				市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数年間55件	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数年間65件	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数年間80件			
				市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数64件	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数77件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。 ○市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある現在、令和元年度は、平成29年度の本事業開始を契機に創設した2つの補助事業の効果等の検証を行うとともに、県内における空き家の発生状況等の調査分析、流通促進策の検討および市町に対する県の支援策の検討等を行い、さらなる空き家の流通促進に繋げていくこととする。									
A みどりのみずべの将来ビジョン作成事業 琵琶湖の自然環境や景観等の魅力を最大限に発揮するため、関係市のまちづくりと連携し琵琶湖辺の利用・活用・保全する区域の考え方を整理、エリア区分図を作成する。	琵琶湖辺の利用・活用・保全エリア区分図を作成				エリア区分図の作成		7-1	19,872	都市計画課
					基礎調査	エリア区分図の作成			
					基礎調査				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○平成30年度は、計画どおり基礎調査を実施した。 ○今年度も引き続き、関係機関との協議調整を密に行い、エリア区分図を作成する。									
合計								633,767	

総合戦略プロジェクト外の事業

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
農業水利施設の戦略的保全管理促進事業 農業水利施設の戦略的な保全管理を促進するため、危機管理手引きの作成および電子化システムの開発、アセットマネジメントの啓発資料の作成、農地を集約化された地域の用水使用量調査を行う。	農業水利施設アセットマネジメントの円滑な推進	危機管理体制の確立	H28以降は施策5-1「水土里強化対策事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	耕地課	
		危機管理手引きの作成(電子媒体)						
手引きの電子化を行いHP上に掲載								
農地の集約化に対応した効率的な用水管理方法の検討								
集約化に伴う用水使用量の把握								
県下2地区において把握								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○作成した危機管理に関する手引きを活用し、アセットマネジメントの推進強化に繋げる。 ○農地の集積・集約化に伴う用水使用量のデータを基に、節水につながる営農体系が普及されるよう情報提供していく。								
自転車プロジェクト推進事業 自転車利用を進めるため、自転車の魅力を高め、利用しやすい体制の構築・普及啓発を進める。	自転車の利用しやすい体制の構築・普及啓発を図る。ホームページアクセス件数(H25:1.2万件→H30:3.8万件)	自転車利用の啓発・情報発信ホームページアクセス件数の向上	H28以降は施策7-3「安全・安心な自転車利用促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	交通戦略課	
		3.2万件						
5.4万件								
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アクセス数は順調に推移、ビワイチサポート試行事業も実施したことから、ページビューが増えている。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想の施策	H30決算(千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
米原駅サイクルステーション検討事業 米原駅前へのサイクルステーション設置検討と、レンタサイクル広域利用システムを検討するために実施する社会実験等に対して支援する。	米原駅前サイクルステーションとレンタサイクル広域システム構築 社会実験の実施(H27)サブサイクルステーションの設置 3箇所(H28～H30累計)	米原駅前サイクルステーション・サブサイクルステーションの設置 社会実験の実施 社会実験の実施	H28以降は施策5-3「『ピワイチ』サイクルツーリズム促進事業」に事業を再編し目標に向けた取組を行う。			7-1	交通戦略課	
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○9月5日～11月29日 米原駅西口前で社会実験を実施。スポーツバイクを137台貸出し、鉄道利用が76%、女性客利用が51%、広域ネットワークによる乗捨て利用が47%など、様々なニーズについて確認でき、施設整備に向けた検討を行うことができた。						
危機管理センター整備事業 地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等、様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上に資するため、危機管理の拠点となる危機管理センター、防災行政無線および防災情報システム等の整備を行う。	危機管理センターの設置	危機管理センターの設置 供用の開始	(H27で終了)			7-2	防災危機管理局	
		H28.1供用開始 (事業の評価・課題・今後の対応等) ○危機管理センターは平成28年1月に供用を開始。防災行政無線および防災情報システムについても平成27年度中に整備を完了した。						
危機管理センター広報事業 各種広報資料を作成することにより、センターの認知度を高め、利用促進を図る。	危機管理センターの紹介映像およびパンフレットの作成	広報資料の作成 紹介映像制作パンフレット作成	(H27で終了)			7-2	防災危機管理局	
		紹介映像制作パンフレット作成 (事業の評価・課題・今後の対応等) ○危機管理センターを紹介する映像ならびにパンフレットを作成し、見学者をはじめ多くの県民にセンターを周知した。						

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
放射性物質拡散シミュレーションによる地域防災計画改定支援事業 原子力発電所事故発生時における放射性物質の大気中の動態や琵琶湖環境への影響を、シミュレーションモデルを用いて把握することにより、モニタリングのあり方の検討やモニタリング計画の改定に寄与する。	モデルを用いた大気や水質・生態系への放射性物質の影響の予測と、原子力発電所事故発生時のモニタリング計画改定を支援する。	大気への影響把握				7-2	防災危機管理局 環境政策課 琵琶湖環境科学研究センター	
		気象パターン別大気拡散予測結果の把握・可視化	モニタリング計画等への反映	(H28で終了)				
		気象を18パターンに分類し、パターン毎に拡散予測図を作成	大気拡散予測の結果を、緊急時モニタリングの参考資料として活用					
		琵琶湖環境（底質・生物）への影響把握						
		琵琶湖水環境中における放射性物質の中長期影響予測	モニタリング計画等への反映	(H28で終了)				
		琵琶湖での魚類等への放射性物質蓄積量予測を実施	琵琶湖生態系予測の結果を、中長期的なモニタリングのあり方の検討に活用					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大気および琵琶湖環境の予測計算を実施した。 ○原子力災害が発生した場合には、これら計算結果を参考にしながらモニタリング調査を実施し、実測値をもとに注意深く対応していく。								

事業概要	事業目標	年次計画				基本構想 の施策	H30決算 (千円)	担当課等
		H27	H28	H29	H30			
県民と知事との県政テレビ対話事業 県政の重要課題等をテーマにした県民と知事とのテレビ対話番組を放送し、参加者および番組視聴者からの意見を聴き、県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話を毎年2回開催し、県の施策について県民との共感を生み出し参画意識を高める。	県民と知事との県政テレビ対話		H29以降は事業廃止		7-2		広報課
		年間 2回	年間 2回					
		年間 2回実施(7月年間 1回実施(1時間番組2本を2時間番組に変更))						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内在住高校生24名と「滋賀の魅力とは？」をテーマに実施。メール、ファックス、ツイッター等による意見が144件寄せられた。 ○今後、テレビ対話事業の成果を踏まえ、テーマ別、世代別など効果的な意見聴取の仕組みについて検討するとともに、これまでから課題であった若年層の意見反映に取り組むことにより、広聴事業の充実を図る。						
新たな交通事故分析手法等に基づくシステム構築事業 警察庁のモデル事業として、交通事故分析に交通取締り情報や道路管理者情報を追加する等して多角的な分析を行う次世代型の交通事故分析システムを構築する。	次世代型交通事故分析システムの構築	次世代型交通事故分析システムの構築				7-3		警察本部 (交通企画課)
		システム構築に必要なデータ入力と実証実験	システム運用開始	(H28で終了)				
		事故地点と違反地点の重畳表示による分析により、よりきめ細かい活動方針を策定することができた。	事故多発地域を抽出し、これら地域を重点とした取締り、安全教育等各種施策を効率的に実施できた。					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事故多発地域をカーネル表示し、視覚的にわかりやすくしたことで、内外から好評を得ている。 ○今後はプローブ情報を活用した分析をすべく、滋賀国道事務所を通じ、国土交通省にETC2.0データの提供を求めている。						
合計							0	